# 松阪市

MATSUSACA CITY GUIDE BOOK 2023

# 暮らしのガイド

2023年保存版



巻頭特集

**明るいわ！楽しいわ！**
**松阪市やわ！**





松阪市マスコットキャラクター
「ちゃちゃも」


| | |
|---|---|
| 松阪市の紹介 | 8 |
| 防災・消防・救急 | 42 |
| 市役所等 電話番号一覧 | 46 |
| 届出・証明 | 52 |
| 税金 | 58 |
| 年金・保険 | 62 |
| 介護保険 | 69 |
| 高齢者 | 74 |
| 障がいのある方へ | 77 |
| 健康・医療 | 82 |
| 出産・子育て・教育 | 84 |
| ごみ・生活環境・上下水道 | 96 |
| 相談 | 108 |
| 労働・農林水産商工業 | 112 |
| 市民活動 | 115 |
| 市政 | 117 |
| 施設・公共交通路線図 | 121 |
| 生活ガイド | 126 |



**松阪市役所**

TEL 0598-53-4312 FAX 0598-22-1119

住　所：〒515 - 8515 三重県松阪市殿町1340番地1

開庁時間：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）


**松阪ナビ** 登録しておこう!

「ごみ」「健康」「防災」など、暮らしに役立つ情報を配信する統合型アプリです。

iOS（iPhone用）

Android用


松阪市 × 株式会社サイネックス

わが街事典







インターネットを使って受診ができる新しい通院のカタチ。

ONLINE SERVICE START
オンライン診療始めました

スマホで受診できる
移動時間・待ち時間がゼロ
薬・処方せんが届く
24時間いつでも予約可能
往復交通
※初診を除く

詳しくは当院までおたずね下さい。

医療法人 松徳会 松本クリニック

糖尿病内科
内分泌内科／婦人科／内科

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日祝 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | × |
| 15:00～19:00 | ● | ● | ● | × | ● | × | × |

■休診日／木曜日午後・土曜日午後・日曜日・祝日

旧国道42号線沿い
TEL 0598-25-1240（直通）
診療時間内にお問い合わせください
診療時間 9:00～12:00／15:00～19:00
松阪市駅部田町 1619-2
松阪市 糖尿病 検索

リハビリ連携でQOLの改善を!!

医療法人 松徳会
花の丘病院
花の丘病院透析センター
送迎無料対応

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |
| 午後 | ▲ | ／ | ▲ | ／ | ▲ | ／ | ／ |

診療時間／8:30～17:00
休診日／日曜日

※透析患者様の増加に応じて、曜日や時間帯を拡充する予定です。
松阪市山室町707-3 TEL 0598-30-8810
お気軽にお問い合わせください



MATSUSAKA

# 松阪市指定上下水道事業協同組合

代表理事 吉池 忠雄

〒515-0044 松阪市久保町1244-1 TEL0598-29-2588 FAX0598-29-3877

松阪市指定上下水道事業協同組合が設立され、お陰様で57年を迎えました。
松阪市も公共下水道の併用が開始され24年。私たち組合員は「衛生的で快適なくらし」をお手伝いしております。
老朽化した給水本管工事・給水取出し工事・給排水衛生設備工事・空調設備工事等を行っています。
新築・リフォーム・宅内下水工事で、ご相談の節は安心できる「組合加入店」へご連絡下さい。

| 正会員（29社） | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 橋爪ポンプ店 | 魚町 | 21-0709 | ㈱中建 | 上川町 | 61-0066 | ㈱テック | 上川町 | 61-1170 |
| 大管工業㈲ | 大黒田町 | 26-1764 | 高橋建設㈲ | 大口町 | 50-0077 | 中西建設㈱ | 上川町 | 28-7211 |
| ㈲大阪屋水道 | 東黒部町 | 59-1122 | 尾上管工業 | 射和町 | 60-2260 | 中村水道 | 上川町 | 29-3450 |
| 黒部水道工業所 | 西黒部町 | 51-5629 | ㈲幸設備工業 | 五主町 | 56-9119 | | | |
| ㈲村田水道工業所 | 豊原町 | 28-2260 | ㈱設備ナカガワ | 船江町 | 26-1819 | 賛助会員（5社） | | |
| 木村水道ポンプ店 | 目田町 | 28-2828 | ㈱藤工業 | 垣鼻町 | 26-5221 | ㈲住まいのドクター | 春日町 | 21-0972 |
| 宮田設備工業㈱ | 駅部田町 | 23-9117 | 暮谷工業㈱ | 駅部田町 | 22-1780 | ㈱北村組 | 中央町 | 51-3400 |
| ㈱田村組 | 五反田町 | 21-2563 | ㈲光産業 | 高須町 | 50-0785 | ㈲小島住宅設備 | 東黒部町 | 59-0739 |
| 清流設備 | 新松ヶ島町 | 51-6986 | マエダクリーン管工業㈲ | 高町 | 31-2969 | ㈱島岡 | 京町 | 21-5744 |
| ㈲三重パイピング工業 | 石津町 | 51-5067 | ㈱キマタ設備工業 | 豊原町 | 28-6006 | 富士電設備㈱ | 石津町 | 51-2273 |
| ㈲ヤマモト・テック | 小阿坂町 | 58-2324 | ㈱中村環境 | 飯高町宮前 | 46-0690 | | | |
| ㈱水道サービスセンター | 上川町 | 61-1010 | 松葉設備工業㈱ | 乙部町 | 59-1381 | お気軽にお問い合わせください。 | | |
| ㈲長谷川アロー設備 | 豊原町 | 28-3341 | ㈱大藪水道 | 小阿坂町 | 58-3169 | | | |

暮らしに役立つ情報がスムーズに探せます。

# 松阪市暮らしのガイドの使い方

みなさんのお宅にお届けした「松阪市暮らしのガイド」は、これから松阪市で、
そしてずっと松阪市で暮らしていく、そんなみなさんのためのガイドブックです。
ぜひ、毎日の暮らしの中でお役立てください。







**Point**

表紙と本文のカラーインデックスが連動しているため、直感的にスピーディに、目的の情報にたどり着くことができます。




## とっても便利な三部構成！

街への愛情が深まる **地域情報**

困った時に頼れる **行政情報**

毎日の暮らしを支える **生活情報**

### 松阪市ホームページ

松阪市 検索

インターネットでさまざまな松阪市の情報を発信しています。




楽しいイベント情報や生活情報、緊急情報や
新着情報など、役立つ情報がいっぱい！

### 1 手に取りやすい雑誌サイズだから 目につく場所に置いておけば重宝！

調べごとを思いついた際、パソコンと違って電源を入れる必要がないから、知りたい情報にすぐたどり着きます。テレビリモコンなど普段使いが多い道具のそばに置いておくと便利です。

### 2 わが街の魅力を再発見できる 楽しい記事がぎっしり満載！

行政情報のほかに、地域情報のページには、自分たちが暮らす街の歳時記やみどころなど、お子様から高齢者の方まで誰もが楽しめる記事がいっぱい詰まっています。

### 3 たとえ急に病気になっても お医者さんがすぐ見つかる！

医師会や歯科医師会に所属するお医者さんリストや地図を掲載しているので、困ったときはすぐに目を通しましょう。きっとあなたの力になる、あなたを支えてくれるお医者さんが見つかります！

### 4 市内公共施設の利用方法が ひとめでパッとわかります！

プールやテニスコートなどの運動施設はもちろん、図書館や文化施設などの情報が掲載されています。街の公共施設を賢く利用して有意義な時間を過ごしましょう。

# GREETING

今は一世代前とは異なり、車や衣類、家具など、高性能な製品がお手頃な価格で手に入る時代になりました。それは「家」についても同じです。

私達がご提供する家も、耐震等級の最高ランク「3」【相当】を標準仕様とし、三重県という温暖な地域でありながら北海道地域に相当するレベルの断熱性能を誇ります。

そして、確かな品質を誇るハイスペックな家をどこよりもお値打ち価格でご提供することが、当社の創業以来のこだわりであり、強味でもあります。

私達が価格にこだわる理由は、お客様が家を建てた後の暮らしを何よりも大切にしているからです。
「理想の家を建てたのはいいけれど、月々の支払いが大変で生活が苦しい」
「安く建てられたけれど、断熱性能が低いので光熱費が想像以上に高く、家計を圧迫してしまう」
「家を建ててから外食にも行けず、節約ばかりで楽しみがどんどん減ってきた」
「お金がないので家族旅行にも行けず、子供の思い出作りができない」
…そんな家では、建てても意味がありません。

子育て世代のお客様が、家を建てた後も同じ生活レベルを維持でき、家族で楽しい思い出をたくさん作ることができてこそ、家を建てる価値があります。

私達はそのために、高品質な家をお値打ち価格でご提供することにこだわっているのです。

ハイスペックな家を低価格でご提供するためには、経営的な努力が必要です。そのため私達は、展示会を持たず広告宣伝費等における無駄なコストを極限まで省き、スリムな経営に取り組んでいます。

そして、急成長を遂げることよりも、一棟一棟丁寧に家づくりを手掛け、地道に信頼を重ねて、樹が年輪を刻むように地域に根付いていく経営を志しています。

さらに若いスタッフの採用と育成にも注力し、お客様の住まいと暮らしを末永くサポートできる体制作りに取り組んでいます。20年30年先に、「本当にここで建ててよかった」とお客様に喜んでいただける家づくりを提供していきたいと思っています。

そして、今後も1人でも多くのお客様に高品質な家を手の届く価格で提供し、「本当に価値のある家」を一棟でも多く残していくことで、地域に貢献していきたいと考えています。



株式会社ハウスワン
代表取締役　一尾　竜一郎

■ 展示場ではなく、実際に建てたお客様のお家がみれます！

## 内覧会毎月開催中

■ 悩むよりプロに相談！

## お家づくり無料相談会

ご予約
お問い合わせ
0120-988-759

houseone.design
HP

houseone.design
お客様の声

houseone.designstudio
施工事例等

houseone_madori
間取り紹介



株式会社ハウスワン
HOUSE ONE

松阪Studio
〒515-0031　三重県松阪市大津町297番地1
営業時間 9:00～18:00 水曜定休

伊勢Studio
〒516-0007　三重県伊勢市小木町565番地1

Matsusaka City Guide Book

# 市長あいさつ



## 「松阪市 暮らしのガイド」の発行にあたって

松阪市長　竹上 真人

市民の皆さまには、日頃から市政運営に対しまして、ご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度お届けする「暮らしのガイド（2023年保存版）」は前回（2018年保存版）からの変更点を新たに編集するとともに、行政サービスの内容・申請方法・担当窓口等をわかりやすくまとめました。防災・医療・福祉といった生活情報、歴史や観光スポット・特産品などの地域情報等、暮らしに役立つ情報も掲載されています。

当冊子を皆さまのお近くに置いていただき、毎日の生活に役立ていただくとともに、まちの魅力を再発見していただければ幸いです。

最後に、当冊子は株式会社サイネックスとの連携協定のもと作成し、発行費用は事業者の皆さまの広告料で賄われています。ご協力いただきました多くの団体および事業者の皆さまに心より感謝申し上げます。

## 松阪市のシンボル

### 市 章

松阪市の「マ」をモチーフに、「市民・地域の個性が光り輝き、誇りと美しさを備えた交流都市」をイメージし、楕円は未来への広がりと発展を、交差する曲線は出会いと交流を表し、青は人々の活き活きとした活動と個性を意味します。



### 市の花

ヤマユリ

東北地方から近畿地方（北陸を除く）の山地に自生する多年生植物。大型のユリで高さ1～1.5メートルになり、夏期に茎頂近くに1個から10数個の花をつける。旧嬉野町および旧飯高町の「花」。



### 市の木

マツ

クロマツ、アカマツなどマツ類の総称。マツは蒲生氏郷の松坂城命名にちなみ、旧松阪市の「木」でもある。



### 市の鳥

ウグイス

東アジアに分布。日本全国に分布し、繁殖する。本州、四国、九州で留鳥（りゅうちょう）であるが、北海道では夏鳥、沖縄では冬鳥。市域には平野から山地まで広域的に生息している。

インデックス

# Index

3 市長あいさつ　4 インデックス　6 ライフサイクルインデックス

## 松阪市ガイド

8 松阪市の概要
10 松阪市総合計画
12 子育て一番宣言
14 福祉まるごと相談室

特集
16 まつさか所在地図
18 まつさか歴史探訪
22 まつさか偉人列伝
24 まつさか四季名花
26 まつさか余暇満喫
30 まつさか年中行事
34 まつさか名産特産



行政サービスインデックス …… 40

### 防災・消防・救急 42
災害時の連絡先 …… 42
地震対策への支援 …… 42
安全に避難するために …… 42
防災情報の入手 …… 42
119番通報 …… 43
松阪地区救急相談ダイヤル24 …… 43
火災予防の心得 …… 44
松阪市消防団 …… 44
交通 …… 44
休日・夜間応急診療所 …… 45

### 市役所等電話番号一覧 46
松阪市役所本館・別棟・分館 …… 46
本庁外一覧 …… 48
地区市民センター・公民館 …… 49
地域振興局案内電話番号一覧 …… 50

### 届出・証明 52
住民記録（住所・世帯変更）の届出 … 52
印鑑証明 …… 53
戸籍の届出 …… 54
マイナンバーカード（個人番号カード） …… 56
各種証明手数料 …… 57
証明書コンビニ交付サービスの利用 57
おくやみコーナー（各種お手続きのご案内） …… 57

### 税金 58
市税の概要 …… 58
証明の発行 …… 60
納税 …… 61

### 年金・保険 62
国民健康保険 …… 62
国民年金 …… 65
後期高齢者医療制度 …… 68

### 介護保険 69
介護保険 …… 69
相談窓口 …… 73

### 高齢者 74
高齢者福祉サービス …… 74
施設案内 …… 76

### 障がいのある方へ 77
障害者手帳 …… 77
障害福祉サービス等 …… 77
自立支援医療 …… 78
手当 …… 78
用具の給付など …… 79
交通・自動車に関する助成 …… 79
その他 …… 80
税金の控除 …… 80
意思疎通支援 …… 80
障害者福祉センター …… 81
相談窓口 …… 81
三重県の相談窓口 …… 81

〈以下は広告スペースです〉







〈以下は広告スペースです〉



## 健康・医療 82
成人のための事業 …… 82
福祉医療費の助成 …… 83

## 出産・子育て・教育 84
妊娠・出産 …… 84
こども …… 86
ひとり親家庭 …… 86
子育て支援 …… 87
保育園 …… 89
幼稚園 …… 91
認定こども園 …… 91
小・中学校 …… 92
児童センター …… 93
放課後児童クラブ（学童保育） …… 93
教育支援センター …… 94
外国人児童生徒のための
初期適応支援教室（「いっぽ」教室） 94
子ども発達総合支援センター
育ちサポート係 …… 95
子育て相談 …… 95

## ごみ・生活環境・上下水道 96
ごみ …… 96
浄化槽 …… 99
浄化槽の維持管理 …… 99
し尿 …… 100
衛生 …… 101
犬猫 …… 101
建築・都市計画・公園・道路 …… 102
市営住宅 …… 103
移住促進 …… 103
上水道 …… 104
下水道 …… 107

## 相談 108
相談 …… 108
民生委員・児童委員 …… 111
生活保護 …… 111
生活困窮 …… 111

## 労働・農林水産商工業 112
労政 …… 112
商工業 …… 113
農業 …… 113
林業 …… 114

## 市民活動 115
住民自治協議会 …… 115
市民活動 …… 116

## 市政 117
選挙 …… 117
議会 …… 118
広報 …… 118
広聴 …… 119
電子申請 …… 119
情報公開 …… 119
松阪競輪 …… 119

## 施設・公共交通路線図 121
図書館 …… 121
社会教育施設 …… 121
スポーツ施設 …… 122
文化施設 …… 123
松阪市公共交通路線図 …… 124

## 生活ガイド 126
生活ガイドINDEX …… 126
医療機関ガイド …… 127
公益社団法人 松阪地区医師会 … 128
一般社団法人 松阪地区歯科医師会
…… 130
一般社団法人 松阪地区薬剤師会 132
病院・医院マップ …… 134
松阪地区歯科医師会マップ 歯科医院
…… 138
松阪商工会議所 …… 142
松阪北部商工会・松阪香肌商工会 143
松阪市のうまいもん …… 144
リフォームの基礎知識 …… 146
空き家 放置していませんか？ … 154
知っておきたい 不動産のQ&A 155
葬儀について …… 156
知っておきたい－葬儀編－ …… 158
お墓の形いろいろ …… 159
仏壇・仏具Q&A …… 159
三重県行政書士会松阪支部会員 160


UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

〈以下は広告スペースです〉


鉄と鉄をつなぐ
人と人をつなぐ
TOMITECH
TOMITEC STEEL INC.
業務内容
テント鉄骨・架台製作
建築用金物全般製作
株式会社トミテックスチール
松阪市横地町 345
0598-67-8411
www.tomitec-ss.com

土木工事・左官工事
外構工事・エクステリア
技術ある未来
株式会社 コタケン
見積 相談 無料
スタッフ募集中
松阪市美濃田町 248-1
TEL 0598-67-4173
FAX 0598-67-6373
kotaken818.com

〈以下は広告スペースです〉



足場工事一式
NEMOTO
㈱根本工業
〒515-0216 三重県松阪市目田町437
TEL 0598-67-9194
代表直通 TEL 080-1623-6543
三重県知事許可（般-3）25003号
株式会社 根本工業 検索

知りたいときに
すぐに見つかる!



ライフサイクルインデックス

# Life Cycle Index

のマークの場合には市役所に届出が必要です

戸籍の届出・各種登録は
市役所へ届け出てください



赤ちゃんが生まれたら
**出生届…P54**
生まれた日から14日以内に届出

結婚したら
**婚姻届…P55**
届け出た日から効力

## 結婚

- 住民記録…P52
- 戸籍…P54
- 婚姻届…P55



## 生活

- 税金…P58
- 国民健康保険…P62
- 国民年金…P65
- 各種健(検)診…P82
- ごみ…P96
- 上水道…P104
- 下水道…P107
- 施設…P121
- 松阪市公共交通路線図…P124

市内へ引っ越してきたとき
**転入届…P52**
引っ越ししてきた日から14日以内に届出

市内で住まいが変わったら
**転居届…P52**
引っ越しした日から14日以内に届出



市外へ引っ越ししていくとき
**転出届…P52**
引っ越す日の約14日前から届出




〈以下は広告スペースです〉




足場・鳶工事一式
信頼を足場でつなぐ
有限会社 鳶匠
三重県知事許可（般-21）第13719号
随時従業員募集
松阪市立田町325-1
TEL 0598-67-5267
FAX 0598-67-5890
https://www.tobishou.jp

〈以下は広告スペースです〉

来院の皆さまに「来て良かった」と
幸せな気持ちで帰って頂けるような診療を目指します
整形外科　リハビリテーション科　リウマチ科
松阪 にしむら整形外科






| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9：00～18：00 | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |

休診日　土曜日・日曜日・祝日・第3金曜日
松阪市船江町519-1／ドラッグセイムス松阪船江店となり
駐車場／27台有り
0598-23-3866
https://nishimura-seikei.jp

## 誕生

- 出生届…P54
- 国民健康保険…P62
- 母子健康手帳…P84
- 妊婦一般健康診査…P84



## 育児

- こども医療費助成制度…P83
- 予防接種…P85
- 子育て支援センター…P88
- 保育園…P89
- 幼稚園…P91
- 認定こども園…P91



## 緊急時



- 防災…P42
- 火災…P43

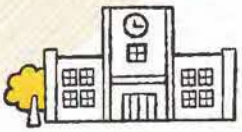
## 成人

- 国民健康保険…P62
- 国民年金…P65



## 教育

- 就学援助制度など…P86
- 小・中学校…P92
- 放課後児童クラブ（学童保育）…P93
- 子育て相談…P95





## 老後

- 国民年金…P65
- 後期高齢者医療制度…P68
- 介護保険…P69
- 高齢者福祉サービス…P74

必要な方
印鑑登録
…P53

家族が亡くなったら
死亡届…P54
死亡の事実を知った日から7日以内に届出



〈以下は広告スペースです〉


労働者派遣事業許可　派24-300383
有料職業紹介事業許可　24-ユ300237
企業と人材のパートナー
株式会社
サン・シャイン
松阪市久保町1818-3（野島ビル2-B）
TEL 0598-29-6331
http://www.sunshine-mie.com
info@sunshine-mie.com

労働者派遣事業許可　派24-300477
人材総合サービス
Prime
株式会社プライム
松阪市久保町1818-3（野島ビル2-A）
TEL 0598-30-5676
http://prime-mie.com/
info@prime-mie.com

足場工事は山組YGMまで

足場工事
Build safe Scaffolding

高品質かつ迅速な施工
山組　YGM
松阪市乙部町248
TEL:090-1749-7473

〈以下は広告スペースです〉

総合解体業
MR.CLEAN
ミスタークリーン
あなたの街を、
ともに作るパートナー

■建設業許可／三重県知事許可（般-1）第13922号　■産業廃棄物収集運搬許可／三重県知事許可 第02406215645号
㈲村田興業株式会社
松阪市久保町1925
（ランドパーク内）
TEL 0598-67-9840

# 松阪市の概要




松阪市
マスコットキャラクター
「ちゃちゃも」

## 人口・世帯数

総人口
**159,423人**
男 76,751人
女 82,672人

世帯数
**74,423世帯**

（令和4年10月1日現在）

松阪市統計情報ページ

## 地理と自然

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は多気郡、北は雲出川を隔てて津市に接しています。

地形は、西部一体が台高山脈、高見山地、紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地で、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を櫛田川が流れています。

面積は、東西50km、南北37kmと東西に長く延び、総面積は623.66K㎡で、三重県全体の約10.8%を占めています。

用途別にみると、耕地77.10K㎡(12.4%)、宅地29.89K㎡(4.8%)、山林427.71K㎡(68.6%)となっており、山林の占める割合が高くなっています。

気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性を持っています。

年間平均気温は14℃～16℃で、降水量は平野部では1,500mm程度ですが、山間部では2,000～2,500mmとかなり多くなっています。全般的には温暖な気候となっています。

## 松阪市民憲章

わたしたちのまち「松阪」は、美しい自然、豊かな歴史と文化のあるまちとして発展してきました。わたしたちは、自由と平和を愛し、松阪市民であることに誇りと責任をもって、かがやく未来と住みよい郷土を築くため、ここに市民憲章を定めます。

**わたしたちは、**

- **緑と水と空、このかけがえのない自然を大切にし、未来に引き継ぎます。**
- **郷土を愛し、歴史と文化のかおり高いまちをつくります。**
- **健康で明るく、安心して暮らせるまちをつくります。**
- **産業を育て、世界にはばたく希望と夢のもてるまちをつくります。**
- **おたがいの信頼と協力をきずなに、笑顔があふれるまちをつくります。**

〈以下は広告スペースです〉



## 松阪市からの情報がいっぱい！



松阪市が配信する、暮らしに役立つ情報を
ピックアップしてご紹介します。



### 松阪市ホームページ

https://www.city.matsusaka.mie.jp/




### 松阪市公式アプリ「松阪ナビ」




iPhone用　android用

市の情報をプッシュ通知で配信しています。

### Catalog Pocket(カタログポケット)



広報まつさかを多言語にて配信しています。

### 松阪市公式Twitter

### 松阪市公式Instagram

### 松阪市公式Facebook

### 松阪市公式YouTube

〈以下は広告スペースです〉








〈以下は広告スペースです〉



# 明るいわ！楽しいわ！松阪やわ！

**総合計画とは**　松阪市の将来を想い描き、どのようなまちづくりをしていくかをまとめた市の最上位計画です。

総合計画は大きく
**基本構想** **基本計画** **実施計画** に分かれており、
将来の **人口ビジョン** を踏まえた
**地方創生総合戦略** も組み込んでいます。



**基本構想とは**
総合計画の基本理念と松阪市がめざす将来像、それを実現するための7つの政策

**基本計画とは**
基本構想で示した7つの政策を実現するための38の具体的な施策

**実施計画とは**
基本計画にかかる具体的な事業。財政状況などを見ながら毎年度改定

**地方創生総合戦略とは**
人口減少にともなう諸問題への対策




ここに住んで良かった…
みんな大好き松阪市

## 7つの政策

| Policy 01 | Policy 02 | Policy 03 | Policy 04 | Policy 05 | Policy 06 | Policy 07 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 輝く子どもたち | いつまでもいきいきと | 活力ある産業 | 人も地域も頑張る力 | 安全・安心な生活 | 快適な生活 | 市民のための市役所 |

**横断的な取組として「超高齢社会対策の推進」も行なっています**
超高齢社会の「ピンチ」を「チャンス」に変え“住んで良かったと思えるまち”の《3本の柱》
❶ 自然に健康になれるまち　❷ チャレンジを続ける歴史のまち　❸人も地域も輝くシビックプライドのまち

〈以下は広告スペースです〉



住宅型有料老人ホーム
みどりの森 鎌田


住宅型有料老人ホーム
みどりの森 下村



デイサービスセンター
やまさくら



キッズクラブ
ひなた

『誠実な事業活動を通じて地域社会の発展に貢献する』
株式会社
みどりの森
〒515-0005 三重県松阪市鎌田町 412-5
TEL.0598-60-0507
FAX.0598-60-0508
http://www.midori-nomori.com

| | |
|---|---|
| 住宅型有料老人ホーム みどりの森 鎌田<br>みどりの森 居宅介護支援事業所 | 松阪市鎌田町412-5<br>TEL.0598-67-0789 |
| 住宅型有料老人ホーム みどりの森 下村<br>みどりの森介護サービス<br>福祉用具貸与販売 みどりの森<br>グリーンケア訪問看護ステーション | 松阪市下村町1963-2<br>TEL.0598-60-0507 |
| キッズクラブ ひなた | 松阪市下村町1969-6<br>TEL.0598-67-0887 |
| デイサービスセンター やまさくら<br>みどりの森 第二居宅介護支援事業所 | 松阪市田村町235-1<br>TEL.0598-25-5877<br>TEL.0598-25-5882 |

# ここに住んで良かった…みんな大好き松阪市

政策施策体系

## Policy 01 輝く子どもたち



1. 子ども・子育て支援の推進
2. 未就学児への支援
3. 学校教育の充実

## Policy 02 いつまでもいきいきと



1. 健康づくりの推進
2. 地域医療の推進
3. 地域福祉・生活支援の充実
4. 高齢者福祉の推進
5. 障がい福祉の推進

## Policy 03 活力ある産業

1. 農業の振興
2. 林業の振興
3. 水産業の振興
4. 商工業の振興
5. 企業誘致・連携の推進
6. 観光・交流の振興
7. 松阪牛・地域ブランドの振興
8. 雇用・勤労者福祉の充実

## Policy 04 人も地域も頑張る力

1. 市民活動の推進
2. 中山間地域の振興
3. 社会教育の推進
4. 文化の振興
5. スポーツと連動したまちづくりの推進
6. 人権尊重・多様性社会の推進

## Policy 05 安全・安心な生活

1. 交通安全対策の充実
2. 防犯対策と消費者保護の充実
3. 防災・危機管理対策の充実
4. 消防力の充実
5. 浸水対策の充実

## Policy 06 快適な生活



1. 自然と生活の環境保全
2. 資源循環型社会の推進
3. 地域公共交通の充実
4. 都市空間・住環境の整備
5. 道路等の整備
6. 上下水道の整備

## Policy 07 市民のための市役所

1. 行政サービスの充実
2. 確かな行政サービスの提供
3. 公民連携の推進
4. 市民との情報共有
5. 健全な財政運営



〈以下は広告スペースです〉






子育て一番宣言

# 松阪市は子育て施策が充実しています

## ワンモアベイビー支援

市の独自施策として、保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設の保育料または副食材料費の多子軽減における兄姉の制限年齢を国基準の「保育園は就学前、幼稚園は小学3年生」から一律「18歳未満」とし、多子軽減の適用範囲を拡大し、3人目以降の保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業施設にかかる費用を免除することにより保護者の経済的負担を軽減しています。



## 超延長保育

午後7時までの通常の延長保育だけでなく、松阪市立春日保育園において午後9時までの超延長保育を実施しています。

**実施日と時間** 月曜日～金曜日(祝日除く)
18時00分から21時00分まで(最大3時間)

**対象児童** 松阪市内保育園・認定こども園・小規模保育事業施設で超延長保育利用を希望する児童

※春日保育園以外に通っているお子さんについては、在籍園から春日保育園まで来ることが必要です。



## 病児保育事業

お子さんが病気で小学校や保育園、幼稚園に通えない時など、小児科に併設する施設で病児・病後児保育事業を実施しています。保護者の方が、どうしてもお仕事を休めない時などにご活用ください。



## 一時預かり事業

保護者の育児に伴う心理的、肉体的な負担を軽減するため、小児科に併設する施設で未就学のお子さんを保育する事業を実施しています。保護者の方のリフレッシュなどにご利用ください。



### 番外

松阪市では、保育士を目指す高校生への修学資金貸付や潜在保育士登録制度、私立保育園に勤める保育士への支援を行っています。詳しくはこども未来課HPでご確認ください。



〈以下は広告スペースです〉

oh!!
one house.
その家、一生の家。

新築・土地探しのご相談
完成見学会・イベントのご予約
随時受付中!!

LINEで予約

515-0324 三重県多気郡明和町金剛坂1356
0120-02-1936 池田建設

Web Instagram



# 健康センターはるる（子育て世代包括支援センター）

松阪市では、子育てに関する途切れない支援を行うための相談窓口として、健康センターはるると嬉野保健センターを「子育て世代包括支援センター」と位置付けています。

子育て世代包括支援センターを拠点に、各相談や教室を行い、妊娠中から子育て期まで途切れることなくサポートできるよう「松阪版ネウボラ」を展開し、子育て世代のみなさんを応援しています。

※「ネウボラ」とはフィンランド語で相談の場を意味し、フィンランドには妊娠期から子育て期を通じて子どもとその家族をサポートする制度があります。

◀健康センターはるる ホームページのQRコード



## パパママ教室

妊娠中のママとパパ、その家族を対象に、赤ちゃんを迎えるための準備として、お風呂の練習、妊婦体験、ミルク作り体験などをします。随時予約受付中です。

▶詳細は84ページ



## 赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭に訪問員（保健師・看護師等）がご家庭、もしくは里帰り先（市外の方は要相談）へ訪問し、お話を伺います。▶詳細は85ページ



## 新米ママ教室

生後2～3か月頃（第1子）の赤ちゃんとママを対象に、赤ちゃんの発育・発達・生活などについてのお話など、ママ同士の交流を行います。（要予約）

▶詳細は84ページ





## 子育てコンシェルジュ

松阪市では、各教室、相談において、利用者が安心して参加できるよう、子育てコンシェルジュを配置しております。また、子どもへの関わり方に不安のある保護者が気軽に子育てに関する相談ができ、笑顔で子育てできるよう取り組んでいます。



〈以下は広告スペースです〉









# 福祉に関する困りごとの相談に応じます

福祉まるごと相談室

松阪市では、身近な地域で相談を受け止め、地域・行政・専門職等が連携して、地域で支え合う体制を作っていくため、令和4年度より市内全域・概ね中学校区に「福祉まるごと相談室」を設置していく予定です。

「福祉まるごと相談室」は、地域の皆さんの身近な相談先として日頃の暮らしの中で、悩んでいること、誰に相談してよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。



## 「福祉まるごと相談室」の取り組み

### 01 地域に寄り添う福祉まるごと相談室

- 地域の身近な相談先として、あらゆる世代を対象とした健康や福祉の相談に応じ、専門機関と連携し問題解決に向けての支援を行います。



### 02 地域で広げる健康づくり

- 市の保健師・管理栄養士・歯科衛生士、地域包括支援センター等と連携をとりながら、元気な生活を続けられるよう、運動や健康な生活について教室の開催や情報提供などを行います。

### 03 地域で支えるネットワークづくり

- 「福祉まるごと相談室」と地域の様々な団体、地域住民が互いに協力しながら、安心して暮らし続けることのできる体制づくりを目指します。

### 04 地域へ出向くアウトリーチ※

- 相談を待つのではなく、積極的に地域に出向き、必要な支援が届いていない人（世帯）へ支援を届けます。

※「アウトリーチ」とは、支援が必要であるにも関わらず届いていない人に対して、支援機関などが積極的に働きかけて支援を届けること。

### 05 多様な居場所を創る地域づくり

- 地域の実情・ニーズに応じて世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所づくりをサポートします。



### 06 人×役割×地域を結ぶ参加支援

- 地域の社会資源などを活用して社会とのつながり・参加のきっかけづくりをお手伝いします。



### ＼ このような困りごとはありませんか？ ／



- どこに相談してよいのかわからない
- 家族で複数の問題を抱えている
- 近所に心配な方がいる
- 問題がいくつもあって整理できない
- 誰にも相談できない
- 地域のために何かしたい

〈以下は広告スペースです〉



## 各地区の「福祉まるごと相談室」

▶ **鎌田** 担当地域：第四、港

〒515-0005　松阪市鎌田町656　鎌中地域交流センター内
TEL:0598-52-6161　FAX:0598-52-6786
メールアドレス:
marugoto.kamada@city.matsusaka.mie.jp

▶ **嬉野** 担当地域：嬉野管内

〒515-2324　松阪市嬉野町1434　嬉野地域振興局内
TEL:0598-48-3803　FAX:0598-42-4945
メールアドレス:
marugoto.ureshino@city.matsusaka.mie.jp

▶ **飯高** 担当地域：飯高管内

〒515-1502　松阪市飯高町宮前180　飯高地域振興局内
TEL:0598-46-7116　FAX:0598-46-1092
メールアドレス:
marugoto.iitaka@city.matsusaka.mie.jp

上記は令和4年7月時点の開設状況です。
最新の開設状況は市のホームページをご覧ください。

松阪市 福祉まるごと相談室 検索

**相談時間**
午前9時から午後5時まで
(土日祝日・年末年始を除く/
鎌田は学校施設を閉じる日を除く)
※ 訪問活動や会議などのため、留守になることもありますので、ご了承願います。

**相談方法**
電話・来所・メール・FAX等

**対象**
どなたでも相談できます。本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。
※ 開設された「福祉まるごと相談室」の担当地域以外で、どこに相談したらよいかわからない場合は健康福祉総務課にご相談ください。

健康福祉総務課
TEL:0598-31-1926
FAX:0598-26-4035

## 教えて!「福祉まるごと相談室」

**Q** 「福祉まるごと相談室」の職員はどんな人ですか?

**A** 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)です。



**Q** 相談したらどんな支援が受けられますか?

**A** じっくり話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。
定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。

**Q** これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか?

**A** 専門窓口や相談機関がわかっている方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。
どこに相談してよいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。



〈以下は広告スペースです〉

■構造物基礎工事
■一　般　土　木
■コンクリート圧送業務
株式会社 エムユーシー
三重県知事許可　第013879号
松阪市柿木原町842-2
TEL 0598-59-1118
FAX 0598-59-1119

新築／リフォーム／外構
あなたらしい暮らしをデザインしよう。
LC
株式会社 L chairs[ エルチェア ]
松阪市川井町530番地5号
TEL 0598-31-2787
WEB　Instagram

## 松阪駅周辺図











〈以下は広告スペースです〉



01

# まつさか所在地図

## 松阪市の注目スポットはココ








松阪各地の名所や見所は、色分けしたポイントに符合するページで詳しく紹介してるよ


▶ まつさか歴史探訪 P18
▶ まつさか偉人列伝 P22
▶ まつさか四季名花 P24
▶ まつさか余暇満喫 P26

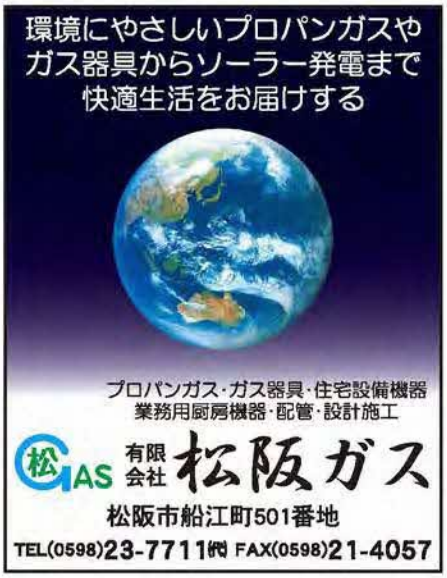


〈以下は広告スペースです〉









02
# まつさか歴史探訪

## 戦国武将や商人たちが築いた発展の礎

「豪商のまち松阪」は、蒲生氏郷（がもうさとし）という戦国武将によって築かれました。氏郷は織田信長に人質として預けられていましたが、その非凡な才能を見抜かれ、信長自ら烏帽子親となって元服し、のちに信長の娘・冬姫を氏郷のもとへ嫁がせます。氏郷がいかに文武に秀で、信長に気に入られていたかがうかがえます。



### MAP 1 松坂城跡 国指定史跡

松坂城は、天正12年（1584）、羽柴秀吉により松ヶ島城に封ぜられた蒲生氏郷が、飯高郡矢川庄四五百森の独立丘陵に築城し、同16年（1588）に入城した平山城です。誇らしげにそびえ立つ石垣は、松阪のシンボル的存在。桜や藤、銀杏が石垣を彩り、四季を通じて市民に親しまれています。城跡からは城下町の面影を残す町並みを一望できます。

*Check!*
城造りは急を要し、資材調達のため、松ヶ島城の瓦の一部を再利用、石材には、河原石の他に、古墳時代の石棺の蓋なども使われたんだって！






〈以下は広告スペースです〉

SIGN & PUBLICITY
看板設計・施工 建築塗装
Taihodo
株式会社 大鵬堂
〒515-0812 三重県松阪市船江町876-6
Tel.0598-21-0543 Fax.0598-21-0546
www.taihodo.com

大型システムシュレッダー設置
オフィス機密書類のリサイクルシステム
オリエント紙業 有限会社
代表取締役 奥 村 清 隆
〒515-0818
三重県松阪市川井町 529-1
TEL 0598-21-8211
FAX 0598-21-8212

内装・リフォームのことなら
何でもご相談ください！
床タイル・シート
カーペット／クロス
カーテン・ブラインド
室内装飾施工
㊥マルジュウ内装
松阪市駅部田町648
TEL 0598-23-9007

# 豪商のまち松阪

岐阜や安土での信長の町づくりを知る氏郷は、城下町の経済発展を図るため、「町中掟」を定め、楽市楽座を推進し、有力な商人を誘致します。これにより、松阪にはたくさんの人々が集まり、江戸時代には、三井家、長谷川家、小津家など多くの豪商が活躍し、のちに豪商のまちと呼ばれる礎を築きました。



## MAP 2 御城番屋敷 国指定重要文化財

槇垣(まきがき)と石畳をはさんで静かに息づく歴史空間。ここは江戸末期に紀州藩士が松坂城警護のため移り住んだ武家屋敷です。このような組屋敷は全国でも大変珍しく、今も人々の暮らしが営まれています。西棟北端の一軒は内部を公開しています。



## MAP 3 三井家発祥地 市指定史跡

豪商三井家の代表的な人物は高利(1622～94)ですが、ここには白粉町来迎寺より移した祖父高安と父高俊の墓、高利の長兄らの供養碑などがあります。また高利の産湯に使ったという伝承のある井戸があり、発祥の地の記念碑も建てられています。
※内部非公開



## MAP 4 旧小津清左衛門家 県指定有形文化財

江戸で一番の紙問屋・小津清左衛門の邸宅を資料館として公開しているものです。展示品の中には「千両箱」ならぬ「万両箱」もあり、その広い屋敷はまさに「江戸店持ち伊勢商人」の風格を感じさせます。

所 本町2195番地 TEL 21-4331



## MAP 5 旧長谷川治郎兵衛家 国指定重要文化財

旧長谷川治郎兵衛家は、江戸時代の江戸店持ち伊勢商人の中で、その本拠地が現存し、かつ、江戸時代からの建物群、土蔵に収蔵されている膨大な資料、明治以降に殿町に造られた庭園などから、江戸時代から近代にかけての豪商の様子を知ることができる重要な文化財です。

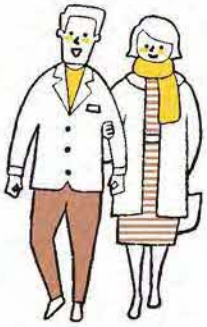
所 魚町1653番地 TEL 21-8600

〈以下は広告スペースです〉




紙小津産業株式會社
【営業本部】松阪市大口町北沖410
TEL 0598-51-2331(代)
FAX 0598-51-2526
包装資材・梱包資材・印刷・デザイン・設計・機器販売

持続可能な社会を創る
適正な"不動産鑑定評価"
1980年創業 土地・建物の鑑定評価
売買・賃貸・事業承継・相続等のために
株式会社 財団評価研究所
不動産鑑定士 RICS 英国王立登録鑑定士 池田 太一
不動産鑑定士 再開発プランナー 吉田 望実
不動産鑑定士 中小企業診断士 赤塚 和則
〒515-0016 相談無料
松阪市末広町1丁目278番地6
TEL 0598-52-2171
FAX 0598-52-0897
東京連絡所／〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-7 乾ビル5階
TEL 03-3233-3702 FAX 03-3233-3703
http://www.zaiken.ne.jp



02 まつさか歴史探訪





## MAP 6 本居宣長旧宅 国指定特別史跡

宣長が12歳のときから亡くなる72歳まで住居としていた家です。魚町にあったものを、明治42年松坂城跡の現在地に移築しました。書斎は、名声があがりはじめた53歳の時、物置を改造したものです。その床の近くに鈴を掛けたことにちなみ、この書斎を鈴屋と命名しました。宣長の主な著作はこの部屋で書かれたのです。

所 殿町　松坂城跡内

### Check! 本居宣長記念館 MAP 6



公益財団法人鈴屋遺蹟保存会が運営管理する登録博物館。江戸時代の国学者・本居宣長の旧宅「鈴屋」を管理して公開し、展示室では『古事記伝』などの自筆稿本類や遺品、自画像などを公開しています。また関連資料の収集や、宣長に関する調査や研究も行っています。

# 市内に残る歴史文化遺産をめぐる



## MAP 7 松浦武四郎誕生地 市指定史跡



松阪市北部の伊勢街道沿いにある松浦武四郎の誕生地には築200年以上とされる建物が公開され、武四郎が旅を志した環境を体感できます。当時はこの辺りに様々な店が軒を連ね、旅籠も数件あり「おかげ参り」の旅人でにぎわいました。

所 小野江町321番地

### Check! 松浦武四郎記念館 MAP 8



幕末から明治維新に活躍した北海道の名付け親、松浦武四郎の多芸多才な功績を伝えるため、重要文化財等の資料を展示しています。令和4年4月リニューアルオープン。

所 小野江町383番地　56-6847

〈以下は広告スペースです〉

NEO 株式会社

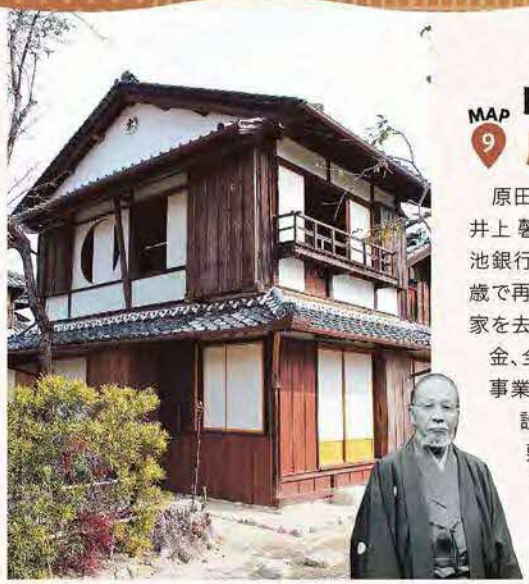
私たちと一緒に働きませんか？

プラント工事　足場工事　機械据付
橋梁工事　配管工事　鍛冶屋工事

携帯 090-6642-3314
松阪市東町 587　TEL/FAX (0598) 51-4187

Home 090-6397-2624

Lutier ルティエ 090-5873-3683



市指定有形文化財

## MAP 9 原田二郎旧宅

原田二郎は、54歳の時、明治の元勲・井上 馨の依頼を受け、大阪の鴻池家と鴻池銀行の整理、再建にあたりました。71歳で再建に成功した後、原田二郎は鴻池家を去りますが、その時得た莫大な退職金、全財産をすべてつぎこみ、社会公益事業に対する助成団体、原田積善会を設立しました。原田二郎旧宅とその敷地は、公益財団法人原田積善会から松阪市に寄贈されました。

所 松阪市殿町1290番地
☎ 23-1656



## MAP 11 宝塚古墳 国指定史跡

宝塚1号墳と宝塚2号墳からなる古墳。古代の歴史や文化に触れ、学び、歴史的文化環境の中で豊かな時を過ごすことができる憩いの空間。伊勢湾が遠望でき、松坂城跡や市街地、堀坂山などの山なみが見渡せます。

所 宝塚町、光町





国登録有形文化財

## MAP 10 松阪市立歴史民俗資料館（2階 小津安二郎松阪記念館）



この資料館は明治45年(1912)に飯南郡図書館として建てられ、昭和53年(1978)に、松阪の歴史、文化などを紹介する歴史民俗資料館として新たに開館しました。

館内1階では、「蒲生氏郷と松坂城」、近世松阪の発展を支えた「松阪木綿」等の展示、2階は松阪で青春時代を過ごした「映画監督小津安二郎」の関係資料を展示しています。

所 殿町1539番地 ☎ 23-2381



## MAP 12 文化財センター「はにわ館」

宝塚1号墳から出土した船形埴輪(国指定重要文化財)等を常設展示。大正12年建築の旧カネボウ綿糸松阪工場綿糸倉庫(国登録有形文化財)を活用したギャラリーは、市民の芸術活動の場として親しまれています。

所 外五曲町1番地 ☎ 26-7330



〈以下は広告スペースです〉

東亜株式会社
IP無線ネットワーク・
防災無線技術で
災害に強い
安心社会の実現を
目指します。
業務用無線 防災無線
無線ネットワーク 監視カメラ
車両運行管理システム 等
松阪市丹生寺町 8-1
TEL(0598)63-0008 FAX(0598)63-0080
http://www.toa-inc.jp

八代目
野村畳店
創業江戸
松阪市中町1949
☎(0598)21-4770
野村タタミ店 検索

03
# まつさか偉人列伝

# ご存じですか？ 松阪ゆかりの偉人たち

## 蒲生氏郷

MAP 1



「蒲生氏郷画像」
所蔵 愛宕山龍泉寺

### “商都まつさか”の礎を築く

蒲生氏郷は弘治2年(1556)現在の滋賀県蒲生郡日野町で、六角氏の有力武将蒲生賢秀の嫡男として生まれました。

天正12年(1584)羽柴秀吉の命により南伊勢12万石の領主として松ヶ島城に入った氏郷は、同16年(1588)四五百森に城を築き、この地を「松坂」と名付けました。

氏郷は城下町づくりにあたり、郷里日野町や伊勢の大湊(おおみなと)などから商人を招き、商業による町の繁栄に意を注ぎ、のちの“商都まつさか”の礎を築きました。

## 三井高利

MAP 2



「三井高利かね夫妻寿像」より
所蔵 松阪市

### 井原西鶴が称賛した日本一の大商人

延宝元年(1673)「越後屋」を開店。

「見世物商(みせものあきない)」や「屋敷売」が主流であった当時、息子たちとともに「店前売(たなさきうり)」や「現金掛け値なし」などの画期的な商法で成功を納めました。日本一の大商人と称され、現在の三井グループの基礎を築きました。本町にある三井家発祥地はその歴史を偲ばせています。

## 本居宣長

MAP 3



「本居宣長六十一歳自画自賛像」
所蔵 本居宣長記念館

### 『古事記』研究に半生を費やす

本居宣長は、享保15年(1730)、松阪の小津家に生まれました。

宣長は医者の仕事をしながら生涯をかけて、日本古典を研究し日本人の心を探究しました。中でも現存最古の歴史書『古事記』の解読は、半生を費やす大事業となりました。34歳の夏の夜、参宮の途中、松坂日野町の新上屋に泊まった賀茂真淵とのたった一夜の出会い(松坂の一夜)を契機として、その指導を受けながら研究に着手したのです。

心力を尽くした『古事記伝』44冊が書き終わったのは、宣長69歳の夏でした。執筆開始からすでに35年がたっていました。



「古事記伝」自筆稿本　所蔵 本居宣長記念館

〈以下は広告スペースです〉



http://www.tanino.website/
物流全般・倉庫・請負業務
株式会社 タニノ
松阪市泉町1743-1
TEL 0598-21-6925 FAX 0598-26-5871

## 松浦武四郎

MAP 4



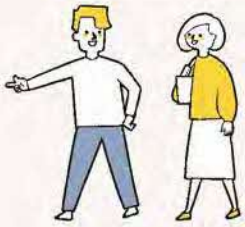
「松浦武四郎肖像」所蔵 松阪市

### 北海道の名付け親

江戸時代後期の文化15年(1818)の生まれ。

28歳から41歳にかけて6回にわたって蝦夷(えぞ)地・千島列島・樺太(からふと)の調査を行い、151冊の調査記録と詳細な地図を完成させました。

明治維新を迎えると政府に登用され、明治2年(1869)、蝦夷地にかわる名称の撰定に携わった武四郎は、「日本の北にあり、アイヌの人びとが古くから暮らす広い大地」という思いを込めて「北加伊道」を提案し、現在の「北海道」の名称が生まれました。



## 竹川竹斎

MAP 5



所蔵 竹川家

### 幕末のチャレンジャー

文化6年(1809)の生まれ。

私財を投じて、ため池の築造や桑・茶園の開発、射和万古を興すなど地元の繁栄を図り、大きな足跡を残しました。

また、勝海舟とも親交があり、『海防護国論』を著し、海舟を通じて幕府に提出するなど、幕末から明治期にかけての先駆者的存在でもありました。

多額の私費を投じて創設した「射和(いざわ)文庫」は、日本の私立図書館の草分けともいうべきものです。

## 大谷嘉兵衛



### 日本茶の輸出関税撤廃に尽力

弘化元年(1844)の生まれ。

明治31年(1898)アメリカは日本茶に対し、輸出茶の原価に相当するほどの厳しい関税を課してきました。そこで翌年(1899)、嘉兵衛は撤廃運動のために渡米を決意し、アメリカ・フィラデルフィアでの「万国商業大会」に日本を代表して参加し、関税の廃止を主張し続けました。その甲斐あって、明治36年(1903)ついに関税が撤廃され、日本茶の輸出は活気を呈することになりました。

## 東畑精一



[出典 嬉野史]

### 戦後日本の農政学、経済学の巨星

明治32年(1899)の生まれ。

東京帝国大学で長年、農政学と農業経済学を研究し、後進の育成にあたりました。

近代日本における農業経済学の基礎をつくり、当時の日本の経済学に、世界の経済学の主流を送りこみ、日本での近代経済学を確立しました。

## 原田二郎



【原田二郎肖像】
所蔵 公益財団法人原田積善会

### 全財産をなげうって『原田積善会』を設立した実業家

原田二郎は、嘉永2年(1849)、殿町で和歌山藩同心の長男として生まれました。

21歳のとき京都に上り、23歳で維新後まもない東京で英語と医術を学びました。その後大蔵省に勤め、31歳で横浜の第74国立銀行(現在の横浜銀行の前身)の頭取となり手腕を発揮します。

その後、一度松阪に戻ってきますが、54歳の時、明治の元勲井上馨の依頼を受け、家運が傾きかけた大阪の鴻池家とその経営する鴻池銀行の整理、再建にあたりました。71歳で再建に成功し、鴻池家を去りますが、その時得た莫大な退職金、全財産を投じて、社会公益事業に対する助成団体「原田積善会」を設立します。明治維新後の社会的なゆがみや貧富格差の急激な拡大などを憂い、それをなんとか打開したいという決意があったのです。

〈以下は広告スペースです〉

ケーブルテレビ
インターネット
固定電話
ZTV モバイル
お問い合わせは
株式会社 ZTV
〒514-8557 三重県津市あのつ台四丁目7番地1
フリーコール 0120-222-505
受付時間 / 9:00～17:30 (年中無休)

鉄道設備警備業
YDS 警備
鉄道信号保安工事
山一電気設備株式会社
松阪営業所 松阪市大口町214-1
TEL 0598-20-9175
FAX 0598-20-9176
本社 四日市市浜一色町15-13-2
TEL 059-373-7334
FAX 059-373-7883

三重県松阪市の建設工事業者です
株式会社 新開
SHIN Co., Ltd.
母なる海のように、
みんなを優しく
包み込む会社でありたい。
土木工事 / 解体工事
TEL:0598-61-0024
FAX:0598-61-0025
松阪市上川町 3720-8
従業員募集中!

04

# まつさか四季名花

## 移ろう季節と共に、まちを彩る花や紅葉




### A うめ

2月中旬～3月上旬

MAP 1 松坂城跡（松阪公園）（殿町）

2月中旬～2月下旬

MAP 2 リバーサイド茶倉（飯南町粥見）

### B ミズバショウ

4月上旬～4月中旬

MAP 3 波瀬植物園（飯高町波瀬）

### C さくら

2月末～3月中旬

MAP 21 笠松河津桜ロード（笠松町）

3月下旬～4月上旬

MAP 4 中村川桜づつみ公園（嬉野中川町）

MAP 5 エドヒガン桜 春谷寺（飯南町向粥見）

MAP 1 松坂城跡（松阪公園）（殿町）

MAP 6 中部台運動公園（立野町）

MAP 7 松阪市森林公園（伊勢寺町）

MAP 8 大石不動院（大石町）

MAP 9 飯福田寺（伊勢山上）（飯福田町）

MAP 10 ちとせの森（山室町）

MAP 11 なめり湖（嬉野宮野町）

4月中旬～4月下旬

MAP 12 天開山泰運寺（飯高町波瀬）

### D 牡丹

4月中旬～4月下旬

MAP 13 朝田寺（朝田町）

### E 藤

4月中旬～4月下旬

MAP 6 中部台運動公園（立野町）

4月下旬～5月上旬

MAP 1 松坂城跡（松阪公園）（殿町）

〈以下は広告スペースです〉








## F つつじ

4月下旬～5月中旬

MAP 14 富士見ケ原（飯南町向粥見）

4月中旬～5月中旬

MAP 15 つつじの里 荒滝（飯高町赤桶）

## G シャクナゲ

4月下旬～5月上旬

MAP 12 天開山泰運寺（飯高町波瀬）

## H やまゆり

7月上旬～7月中旬

MAP 16 嬉野宇気郷地区（嬉野小原町）

MAP 17 波瀬地区（飯高町波瀬）

## I ハマボウ

7月中旬～8月上旬

MAP 18 碧川河口（曽原町）

## J サザンカ

11月下旬～12月上旬

MAP 19 飯南町粥見

## K 紅葉

11月下旬～12月上旬

MAP 1 松坂城跡（松阪公園）（殿町）

MAP 12 天開山泰運寺（飯高町波瀬）

MAP 20 奥香肌峡（櫛田川上流）



〈以下は広告スペースです〉

Flower Goods
Kayanagi
フラワーグッズ　カヤナギ
Instagram　LINE
〒515-0082　三重県松阪市魚町 1756
TEL 0598-21-1693
FAX 0598-21-1605

食のトータルサービス
together&tomorrow
株式会社トモ
本　社　四日市市西浜田町11番9号
営業本部　松阪市広陽町43番2号
TEL 0598(60)0111
FAX 0598(20)2511
トモ ホスピタリティ
おいしさと親切は　みんなに通じる心の言葉

〈以下は広告スペースです〉

地球にいいことしよう!!
丸亀産業株式会社
〒515-0011
三重県松阪市高町450-1
TEL 0598-53-9111㈹
丸亀産業　検索
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

KYGNUS
有限会社 山室石油
山室店　松阪市山室町2586-8
☎29-1389㈹・FAX29-0365
田村店　松阪市田村町367-1
☎23-7770・☎23-1806

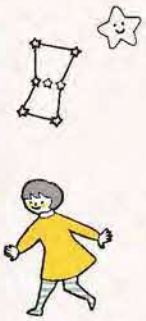
トレーラー・保温
一般運送
㈱マルカ商運
九州～中国～関西～松阪～関東～東北
三重県松阪市久保町 1913-20
☎0598-60-0555
四日市支店
三重県三重郡菰野町永井 3098-20
関西支店
奈良県香芝市真美々丘２丁目 1-6
片岡第１ビル２階Ｅ号室
千葉支店
千葉県市原市千種１丁目 5-7

05

# まつさか余暇満喫

## 海あり山あり、どこに行っても楽しさ満載





MAP ① **MAPみえこどもの城**

こどもたちが様々な体験を通して、楽しみながら学べる施設です。プラネタリウムや大型ドーム映画、科学実験、アートクラフトなどの体験ができます。プレイランドでは、小さなお子様から大人まで楽しめ、高さ7mのクライミングウォールもあります。

23-7735　休 月曜日



MAP ② **松阪もめん手織りセンター**

三井家跡の一画にあるこのセンターは、松阪もめんの反物やさまざまな商品を販売しています。使い込むほどに味わい深くなっていく松阪もめんを手に取ってみて下さい。また6台の体験用織り機があり「一日織姫体験」、「プチ織姫体験」の各コースで機織り体験もできます。

26-6355
休 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

MAP ③ **道の駅 飯高駅**

良質の炭酸泉を利用した「香肌峡温泉 いいたかの湯」をメインの施設として、景観の良さ、木やお茶の香り、商品や人柄の素朴さを大切にし、飯高駅を利用される方々にのんびり快適に過ごしていただけるような施設運営を心掛けています。




46-1111
休 水曜日（いいたかの店は営業、祝日の場合は翌日）、12月31日～1月1日

MAP ④ **道の駅 茶倉駅**

茶倉は、リバーサイド茶倉と道の駅「茶倉駅」を総称しており、道の駅「茶倉駅」は、国道166号線のオアシスとして食事、休憩にご利用いただける施設です。茶倉駅では地域の特産品をはじめとし、地元の農産物等を販売しています。



32-2555
休 火曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始

〈以下は広告スペースです〉

欅・一般建築材
建築土木請負・設計・施工
株式会社
モリカミ
【 旧・森上木材 】
松阪市辻原町 105-4
TEL (0598)36-0101
FAX (0598)36-0188

庭園設計施工管理
㈲橋本庭松園
三重県知事許可 第 008447 号
松阪市駅部田町 385
☎0598-23-7291

新築・増改築
古民家リノベーションから
塗装・左官工事まで
お住いの事 何でもご相談ください!!
株式会社 b.home
松阪市立野町454-4 TEL:0598-31-1993
www.b-home.info

## MAP 5 リバーサイド茶倉



リバーサイド茶倉は、櫛田川沿いに建ち気軽に遊べる芝生広場のほか、宿泊施設としてペンション、コテージ、キャンプ場、テニスコートや松阪肉が堪能できるバーベキューハウスを完備しています。

32-3223
休 火曜日（夏休み中は営業）、年末年始

## MAP 6 松名瀬海岸

伊勢湾に面しており、遠浅で波静かな海岸で、海水浴も楽しめる。
初夏には、ハマボウが咲き乱れる。







国指定史跡

## MAP 7 阿坂城跡

標高300m余の山頂に築かれた山城で北畠氏の居城。籠城する北畠満雅が、馬の背に白米を流して水があるように見せ、水断ち作戦に出た幕府軍を撃退したと伝えられ（南方紀伝）、別名『白米城』とも呼ばれています。



## MAP 8 松阪市森林公園

木の香りただよう自然豊かな森林公園です。ログハウス調の食堂やバンガローがあり、ジャンボ鉄板でバーベキューや定食も楽しめます。展望台からは市街地が一望でき、天気の良い日は富士山まで見えることも。桜の時期は多くの花見客でにぎわいます。

58-0040
休 水曜日（ただし祝日、夏休み期間7月21日～8月20日は開園）



### 教養の豆知識 文化財って？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、はぐくまれてきました。そして、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。
このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録しています。
現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方で、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことで文化財の保存を図っています。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じています。
さらに、国を代表する文化遺産の中から顕著な普遍的価値を有するものをユネスコに推薦し、世界文化遺産への登録を推進しています。

文化庁HP「文化財」（https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/）の内容を引用・編集・加工して作成



〈以下は広告スペースです〉










05 まつさか余暇満喫

# ちょっとそこまで、気軽に楽しめる近くの公園



四季折々の花が彩る庭園を散策

## MAP 10 松阪農業公園ベルファーム

英国風観賞庭園や3つの池、学びの農場周辺など四季折々に散策を楽しめます。また、地元の農産物が並ぶ直売所や松阪牛などの名産品が揃う店舗、素材にこだわったカフェやレストランなどがあります。







三井家屋敷跡地に整備された公園



かつての屋敷をイメージした四阿

三越のシンボル、ライオン像

## MAP 9 豪商ポケットパーク

四阿（あずまや）は、かつての三井家に存在した建物の2階部分の屋根をイメージした「寄棟」、外塀は、三井家の塀をイメージし、四阿の正面には「来遠（ライオン）像」を設置しています。



〈以下は広告スペースです〉



しあわせが育つ家

Ai Home

磯田建設株式会社

松阪市川井町 326-3

0120-939-453

TEL 0598-21-7368

www.isoda-kensetsu.jp/



県内初の公共スケートパーク







## MAP 11 松阪市総合運動公園スケートパーク

国際大会も開催できる構成の競技エリア、深さ最大2.3mのプールエリア、広いフラットスペースに様々なセクションを設置したローカルエリア。初心者が安心して練習できる初心者エリアの4つのエリアでできています。

## MAP 12 宝塚古墳公園 国指定史跡

宝塚古墳を公園として整備







宝塚1号墳と宝塚2号墳からなる古墳公園。古代の歴史や文化に触れ、学び、歴史的文化環境の中で、豊かな時を過ごすことができる憩いの空間。伊勢湾が遠望でき、松坂城跡や市街地、堀坂山の山並みなどが見渡せます。

## MAP 13 カネボウ跡公園（鈴の森公園）

芝生広場や噴水、倉庫を活用したギャラリーなど





芝生広場の真ん中にはシンボルツリーのケヤキがあり、3パターンの水しぶきを上げる噴水は子どもたちに大人気です。大正12年建築の赤レンガの綿糸倉庫を活用したギャラリーは市民の芸術活動の場として利用されています。





〈以下は広告スペースです〉

内装仕上工事
有限会社 イモト工芸
■クロス張替
■オリジナル壁紙プリント
松阪市深長町767-1
http://imoto-kogei.com/
E-mail imt@imoto-kogei.com

— 土木一式 —
・宅地造成工事 ・舗装工事
・下水道工事 ・水道工事
・外構工事（エクステリア）・大型基礎工
株式会社 フジ建
◆一般建設業
三重県知事許可（般-1）第14656号
◆産業廃棄物収集運搬業
三重県知事許可 第02406181930号
松阪市山室町字しのご2630番地
TEL（0598）31-1050
FAX（0598）31-1760

住まいの事はお任せください
GALLEY 株式会社
エクステリア
リフォーム
設備機器
GALLEY株式会社の事業内容
無料見積もり依頼・ご相談はコチラ
〒515-2101 松阪市星合町51-1
TEL 0598-30-8206
FAX 0598-30-8207

06

# まつさか年中行事

## 伝統を受け継ぐお祭りや楽しいイベントで賑わうまち



A


B

### 1月 Jan.

#### 初愛宕大祭(愛宕市)

火よけの靈験あらたかな龍泉寺で江戸時代から続いている市。

所 愛宕山龍泉寺

### 2月 Feb.

#### みろく院星まつり

一年間の安全祈願・祈祷・古い人形や御札の炊き上げ、豆まき、餅まき、火渡り等を行います。

所 みろく院善福寺



#### すすき倒し神事

境内を出発し道中の田んぼに積まれたススキを禰宜がお祓いし、獅子が倒して今年の豊作と五穀豊穣を祈願します。

所 敏太神社



### 3月 Mar.

#### 武四郎まつり A

北海道の名付け親である松浦武四郎の功績をたたえて毎年2月の最終日曜日に開催され、アイヌ古式舞踊や地域芸能発表、地元や北海道の物産展などが行われます。

所 松浦武四郎記念館、小野江町

#### 初午大祭 B

3月の最初の午の日に近い土・日曜日「初午大祭」が開催されます。

所 松阪駅周辺商店街、岡寺山継松寺

#### 粥見神社てんてん

約700年の伝統を持つ粥見神社の神事で天狗と雄獅子、雌獅子が太鼓に合わせて独特の舞を披露します。

所 粥見神社

〈以下は広告スペースです〉









※開催時期は変更となる場合があります。




C


D


E

## 4月 Apr.

### 飯福田寺（いぶたじ） 春季戸開け大祭 C

飯福田寺（いぶたじ）は、文武天皇の時代に役行者によって開創されたと伝えられています。この日から岩屋本堂を開き、火渡り、護摩焚き法要が行われます。

所 伊勢山上飯福田寺（いぶたじ）

### 荒滝不動尊つつじまつり

数千株のつつじの名所荒滝不動尊で投もち、芝燈大護摩、つつじ見物等が行われ、屋台も出て終日家族づれで賑わいます。

所 つつじの里 荒滝

## 5月 May

### 新茶祭 D

リバーサイド茶倉周辺の茶園で自然にふれあいながら本場の茶摘を体験していただけます。

所 リバーサイド茶倉

### 松阪撫子どんな花？祭り E

街中いたるところが松阪撫子の花で彩られます。

所 松阪市中心市街地



〈以下は広告スペースです〉

電力の見える化を実現した
デマンド監視制御システム!!

省電力監視制御盤
SDX シリーズ



(株)三協電工社

〒515-0045 松阪市駅部田町457番地の30
TEL(0598)26-6088 FAX(0598)23-8723
E-mail:sdksanky@mctv.ne.jp
http://www.mctv.ne.jp/~sdksanky/




〈以下は広告スペースです〉

未来づくりに貢献します。
クレーン作業全般
(有)三好クレーン産業
三重県知事許可 第013146号
とび・土木工事業



〒515-0052 三重県松阪市山室町2605-1
TEL 0598-20-8865
FAX 0598-20-8875

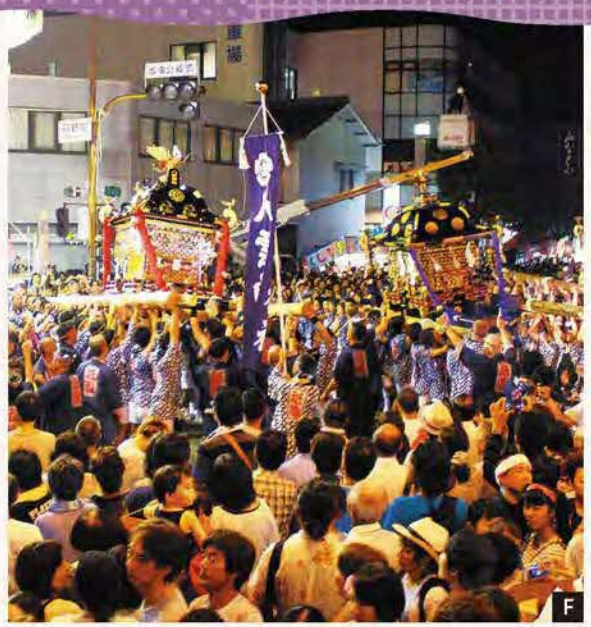


確かな技術と無限のサービス
株式会社 M・U・G・E・N
電気工事業／土木解体業／大工工事業
水道施設工事業／建設工事業／空調設備工事事業
エクステリア工事事業
松阪市松ヶ島町1-4
TEL：0598-30-5342
FAX：0598-30-4003
株式会社MUGEN 検索
株式会社M・U・G・E・Nは工事のプロフェッショナルです



松阪駅から徒歩２分　全室 Wi-Fi 完備
和洋 30 種類以上の【無料】朝食バイキング
ビールも地酒も無料のウェルカムドリンク
ACE INN MATSUSAKA
エースイン・松阪
TEL 0598-25-2311 FAX 0598-25-2300

# 06 まつさか年中行事


F


G


H



## 7月 Jul.

### 射和祇園まつり（いざわ）

小屋台、神輿が一日中町内を練り歩き、軒に吊るした祭り提灯に火が灯り、高張提灯が神輿の上に掛かる頃、祭りは最高潮を迎えます。

所 射和（いざわ）町一円

### 松阪祇園まつり F

三社みこしがくりだし、街を勇壮に練り歩きます。夜店も数多く出店。

所 松阪駅周辺商店街

### 輪越し G

所 八雲神社、松阪神社、御厨（みくりや）神社

### 愛宕山火渡り

所 愛宕山龍泉寺



## 8月 Aug.

### 嬉野おおきん祭り H

おおきん（ありがとうの意）をテーマにしたお祭り。おいしいものいっぱいの屋台が出店、ステージイベントも行われます。

所 旧嬉野地域振興局前駐車場

### 四萬六千日

一回のお参りで4万6千日分のご利益があります。

所 岡寺山継松寺（けいしょうじ）

### かんこ踊り

所 市内各地区

### 朝田地蔵まつり

所 朝田寺（ちょうでんじ）



## 9月 Sep.

### 炎の祭典 I

所 来迎寺



## 10月 Oct.

### 本居宣長 墓前祭 J

遺言により造られた「奥墓」の墓前で壮厳な墓前祭が行われます。

所 ちとせの森



〈以下は広告スペースです〉

SANWA 株式会社 三和工業
コンクリートポンプ車圧送

〒515-2132 松阪市松崎浦町 82-2
TEL 0598-51-4587㈹
FAX 0598-51-1197

売上げUP
デザインから印刷まで
売上げUPのお手伝い
【取扱い商材】
●一般印刷●スクラッチカード●大判インクジェット出力
●クリアファイル●しおり●ステッカー●シール●手提げ袋
●Tシャツプリント●屋外掲示物●のぼり●テープおこし etc.
デザインから印刷まで、まとめてお任せください！
あなたのアピール、サポートします。
お客様 当社 制作会社 不動産会社 印刷会社 広告会社
幅広いネットワーク力で
経費削減のお手伝い
当社では、内容に適した協力会社を選ぶことでコストダウンを実現、少しでもお安くご提供することができます。
コストDOWN
ナカバヤシアピールサポート株式会社
TEL0598-60-0606㈹
松阪市久保町990



※開催時期は変更となる場合があります。


I


K


J



L

11月 Nov.

## うれしの天白縄文まつり

勾玉づくり、火おこし、土器・土偶づくり、ステージ発表、地元物産市、もちまき、焼き芋等。

所 天白遺跡公園



## 氏郷まつり K

商都まつさかの礎を築いた蒲生氏郷を偲んで開催する氏郷まつり。蒲生氏郷を中心とした武者行列も行われます。

所 松坂城跡および中心市街地

## でこさん

元禄の頃、津屋城地区が台風によって大被害を受けた時、年貢米を免除してもらった事があり、この時の代官に対し感謝をし、菊と南天で飾りつけたみこしに人形（でこさん…代官）を据え、地区内の家々を回ります。

所 津屋城地区

## 松阪牛まつり L

予選を勝ち抜いた『特産松阪牛』の中から今年の女王を決める松阪肉牛共進会の開催と、「松阪牛」をはじめ松阪牛生産地域における特産品のPRや販売を行っています。

所 松阪農業公園ベルファーム

12月 Dec.

## みえ松阪マラソン

三重県唯一のフルマラソンを含むロードレースです。

所 クラギ文化ホール、松阪市総合運動公園周辺

みえ松阪マラソン
MIE MATSUSAKA MARATHON



〈以下は広告スペースです〉

フルーツショップ
コトブキ
○ギフト
○慶弔篭盛
市内配達
地方発送
承ります
各種フルーツございます！
松阪市中町1843-1
TEL FAX 0598-21-1639




〈以下は広告スペースです〉



07
# まつさか名産特産




松阪牛は、優れた資質、行き届いた肥育管理によって日本一の肉牛として認められ、味のすばらしさは「肉の芸術品」として全国、世界から賞賛されています。

## 世界に知られた日本のトップブランド牛

▼松阪牛特設サイト

### 松阪牛の定義（松阪牛個体識別管理システム）

「生後12ヶ月齢までに松阪市を中心とした旧22市町村（次ページ記載）からなる松阪牛生産区域内に導入（導入後の移動は区域内のみ）し、区域での肥育期間が最長かつ最終である黒毛和種の未経産の松阪牛個体識別管理システムに登録された牛」とされています。

### 松阪牛個体識別管理システムとは

導入から出荷までの牛の個体情報や農家情報を厳しく管理し、この情報をインターネット上で提供する松阪牛独自のトレーサビリティシステムです。

牛の血統や飼料など36項目もの情報を提供し、このシステムをもとに松阪牛証明書や松阪牛シールを発行して、安全安心な松阪牛をお届けしています。

〈以下は広告スペースです〉







**Check!** 生産区域

松阪市／津市／久居市／伊勢市／一志町／白山町／嬉野町／香良洲町／三雲町／飯南町／飯高町／明和町／多気町／大台町／大宮町／度会町／小俣町／玉城町／美杉村／勢和村／宮川村／御薗村

※2004年（平成16年）11月1日現在







## システムの流れ







### 松阪牛シール・松阪牛証明書

システムで管理された安全・安心な松阪牛の証しとなるのが「松阪牛シール」と「松阪牛証明書」です。松阪牛取扱販売店において左記のシール及び証明書が表示されてある牛肉こそが確かな松阪牛の証しです。10桁の個体識別番号をインターネットまたは携帯で検索いただくと、より詳細なデータがご覧いただけます。

http://www.mie-msk.co.jp

◀ 松阪牛シールを目印にご購入ください。



〈以下は広告スペースです〉






〈以下は広告スペースです〉






07

# まつさか名産特産









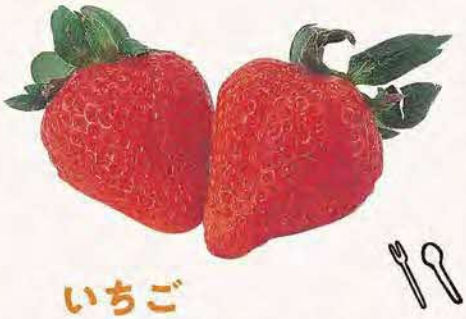
## 深蒸し煎茶

温暖な気候と豊な土質、櫛田川が生む朝霧に恵まれ、最高級の深蒸煎茶がつくられます。全国でも高い評価を得ています。

## 伊勢の和紅茶

飯南・飯高地域で煎茶として使われていた日本茶葉を紅茶の製造手法により作り上げた紅茶風味の新しい飲み物です。

## 全国屈指の生産量を誇る茶葉をはじめ、農産物が豊富



## いちご

章姫という品種を中心に栽培され、冬から春にかけて市内各所でいちご狩りも楽しめます。

## 嬉野大根

「嬉野大根」は、肌の艶が良く甘みがあり煮くずれしにくいのが特徴。米ヌカ等を加え、土を発酵させた土壌でつくられます。





## いちじく

海岸に面した曽原新田地域で生産されています。

〈以下は広告スペースです〉

三重の皆さまに安心と満足をお届けします!
「カタログ共同購入サービス」
お一人でもOK! ご自宅までお届けします!!
会員募集中 入会金無料
おとどけ王子
三重の食と共に60年
大王運輸株式会社
【ホームページ】dyoh.co.jp おとどけ王子



〈以下は広告スペースです〉

RMGT 970が
あなたのSDGsを
Assist(アシスト)
人に優しい 地球に優しい 経営に優しい
RMGT リョービMHI
グラフィックテクノロジー株式会社
西日本支社 名古屋支店
〒468-0034 愛知県名古屋市天白区久方 1-145-1
TEL 052-807-1671 https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/



## 椎茸

高品質で味、香りが良く、自然健康食品として好評。





## モロヘイヤ

エジプトが原産の「モロヘイヤ」。カルシウムはほうれん草の8倍で、健康野菜として親しまれて松阪に広がり、現在では松阪の特産物の一つ。



## 松阪赤菜

蒲生氏郷が伝えたとされる漬物加工用のアブラナ科野菜。松阪市内では古くから栽培されており、一時栽培が途絶えましたが平成12年から復活、地域特産物として注目を浴びています。

## 赤米



赤米は、よく「古代米」と言われるお赤飯のルーツのお米です。ビタミン、ミネラルなどの有効成分をたくさん含んだ食材です。



## マコモダケ

食物繊維が多く、腸内の老廃物を取り除く効果が期待でき、低カロリーで、浄血作用が高いといわれているヘルシー野菜です。



## びわ

松阪嬉野の豊地地区で収穫されている「びわ」は「島田びわ」と呼ばれ、果実が大きくて酸味が低く、多くの人に喜ばれています。



〈以下は広告スペースです〉







〈以下は広告スペースです〉






07 まつさか名産特産

# 海や川の幸、加工食品や郷土料理など



## 黒海苔

栄養豊富な河川水が多く流れ込むことから、とても柔らかく質の良い黒海苔が育ちます。

## 鮎

自然が豊かで、川の水質もきれいな松阪には、鮎釣りのポイントが多くあり、シーズンには釣り人で賑わいます。



## 青さのり

三重県は全国一位の生産量であり、松阪はその中でトップクラスです。健康志向の方から注目され、味噌汁や酢の物、天ぷら、佃煮など幅広く食されています。



## あめご

清流にしか住まないという「あめご」も、松阪では馴染み深い魚。あめご釣りを楽しむ人々も多く、釣ったあめごの塩焼きは最高の味わい。

## あさり

松阪沿岸で採れるあさりは、その身が大きくふっくらとし、味わい深いのが特長です。





## 松阪豚

柔らかく、そして弾力のある赤身と、人の体温で溶けだすつきたてのお餅のような真っ白で良質な脂肪が特徴。

## 特産松阪牛



松阪牛の中でも特に但馬地方をはじめとする兵庫県より、生後約8ヶ月の選び抜いた子牛を導入し、900日以上の長期に渡り農家の手で1頭1頭手塩にかけて肥育されたものを『特産松阪牛』と呼んでいます。

〈以下は広告スペースです〉






〈以下は広告スペースです〉

FUJIFILM
富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン㈱

三重支社

| | |
|---|---|
| 津事業所 | Tel : 059-228-7561 |
| | Tel : 059-228-1053 |
| 四日市事業所 | Tel : 059-352-6118 |
| 伊賀事業所 | Tel : 0595-24-7961 |
| 伊勢事業所 | Tel : 0596-23-6447 |
| 尾鷲事業所 | Tel : 0597-23-2801 |

## 豆乳

三重固有の在来品種大豆を復刻してつくられた嬉野大豆のコクと甘みが味わえます。





## でんがら

飯高地域の昔ながらのおやつで、ほうの葉に包んだアン入りダンゴ。



## 松阪鶏焼き肉

甘辛の濃い味噌ダレに鶏肉を絡めて、網焼きにします。味噌の香ばしい香りが漂い、年齢問わず好まれています。

鶏肉の種類は多少異なりますが、若鶏（むね、ももの混合）、ひね鶏・親鶏がよく食べられています。



## とっとき餅

「とっとき」とは「とっておき」の意味。大自然が育んだ原料を厳選し丹精こめて杵つきしたとっておきの切り餅。飯高地域の名物。



## とっときみそ

飯高に伝わる昔ながらの製法にこだわり、丁寧につくられた味噌は、きめが細かくまろやかな味となる。

〈以下は広告スペースです〉

まつぶた
220DAYS PORK
matsu-buta.com
希少豚
山越畜産
松阪豚専門店
松阪は“豚も”極める
思わず笑みがこぼれる豚肉、あります。
“素材”を追求すると、豚はここまで美味しい。
月曜定休　営業時間／10:00～19:00
松阪市高町220-4
TEL 0598-30-8029
FAX 0598-30-8030

電気・電気通信工事の事なら
Mie Denki k.k.
三重県知事許可　第002457号
三重電機設備株式会社
松阪市立野町 498
TEL 0598-26-2577
FAX 0598-23-7356

〈以下は広告スペースです〉

SPP
SDGsの推進による
豊かな生活環境を創造します。
優しい　楽しい　頼れる　安らぐ　紙・フィルム
活力と夢にあふれる暮らしへのアプローチ
新生紙パルプ商事株式会社
〒101-8451 東京都千代田区神田錦町 1-8　TEL.03-3259-5080　FAX.03-3233-0991
支店：大阪　名古屋　九州　札幌　仙台　富山
海外：上海　広州　台北　バンコク　クアラルンプール　メルボルン　ロサンゼルス
https://www.sppcl.co.jp

環境を考え未来を提案する
トータルサプライヤー
詳しくはお問い合せください。
opic
大阪印刷インキ中部販売（株）
http://www.opic.ne.jp
■ 名古屋支店 ■
〒452-0064愛知県清須市西枇杷島町旭2丁目39-2
TEL052-503-2583　FAX052-503-2536



# 行政サービスインデックス

松阪市民のための様々な手続き・福祉など

〈以下は広告スペースです〉









| | | |
|---|---|---|
| 防災・消防・救急 | 42 |
| 市役所等電話番号一覧 | 46 |
| 届出・証明 | 52 |
| 税金 | 58 |
| 年金・保険 | 62 |
| 介護保険 | 69 |
| 高齢者 | 74 |
| 障がいのある方へ | 77 |


〈以下は広告スペースです〉
















健康・医療 82

出産・子育て・教育 84

ごみ・生活環境・上下水道 96

相談 108

労働・農林水産商工業 112

市民活動 115

市政 117

施設・公共交通路線図 121



〈以下は広告スペースです〉

有限会社
アイエスカンパニー
運送業
IS Company
Happiness Eternity Since 1999
松阪市立田町 821 番地
TEL 0598-61-1851
FAX 0598-61-1850



■足場工事 ■鳶工事業 ■仮設工事業
株式会社 Start Line
TEL FAX (0598)54-1016
松阪市東町 601-2
フェイスオフィス D 棟
元請様 協力業者様 募集中！

〈以下は広告スペースです〉



見積無料
三重県の
ドローン事業サービス
MEIWA DRONE WORKS
メイワ ドローン ワークス
https://meiwadroneworks.jp
〒515-0333 多気郡明和町坂本1420
0596-52-7420
【電話受付時間】9:00~17:00
お気軽にご連絡ください

総合解体工事業・リサイクル業
土地を再活用を、
何度でも・いつまでも。
■総合解体 ■各種内装解体
■整地・斫り・伐採 ■改修工事
■産業廃棄物の収集運搬
■一般家庭粗大ごみ整理
株式会社 UMEDA
解体工事や家屋解体など
プロにお任せください！
直通/090-7855-8997
見積り無料
TEL 0598-67-8080 松阪市八太町614
FAX 0598-67-0208 ご相談等お気軽にお問い合わせください。
やる気のある従業員募集！ ㈱UMEDA 松阪市 検索

# 防災・消防・救急

## 災害時の連絡先

問 松阪市災害対策本部 防災対策課　☎22-4700 ☎53-4313

市では、災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には災害対策本部を設置します。被害が発生した際は、災害対策本部までご連絡ください。なお、平常時や、災害対策本部を設置しない軽微な災害の場合は、防災対策課までご連絡ください。

## 地震対策への支援

問 防災対策課　☎53-4313

### 木造住宅の無料耐震診断

昭和56年5月以前に建築(着工)された木造住宅を対象に、無料の耐震診断を行っています。

### 木造住宅耐震補強設計補助

耐震診断の結果が「倒壊する可能性が高い又はある」木造住宅の耐震補強工事のための補強計画(設計書)作成費用を対象に補助金を交付しています。

### 木造住宅耐震補強工事・同時リフォーム補助

耐震診断の結果が「倒壊する可能性が高い」木造住宅の耐震補強工事費用と、同時にリフォーム工事を行う場合の工事費用を対象に補助金を交付しています。

### 木造住宅除却工事補助

耐震診断の結果が「倒壊する可能性が高い」木造住宅の解体工事費用を対象に補助金を交付しています。

### 災害時要配慮者宅の家具固定

高齢者世帯等を対象に、大地震の際に家具が転倒しないように無料で3点まで固定を行っています。

## 安全に避難するために

問 防災対策課　☎53-4313

地震や台風など、いざというときのために、自宅などの危険度や、どこにどうやって避難するかなど、あらかじめハザードマップや避難所マップで確認するとともに、日頃から実際に歩いて確認しておきましょう。また、親せき、友人宅などの避難先も考えるなど、防災について家族で話し合う家族防災会議をしましょう。
https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/bousai/
松阪市ホームページ防災トップページ

## 防災情報の入手

問 防災対策課　☎53-4313

### 防災行政無線

屋外に設置しているスピーカーから避難等を呼びかけます。聞き取れなかった場合は防災行政無線テレホンサービス　☎0598-25-6045
24時間以内の放送を電話で聞けます。

### 防災啓発冊子

災害にそなえるVer.2
日頃からの備えについて防災に関する様々な情報を掲載しています。

https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/bousai/sonaerubook.html

〈以下は広告スペースです〉

ISO9001,ISO14001,OHSAS18001
RIKAWAGUMI
株式会社 李川組
松阪市山室町140-25
TEL.(0598)21-6754
FAX.(0598)21-6812



## 119番通報

問 消防本部 総合指令課　☎25-0119

火災やけが人を発見したときは、落ち着いて、「119」番をし、正しく伝えてください。
（一般電話・携帯電話からの通報は、市外局番無しの「119」です。）




●**通報応答例**

消防署：「119番松阪消防です。
火事ですか？救急ですか？」
通報者：「**火事です。**○○が燃えています。」
「**救急です。**（急病・事故・けが等）」

消防署：「（消防車・救急車）の向う住所・場所を教えてください。」
通報者：「松阪市○○町△△丁目□□番地の（氏名）です。目標は▲▲の××側です。」

消防署：**火災の場合**：「今はどのような状況ですか？」
**救急の場合**：「どうされましたか？」
通報者：**火災の場合**：「○○から出火し、燃え広がっています。」
**救急の場合**：「●●才くらいの（性別）で○○をケガしています。」

消防署：「あなたのお名前は？」
通報者：「私は、＊＊です。」
消防署：「分かりました。直ちに出動します。」

●**火災等の問い合わせ**

テレフォンサービス：☎21-9966

●**三重県救急医療情報センター**

☎059-229-1199（県下統一）



救急車を要請するまでも無く、自分で病院に行ける・家族等に連れて行ってもらえるとき。

## 松阪地区救急相談ダイヤル24

問 消防本部 総合指令課　☎25-0119

松阪地区広域消防組合管内（松阪市・多気町・明和町）にお住まいの方なら、救急車を呼ぶほどでもない場合などに無料でご相談できます。

看護師・医師等の専門スタッフが24時間年中無休で対応します。




ご利用方法について

よいきゅうきゅう いいな
**0120-4199-17**

電話がつながりましたら、住所・年齢・場合によっては氏名を告げてください。

**こんな時は迷わず119番へ！**

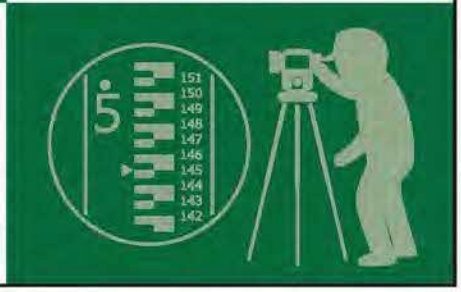
- 意識がない、またはもうろうとしている。
- 呼吸や脈が不規則または停止している。
- 多量の出血がある。
- けいれんやひきつけが治まらない。
- 激しい頭痛・胸痛・腹痛などの痛みがある。
- 明らかに重症と思われるとき。
- 救急車を呼ぶかどうか迷ったとき。

〈以下は広告スペースです〉



測量業
オカワチサーベイング株式会社
〒515-1101
三重県松阪市勢津町838番地
TEL(0598)36-0350
FAX(0598)36-0880

総合建設業・測量業
有限会社 大河内建設
本社／〒515-1101
三重県松阪市勢津町804番地
TEL(0598)36-0350　FAX(0598)36-0880
営業所／〒470-0153
愛知県愛知郡東郷町和合南紋谷12-6






有限会社
宇田土建
〒515-0055 三重県松阪市田村町382
TEL 0598-23-1938
FAX 0598-23-9838

## 火災予防の心得

問 消防本部 予防課　☎25-1412




## 松阪市消防団

問 消防団事務局　☎25-1414

「自らのまちは、自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、自らの意思で参加する消防団員で構成された、住民の生命・財産を守るという重要な責務を担う消防機関です。

現在、松阪市消防団では、地域の安全・安心を目指し、団員が日々訓練を重ねています。

男女問わず、さまざまな職種・幅広い年齢層の市民の方が消防団員として活躍しています。

詳細につきましては、消防団事務局または各地域振興局地域振興課へお問い合わせください。

市ホームページ　消防団
消防団組織・活動記録など掲載しています。
松阪市消防団　検索
https://www.city.matsusaka.mie.jp/



## 交通

### 放置自転車対策

問 地域安全対策課 交通安全対策係　☎53-4061
嬉野地域振興課　☎48-3807

市では松阪駅及び伊勢中川駅周辺に自転車放置禁止区域を設定し、放置自転車を撤去しています。なお、引き取りの際には、撤去、保管等に要した経費として1台につき1,000円を徴収します。

松阪駅周辺には、市営の自転車駐車場（無料4か所、有料1か所）がございますので、ご利用ください。

〈以下は広告スペースです〉

総合建設業
三重県知事許可（一般－2）16032号
●一般土木
●左官工事
●外構工事
奥川工務店
OKUGAWA
代表　奥川嘉昭
松阪市中道町271
☎(0598)56-2099
FAX(0598)56-6803



# 休日・夜間応急診療所

## 一次救急・二次救急・小児科

問 休日・夜間応急診療所(健康づくり課) ☎23-1364

### 一次救急

「一次救急」とは、外来で対応できる程度の軽い病気やケガに対する救急医療をいいます。

1. かかりつけ医に連絡し、その指示に従ってください
   何でも相談できるかかりつけ医をもち、病気の早期発見・早期治療につとめましょう。
2. かかりつけ医に連絡がとれない場合
   a. 内科・小児科・外科は、【休日・夜間応急診療所】を受診してください。(診療時間等は下記をご覧ください。)
   b. 歯科は、【歯科休日応急診療所】を受診してください(休日午前中のみ)。

| | | 診療科目 | 診療時間 |
|---|---|---|---|
| 休日夜間応急診療所(春日町1丁目19番地 健康センターはるる内) ☎23-1364 | 月～金 | 内科・小児科 | ※20:00～22:30 |
| | 土 | 内科・小児科 | ※20:00～22:30 |
| | | | 24:00～翌6:00 |
| | 日・祝日 年末年始(12/31～1/3) | 内科・小児科 | 9:00～12:00 |
| | | | 14:00～17:00 |
| | | | ※20:00～22:30 |
| | | 外科 | 9:00～12:00 |
| | | | 14:00～17:00 |
| 歯科休日応急診療所(春日町1丁目8番地 歯科センター内) ☎26-4791 | 日・祝日 年末年始(12/31～1/3) | 歯科 | 9:00～12:00 |

※3歳未満の受診はお問合せください。

**いおうじ応急クリニック** ☎31-3480

診療時間の詳細については、いおうじ応急クリニックのHPでご確認ください。

いおうじ応急クリニックHP　http://ioji.org

※受診前に必ずお電話で確認をしてください。

3. 応急診療所が診療時間外などの場合、救急医療情報システムをご利用ください
   a. 救急医療情報センター ☎059-229-1199
   b. 「医療ネットみえ」救急医療情報ネット
   - PC・スマートフォン・タブレット:
     http://www.qq.pref.mie.lg.jp
   - 携帯電話(i-modeやEZWeb等):
     http://www.qq.pref.mie.lg.jp/k/

**※かかりつけ医が不在のときや、救急車を呼ぶほどでない場合、松阪市・多気町・明和町に住む方なら「松阪地区救急相談ダイヤル24(救急相談ダイヤル24)」で相談できます。(24時間年中無休/通話料・相談料無料)**
**詳しくはP43をご覧ください。**

### 二次救急

「二次救急」とは、入院や精密検査が必要な重症者に対する救急医療をいいます。

1. 消防署(119)を通じ、直接、救急車を要請してください。
2. かかりつけ医もしくは【休日・夜間応急診療所】の紹介状があれば、二次救急を受診できます。

### 小児科

救急医療機関へ行ったほうがいいかどうか迷ったときは、
みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000
ダイヤル式・IP電話等、上記番号が使えない場合は、☎059-232-9955まで。

急な子どもの病気のとき、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。

毎日午後7時30分～翌日午前8時まで受け付けています。

または子どもの救急対応マニュアル(携帯版)
https://www.qq.pref.mie.lg.jp/qq24/qqport/kenmintop/document/kodomo/index.htm

こどもの救急　http://kodomo-qq.jp/
をご利用ください。

**※一次救急で対応できる方の救急車のご利用、ならびに二次救急のご利用は、ご遠慮ください**

一次救急で対応できる人が二次救急を受診すると、二次救急の負担が増大します。

救急医療体制を維持するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

〈以下は広告スペースです〉



総合建設業
(株)西園建設
NISHIZONO KENSETSU
左官工事業
一般土木工事　一般建築工事
エクステリア　外構工事
上下水道　リフォーム工事
基礎工事　家屋解体工事
イベント事業　便利屋事業
松阪市嬉野津屋城町761-1
TEL FAX 0598-42-8707
お気軽にご連絡ください

# 市役所等電話番号一覧



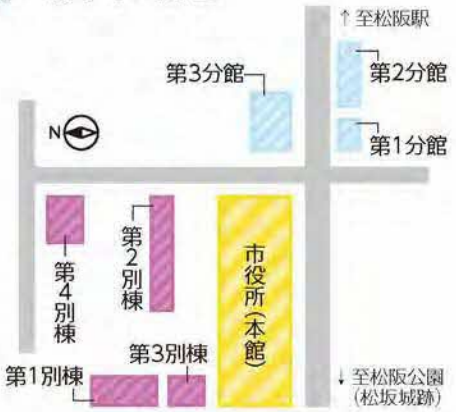
## 松阪市役所本館・別棟・分館

### 本館・別棟・分館のアクセス

**所在地**

〒515-8515

本館・別棟　殿町1340番地1
第1分館　殿町1315番地4
第2分館　殿町1315番地3
第3分館　殿町1317番地8




**執務時間**　午前8時30分～午後5時15分

**休日**　土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

**執務時間外及び夜間休日用**　53-4100（当直室）

**FAX**　22-1119（市民の声専用）

### 転入・転出・おくやみなどに関するお問い合わせ・相談先

戸籍関係：戸籍住民課 …… 53-4052
マイナンバー関係 …… 31-1916
水道申込：上下水道お客様センター ……
0120-323-204（市内固定電話のみ可。携帯不可。）／51-2660
ごみ収集：松阪市リサイクルセンター …… 53-4470
ごみ持込：松阪市クリーンセンター …… 36-0975
火葬や葬祭：篠田山斎場 …… 29-1317

## 市役所（本館）フロアと各課電話番号一覧

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 地下 | 松阪市職員共済組合、売店・食堂、自治労松阪市職員組合 | | | |
| 1階 | 案内 | | | |
| | 健康福祉部（福祉事務所） | 健康福祉総務課 | 総務企画係 | 31-1925 |
| | | | 福祉相談係 | 31-1926 |
| | | 地域福祉課 | 地域福祉係 | 53-4089 |
| | | | 福祉医療係 | 53-4046 |
| | | | 生活サポート係 | 53-4670 |
| | | 障がい福祉課 | 企画・管理係 | 53-4059 |
| | | | 障がい福祉係 | 53-4082 |
| | | 保護課 | 保護係 | 53-4076 |
| | | | 管理係 | 53-4072 |
| | | 高齢者支援課 | 高齢者サービス係 | 53-4069 |
| | | | 地域包括支援係 | 53-4099 |
| | | 介護保険課 | 保険給付係 | 53-4091 |
| | | | 保険料係 | 53-4090 |
| | | | 指導監査係 | 53-4190 |
| | | 保険年金課 | 国民健康保険係 | 53-4043 |
| | | | 高齢者保険係 | 53-4068 |
| | | | 国民年金係 | 53-4044 |
| | こども局 | こども支援課 | こども係 | 53-4081 |
| | | | こども家庭支援係 | 53-4085 |
| | | こども未来課 | 保育幼稚園係 | 53-4083 |
| | 環境生活部 | 戸籍住民課 | 窓口係 | 53-4052 |
| | | | 記録係 | 53-4053 |
| | | | おくやみコーナー担当 | 53-4481 |
| | | | マイナンバーカード担当 | 31-1916 |
| | | 人権・多様性社会課 | 人権係 | 53-4017 |
| | | | 多様性社会係 | 53-4339 |
| | 企画振興部 | 地域づくり連携課 | コミュニティ係 | 53-4369 |
| | | | 地域連携係 | 53-4324 |
| | 会計管理者 | 会計管理課 | | 53-4019 |

〈以下は広告スペースです〉




〈以下は広告スペースです〉



| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2階 | 総務部 | 市民税課 | 税政係 | 53-4026 |
| | | | 市民税係(普通徴収) | 53-4027 |
| | | | 市民税係(特別徴収) | 53-4028 |
| | | | 市民税係 | 53-4029 |
| | | 資産税課 | 家屋係 | 53-4033 |
| | | | 土地係 | 53-4037 |
| | | 収納課 | 管理係 | 53-4021 |
| | | | 収納係 | 53-4107 |
| | | 債権回収対策課 | 公課徴収係 | 53-4114 |
| | | | 債権管理係 | 53-4231 |
| | 建設部 | 土木課 | 道路・橋梁係 | 53-4143 |
| | | | 河川雨水対策係 | 53-4144 |
| | | | 公園係 | 53-4167 |
| | | | 用地補償係 | 53-4157 |
| | | 建設保全課 | 監理係 | 53-4412 |
| | | | 保全係 | 53-4151 |
| | | | 公有地係 | 53-4145 |
| | | 住宅課 | 管理係 | 53-4163 |
| | | | 整備係 | 53-4161 |
| | | 建設総務課 | 総務経理係 | 53-4141 |
| | 議会事務局 | | | 53-4434 |
| 3階 | 市長室、副市長室 | | | |
| | 秘書広報局 | 秘書課 | | 53-4301 |
| | | 広報広聴課 | | 53-4312 |
| | 総務部 | 総務課 | 法務行政係 | 53-4321 |
| | | 財務課 | 財政係 | 53-4317 |
| | | | 財産管理係 | 53-4322 |
| | | 職員課 | 人事・研修係 | 53-4331 |
| | | | 給与厚生係 | 53-4332 |
| | 監査委員事務局 | | | 53-4337 |
| | 土地開発公社 | | | 53-4356 |
| 4階 | 企画振興部 | 経営企画課 | 政策経営係 | 53-4319 |
| | | | 統計係 | 53-4314 |
| | 総務部 | 契約監理課 | 検査指導係 | 53-4346 |
| | | | 契約係 | 53-4347 |
| | | | 調達係 | 53-4012 |
| | 産業文化部 | 農水振興課 | 管理・水産係 | 53-4193 |
| | | | 農業係 | 53-4116 |
| | | | 畜産係 | 53-4119 |
| | | | 農山村係 | 53-4192 |
| | | 農村整備課 | 管理係 | 53-4127 |
| | | | 整備係 | 53-4126 |
| | | 商工政策課 | 商工振興係 | 53-4361 |
| | | | 勤労消費者係 | 53-4338 |
| | | | 交通政策係 | 53-4184 |
| | | 観光交流課 | 企画係 | 53-4196 |
| | | | 事業係 | 53-4406 |
| | | | 都市間交流係 | 53-4405 |
| | | 地域ブランド課 | | 53-4129 |
| | | 企業誘致連携課 | | 53-4366 |
| | | 文化課 | 文化振興係 | 53-4397 |
| | | | 文化財係 | 53-4393 |
| | 農業委員会 | 農業委員会事務局 | 農地係 | 53-4137 |
| | | | 農政係 | 53-4136 |
| 5階 | 防災対策課 | | 管理係 | 53-4313 |
| | | | 防災係 | 53-4034 |
| | 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙係 | 53-4411 |

## 別棟　各課電話番号一覧

### 第1別棟

| | | | |
|---|---|---|---|
| デジタル未来戦略局 | 情報システム課 | | 53-4004 |
| | 市政改革課 | 施設マネジメント係 | 53-4103 |
| | | 行革DX係 | 53-4363 |

### 第2別棟

総務部管理車管理室、建設部土木詰所、上下水道部水道詰所

### 第3別棟

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入札室 | | | |
| 健康福祉部 | 地域福祉課 | 社会福祉法人 指導監査係 | 53-4674 |
| 総務部 | 総務課 | 文書・情報公開係 | 53-4055 |

### 第4別棟

| | | | |
|---|---|---|---|
| 環境生活部 | 環境課 | 政策係 | 53-4425 |
| | | 保全係 | 53-4066 |

## 分館　フロアと各課電話番号一覧

### 第1分館

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1階 | 建設部 | 都市計画課 | 景観係(景観担当) | 53-4166 |
| | | | 景観係(屋外広告物担当) | 53-4199 |
| | | | まちづくり計画係 | 53-4168 |
| | | 建築開発課 | 管理係 | 53-4071 |
| | | | 開発係 | 53-4197 |
| | | | 指導防災係 | 53-4070 |
| | | | 審査係 | 53-4156 |
| | | | 空家対策係 | 53-4174 |

### 第2分館

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1階 | 教育委員会 | 学校教育課 | 学事・保健係 | 53-4388 |
| | | | 教職員人事係 | 53-4429 |
| | | 学校支援課 | 生徒指導係 | 53-4403 |
| | | | 人権教育係 | 53-4387 |
| | | | 教育課程係 | 53-4334 |
| | | 生涯学習課 | 生涯学習係 | 53-4396 |
| | | | 青少年育成係 | 53-4401 |
| 2階 | 教育長室 | | | |
| | 教育委員会 | 教育総務課 | 教育政策係 | 53-4381 |
| | | | 学校施設マネジメント係 | 53-4382 |
| | | スポーツ課 | マラソン係 | 53-4359 |
| | | | スポーツ係 | 53-4402 |
| | 建設部 | 営繕課 | 営繕係 | 53-4177 |
| | | | 建築係 | 53-4176 |
| | | | 設備係 | 53-4155 |

### 第3分館

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1階 | 上下水道部 | 上下水道総務課 | 総務係 | 53-4371 |
| | | | 会計係 | 53-4131 |
| | | | 料金係(上下水道料金担当) | 53-4372 |
| | | | 料金係(受益者負担金担当) | 53-4133 |
| | | 上水道建設課 | 給水係 | 53-4377 |
| | | 下水道建設課 | 生活排水係 | 53-4132 |
| 2階 | 上下水道部 | 上水道建設課 | 工務係 | 53-4376 |
| | | | 維持係 | 53-4378 |
| | | 下水道建設課 | 整備係 | 53-4123 |
| | | | 施設係 | 53-4159 |
| | | | 計画係 | 53-4121 |
| | | | 水道移設係 | 53-4124 |
| | 環境生活部 | 地域安全対策課 | 交通安全対策係 | 53-4061 |
| | | | 生活安全係 | 53-4074 |

# 本庁外一覧

| 部署名 | | | 住　所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|
| 環境生活部 | 松阪市篠田山斎場 | | 久保町1912-3 | 29-1317 |
| | 松阪市リサイクルセンター | | 町平尾町351-2 | 53-4470 |
| | 清掃事業課 | 管理・収集係 | | |
| | | 資源循環係 | | 53-4417 |
| | 清掃施設課 | 施設整備係 | | 53-4473 |
| | 松阪市クリーンセンター | | 桂瀬町751 | 36-0975 |
| | 清掃施設課 | 施設計画係 | | |
| | | 処理運営係 | | |
| | 松阪市一般廃棄物最終処分場 | | 上川町985 | 28-7710 |
| | 清掃施設課 | 最終処分場係 | | |
| | 戸籍住民課 | マイナンバーカードセンター | マックスバリュサンフラワー店内（大黒田町522） | 67-0340 |
| 健康福祉部（福祉事務所） | 介護保険課 | 認定調査審査係 | 殿町1563 | 25-2085 |
| | 健康センター　はるる | | 春日町1-19 | 20-8087 |
| | 健康づくり課 | 保健予防係 | | |
| | | 休日夜間<br>応急診療所<br>地域医療係 | | 23-1364 |
| こども局 | 子ども発達総合支援センター<br>そだちの丘 | 療育支援係 | 下村町875-1 | 30-4411 |
| | | 育ちサポート係 | | 30-4410 |
| 産業文化部 | 競輪事業課 | | 春日町3-1 | 23-6111 |
| 消防団事務局 | | | 川井町1001-1 | 25-1414 |
| 上下水道部 | 水源管理課 | 水質係 | 豊原町1455 | 28-2549 |
| | | 施設係 | | 28-2536 |
| | 上下水道お客様センター | | 若葉町341-8 | 51-2660<br>0120-323-204<br>（市内固定電話からのみ可。携帯は不可。） |
| 松阪市民病院 | 医療部・薬剤部・医療技術部・看護部・医療安全感染管理室 | | 殿町1550 | 23-1515 |
| | 事務部 | 経営管理課 | | |
| | | 医事課 | | |
| | | 地域連携課 | | |
| | 訪問看護ステーション・指定居宅介護支援事業所 | | | |
| 教育委員会事務局 | 給食管理課（ベルランチ） | 管理係 | 大津町1768-1 | 61-1155 |
| | | 給食係 | | |

〈以下は広告スペースです〉

株式会社
田端興業
建物解体
収業運搬業・中間処理業
見積無料
多気郡明和町佐田2222
TEL 0596-52-3109
FAX 0596-52-6469
https://www.tabata-kougyou.co.jp



# 地区市民センター・公民館

| 施設名 | 住　所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 朝見地区市民センター（朝見公民館） | 大宮田町209番地4 | 51-5643 | 51-7730 |
| 阿坂地区市民センター（阿坂公民館） | 小阿坂町3315番地 | 58-2645 | 58-3654 |
| 射和地区市民センター（射和公民館） | 射和町586番地3 | 29-2002 | 29-8147 |
| 伊勢寺地区市民センター（伊勢寺公民館） | 深長町905番地 | 58-2647 | 58-3659 |
| 宇気郷地区市民センター（宇気郷公民館） | 柚原町38番地 | 35-0014 | 35-0184 |
| 大石地区市民センター（大石公民館） | 小片野町2304番地9 | 34-0004 | 34-1024 |
| 大河内地区市民センター（大河内公民館） | 大河内町796番地 | 36-0001 | 36-0486 |
| 神戸地区市民センター（神戸公民館） | 垣鼻町1461番地8 | 29-1024 | 29-8144 |
| 櫛田地区市民センター（櫛田公民館） | 豊原町1118番地1 | 28-2675 | 28-6067 |
| 漕代地区市民センター（漕代公民館） | 早馬瀬町279番地2 | 28-2500 | 28-7759 |
| 茅広江地区市民センター（茅広江公民館） | 茅原町575番地 | 34-1001 | 34-1243 |
| 徳和地区市民センター（徳和公民館） | 上川町263番地3 | 20-1100 | 60-1100 |

| 施設名 | 住　所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 西黒部地区市民センター（西黒部公民館） | 西黒部町713番地32 | 52-0020 | 52-6785 |
| 橋西地区市民センター（橋西公民館） | 川井町772番地10 | 26-6510 | 26-1540 |
| 機殿地区市民センター（機殿公民館） | 六根町885番地2 | 59-0351 | 59-1572 |
| 花岡地区市民センター（花岡公民館） | 大黒田町1235番地2 | 21-5646 | 21-2274 |
| 東地区市民センター（東公民館） | 清生町533番地 | 51-5641 | 51-7706 |
| 東黒部地区市民センター（東黒部公民館） | 垣内田町1番地1 | 59-0001 | 59-1564 |
| 松尾地区市民センター（松尾公民館） | 丹生寺町605番地 | 58-2648 | 58-3662 |
| 松ヶ崎地区市民センター（松ヶ崎公民館） | 松崎浦町738番地1 | 51-5036 | 51-7657 |
| 港地区市民センター（港公民館） | 大平尾町629番地1 | 51-5642 | 51-7719 |
| 幸公民館 | 殿町1198番地2 | 23-9549 | 23-2264 |
| 第一公民館 | 殿町1310番地2 | 23-4265 | 23-2091 |
| 第二公民館 | 垣鼻町633番地 | 23-6107 | 23-2184 |
| 第四公民館 | 鎌田町656番地（鎌田中学校内） | 52-1854 | 52-6786 |
| 松阪公民館 | 船江町1392番地3 | 20-9091 | 20-9093 |



〈以下は広告スペースです〉

TOYOTA Rent a Car
個人向けインターネット専用会員
トヨタレンタカーメンバー
会員登録でいつでもお得に！
最大20%OFF！
レンタカー利用を、もっとスムーズに。
トヨタレンタカーアプリ
新規会員登録で10%OFF
非会員
その後もずーっと10%OFF マイルもたまる！
トヨタレンタカーメンバー
年5回以上のご利用で
翌年からさらにお得に！20%OFF マイルもたまる！
トヨタレンタカーゴールドメンバー
※トヨタレンタカーゴールドメンバーは年5回以上のご利用かつ、ラク楽チェックイン利用登録が条件になります。
※毎年のご利用回数で翌年の会員ステータスが決まります。　※適用条件や対象クラス・車種に制限があります。
トヨタレンタカー予約センター 0800-7000-111 無料　ウェルキャブ専用 0800-7000-294 無料　オープン時間 8:00～20:00(年中無休)
トヨタレンタカー　検索

# 地域振興局案内電話番号一覧

## 嬉野地域振興局

市外局番 0598
所在地 〒515-2324　嬉野町1434番地
執務時間 午前8時30分～午後5時15分
休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

| 課名 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 嬉野地域振興局 | 地域振興課 FAX42-6220 | 総務担当 | 48-3807 |
| | | まちづくり担当 | 48-3800 |
| | | 文化観光担当 | 48-3804 |
| | | 中川新町地域交流センター（嬉野中川新町3丁目95番地）休館日：月曜日、年末年始 FAX48-3011 | 48-3010 |
| | 地域住民課 FAX42-4945 | 税務担当 | 48-3805 |
| | | 環境生活担当 | 48-3813 |
| | | 戸籍担当 | 48-3811 |
| | | 健康福祉担当 | 48-3809 |
| | | 嬉野保健センター | 48-3812 |
| | | 福祉まるごと相談室 | 48-3803 |
| 健康福祉部 | 中原文化センター（嬉野田村町425番地） FAX42-4836 | | 42-4836 |
| 産業文化部 | 北部農林水産事務所（一志久居教育会館内） FAX42-7566 | | 48-3818 |
| 建設部 | 北部建設保全事務所（一志久居教育会館内） FAX42-7566 | | 48-3042 |
| 教育委員会事務局 | 北部教育事務所（嬉野権現前町423番地88　嬉野ふるさと会館内） FAX42-7115 | | 48-3821 |

| 出張所名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 宇気郷出張所 | 嬉野小原町587番地（嬉野宇気郷公民館内） | 35-0220 | 35-0308 |
| 中郷出張所 | 嬉野宮野町43番地5（中郷公民館内） | 43-2201 | 43-2785 |

## 嬉野管内公民館

| 施設名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 嬉野公民館 | 嬉野町1429番地1（嬉野生涯学習センター内） | 48-1811 | 48-1232 |
| 嬉野宇気郷公民館 | 嬉野小原町587番地 | 35-0022 | 35-0022 |
| 中郷公民館 | 嬉野宮野町43番地5 | 43-2844 | 43-2844 |
| 豊地公民館 | 嬉野下之庄町330番地1 | 42-4253 | 42-4253 |
| 中川公民館 | 嬉野中川町927番地 | 42-5574 | 42-5574 |
| 豊田公民館 | 嬉野須賀町1655番地 | 42-6939 | 42-6939 |
| 中原公民館 | 嬉野田村町425番地（中原文化センター内） | 42-2400 | 42-2400 |

〈以下は広告スペースです〉

土木工事・外構工事・解体工事・基礎工事一式
㈲下﨑建設
代表取締役 下﨑 準
嬉野宮野町132-5
TEL 43-2417
FAX 43-2339

総合建設
家屋解体、砂・砂利配達
埋立・造成
エクステリア・外構・設備
松阪市下水道排水設備指定工事店
㈲鈴木建設
代表取締役 鈴木美好
松阪市嬉野津屋城町724-5
TEL 0598-42-2352
FAX 0598-42-2493
インスタグラム @suzuki_miyoshi

## 三雲地域振興局

市外局番 0598
所在地 〒515-2112　曽原町872番地
執務時間 午前8時30分～午後5時15分
休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

| 課名 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 三雲地域振興局 FAX56-5382 | 地域振興課 | 総務担当 | 56-7905 |
| | | まちづくり担当 | |
| | | 文化観光担当 | |
| | 地域住民課 | 税務担当 | 56-7908 |
| | | 環境生活担当 | 56-7909 |
| | | 健康福祉担当 | 56-7910 |
| 上下水道部 | 北部上下水道事務所 FAX56-7148 | | 56-7906 |

### 三雲管内公民館

| 施設名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 小野江公民館 | 小野江町380番地1 | 67-5714 | 67-5714 |
| 鵲公民館 | 星合町6番地1 | 56-6025 | 56-6025 |
| 三雲・天白公民館 | 曽原町872番地（三雲地域振興局2階） | 56-7920 | 56-7920 |
| 米ノ庄公民館 | 久米町926番地 | 56-4780 | 56-4780 |

## 飯南地域振興局

市外局番 0598
所在地 〒515-1411　飯南町粥見3950番地
執務時間 午前8時30分～午後5時15分
休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

| 課名 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 飯南地域振興局 FAX32-3771 | 地域振興課 | 総務担当 | 32-2511 |
| | | まちづくり担当 | |
| | | 文化観光担当 | |
| | 地域住民課 | 税務担当 | 32-2510 |
| | | 環境生活担当 | 32-2514 |
| | | 健康福祉担当 | 32-2922 |
| 教育委員会事務局 | 西部教育事務所 FAX32-2557 | | 32-2300 |
| 企画振興部 | 地域づくり連携課移住促進係（飯南産業文化センター内） | | 32-2515 |

| 出張所名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 柿野出張所 | 飯南町横野848番地 | 32-2004 | 32-2559 |

### 飯南管内公民館

| 施設名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 飯南公民館 | 飯南町横野848番地（飯南産業文化センター内） | 32-3950 | 32-2559 |

## 飯高地域振興局

市外局番 0598
所在地 〒515-1592　飯高町宮前180番地
執務時間 午前8時30分～午後5時15分
休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

| 課名 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 飯高地域振興局 FAX46-1092 | 地域振興課 | 総務担当 | 46-7111 |
| | | まちづくり担当 | |
| | | 文化観光担当 | 46-7121 |
| | 地域住民課 | 税務担当 | 46-7113 |
| | | 環境生活担当 | 46-7117 |
| | | 健康福祉担当 | 46-7112 |
| 産業文化部 | 林業振興課 | | 46-7124 |
| | 西部農林水産事務所 | | 46-7114 |
| 建設部 | 西部建設保全事務所 | | 46-7125 |
| 上下水道部 | 西部水道浄化槽事務所 | | 46-7123 |

| 出張所名 | 住所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 川俣出張所 FAX45-0438 | 飯高町粟野150番地 | 45-0002 |
| 森出張所 FAX45-0437 | 飯高町森1410番地（飯高保健センター内） | 45-0001 |
| 波瀬出張所 FAX47-0138 | 飯高町波瀬148番地（飯高林業総合センター内） | 47-0321 |

### 飯高管内公民館

| 施設名 | 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|
| 赤桶公民館 | 飯高町赤桶1870番地1（赤桶集会所内） | 46-0100（※事業時のみ） | 46-1315（宮前公民館） |
| 飯高公民館 | 飯高町七日市834番地（飯高B&G海洋センター内） | 45-1012（事務局） | 45-0471（事務局） |
| 川俣公民館 | 飯高町粟野150番地（川俣出張所内） | 45-0002（出張所） | 45-0438 |
| 波瀬公民館 | 飯高町波瀬148番地（飯高林業総合センター内） | 47-0321（出張所） | 47-0138 |
| 宮前公民館 | 飯高町宮前704番地2（飯高老人福祉センター内） | 46-1315 | 46-1315 |
| 森公民館 | 飯高町森1410番地（飯高保健センター内） | 45-0001（出張所） | 45-0437 |

### 関連ページ


- 休日夜間応急診療所 P45
- 包括支援センター P73
- 保育園 P89～90
- 幼稚園 P91
- 小学校・中学校 P92～93
- 放課後児童クラブ P93～94
- 子育て支援センター P95
- ごみ処理施設 P96
- 社会教育施設 P121
- スポーツ施設 P122～123

# 届出・証明

## 住民記録（住所・世帯変更）の届出

問 戸籍住民課　☎53-4052・4053

住民登録は、選挙権の行使、小中学校への就学、国民健康保険の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所や世帯に変更があったときは、忘れずに届け出をしてください。

| 届出の種類 | | 届出先 | 届出期間 | 必要なもの |
|---|---|---|---|---|
| 転入届 | | 戸籍住民課<br>各地域振興局地域住民課 | 新しい住所地に住み始めてから14日以内 | ☑転出証明書（前住所地の市区町村役場発行のもの）<br>☑外国からの転入の場合は、パスポート、本籍が松阪市以外の人は、戸籍謄本および戸籍の附票<br>☑マイナンバーカード、住基カード（保有者のみ）<br>☑在留カード（外国人住民のみ）<br>※代理人が届出するときは委任状（前住所で同一世帯の人は不要） |
| 転出届 | 市外へ移るとき | 戸籍住民課<br>各地域振興局地域住民課 | おおよそ新しい住所地に住み始める14日前から | ☑印鑑登録カード（まつさか市民カード）（登録者のみ）<br>※代理人が届出するときは委任状（転出前の住所で同一世帯の人は不要） |
| 転居届 | 市内で移るとき | 戸籍住民課<br>各地域振興局地域住民課 | 新しい住所地に住み始めてから14日以内 | ☑マイナンバーカード、住基カード（保有者のみ）<br>☑在留カード（外国人住民のみ）<br>※代理人が届出するときは委任状（前住所で同一世帯の人は不要） |
| 世帯主の変更など世帯に変更があったとき | | 戸籍住民課<br>各地域振興局地域住民課 | 世帯に変更があった日から14日以内 | |

●関連の手続きをお忘れなく

各種届け出によって、利用している行政サービス（国民健康保険・国民年金・介護保険・医療費など）の担当課へ届け出が必要な場合がありますので、それぞれに関係する担当課へ確認し、届け出を行ってください。



〈以下は広告スペースです〉

中日新聞
松阪まえのへた専売所
㈲吉田新聞店
松阪市駅部田町546-3
TEL（0598）26-4805

つなげたい、あなたに、未来に。
ケーブルテレビではコミュニティチャンネル、行政チャンネルが見られます
MCTV 松阪ケーブルテレビ・ステーション（株）
0120-378-990
受付時間　月～金曜日（祝日除く）午前9:00～午後6:00

## 本人確認のための書類

住所異動時や戸籍届出時（婚姻・離婚・縁組・離縁・認知）、証明書申請時には、次の本人確認書類を持参してください。

（ア）の中から**1種類以上**提示

（ア）がない場合は……

- （イ）・（ウ）の中から**各1種類以上**提示
- または（イ）の中から**2種類以上**提示

（ア）

- 運転免許証　●パスポート（旅券）
- マイナンバーカード
- 住民基本台帳カード（写真付き）
- 身体障害者手帳　●在留カード
- 国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き）　など

（イ）

- 国民健康保険などの被保険者証
- 住民基本台帳カード（写真無し）
- 年金証書
- 年金手帳
- 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証　など

（ウ）

- 学生証（写真付き）
- 法人（国または地方公共団体を除く）が発行した身分証明書（写真付き）

など

# 印鑑証明

問 戸籍住民課　53-4052・4053

## 印鑑登録の届出

印鑑登録証明書は、不動産登記や金銭賃貸借などのときに使われる重要なものです。登録は1人につき1個に限ります。

### 登録できる人

松阪市に住民登録をしている15歳以上の人

※成年被後見人の方は後見人の同行による本人申請となります。

### 登録できない印鑑

- 同一世帯でほかの人が登録しているもの
- 住民票にある氏名、氏、名の文字でないもの
- ゴム印など変形しやすいもの
- 印影の大きさが一辺8㎜の正方形に収まる、または一辺25㎜の正方形に収まらないもの
- 印影が不鮮明なもの、文字の判読が困難なもの、その他登録するのに適当でないもの（外枠がないもの、欠けているもの、指輪印、白抜き文字など）

### 印鑑登録の方法

登録する印鑑と本人であることが確認できる次のいずれか1つが必要です。

- 官公署発行の写真入り証明書（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・在留カード等）
- 松阪市に印鑑登録をしている人の保証書（申請書裏面の保証書欄に保証人が自署、押印したもの）

なお、上記の方法で本人確認ができない場合や代理人の場合は、確認文書（照会回答書）を本人の住民登録地へ郵送して本人確認を行いますので、日数を要します。

また、代理人による登録手続きには、委任状と本人の登録する印鑑および代理人の本人確認書類が必要です。

### 印鑑登録証明書の請求

印鑑登録カード（まつさか市民カード）と本人確認のための書類（上記参照）が必要です。





〈以下は広告スペースです〉



## 印鑑登録の廃止手続き

印鑑登録カード（まつさか市民カード）と本人であることが確認できる次のいずれか1つが必要です。

- 官公署発行の写真入り証明書（運転免許証・パスポート・在留カード等）
- 松阪市に印鑑登録をしている人の保証書（申請書裏面の保証書欄に保証人が自署、押印したもの）

なお、上記の方法で本人確認ができない場合や代理人の場合は、確認文書（照会回答書）を本人の住民登録地へ郵送して本人確認を行いますので、日数を要します。

また、代理人による廃止手続きには、委任状と印鑑登録カード（まつさか市民カード）および代理人の本人確認書類が必要です。

## こんなときは…

**●住所変更をした場合**

転出手続きに伴い印鑑登録は抹消されますので、印鑑登録カード（まつさか市民カード）を返却してください。市内で転居する場合は、転居届によりそのまま使用できます。

**●印鑑登録カード（まつさか市民カード）をなくしたり、登録している印鑑を変更する場合**

印鑑登録カード（まつさか市民カード）をなくした場合は、亡失届をしてください。その際、新たに印鑑登録される場合は、登録印、写真入り本人確認書類及び、亡失再交付手数料として200円が必要となります。

登録している印鑑を変更する場合は、登録を廃止して新たに印鑑登録をすることとなります。

その際には、印鑑登録カード（まつさか市民カード）と登録する印鑑が必要となります（印鑑登録の方法参照）。

## 戸籍の届出

問 戸籍住民課 53-4052・4053

| 届出の種類 | 届出先 | 届出人 | 届出期間 | 必要なもの |
|---|---|---|---|---|
| 出生届 | ●父母の本籍地<br>●届出人の所在地<br>●出生地<br>のいずれかの市区町村役場 | ①父または母<br>②父母が届け出られない場合は、同居者 | 生まれた日を含めて14日以内 | ☑届書（出生証明書添付のもの1通）<br>☑母子健康手帳 |
| 死亡届 | ●死亡者の本籍地<br>●死亡地<br>●届出人の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | ①同居の親族<br>②同居していない親族<br>③同居者<br>④家主、地主、家屋や土地の管理人<br>⑤公設所の長<br>⑥後見人・保佐人・補助人・任意後見人 | 死亡の事実を知った日から7日以内 | ☑届書（死亡診断書添付のもの1通） |
| 死産届 | ●届出人の所在地<br>●死産した場所<br>のいずれかの市区町村役場 | ①父または母<br>②父母が届け出られない場合は、同居者 | 死産した日の翌日から7日以内 | ☑届書（死産証書添付のもの1通） |

〈以下は広告スペースです〉






| 届出の種類 | 届出先 | 届出人 | 届出期間 | 必要なもの |
|---|---|---|---|---|
| **婚姻届** | ●夫または妻の本籍地<br>●夫または妻の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | 夫と妻 | 届け出た日から法律上の効力が発生 | ☑届書(1通)<br>☑夫または妻の本籍地が届出地でない場合は、その人の戸籍謄本(1通)<br>☑成人の証人2人の署名必要<br>☑本人確認書類(詳しくは53ページ参照)<br>※外国人との婚姻の場合は必要書類を事前にご相談ください。 |
| **離婚届(協議)** | ●届出人の本籍地<br>●届出人の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | 夫と妻 | 届け出た日から法律上の効力が発生 | ☑届書(1通)<br>☑夫妻の本籍地が届出地でない場合は、戸籍謄本(1通)<br>☑成人の証人2人の署名必要<br>☑本人確認書類(詳しくは53ページ参照)<br>※夫妻間の未成年の子については親権者を定める<br>※外国人との離婚の場合は必要書類を事前にご相談ください。 |
| **離婚届(裁判)** | | 訴えを起こした人または調停の申立人 | 裁判の確定または調停の成立した日から10日以内 | ☑届書(1通)<br>☑夫妻の本籍地が届出地でない場合は、戸籍謄本(1通)<br>☑調停調書の謄本、審判書の謄本、和解調書の謄本または判決書の謄本および確定証明書<br>☑本人確認書類(詳しくは53ページ参照) |
| **離婚の際に称していた氏を称する届** | ●届出人の本籍地<br>●届出人の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | 離婚によって婚姻前の氏に復した人 | 離婚届と同時または離婚の日から3カ月以内 | ☑届書(1通)<br>☑離婚届後に届け出るときに本籍地が届出地でない場合は、戸籍謄本(1通)<br>☑本人確認書類(詳しくは53ページ参照) |
| **養子縁組届** | ●養親または養子の本籍地<br>●養親または養子の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | 養親および養子<br>(養子が15歳未満のときは法定代理人) | 届け出た日から法律上の効力が発生 | ☑届書(1通)<br>☑養親または養子の本籍地が届出地でない場合は、その人の戸籍謄本(1通)<br>☑成人の証人2人の署名<br>☑本人確認書類(詳しくは53ページ参照)<br>※外国人との養子縁組の場合は必要書類を事前にご相談ください。 |
| **転籍届** | ●本籍地<br>●転籍地<br>●届出人の所在地<br>のいずれかの市区町村役場 | 戸籍の筆頭者および配偶者 | 届け出た日から法律上の効力が発生 | ☑届書(1通)<br>☑現在の本籍地以外の市区町村に転籍する場合は、戸籍謄本(1通) |

**※すべての届出について届出人の自筆署名が必要です。**

### ●時間外の取り扱い

届出時間と提出場所

| 時間帯 | 提出場所 |
|---|---|
| 平日(月～金曜日)<br>8時30分～17時15分 | 本　庁　舎:戸籍住民課<br>地域振興局:地域住民課 |
| 上記以外の平日の時間帯、土曜、日曜、祝日、年末年始 | 本　庁　舎:時間外業務窓口(当直室) |
| 土曜、日曜、祝日、年末年始<br>8時30分～17時15分 | 地域振興局:時間外業務窓口(当直室) |

※各地区市民センター、各地域振興局出張所では受付できません。

※時間外に届書を提出された場合は、宿日直従事者が受領(お預かり)します。
翌開庁日に担当者が届書を確認し、内容に不備がなければ受理します。この場合、届出日は宿日直従事者が受領した日になります。

※また、届書に不備があった場合は、平日の開庁時間帯に来庁して頂けなければならない場合がありますので、予めご了承ください。

### ●関連の手続きをお忘れなく

各種戸籍の届け出によって、利用している行政サービス(国民健康保険・国民年金・介護保険・医療費など)の担当課へ届け出が必要な場合がありますので、それぞれに関係する担当課へ確認し、届け出を行ってください。

〈以下は広告スペースです〉



# マイナンバーカード(個人番号カード)

問 戸籍住民課 ☎31-1916

マイナンバーカードは顔写真付きのICカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別が表示され、裏面にマイナンバーが記載されます。

マイナンバーカードは、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として使用することができます。

また裏面のICチップに、2種類の電子証明書を格納しており、署名用電子証明書はe-Taxやオンラインバンキングで、利用者証明用電子証明書はコンビニエンスストア等での証明書の交付及びマイナポータルへのログイン等で利用します。

マイナンバーカード(表)　マイナンバーカード(裏)




マイナンバーカード見本

## マイナンバーカードの申請

市役所・振興局・マイナンバーカードセンターで随時受け付けています。

### 申請に必要なもの

①本人確認書類
以下のA書類(官公署発行で顔写真付きのもの)を1点またはBを2点
(A)運転免許証・パスポート・障害者手帳　など
(B)健康保険証・年金手帳・こども医療費受給資格証・母子健康手帳　など
※申請に必要な顔写真は職員が撮影します。
※郵送で受け取りたい場合は「A2点」または「A1点＋B1点」または「B2点＋マイナンバー通知カードorマイナンバー通知書」が必要です。

## マイナンバーカードの交付(受け取り)

申請をされてから通常、約1か月で「交付通知書」を郵送します。ご自宅に届きましたら、必要なものをご準備いただき、受け取りにお越し下さい。なお、受け取りには原則予約が必要です。交付通知書の案内を確認し、事前に予約をお願いします。

### 交付場所

- マイナンバーカードセンター(大黒田町・マックスバリュサンフラワー店内)
- 各地域振興局地域住民課

※原則事前予約制ですが、マイナンバーカードセンターであれば予約なしでも受け取ることができます。
※申請時に郵送受け取りで手続きされた方は、本人限定郵便【特例型】の受け取り案内がご自宅に届き次第、保管期限までに郵便局へ連絡してください。

## マイナンバーカード関連の各種手続き

電子証明書の更新、暗証番号の再設定、券面記載事項変更等、様々な手続き方法は、松阪市ホームページ「マイナンバー特設サイト」にまとめてあります。そちらでご確認ください。

マイナンバー特設サイト

## マイナンバーカードセンター

平日夜間や土日にも対応できるようマイナンバーカードセンターを設置しています。

**所在地**　大黒田町522　マックスバリュサンフラワー店内(宝くじ売り場側入口から入ってすぐ右)

**受付業務**　マイナンバーカードの申請・受け取り(原則予約)・電子証明書の更新
暗証番号の再設定・記載事項更新　など

**開庁日時**　水～金　午前10時～午後7時
土・日　午前 9時～午後5時

**休業日**　月・火・年末年始・第3土曜日の翌日の日曜日・システムメンテナンスによる臨時休業日

## 各種証明手数料

問 戸籍住民課　53-4052・4053

| 証明の種類 | 手数料(1通・件) | 申請できる窓口 | 必要なもの |
|---|---|---|---|
| 戸籍の全部・個人事項証明(謄・抄本) | 450円 | 戸籍住民課、各振興局地域住民課、各出張所<br>※本籍地が市外の人は、本籍地の市区町村役場へ | ☑代理人が申請するときは委任状(戸籍に記載されている人の配偶者または直系血族は不要)<br>※配偶者または直系血族の関係が確認できる書類が必要 |
| 戸籍附票の写し | 200円 | | |
| 戸籍に関する証明書 | 350円 | | |
| 除籍(原戸籍)の全部・個人事項証明(謄・抄本) | 750円 | | |
| 身分証明書 | 200円 | | ☑本人以外が申請するときは委任状<br>※配偶者または直系血族であっても必要 |
| 住民票の写し<br>住民票除票の写し<br>住民票記載事項証明書 | 200円 | 戸籍住民課、各振興局地域住民課、各出張所 | ☑代理人が申請するときは委任状(同一世帯の場合は不要)<br>※住所が同じで別世帯の場合も必要。親権者、後見人の場合は、関係のわかる戸籍謄本などの提示 |
| 印鑑登録証明書 | | | ☑印鑑登録カード(まつさか市民カード) |
| 自動車臨時運行許可 | 750円 | 戸籍住民課、各振興局地域住民課 | ☑印鑑　☑自動車損害賠償責任保険証<br>☑車検証等 |

- 請求時には本人確認を行います。詳しくは53ページをご参照ください。
- 第三者が戸籍謄・抄本、除籍(原戸籍)謄・抄本、住民票の写しなどを請求する場合は、委任状などが必要です。
- 債権や相続など正当な理由がある場合は、関係書類を提出するか、必要事項を記入することで証明書の請求ができる場合があります。詳しくは、戸籍住民課または各地域振興局へお問い合わせください。

## 証明書コンビニ交付サービスの利用

問 戸籍住民課　53-4052・4053

証明書コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を用いて、松阪市が発行する証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスです。

### 取得できる証明書の種類

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明
- 戸籍附票の写し
- 所得課税証明書(最新年度)
- 課税証明書(最新年度)
- 非課税証明書(最新年度)

また、松阪市以外の市町村にお住まいの方で本籍地が松阪市の方は、事前に申請することで戸籍証明書が取得できます。

### ご利用できる店舗

松阪市内に限らず、全国どこでも最寄りのコンビニエンスストア等店舗内に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)より証明書が取得出来ます。

### ご利用できる時間帯

毎日、午前6時30分～午後11時でご利用いただけます。ただし、戸籍謄(抄)本・戸籍附票の写しは、平日の午前9時～午後5時15分でのご利用となります。

※システムメンテナンス日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は利用できません。

※システムメンテナンス日は、市ホームページ「マイナンバー特設サイト」に掲載します。

## おくやみコーナー(各種お手続きのご案内)

問 戸籍住民課　53-4481

お葬式が終われた後、さまざまな手続きを行う必要があり、数十種類もの手続きが存在します。そこで、おくやみコーナーでは、市役所内の必要な手続きについて、事前に予約頂いた内容によって該当する手続きを調査しています。

手続き当日には、各申請書作成サポート、担当窓口へのご案内等、市役所内の各種手続きをお手伝いします。

本庁(殿町1340番地1)が近い方は、おくやみコーナーをご予約ください。

【予約用電話　0598-53-4481】(連休明けは大変混み合います)

各地域振興局のほうが近い場合は、最寄りの地域振興局の窓口へ直接ご相談ください。

# 税金

## 市税の概要

### 個人の市民税

問 市民税課　☎53-4027～4029・53-4035

#### 納税義務者

1月1日現在、市内に住んでいる方および市内に住んでいないが、市内に事務所、事業所または家屋敷を有する方

#### 税率

均等割　市民税は3,500円、県民税は2,500円

所得割　次の表のとおりです。

| 課税所得の段階 | 市民税率 | 県民税率 |
|---|---|---|
| 一律 | 6% | 4% |

#### 税額の計算

所得金額－所得控除額＝課税標準額

↓

課税標準額×税率－調整控除額－税額控除額等
－配当割額・株式等譲渡所得割額控除額＝所得割額

↓

所得割額＋均等割額＝年税額

#### 納税の方法

特別徴収（給与所得に係る特別徴収、年金所得に係る特別徴収）と普通徴収があり、そのいずれかによって納税することとなっています。

**●特別徴収**

給与所得に係る特別徴収

給与支払者がその給与所得者に給与を支給する際、住民税を天引きして、これらを翌月10日までに市に納入していただくことになっています。

年金所得に係る特別徴収

年金保険者がその年金所得者に年金給付をする際、住民税を天引きして、これらを翌月10日までに市に納入していただくことになっています。

**●普通徴収**

普通徴収（納付書、口座振替等）

事業所得者などの住民税は、6月・8月・10月・翌年1月の4回の納期に分けて、納付書、口座振替等にて納税していただきます。

### 法人等の市民税

問 市民税課　☎53-4029

#### 納税義務者

- 市内に事務所、事業所がある法人等（均等割と法人税割）
- 市内に事務所、事業所はないが、寮、宿泊所などがある法人等（均等割のみ）
- 市内に事務所、事業所、寮などがある、法人でない社団または財団（均等割と法人税割）

※収益事業の有無等により、非課税となる場合もあります。

### 市たばこ税

問 市民税課　☎53-4026

#### 納税義務者

小売販売業者に製造たばこを売り渡す製造たばこの製造者、特定販売業者（輸入業者）および卸売販売業者です。

#### 税率

紙巻たばこの税率については、1,000本につき6,552円です

### 軽自動車税（種別割）

問 市民税課　☎53-4026

#### 納税義務者

4月1日現在における、原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪・二輪の小型自動車・三輪以上の軽自動車の所有者または使用者

#### 申告

原動機付自転車・軽自動車などを新たに取得・譲渡・廃車したとき、または転出されたときは15日以内に申告手続きをしてください。

**●原動機付自転車（125cc以下）、農耕用および小型特殊自動車**

市民税課または、各振興局税務担当

**●軽自動車（三輪・四輪）**

軽自動車検査協会三重事務所（☎050-3816-1779）、三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-1

**●二輪および二輪の小型自動車**

中部運輸局三重運輸支局（☎050-5540-2055）、三重県津市雲出長常町字六ノ割1190-9

## 軽自動車に関する税率〔年税額〕は下記のとおりです。

●原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪、二輪の小型自動車の税率〔年税額〕

| 車両種別 | | 税率〔年税額〕 |
|---|---|---|
| 原動機付自転車および小型特殊自動車 | 50ccまで | 2,000円 |
| | 90ccまで | 2,000円 |
| | 125ccまで | 2,400円 |
| | 農耕用 | 2,400円 |
| | 小型特殊 | 5,900円 |
| | ミニカー | 3,700円 |
| 二輪（ボートトレーラーを含む） | 125cc超250cc以下 | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車　250cc超 | | 6,000円 |

●三輪および四輪以上の軽自動車の税率〔年税額〕

| 車両種別 | | | 平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両 | 平成27年4月1日以後に※1最初の新規検査を受けた車両 | 最初の新規検査から13年を経過した車両（※2重課税） |
|---|---|---|---|---|---|
| 三輪 | | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 |
| 四輪 | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | 貨物用 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |

※1　最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない車両を新たに使用するときに受ける検査をいいます。

※2　最初の新規検査から13年を経過した車両は、重課税率が適用されます。（電気自動車等や被けん引車には適用されません）

## 軽自動車税（種別割）の減免

障がいのある方が所有する軽自動車等で、一定の要件を満たす場合、減免の対象となる場合があります。詳しくは市民税課（☎53-4026）へお問い合わせください。

## 納期

5月31日（土曜日、日曜日の場合は、次の平日になります。）

※取得価格が50万円を超える軽自動車については、取得時に軽自動車税（環境性能割）が課税されます。

# 国民健康保険税

問 保険年金課　☎53-4048

関連ページ
国民健康保険税については、P62～P63をご覧ください。

# 固定資産税

問 資産税課　☎53-4033・53-4036～4039
嬉野振興局 地域住民課 税務担当　☎48-3805
三雲振興局 地域住民課 税務担当　☎56-7908
飯南振興局 地域住民課 税務担当　☎32-2510
飯高振興局 地域住民課 税務担当　☎46-7113

## 納税義務者

1月1日現在、固定資産課税台帳に登録されている所有者

●土地
土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方

●家屋
建物登記簿または家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている方

●償却資産
償却資産課税台帳に所有者として登録されている方（工場で使われる機械や事務所の備品などの事業用の資産。ただし、自動車税、軽自動車税が課税される自動車等は除く）

## 申告

償却資産の所有者は、毎年1月末までに申告してください。

## 税額の計算

固定資産課税台帳に登録されている価格をもとにした課税標準額に税率（1.4%）をかけて計算します。

## 免税点

市内に、同一の方が所有する固定資産の課税対象となる課税標準額が、それぞれ土地は30万円、家屋は20万円、償却資産は150万円に満たない場合には、固定資産税はかかりません。

## 納期

毎年4月末・7月末・12月25日・翌年の2月末です。

## 台帳の縦覧

固定資産税の納税者が、近隣の土地や家屋の評価額と比較して、本人の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認できる制度です。毎年、4月1日から第1期納期限までの間、市役所資産税課または各地域振興局にて縦覧できます。

〈以下は広告スペースです〉



## 都市計画税

### 都市計画税とは

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくために設けられた目的税です。

**●都市計画事業とは**

「都市計画施設」の整備に関する事業及び市街地開発事業をいいます。

都市計画施設とは、次にあげる施設です。

- 交通施設（道路等）
- 公共空地（公園等）
- 下水道　　等

### 納税義務者

1月1日現在、固定資産課税台帳に登録されている所有者

### 課税の対象となる資産

都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地および家屋です。

### 税額の計算

固定資産課税台帳に登録されている価格をもとにした課税標準額に税率（0.3%）をかけて計算します。

### 納税の方法

固定資産税とあわせて納めていただきます。
（固定資産税と同一の納税通知書）

# 証明の発行

問 市民税課　　☎53-4026

## 発行できる書類と手数料

**●所得に関する証明**

| 証明の種類 | 証明の内容 |
|---|---|
| 所得証明書 | 総所得金額とその内訳 |
| 課税証明書 | 年税額、所得割額、均等割額 |
| 非課税証明書 | 市・県民税が非課税である証明 |
| 所得課税証明書 | 所得証明と課税証明の両方を記載したもの |

証明手数料　1件につき200円（所得課税証明書は400円）

※課税証明書、非課税証明書、所得課税証明書（いずれも最新年度）については、マイナンバーカードを用いて、全国のコンビニエンスストア等で取得ができます。

詳しくは、P57をご覧ください。

**●納税に関する証明**

| 証明の種類 | 証明の内容 |
|---|---|
| 納税証明書 | 市・県民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税、法人市民税 |
| 完納証明書 | 証明日現在において市税に滞納がないことの証明 |
| 車検用納税証明書 | 軽自動車の車検用証明書 |

証明手数料　1件につき200円

※車検用納税証明の手数料は無料です。

**●資産に関する証明**

| 証明の種類 | 証明の内容 |
|---|---|
| 固定資産評価証明書 | 土地・家屋の内容および評価額 |
| 固定資産公租公課証明書 | 土地・家屋の内容、課税標準額および税額 |

証明手数料　1件につき200円（土地・家屋とも5筆・5棟まで）

※5筆5棟を超える場合は、超えた分1筆・1棟ごとに10円を加算します。

※納税義務者ごと、土地・家屋ごとに計算します。

※単独名義と共有名義がある場合や、共有者が異なる共有名義のものが複数ある場合は、それぞれ異なる納税義務者とみなして計算します。

**●左記証明書の申請に必要なもの**

☑公的証明書（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等）

※本人および同一世帯以外の方が請求される場合は、委任状または代理人選任届が必要です。

※法人の場合は、社印が必要です。

※死亡した方の証明を申請する場合、本人が死亡したことがわかる戸籍及び申請者が死亡した方の相続人であることがわかる戸籍が必要です。

※車検用納税証明書には、納税義務者の住所、氏名、標識番号を申請書に記載してください。

**●事業証明**

証明内容　法人の所在地、名称

申請に必要なものは特にありません。

証明手数料　1件につき200円

**●地番参考図**

内　　容　市に備え付けの地番参考図の写しの交付を受けることができます。

申請方法　窓口にて申請書に所在地（登記簿に記載されている所在地番）を記入し、申請してください。

証明手数料　1件につき200円

# 納税

問 収納課　　53-4021・53-4108

## 納付時期一覧

### 市税・国民健康保険税の納期カレンダー

市税・国民健康保険税の納期限は、納期月の末日（12月は25日）です。納期限が土・日曜日、祝・休日にあたるときは、次の平日になります。

| | |
|---|---|
| 4月 | 固定資産税・都市計画税（第1期） |
| 5月 | 軽自動車税（種別割） |
| 6月 | 市民税・県民税（第1期）<br>国民健康保険税（第1期） |
| 7月 | 固定資産税・都市計画税（第2期）<br>国民健康保険税（第2期） |
| 8月 | 市民税・県民税（第2期）<br>国民健康保険税（第3期） |
| 9月 | 国民健康保険税（第4期） |
| 10月 | 市民税・県民税（第3期）<br>国民健康保険税（第5期） |
| 11月 | 国民健康保険税（第6期） |
| 12月 | 固定資産税・都市計画税（第3期）<br>国民健康保険税（第7期） |
| 1月 | 市民税・県民税（第4期）<br>国民健康保険税（第8期） |
| 2月 | 固定資産税・都市計画税（第4期）<br>国民健康保険税（第9期） |
| 3月 | 国民健康保険税（第10期） |

## 口座振替による納税

口座振替による納税はお申込みいただいた預（貯）金口座から、各税目の納期限の日に自動的に引落しされますので便利で確実です。

### 振替納税ができる税目

- 市民税・県民税（普通徴収）
- 軽自動車税（種別割）
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税

### 振替納税が可能な金融機関（本店・支店および出張所を含む）

- 三十三銀行
- 百五銀行
- みえなか農業協同組合
- 三菱UFJ銀行
- 中京銀行
- みずほ銀行
- 桑名三重信用金庫
- 東海労働金庫
- りそな銀行（津支店のみ）
- 東日本信用漁業協同組合連合会（三重県内の各支店）
- ゆうちょ銀行

### 振替納税の手続きができるところ

- 松阪市内の金融機関
- 市役所　収納課
- 各地域振興局　地域住民課及び出張所

### 注意事項

- 手続きは税金がかかっている方（納税義務者）おひとりに対して1枚の依頼書が必要です。
- 引落したい税金の各納期限の40日前までに手続きをしてください。

## コンビニエンスストアでの納税

バーコードが印字されている納付書で納税できます（30万円まで）。

### 納税できるコンビニエンスストア

納付書裏面に記載してあるコンビニエンスストアの各店舗

### 注意事項

- 納期限が過ぎた納付書は利用できません。
- 税金の期別をよく確かめてください。
- 領収書を必ず受け取り、大切に保管してください。
- レシートを必ず受け取ってください。

## スマホアプリでの納税

バーコードが印字されている納付書で納税できます（30万円まで）。利用できるアプリはPayPay、LINE Pay、PayBです。

### 注意事項

- 納期限が過ぎた納付書は利用できません。
- 利用には期別（納付書1枚）ごとに手続きが必要です。

## クレジットカードでの納税

インターネットを利用してクレジットカードで納税できます。

### 利用対象

「納付番号」と「確認番号」がある納付書。

### 納税方法

「F-REGI公金支払い」のページにアクセスし、納付書の「納付番号」、「確認番号」とクレジットカード情報を入力して納税します。

### 注意事項

- 納期限が過ぎた納付書は利用できません。
- 利用には期別（納付書1枚）ごとに手続きが必要です。
- 合計金額に応じてシステム利用料がかかります。

# 年金・保険

## 国民健康保険

### 被保険者

問 保険年金課　☎53-4043

国民健康保険は、病気やケガに備えて、お金（保険税）を出し合い安心して治療が受けられる公的な医療保険制度です。市町村に居住し、他の医療保険（会社の健康保険、各種共済組合などの職域保険や後期高齢者医療制度）に加入している方や、生活保護を受けている方以外は国民健康保険の被保険者となります。

### 届け出一覧

問 保険年金課　☎53-4043

次のような事実が発生した日から14日以内に届け出を行ってください。下記の届け出に必要なものとマイナンバーがわかるものと本人確認書類をお持ちください。

| このようなとき | 届け出に必要なもの |
|---|---|
| 松阪市に転入 | |
| 他の健康保険を離脱 | ☑健康保険の離脱証明書または離職票など |
| 子どもの出生 | ☑母子健康手帳 |
| 生活保護の廃止 | ☑生活保護廃止証明 |
| 他市町村へ転出 | ☑国民健康保険の保険証 |
| 他の健康保険に加入 | ☑会社の保険証<br>☑国民健康保険の保険証 |
| 死亡 | ☑国民健康保険の保険証 |
| 生活保護を受給 | ☑生活保護開始証明<br>☑国民健康保険の保険証 |
| 市内での住所変更、世帯主または氏名の変更 | ☑国民健康保険の保険証 |
| 世帯の分離・合併 | |

### 国民健康保険税（保険税）と納付方法

問 保険年金課　☎53-4048

#### 保険税

保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯の誰かが加入していれば、その世帯主が納税義務者となります。

**保険税**＝医療分＋後期高齢者支援金分＋介護分

※介護分は世帯に40歳以上65歳未満の加入者がいる場合にかかります。

保険税は、所得に応じた「所得割」、人数に応じた「均等割」、世帯にかかる「平等割」の合計額により算出します。

※所得割＝（前年中の総所得金額等－基礎控除額）×所得割税率【加入者全員1人ずつ計算します。】

※基礎控除額は、前年中の合計所得金額が2400万円以下なら43万円、2450万円以下は29万円、2500万円以下は15万円、2500万円超の場合は0円になります。

#### 非自発的理由により退職された方への減額措置（失業軽減）

離職日の年齢が65歳未満の方で、「事業主の都合」・「正当な理由のある自己都合」などの理由で退職した場合、保険税の軽減措置を受けることができます。

適用となる場合、保険税計算において給与所得を30/100として計算します。

※軽減を受けるには申請が必要です

**申請に必要なもの**

☑雇用保険受給資格者証（離職理由が11、12、21、22、23、31、32、33、34の方が対象）

☑国民健康保険証

#### 保険税は期限内に

保険税は、国民健康保険の貴重な財源です。この財源が不足すると、国民健康保険の運営が非常に苦しくなります。自分のために、みんなのために、保険税は必ず納期限までに納めましょう。保険税の納付が困難になった場合は、放っておかないでお早めにご相談ください。

## 納付方法

**①普通徴収**

保険税は年金天引き(特別徴収)で納付する方を除き、毎年4月から翌年3月末日までの1年分を、納付書または口座振替にて6月から翌年3月までの年10回の納期で納めることになります。

**口座振替のご案内**

便利で確実な口座振替をお勧めしています。

**コンビニエンスストアでの納付**

バーコードが印字されている納付書は、納期限内に限ってコンビニエンスストアで納付できます(30万円まで)。

**スマートフォン(スマホアプリ)での納付**

「PayPay」、「LINEPay」、「PayB」で納付ができます。

※スマートフォンでバーコードを読み取ることで納付ができます。
事前に登録が必要です。
詳細は各ウェブサイトをご確認ください。

**クレジットカードでの納付**

納付書払いの方は、インターネットを利用してクレジットカードで保険税の納付ができます。

※期別(納付書1枚)ごとに決済手数料がかかります。

**②特別徴収**

次のすべての条件にあてはまる方は、保険税を年金から差し引いて納めることになります。

- 65歳から74歳までの国保加入者のみの世帯(加入者が75歳となる年度を除きます。)
- 世帯主の年金受給額が年間18万円以上あり、保険税と介護保険料の1期あたりの合計が年金1回あたりの受給額の2分の1以下の世帯

## 国民健康保険税の減免

下記に該当する方は減免を受けられる場合があります。

- 災害(火災、風水害等)を受けた場合
- 生活保護法に規定される要保護者
- 疾病、非自発的失業等により減免を申請する年分と前年中の総所得金額等を比較して10分の3以上減少すると見込まれ、納税が著しく困難であると認められる場合

上記内容にて生活が著しく困難になり、保険税の納付ができなくなった時は、お早めに保険年金課・各振興局地域住民課にご相談ください。

## 限度額認定証

**問 保険年金課** 53-4043

入院する場合、高額な外来診療を受ける場合、「国民健康保険限度額適用認定証」によって、医療費の支払額は高額療養費の自己負担限度額までになります。認定証の交付を希望する方は、保険証、マイナンバーがわかるもの、本人確認書類と印鑑を持参し申請してください。

ただし、認定証の交付は原則、保険税の滞納がないことを確認できた場合に限ります。








〈以下は広告スペースです〉

KUWANAMIE SHINKIN BANK
地域の皆様とともに歩む
桑名三重信用金庫
各種ローン・預金商品
各種サービス・その他
ご相談はお近くの窓口へ!
LINE
公式アカウント
お友達登録を
お願いします!
〈松阪支店〉TEL.0598-53-2215
http://www.shinkin.co.jp/kuwanamie/

## 高額療養費

問 保険年金課　☎53-4043

### 高額療養費の支給

医療機関や薬局の窓口で支払った額（入院時の食事負担や差額ベッド代等は含みません。）が、ひと月で自己負担限度額を超えると高額療養費の支給対象になります。該当すると思われる世帯には、診療月から約3ヶ月目以降に支給申請書を送付します。

### 自己負担限度額

**●70歳未満の人**

総医療費として合算できるのは、同一世帯で同月内、同一医療機関での被保険者個人の自己負担額が21,000円以上の場合

| 所得要件 | 限度額 |
|---|---|
| 旧ただし書所得901万円超 | 252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%【4回目以降：140,100円】 |
| 旧ただし書所得600万円超901万円以下 | 167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%【4回目以降：93,000円】 |
| 旧ただし書所得210万円超600万円以下 | 80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%【4回目以降：44,400円】 |
| 旧ただし書所得210万円以下 | 57,600円【4回目以降：44,400円】 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円【4回目以降：24,600円】 |

**●70歳～74歳の人**

| 区　分 | 外来（個人単位）の限度額 | 外来＋入院（世帯単位）の限度額 |
|---|---|---|
| 課税所得690万円以上 | 252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%【4回目以降：140,100円】 | |
| 課税所得380万円以上690万円未満 | 167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%【4回目以降：93,000円】 | |
| 課税所得145万円以上380万円未満 | 80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%【4回目以降：44,400円】 | |
| 一般 | 18,000円（年間上限額144,000円）※ | 57,600円【4回目以降：44,400円】 |
| 低所得Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |

【　】内は、年4回以上該当した場合の4回目以降の限度額。

※年間上限額は、8月から翌年7月までの累計額に対して適用されます。

### 特定疾病療養受療証

厚生労働大臣が定める疾病（血友病、人工腎臓を実施している慢性腎不全、抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群）は、特定疾病療養受療証により自己負担額が一医療機関につき、1ヶ月1万円までとなります。

※人工透析を要する70歳未満の上位所得者については、自己負担額は一医療機関につき、1ヶ月2万円までとなります。

### 高額医療・高額介護合算療養費

世帯の1年間の医療保険の自己負担額（高額療養費が支給される場合は、その額を控除した額）と、介護保険の利用者負担額＜高額介護（介護予防）サービス費が支給される場合は、その額を控除した額＞の合計額が著しく高額である場合に、自己負担限度額を超える額が高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。

※支給額は、毎年8月1日から翌年7月31日を計算期間とし、計算期間の末日を基準日として算定します。

## 特定健康診査

問 保険年金課　☎53-4043

### 特定健康診査

40歳から74歳までの国民健康保険に加入している方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目し、その要因となっている生活習慣病の予防と抑制をするための健診を行います。

## 出産育児一時金

問 保険年金課　☎53-4043

### 出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産したときには、出産育児一時金が支給されます。支給額は、42万円、産科医療補償制度に加入していない医療機関等で分娩した場合は40万8,000円（令和3年12月31日以前に出産したときは40万4,000円）です。

※妊娠85日以降であれば、正常分娩、早産、死産、流産の別なく支給対象となります。ただし、他の健康保険から支給がある場合は、国保からの支給はできません。

### 直接支払制度

出産育児一時金に相当する額を、医療保険者から医療機関に直接支払うため、まとまった出産費用を事前に用意する必要がありません。また、出産費用が出産育児一時金を下回った場合は、差額分を保険年金課に申請してください。

なお、直接支払制度ではなく、出産後にご本人に支払うことも可能です。

## その他の給付内容

問 保険年金課　☎53-4043

### 葬祭費について

加入者が死亡したとき、葬祭を行った方に、申請により葬祭費5万円を支給します。

### 療養費

次のような場合、保険診療の範囲内に限って保険者負担相当額を支給します。

- やむを得ない事情のため、保険証を提出できずに医療機関で受診したとき
- 医師の承認によるコルセット等の治療用装具の装着、はり・きゅうの施術を受けたとき

### 海外療養費について

加入者が海外で負傷したり疾病のため治療を受けた場合、帰国後に療養費支給申請を経て償還払いします。(日本で保険適用の対象となっている治療の範囲に限ります。治療目的のため海外渡航した場合は支給できません。)

### 交通事故等による被害の届け出

交通事故などの第三者による負傷などで国民健康保険を使う場合は、必ず被害の届け出をしてください。

## マイナンバーカードの被保険者証(健康保険者証)利用

問 保険年金課　☎53-4043

令和3年10月20日からマイナンバーカードが被保険者証として利用できるようになりました。マイナンバーカードを被保険者証として利用するには、事前に登録が必要です。登録の申込は、パソコンスマートフォン等を利用してマイナポータル(外部サイト)で行っていただくことになります。(マイナポータルアプリのインストールが必要となります。)

対応するパソコンやスマートフォンをお持ちでない方でも登録の手続きができるよう、松阪市では保険年金課、各振興局(地域住民課)にてマイナポータル用端末による登録支援(保険証の紐づけ)を行っております。

### ご用意いただくもの

- 申込をされる方のマイナンバーカード
- 申込をされる方の利用者証明用電子証明書暗証番号(マイナンバーカード取得時に設定された4桁の数字)

# 国民年金

## 被保険者(加入者)

問 保険年金課　☎53-4044

### 第1号被保険者

学生や自営業者など(第2号・第3号被保険者を除く)の方で、20歳以上60歳未満の方。

### 第2号被保険者

会社員や公務員など厚生年金に加入している方(65歳以上の被保険者などで、老齢基礎年金などの受給権者を除く)。

### 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の方。

### 任意加入

申出により国民年金に加入することができます(厚生年金などの加入者を除く)。

- 老齢基礎年金の受給資格期間(10年)を満たしていない人や、納付済期間が40年に満たないため満額受給することができない人は、60歳から65歳未満の間任意加入できます。また、65歳に達しても受給資格期間を満たしていない人は、70歳になるまでの間任意加入できます。(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)
- 20歳以上65歳未満の日本人が海外に転出・居住する場合は国民年金の資格を喪失することになりますが、申出により任意加入できます。ただし、保険料の納付などを代行する国内協力者が必要です。

## 届け出一覧

問 保険年金課　☎53-4044
松阪年金事務所(宮町17-3)　☎51-5115

個人番号(マイナンバーカード)または基礎年金番号の確認できるもの、本人確認書類と次の必要なものをお持ちください。

●第1号被保険者

| こんなとき | 届出先 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 会社や役所等に就職したとき | 勤務先 | 勤務先でご確認ください |
| 第2号被保険者である配偶者の扶養になったとき | 配偶者の勤務先 | 配偶者の勤務先でご確認ください |
| 任意加入するとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑預金通帳<br>☑銀行印 |
| 保険料を納めるのが困難なとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑失業の場合は雇用保険被保険者離職票など(公務員だった人は退職辞令) |
| 学生で保険料を納めるのが困難なとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑学生証または在学証明書 |
| 年金手帳・基礎年金番号通知書をなくしたとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | |

●第2号被保険者

| こんなとき | 届出先 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 会社や役所等を退職したとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑退職日または資格喪失日が確認できるもの |
| 年金手帳・基礎年金番号通知書をなくしたとき | ●勤務先<br>●勤務先の管轄の年金事務所 | |

●第3号被保険者

| こんなとき | 届出先 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 会社や役所等に就職したとき | 勤務先 | 勤務先でご確認ください |
| 離婚、収入増等で配偶者に扶養されなくなったとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑資格喪失日が確認できるもの<br>☑離婚の場合は、離婚日の確認できる戸籍謄本 |
| 配偶者が退職したとき | ●保険年金課<br>●松阪年金事務所 | ☑資格喪失日が確認できるもの |
| 年金手帳・基礎年金番号通知書をなくしたとき | 配偶者の勤務先の管轄の年金事務所 | |

## 電子申請

マイナポータルを利用して電子申請ができます。

●電子申請可能な申請書

| | |
|---|---|
| 国民年金被保険者関係届書 | ●会社や役所等を退職したとき<br>●配偶者が会社や役所等を退職したとき　など |
| 国民年金保険料免除・猶予申請書 | ●保険料を納めるのが困難なとき |
| 国民年金保険料学生納付特例申請書 | ●学生で保険料を納めるのが困難なとき |

## 保険料と納付方法

問 保険年金課　☎53-4044

### 国民年金保険料（第1号被保険者と任意加入者）

国民年金保険料は、収入や年齢に関係なく全国一律で、月額16,590円（令和4年度）です。

### 付加保険料

将来、少しでも多くの年金を希望する場合は、上乗せして付加保険料（月額400円）を納付することができます。付加年金の年間受給額は「200円×付加保険料納付月数」です。

### 納付方法

①納付書でのお支払い

日本年金機構から郵送される納付書で金融機関、コンビニエンスストアから納付できます。

②口座振替でのお支払い

手続き場所　ご利用の金融機関、保険年金課または松阪年金事務所

必要なもの　☑基礎年金番号の確認できるもの
☑預金通帳　☑本人確認書類
☑預金通帳届出印

③クレジットカードでのお支払い

手続き場所　保険年金課または松阪年金事務所

必要なもの　☑基礎年金番号の確認できるもの
☑本人確認書類　☑クレジットカード

④電子納付でのお支払い

パソコンや携帯電話を利用して、インターネットで納めることができます。金融機関とのインターネットバンキング等の契約が必要ですので、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

## 免除制度

問 保険年金課　☎53-4044

国民年金保険料を納めることが困難な方には免除制度があります。

本人、配偶者および世帯主の前年所得が一定額以下などの場合は、申請し日本年金機構で承認されると、保険料の納付が免除されます。ただし、保険料免除期間がある場合は、全額納付した場合と比べて年金受給額が低額となります。

| | 国民年金の受給資格期間 | 免除期間の老齢基礎年金を受け取るとき |
|---|---|---|
| 全額免除 | 算入されます | 年金額は全額納付の8分の4が反映（平成21年3月分までは3分の1が反映） |
| 4分の3免除 | 算入されます | 年金額は全額納付の8分の5が反映（平成21年3月分までは2分の1が反映） |
| 半額免除 | 算入されます | 年金額は全額納付の8分の6が反映（平成21年3月分までは3分の2が反映） |
| 4分の1免除 | 算入されます | 年金額は全額納付の8分の7が反映（平成21年3月分までは6分の5が反映） |
| 未納 | 算入されません | 年金額に反映されません |

※一部免除の場合、納付すべき保険料を納付しないときは未納扱いになります。

### 納付猶予制度

50歳未満の学生でない第1号被保険者で、本人および配偶者の前年所得が一定額以下などの場合は、申請し日本年金機構で承認されると、保険料の納付が猶予されます。

### 学生納付特例

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生等で、前年所得が一定以下などの場合は、申請し日本年金機構で承認されると、保険料の納付が猶予されます。

### 保険料の追納

※免除、納付猶予、学生納付特例の承認期間の保険料を、10年以内であれば後から追納して老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。ただし、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

## 老齢基礎年金

問 保険年金課　☎53-4044

老齢基礎年金は、原則として国民年金保険料を10年以上納めた場合、65歳になったときから受け取ることができます。希望すれば60歳から65歳までの間に繰り上げて減額された年金を請求することができます（繰り上げ請求）。また、66歳以降に増額した年金を請求することもできます（繰り下げ請求）。

### 老齢基礎年金の年金額（年額）（令和4年度）

20歳から60歳になるまでの40年間、保険料をすべて納めると満額受給できます。

年金額（満額）　777,800円

## 障害基礎年金

問 保険年金課　☎53-4044

国民年金加入中に病気やけがで障がいが残ったときや、20歳前の事故やけがなどで障害等級が1級・2級の状態にある間、支給されます。

### 障害基礎年金額（年額）（令和4年度）

1級障害　972,250円

2級障害　777,800円

また、障害基礎年金の受給者により生計を維持されている子（18歳に達した年度末まで。障がいのある子は20歳未満）があるときには、次の額が1人につき加算されます。

2人までの子　223,800円

3人目以降の子　74,600円

## 遺族基礎年金

問 保険年金課　☎53-4044

国民年金の加入中または老齢基礎年金受給資格期間（期間が25年以上ある方）を満たした方が死亡したとき、死亡した方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に、子が18歳に達した年度末まで（1・2級の障がいのある子の場合は20歳になるまで）支給されます。

### 遺族基礎年金額（年額）（令和4年度）

年金額　777,800円

2人までの子　223,800円

3人目以降の子　74,600円

## 寡婦年金

問 保険年金課　☎53-4044

第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除を受けた期間を含む）が10年以上ある夫が老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給を受けないで死亡したとき、10年以上婚姻関係（事実婚含む）がある妻に対して、60歳から65歳になるまで支給されます。

### 支給額（年額）

夫が受けるはずの老齢基礎年金の4分の3相当額。

## 死亡一時金

問 保険年金課　☎53-4044

国民年金保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金も障害基礎年金も受けないで死亡し、その遺族が遺族基礎年金を受けられない場合、死亡一時金が支給されます。

### 支給額

| 保険料を納めた期間 | 支給額 |
|---|---|
| 3年以上15年未満 | 120,000円 |
| 15年以上20年未満 | 145,000円 |
| 20年以上25年未満 | 170,000円 |
| 25年以上30年未満 | 220,000円 |
| 30年以上35年未満 | 270,000円 |
| 35年以上 | 320,000円 |

※付加保険料を3年以上納めていたときは、8,500円が加算されます。

※死亡一時金と寡婦年金はいずれかを選択します。

## 特別障害給付金

問 保険年金課　☎53-4044

### 対象

①昭和61年3月以前、国民年金任意加入対象であった被用者年金制度に加入または受給していた人などの配偶者。

②平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生。

①または②に該当し、当時、任意加入していなかった期間内に障がいの原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当に該当する方。

※障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金受給者を除く。

### 支給額（月額）（令和4年度）

障害基礎年金1級相当に該当する方　52,300円

障害基礎年金2級相当に該当する方　41,840円

## 年金生活者支援給付金

問 保険年金課　☎53-4044

消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めて所得が低い方の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。

### 対象

老齢基礎年金、障害基礎年金、または遺族基礎年金を受給している方で、支給要件である所得基準などをすべて満たす方

### 支給額（令和4年4月時点）

| | |
|---|---|
| 老齢基礎年金受給者 | 保険料納付済期間等によって支給額が異なります |
| 障害基礎年金受給者 | 1級　6,275円（月額）<br>2級　5,020円（月額） |
| 遺族基礎年金受給者 | 5,020円（月額） |

# 後期高齢者医療制度

問 保険年金課 高齢者保険係（資格・給付のこと）　☎53-4068
保険年金課 高齢者保険係（保険料のこと）　☎53-4092
三重県後期高齢者医療広域連合　☎059-221-6883・6884

## 被保険者

75歳以上の人と、65歳以上で一定の障がいがあり制度に加入する人が被保険者となります。

後期高齢者医療被保険者証は、毎年8月1日付けで更新となり、新しい被保険者証は7月中旬に三重県後期高齢者医療広域連合から送付されます。また、新たに75歳になる人には、誕生日の前月に被保険者証が送付されます。

医療を受けたときは、一部負担金として掛かった費用の1割、2割または3割を自己負担いただきます。

## 届け出一覧

マイナンバーがわかるものと本人確認書類と下記の必要なものをお持ちください。

| 届け出の種類 | 必要なもの |
|---|---|
| 松阪市へ転入したとき | ☑転入前の住所地で発行された証明書（県外から転入した場合） |
| 市内で住所が変わったとき | ☑後期高齢者医療被保険者証 |
| 松阪市から転出するとき | ☑後期高齢者医療被保険者証 |
| 被保険者が亡くなったとき | ☑後期高齢者医療被保険者証<br>☑葬儀の領収書等 |

## 給付内容

### 高額療養費の支給

同一月に支払った一部負担金の合計が一定額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。ただし、入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療外のものは対象となりません。

### 高額医療・高額介護合算療養費の支給

世帯の1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療保険の自己負担額と介護保険の利用者負担額の合計額が著しく高額である場合に、限度額（年額）を超える額が高額医療・高額介護合算療養費として支給されます。

### 療養費の支給

次のようなとき、必要と認められた場合は、費用の一部が支給されます。

①急病などで被保険者証を持たずに診療を受けたとき
②医師の指示により、コルセットやギプスなどの補装具の費用が掛かったとき
③医師が必要と認めた、はり・きゅう・マッサージなどの施術を受けたとき
④海外渡航中に治療を受けたとき
⑤手術などで輸血に用いた生血代

### 第三者行為による届け出

交通事故など第三者の行為によってけがをして、後期高齢者医療制度で治療を受けようとするときは、届け出が必要です。

### 葬祭費の支給

被保険者が死亡したとき、葬祭を行った人の申請により、葬祭費として5万円が支給されます。

## 保険料と納付方法

後期高齢者医療制度の保険料は、前年の所得に応じて被保険者一人一人に賦課されます。納付方法は、特別徴収（年金からの天引き）か、普通徴収（納付書や口座振替による納付）のどちらかです。（納付書は7月中旬に送付します。）

## 後期高齢者健康診査

被保険者の健康保持のために健康診査を行います。健康診査は、受託医療機関であれば三重県内のいずれの医療機関でも受診できます。

# 介護保険

## 介護保険

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活を送れるよう支援するものです。

### 被保険者（加入者）

問 介護保険課　☎53-4091

介護保険の被保険者（加入者）は40歳以上の人で、年齢によって2種類に分かれ、サービスを受ける条件や保険料の算定・納付方法が異なります。

#### 65歳以上の人（第1号被保険者）

要介護認定の申請により、その結果に応じて必要な介護サービスを利用できます。

#### 40歳から64歳までの人（第2号被保険者）

介護保険で対象となる病気（特定疾病）の人で、要介護認定の申請により、その結果に応じて必要なサービスを利用できます。

**●要介護認定申請**

訪問調査票と主治医の意見書を基に審査・判定が行われ、介護や支援が必要な度合い（要介護度）が決まります。

※要介護状態の区分

**要支援1・2**　**要介護1～5**

**自立**　（非該当）総合事業等を利用

**●要介護認定の申請に必要なもの**

- ☑ 要介護・要支援認定申請書
  （ホームページからもダウンロードできます）
- ☑ 介護保険被保険者証
  （65歳になった第1号被保険者に送付します）
- ☑ 健康保険被保険者証（コピー可）

### 届け出一覧

問 介護保険課　☎53-4091

#### 市内での転居や氏名の変更

介護保険被保険者証に記載された住所などを修正しますので介護保険被保険者証を持参してください。

#### 転入

介護保険被保険者証を郵送します。前住所地で介護認定を受けているときは、一定期間、同じ段階の認定を受けることができます。

#### 転出

介護保険被保険者証を返還してください。

#### 被保険者が死亡

介護保険被保険者証を返還してください。

### 特定疾病一覧

- ●がん（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る）
- ●関節リウマチ　●筋萎縮性側索硬化症
- ●後縦靱帯骨化症　●骨折を伴う骨粗しょう症
- ●初老期における認知症
- ●進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- ●脊髄小脳変性症　●脊柱管狭窄症　●早老症
- ●多系統萎縮症
- ●糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ●脳血管疾患　●閉塞性動脈硬化症
- ●慢性閉塞性肺疾患
- ●両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症



〈以下は広告スペースです〉

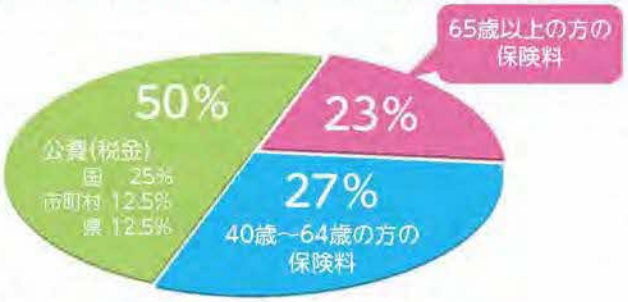


## 保険料と納付方法

### 保険料

介護保険に要する費用は、市や国・県が50%を負担し、残りの50%は40歳以上の皆さんが納める介護保険料で、まかなわれています。

### 介護保険の財源の内訳




※割合は、令和3～令和5年度のものです。

**●第1号被保険者(65歳以上の方)**

65歳以上の方の介護保険料は、松阪市の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」(令和3年度～令和5年度の場合80,760円/年額)に市民税の課税状況や前年の所得状況に応じて設定された「調整率」(令和3年度～令和5年度の場合0.25～2.8)を掛けて年額が決まります。

基準額や調整率などは3年ごと(次は令和6年度)に見直されます。

松阪市で必要な介護サービスの総費用
×
65歳以上の方の負担分　23%
÷
松阪市に住む65歳以上の方の人数
＝
**松阪市の保険料の基準額(年額)**

### 納付方法

**①特別徴収**

年金が年額18万円以上の方は、老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金から支給月に保険料を天引きします。

※年度途中で65歳になった人や転入した方は、半年～1年間は年金から天引きできませんので市からお送りする納付書、又は口座振替で保険料を納付してください。

**②普通徴収**

年金が年額18万円未満の方は、納付書で保険料を納付してください。(口座振替による納付もできます。)

介護保険料の滞納が続いている場合、利用者負担の引き上げなどの措置がとられます。

**●第2号被保険者(40歳～64歳の方)**

40歳～64歳の方の介護保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決まります。詳しくは加入している医療保険にお問い合わせください。

## 介護サービスの内容

在宅サービスを利用する場合、介護サービス計画(ケアプラン)を作成する必要があります。要介護1～5と認定された人のケアプランは居宅介護支援事業者のケアマネジャー、要支援1または2と認定された人は地域包括支援センターへ依頼します。

※作成費用は無料

### 在宅サービス

**●施設に通って利用する**
- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)

**●訪問を受けて利用する**
- 訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 訪問リハビリテーション
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 居宅療養管理指導

**●短期間入所する(ショートステイ)**
- 短期入所生活介護／短期入所療養介護

〈以下は広告スペースです〉









### ●その他のサービス

- 福祉用具貸与
  要支援1・2、要介護1の人は、車いすや特殊寝台などは原則として保険給付の対象外です。
- 福祉用具購入費の支給
  都道府県の指定事業者から指定福祉用具を購入した場合
- 住宅改修費支給
  事前申請が必要
- 特定施設入居者生活介護
  施設に入って利用する居宅サービス

### ●地域密着型サービス

原則として松阪市の住民のみが利用できるサービスです。

- 夜間対応型訪問介護
  夜間（定期・随時）の訪問介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
  24時間対応（定期・随時）の訪問介護、訪問看護
- 看護小規模多機能型居宅介護
  「通い」「訪問」「宿泊」に看護を組み合わせたサービス
- 小規模多機能型居宅介護
  「通い」「訪問」「宿泊」を組み合わせたサービス
- 認知症対応型通所介護
  認知症の人を対象とした通所介護
- 認知症対応型共同生活介護
  認知症高齢者が介護を受けながら共同生活を行います。要支援1の人は利用できません。
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
  定員29人以下の介護老人福祉施設。新規に入所できるのは原則、要介護3以上の人
- 地域密着型通所介護
  定員18人以下の小規模な通所介護

## 施設サービス

要支援の人は利用できません。入所を希望する人は、直接施設へお申し込みください。

### ●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常時介護が必要な人の日常生活上の支援や介護を行います。（新規に入所できるのは原則、要介護3以上の人）

### ●介護老人保健施設（老人保健施設）

状態が安定している人の支援を行い、在宅復帰を支援します。

### ●介護療養型医療施設

療養型病床群等をもつ病院および診療所の介護保険適用部分に入院する人に必要な医療を行います。

### ●介護医療院

主に長期にわたり療養が必要な方が対象の施設です。医療と介護が一体的に受けられます。

## 介護サービスの費用と利用者負担

介護保険のサービスを利用する場合は、要介護状態の区分によって利用限度額が決まっています。

なお、サービスにかかった費用の一部（1割～3割）が自己負担で、原則として通所サービスの食費、ショートステイの滞在費・食費は全額自己負担です。

### 在宅サービスの利用限度額

| 要介護度 | 支給限度額 | 自己負担（1割） | 自己負担（2割） | 自己負担（3割） |
|---|---|---|---|---|
| 要支援1 | 50,320円 | 5,032円 | 10,064円 | 15,096円 |
| 要支援2 | 105,310円 | 10,531円 | 21,062円 | 31,593円 |
| 要介護1 | 167,650円 | 16,765円 | 33,530円 | 50,295円 |
| 要介護2 | 197,050円 | 19,705円 | 39,410円 | 59,115円 |
| 要介護3 | 270,480円 | 27,048円 | 54,096円 | 81,144円 |
| 要介護4 | 309,380円 | 30,938円 | 61,876円 | 92,814円 |
| 要介護5 | 362,170円 | 36,217円 | 72,434円 | 108,651円 |

### 自己負担が高額になったとき

1ヶ月ごとの利用者負担の合計額、または同世帯に複数の利用者がいる場合は世帯合計額が一定額を超えたときは、超えた分を申請により「高額介護サービス費」として後から支給されます。

また、介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算して高額になったときは、限度額を超えた分が支給される「高額医療・高額介護合算制度」があります。

### 施設サービスの費用

施設サービスを利用する場合、介護サービス費負担とは別に、居住費・食費が必要で、日常生活費が必要になる場合もあります。

※介護保険施設・ショートステイにかかる食費・居住費について、申請により負担が軽減される場合があるので、介護保険課までお問い合わせください。



〈以下は広告スペースです〉









# 介護サービス利用の流れ 相談～利用できるサービス



**1 相談する**

松阪市の窓口または地域包括支援センターで、相談の目的を伝えます。
希望するサービスがあれば伝えましょう。

**2 心身の状態を調べる**

要介護認定または基本チェックリストを受けます。
まだ支援が必要でない方には、一般介護予防事業などを紹介します。

**3 心身の状態を知る**

要介護認定や基本チェックリストによって心身の状態を判定します。

**4 利用できるサービス**

必要な支援の度合いによって、利用できるサービスは異なります。

・介護サービスが必要
・住宅改修が必要
など

・生活に不安があるがどんなサービスを利用したらよいかわからない など

・介護予防に取り組みたい など

**要介護認定を受ける**
松阪市の窓口等に申請して、要介護認定を受けます。

**基本チェックリスト(元気はつらつチェックシート)を受ける**
25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。
介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

**認定**

- 要介護1～5
- 要支援1･2
- 非該当
- 生活機能の低下がみられる(事業対象者)
- 自立した生活が送れる

**介護サービス**を利用できます
「介護サービス」は要介護1～5の方が利用できます。
・施設サービス
・居宅サービス
・密着型サービス
※居宅サービス計画が必要

**介護予防サービス**を利用できます
「介護予防サービス」は要支援1･2の方が利用できます。
・予防サービス
・密着型予防サービス
※予防サービス計画が必要

**総合事業**

**介護予防・生活支援サービス事業**を利用できます
「介護予防・生活支援サービス事業」は要支援1・2の方、基本チェックリストによって生活機能が低下していると判定された方(事業対象者)が利用できます。
・訪問型サービス
・通所型サービス
※介護予防ケアマネジメントが必要

**一般介護予防事業を利用できます**
一般介護予防事業は、65歳以上のすべての方が対象の事業です。
・介護予防教室
・介護予防いきいきサポーター養成講座
・介護予防の集いの場

## 一般介護予防事業

市及び各地域包括支援センターでは、健康寿命が延びるように健康づくりと介護予防に取り組んでいます。
また、介護予防のための人づくり、地域での集いの場を増やす地域づくりを進めています。
介護予防教室、介護予防いきいきサポーター養成講座、介護予防の集いの場などの取組みを実施しています。
詳しくは、高齢者支援課 地域包括支援係(☎53-4099)もしくはお近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。(P73参照)

〈以下は広告スペースです〉

きょたく介護支援センター
季煌
きらめき
株式会社 感謝の丸
松阪市若葉町475-1
0598-50-0228
お気軽にお問い合わせください

歩行支援ロボットを導入した
リハビリ特化型
デイサービスセンター
自分の事は自分でしたい!!
介護予防に体を動かせる!!
実施中
体験見学
体に負担のない運動で安心!!
お気軽にお問い合わせください!
介護予防 歩行リハ パワーリハビリ
グッドリハ 松阪
松阪市広瀬町796
☎(0598)34-1160

住み慣れた街で安心の介護
メディカルガーデン松阪
松阪市大津町849
ショートステイ
TEL 0598-52-1165
デイサービス・住宅型有料老人ホーム
TEL 0598-52-4165

# 相談窓口

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、市が委託した公的な機関で、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう5ヶ所に設置しています。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職が、総合相談・支援、高齢者の権利を守る事業、介護予防ケアマネジメント、地域のネットワークづくりなどに取り組んでいます。安心してご相談ください。




| 窓口名称 | 住　所 | 電　話 | 担当区域(公民館区) |
|---|---|---|---|
| 第一地域包括支援センター | 白粉町363(松阪地区医師会館内) | 25-1070 | 第一・第二・幸・神戸・徳和 |
| 第二地域包括支援センター | 嬉野権現前町423-9(嬉野社会福祉センター内) | 42-7255 | 嬉野管内・三雲管内・阿坂・伊勢寺 |
| 第三地域包括支援センター | 飯南町横野885(飯南ふれあいセンター内) | 32-5083 | 飯南管内・飯高管内 |
| 第四地域包括支援センター | 鎌田町244-3(老人保健施設　嘉祥苑となり) | 51-5885 | 第四・東・橋西・松ヶ崎・港・西黒部・東黒部・朝見・漕代・機殿・櫛田 |
| 第五地域包括支援センター | 駅部田町25-3(県道160号線から花岡保育園方面へ) | 25-4300 | 花岡・松尾・大河内・宇気郷・射和・大石・茅広江 |

〈以下は広告スペースです〉

ゴールドエイジ松阪
GOLD AGE
趣味と体操を交えた
生活リハビリができる高齢者住宅
松阪市久保町1294-1
TEL(0598)29-1305
FAX(0598)29-1315
サービス付き
高齢者向け住宅
「ゴールドエイジ松阪」
ご案内図

皆が自然と集まり
「つながり」「ささえあい」ができる場所
安心・快適のサービスで皆様の生活を
お手伝いさせて頂きます。
デイステーション&ヘルパーステーション
ももの樹
〒515-0045 松阪市駅部田町1390-1
TEL 0598-25-3515 FAX 0598-25-3516

ひとりひとりに、あたたかい。
安全・安心のブランド“ダスキン”が
介護、福祉のレンタル、販売。
お客様に合った最適の商品を提案。
介護ベット・床ずれ予防用品・車イス・
歩行補助用品・入浴関連用品・その他
Health Rent ヘルスレント
ダスキンヘルスレント
三重南ステーション
TEL 0598-31-2526
松阪市と「高齢者にやさしいまちづくり協定」締結の高齢者安心見守り協力店
ダスキンフランチャイズ加盟店
株式会社マツザカ
松阪市宝塚町108-3　TEL0120-23-3373
https://www.d-matsuzaka.co.jp

# 高齢者

## 高齢者福祉サービス

問 高齢者支援課　☎53-4069

サービスによっては、所得などの条件がある場合があります。詳しくは係にお尋ねください。

### 日常生活用具給付事業

高齢者のみの世帯で火の元が心配な在宅の高齢者に対し、電磁調理器、火災報知器、自動消火器（いずれか1品）を給付します。

### 配食サービス事業

見守りが必要で見守りおよび栄養改善が必要な在宅の高齢者に対し、定期的な訪問による安否確認や見守りを行い、栄養バランスを考慮した食事を提供します。

### 高齢者在宅生活支援事業

高齢者のみの世帯で、要支援や要介護に認定された、または事業対象基準に該当された、草抜きや屋内の整理、整頓などの日常生活上の軽易な作業が困難な方に対して支援を行います。

### 訪問理美容サービス事業

理髪店や美容院に出向くことが困難な高齢者で、要介護認定において「要介護4・5」の判定を受けた者に対して居宅を訪問し、理美容サービスを実施します。

### 寝たきり高齢者等寝具丸洗い乾燥事業

高齢者のみの世帯および寝たきり高齢者を含む世帯で、寝具類の日常的な衛生管理が困難な要支援や要介護の認定を受けている高齢者に対し、寝具類（布団、毛布）の丸洗い乾燥を実施します。

### 緊急通報装置貸与事業

ひとり暮らしで、心身の障がいや病気などがある高齢者などが、緊急時に速やかに連絡がとれるよう、簡単な操作で通報ができる装置を貸与します。

### 地域交流型一般デイサービス事業

過疎地等において、閉じこもりがちな高齢者、障がい者および子どもに日常動作訓練や教養・スポーツ活動などの各種サービスを行います。



〈以下は広告スペースです〉






## 生活管理指導短期宿泊事業

基本的生活習慣の欠如により、在宅での日常生活が困難な高齢者などに対し、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行います。

## 寝たきり高齢者等紙オムツ給付事業

寝たきり高齢者等で、常時オムツが必要な在宅の要介護高齢者を対象に、紙オムツを給付します。

## 認知症等高齢者GPS端末貸与事業

在宅の認知症高齢者が行方不明になったときに端末機を携帯することで、その場所を家族等に伝えるシステムを活用し、早期発見、事故防止を図ります。加入料金等を市が負担します。

## おかえりSOSネットワークまつさか

認知症により行方不明になった方を警察・消防・行政・地域包括支援センター等の介護や福祉の関係者などにメール等を配信し、早期発見・保護につなげるものです。

## 認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症の人が他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりして法律上の損害賠償責任を負う場合に備えて、おかえりSOSネットワークまつさかに登録のある認知症の人を被保険者とする個人賠償責任保険に無料でご加入いただけるものです。

## 家族介護慰労金支給事業

要介護認定で「要介護4・5」の判定を受けた寝たきりの高齢者などを、介護サービスを利用することなく自宅で介護した家族に慰労金を支給します。

## 高齢者ボランティアポイント事業

市内在住の65歳以上の方が、介護施設などでボランティア活動を行った場合、活動に応じたポイントが付与されます。

## もめんノート（松阪市版エンディングノート）

松阪市版エンディングノート「もめんノート」とは、大事な連絡先、医療や介護の希望などあなたに関する大切なことを書き留めておくノートのことを言います。もしもの時のために、家族や信頼できる人にノートの存在と保管場所を伝えておきましょう。



〈以下は広告スペースです〉



# 施設案内

## 老人福祉センター松寿園

問 老人福祉センター松寿園
下村町875番地3　☎29-0715

健康で生きがいをもって社会参加ができるよう、高齢者相互の交流を図り、健康の増進・教養の向上・レクリエーション等の便宜を総合的に提供する施設です。

### 対象者

市内に在住の60歳以上の方

### 利用内容

- 教養講座、保険講座、レクリエーション等
- 健康増進(健康相談、血圧測定)
- 老人クラブ活動(各支部の総会、教養講座、レクリエーション、囲碁、将棋、民踊クラブ)

## 飯高老人福祉センター

問 飯高老人福祉センター
飯高町宮前704番地2　☎46-1315

各種相談をはじめ健康増進や教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に提供する施設です。

そのほか、施設内には、日本映画界の巨匠小津安二郎の資料室があり、飯高で過ごした当時の資料などを展示しています。

(資料室:木・土・日曜日、開室10:00～15:00)

定休日 火曜日、祝日の翌日

## 高齢者生活福祉センター

問 飯高高齢者生活福祉センター
飯高町富永72番地1　☎45-1125

生活に不安のある地域の高齢者に対して、交流の機会や居住場所を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する施設です。

## 養護老人ホーム

65歳以上の基本的な日常動作ができる方で、環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が対象となります。

なお、本人の属する世帯が生活保護受給世帯か市民税均等割課税以下の方に限ります。

入所の申し込みは、高齢者支援課　高齢者サービス係(☎53-4069)または各振興局　地域住民課へお願いします。

## 軽費老人ホーム・ケアハウス

市内の軽費老人ホームは2種類(A型・ケアハウス)あります。

### 軽費老人ホームA型

60歳以上で身寄りがないか、家庭の事情等により家族との同居が困難な方が入所できます。

### ケアハウス(介護利用型軽費老人ホーム)

60歳以上で自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者であって、家族による援助を受けることが困難なかたが入所できます。





〈以下は広告スペースです〉



# 障がいのある方へ

## 障害者手帳

問 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎53-4082・4079

各種手帳により、福祉のサービスを受けることができます。

### 身体障害者手帳

身体に永続する一定以上の障がいのある方に交付される手帳で、障がいの程度により1級から6級までの区分があります。

申請には所定の診断書が必要です。

### 療育手帳

知的障がいのある方に交付される手帳で、障がいの程度によりA1からB2の4段階の区分があります。

児童相談所または三重県障害者相談支援センターにおいて知的障がいと判定された方が対象となります。

### 精神障害者保健福祉手帳

精神に障がいのある方に交付される手帳で、障がいの程度により1級から3級までの区分があります。

精神障がいのために、長期にわたり日常生活への制約がある方が対象で、申請には所定の診断書または年金証書（精神障がいのものに限る）が必要です。

## 障害福祉サービス等

問 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎53-4056・4171

### 障害福祉サービス

障がいのある方が自立した日常生活や社会生活をおくることができるよう、介護や訓練などの支援を行うサービスです。

●介護給付

居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所（ショートステイ）、療養介護、生活介護、施設入所支援

●訓練等給付

自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、共同生活援助（グループホーム）

### 地域生活支援事業

地域で生活する障がい者等のニーズを踏まえ、住民に最も身近な市町村を中心として実施される事業です。

●移動支援
●日中一時支援
●訪問入浴サービス等

### 児童通所支援

障がいのある児童を対象として、個々の発達を促すための療育等を受けることができるサービスです。

●児童通所支援

児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援

なお、サービスの利用にあたっては、その費用の1割（世帯の市民税課税状況により負担上限月額があります。）や施設での食費・光熱費が必要となります。



〈以下は広告スペースです〉

看護師常駐し 健康チェックあり
就労移行支援事業
ジョブステーションマツサカ
【対　象】／18歳～65歳
障がいのある方の「働く」に必要な知識・能力を養い、本人の適正に応じた職場への就労定着を目指します。
令和4年3月末までの就職実績
企業……24名
〔市役所…10名／事務…3名／サービス…3名／農業量販…4名／福祉…2名／工場…2名〕
A型事業所……2名／B型事業所……2名
松阪市HPより

就労準備型放課後等デイサービス
ベルカレッジ
【対　象】／小学校高学年から高校生
放課後や長期休暇中に、障がいのある小・中・高生の居場所となる放課後等デイサービス。
挨拶・きまり・礼儀指導や基礎学習、レクリエーションを通し、楽しく過ごしながら成長を促します。
高学年はPC学習や就労訓練も行うので就職への備えも万全。まずは無料体験下さい。



就労移行支援事業所
ジョブステーションマツサカ
松阪市日野町12番地　駅前ベルタウン内



はじめる一歩、はじまる一歩。
TEL 0598-23-1571
お気軽にご相談ください

## 自立支援医療

問 障がい福祉課 障がい福祉係 53-4082・4079

### 更生医療

身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の方の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために医療が必要なときは、更生医療が受けられます。

### 育成医療

将来、障がいを残すおそれのある18歳未満の児童に治療（手術など）が必要なときは、育成医療が受けられます。

### 精神通院医療

精神疾患で通院した場合の医療費の一部を公費負担する制度です。

受給者証の有効期間は1年間、継続所持する場合には更新申請が必要です。対象となる医療費は、精神疾患に係る診療費、薬代、訪問看護等です。

申請には所定の診断書が必要で、受給者証に記載された指定医療機関のみ有効です。

自立支援医療の制度を利用した、医療費の自己負担額は、原則として1割ですが、本人または家族の所得に応じた一定の自己負担上限額があります。

## 手当

問 障がい福祉課 障がい福祉係 53-4082・4079

申請には原則所定の診断書が必要です。診断書等による障がい程度の判定を経て支給が決定されます。

なお、所得等支給制限があります。

### 特別児童扶養手当

20歳未満の障がい児を自宅で養育している父母または養育者に支給されます。

### 障害児福祉手当

重度の障がいのため常時介護が必要な在宅の20歳未満の方に支給されます。

### 特別障害者手当

重度の重複障がいのため常時特別な介護が必要な在宅の20歳以上の方を対象に支給されます。



〈以下は広告スペースです〉






## 用具の給付など

問 障がい福祉課 障がい福祉係 53-4082・4079

### 補装具の給付・修理

身体障害者手帳の交付を受けている方に対し、障がいに適した補装具を給付・修理します。この給付や修理を受けるためには、あらかじめ申請が必要です。

指定医師の意見書や県障害者相談支援センターの判定を必要とする場合がありますので、詳しくはお問合せください。

指定難病の受給者証をお持ちの方で、身体障害者手帳と同等の障がいがあると認められる場合は、この制度を利用することができます。

給付や修理の自己負担は、原則1割です。世帯の市民税課税状況により負担上限月額があります。

### 日常生活用具の給付

障がいのある方が、日常生活を営むうえで、自立した生活を容易にするため、障がいの種類及び程度に応じて、日常生活用具を給付します。

給付を受けるためには、あらかじめ申請が必要です。また、自己負担は、原則1割です。世帯の市民税課税状況により負担上限月額があります。

### 紙オムツの給付

重度の障がいのため、常時紙オムツが必要な方に、3,000円相当の紙オムツ(介護用)を1か月に1度、指定された薬局から配達給付します。

なお、助成要件および所得制限があります。

## 交通・自動車に関する助成

問 障がい福祉課 障がい福祉係 53-4082・4079

### タクシー料金の助成

重度の障がいのある方が、通院や買い物等のためにタクシーを利用する際に使用できるタクシー乗車券を交付します。

なお、一定の助成制限があります。

### 福祉タクシー料金の助成

身体に重度の障がいのある方が、通院等のためにリフト・寝台付きの福祉タクシーを利用する際に使用できるタクシー乗車券を交付します。

なお、一定の助成制限があります。

### 自動車燃料費の助成

重度の障がいのある方が、自動車を自ら運転する場合において、給油時に使用できる自動車燃料費助成給油券を交付します。

なお、一定の助成制限があります。

### 医療的ケア児の通院等に係る交通費の助成

医療的ケアを必要とする児童の通院・通所・通学にかかる交通費を助成します。

いずれも市外または自宅から16km以上離れた施設に保護者が送迎している場合に、1kmあたり13円を助成します。

### 自動車運転免許取得費の助成

各種障害者手帳をお持ちの方が、自動車教習所において普通免許を取得した際に要した費用の一部を助成します。

なお、助成要件および所得制限があります。

### 自動車改造費の助成

運転免許を取得している身体に障がいのある方が、自ら運転するために必要な自動車の改造をする場合、その費用の一部を助成します。

なお、助成要件および所得制限があります。

### 介護者運転自動車改造費の助成

在宅の障がい者を介助する方が運転する自動車を、障がいのある方を乗せるための改造に要する費用、または既に昇降装置を設備された車両(福祉車両)を購入するための費用の一部を助成します。

なお、助成要件および所得制限があります。



〈以下は広告スペースです〉

家族、地域との結びつきを重視し、
関係市町村、福祉サービス等と連携を図り、
総合的なサービスの提供に努めます。



社会福祉法人 カトリック三重カリタス会
障害者支援施設
嬉野カトリックの家
松阪市嬉野森本町1556
TEL 0598-43-7222

## その他

問 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎53-4082・4079

### 有料道路通行料の割引

問 NEXCO有料道路ETC割引登録係
☎045-477-1233

障がいのある方が自ら運転する場合や、介護を要する障がいのある方を乗せて介護者が運転する場合に、有料道路の通行料金が半額になります。なお、事前に障がい者1人につき1台の自動車登録が必要となります。また、ETC利用の場合は、ETCの利用登録が必要となります。

### NHK放送受信料の減免

問 NHK津放送局 ☎059-229-3002

障がいのある方が世帯主の場合や障がいのある方が属する世帯全員が非課税の場合には、NHK放送料受信料減免の制度があります。詳しくは、NHK津放送局へお問合せください。

## 税金の控除

### 自動車税の減免

問 自動車税について
(1)普通自動車税について
・松阪県税事務所 ☎50-0509
・三重県自動車税事務所 ☎059-253-8057
(2)軽自動車税について
・市役所市民税課 ☎53-4026

障がいのある方が所有する自動車(軽自動車)で、一定の要件を満たす場合、自動車(軽自動車)税が軽減されます。

### 所得税・市県民税の減免

問 所得税・相続税について
(1)所得税・相続税について
・松阪税務署 ☎52-3021
(2)市県民税について
・市役所市民税課 ☎53-4027

障がいのある方やその扶養家族など、障がいの状況により所得税や市県民税などの控除が受けられます。

### 障害者控除対象者認定書の交付

問 障がい福祉課 障がい福祉係 ☎53-4082・4079

所得税法や地方税法では、税の申告をする本人または扶養親族などが障がい者に該当する場合に、「障害者控除」として、一定金額を所得から控除できます。

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていなくても、満65歳以上であり、一定の要件に該当する方は、障害者控除対象者認定書を受けることができ、障害者控除として、所得控除が受けられます。

## 意思疎通支援

問 障がい福祉課 企画・管理係
☎53-4059 FAX26-9113

### 手話通訳者の設置

市役所での各種手続き等について、意思疎通を容易に行えるよう、手話通訳者を設置しています。

### 手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚等に障がいのある方の意思疎通を支援するため、公共機関や医療機関などに手話通訳者や要約筆記者を派遣します。なお、派遣にあたっては事前に申請が必要です。



〈以下は広告スペースです〉









## 障害者福祉センター

問 53-4489 FAX26-2806 殿町1563番地

障がい者が通所して、創作的活動、機能訓練、レクリエーション等を行うことにより、自立を図るとともに生きがいを高める施設です。

### 対象者

各種障害者手帳等をお持ちの方

### 利用内容

- 創作的活動（書道・絵画・編物・陶芸・園芸など）
- 日常生活訓練（気功太極拳・医療相談・機能訓練など）
- 社会適応訓練（料理・民謡・童謡・カラオケ・生花など）
- 社会研修・野外歩行訓練

## 相談窓口

### 障がい児の就園、就学及び療育に関する相談

問 松阪市子ども発達総合支援センター 下村町875-1
育ちサポート係 30-4410 FAX30-4433
療育支援係 30-4411 FAX30-4433

### 障がい者（児）の生活に関する相談

問 松阪市障がい児・者総合相談センター「マーベル」
殿町1563（福祉会館） 20-9191 FAX20-9194

### 就労に関する相談

問 ハローワーク松阪 高町493-6
51-0860 FAX50-4186
ハローワーク松阪 就労の広場
殿町1340-1 （市役所1階）
25-5232 FAX25-5233
障害者就業・生活支援センター みらーち
京町508-1 101ビル4階
20-8680 FAX20-8681

## 三重県の相談窓口

### 三重県障害者相談支援センター

問 津市一身田大古曽670-2

(1) 身体障がい者の総合的な更生相談
- 総務・身体障害者支援課
059-236-0400 FAX059-231-0687

(2) 知的障がい者の医学的・心理学的・職能的な判定や相談
- 知的障害者支援課
059-232-7531 FAX059-231-0687

### 三重県児童相談センター 中勢児童相談所

問 津市一身田大古曽694-1
059-231-5666 FAX059-231-5903

知的発達に障がいのある児童の医学的・心理学的・重度心身障がい児の療育相談

### 三重県松阪保健所（地域保健課）

問 高町138 50-0532 FAX50-0621

(1) 難病・特定疾病医療費の公費負担
(2) 精神保健相談

### 三重県こころの健康センター（精神保健福祉センター）

問 津市桜橋3-446-34（県津庁舎保健所棟2階）

(1) ひきこもり専門電話相談・依存症専門電話相談
毎週水曜日 午後1時から午後4時
059-253-7826
(2) 自殺予防・自死遺族電話相談
毎週月曜～金曜
午後1時から午後4時
059-253-7823

右のQRコードから松阪市障がい福祉課のホームページへアクセスできます。
松阪市障がい福祉課



〈以下は広告スペースです〉

居心地のよいあたたかい場所となりますよう
心寄せる支援を心がけています。
就労継続支援B型事業所
Employment Continuity Support 910. キュート

楽しいイベントを予定しています!!
松阪市下村町619-11 お気軽にお問い合わせください
☎0598-20-9166 FAX 0598-20-9167

denden
障がい福祉サービス事業所
でんでん

地域に根ざした事業所として
利用者個々に目を向けて
明るく楽しい事業所づくりを
特定非営利活動法人 伊勢結人
松阪市稲木町 1286-1
TEL 0598-28-8800
info@den-den.org

# 健康・医療

## 成人のための事業

問 健康づくり課(健康センターはるる) 20-8087
嬉野地域住民課(嬉野保健センター) 48-3812
飯南地域住民課 32-8020
飯高地域住民課 46-7112

### 検診・健康相談・健康づくり・高齢者予防接種

#### 1. がん検診・歯周病等検診

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん(マンモグラフィまたはエコー)、前立腺がん、肝炎ウイルス、骨粗しょう症、歯周病検診を実施しています。

40歳以上で、職域等で検診を受ける機会のない方が対象となります。(検診項目により対象年齢が異なります。)

各検診は医療機関で受ける個別検診と検診車で受ける集団検診があります。いずれかの方法で期間中1回のみ受診してください。

受診する時は必ず受診券が必要となりますので、受診券が届かない方で検診を希望される方はご連絡ください。

過去に検査項目に関する治療や手術を受けたことがある方は、かかりつけ医にご相談ください。

#### 2. 健康増進法健康診査

40歳以上で医療保険未加入の方(生活保護を受給している方など)で、健康診査を受ける機会のない方を対象に、生活習慣病の予防と早期発見のために健康診査実施医療機関における個別健診や集団健診を実施しています。

※上記以外の40歳以上の方は、医療保険者が実施する特定健康診査を受けてください。

#### 3. いきいき健診

20歳から39歳の方で、職場等で健診を受ける機会のない方を対象に、生活習慣病の予防と早期発見のための健診を健診センターぴーす(市民病院敷地内)で実施しています。

#### 4. 健康ウオーキング

ウオーキングサポーターと一緒に「いきいきウオーキングマップ」のコース等をウオーキングしています。

また、毎月第3火曜日9時30分から「はるるウオーキング」を実施しています。

#### 5. はるる元気朝一体操

毎週火曜日午前9時から健康センターはるるでラジオ体操を行います。(祝日は休)

#### 6. 健康講座・はるる健康セミナー

生活習慣病や歯周病の予防について、運動や栄養の講話や実習、出前講座、健康セミナーを行います。

#### 7. 健康相談

生活習慣病予防や健康診査の結果等について、保健師・管理栄養士等による健康相談をしています。

#### 8. 電話相談

平日(祝日除く)8時30分～17時まで、健康に関することで気になることがあれば、相談に応じています。

#### 9. 健康手帳

自分の健康に関する記録をつけ、健康管理に役立てていくための健康手帳が、市ホームページからダウンロードできます。



〈以下は広告スペースです〉






### 10. 訪問指導

保健師等が家庭を訪問し、生活習慣病予防や健康診査の結果などの相談、助言を行います。

### 11. 健康なまちづくり

健康づくりを地域ですすめるために、食生活改善推進員・ウオーキングサポーターなど、市民の健康づくり活動を支援しています。

### 12. 高齢者の予防接種

インフルエンザ・肺炎球菌の予防接種を、協力医療機関で行います。

### 13. 骨髄移植ドナー支援事業

市内在住で、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録をしている方が、骨髄等の提供を行った場合、提供者と提供者が勤務する市内の事業所を対象に助成金を交付しています。

支援事業助成金の申請については健康づくり課（健康センターはるる）☎20-8087へお問い合わせください。

## 福祉医療費の助成

問 地域福祉課 福祉医療係 ☎53-4046・4073

### 障がい者医療費助成制度

障がい者が、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担額を助成します。ただし、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は通院分に限ります。

#### 対象

次のすべての要件を満たす方

- 身体障害者手帳の1～3級、または療育手帳のA1・A2・B1、または判定機関で知的障害者と判定された方のうち知能指数50以下、または精神障害者保健福祉手帳の1級のいずれかに該当する方
- 健康保険に加入している方
- 本人、配偶者および扶養義務者の所得が所得制限額未満である方

※生活保護法による保護を受けている方は除きます。

### こども医療費助成制度

高校生世代までの子どもが、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担額を助成します。なお、高校生世代については、保護者の所得により全額または2分の1助成とします。

#### 対象

次のすべての要件を満たす方

- 満18歳年度末までの子ども
- 健康保険に加入している方
- 保護者の所得が所得制限額未満である方

※生活保護法による保護を受けている方は除きます。

### 一人親家庭等医療費助成制度

一人親家庭等の母または父及びその子どもが、健康保険証を使って医療を受けたときの自己負担額を助成します。

#### 対象

次のすべての要件を満たす方

- 満18歳年度末までの子どもを養育する配偶者のいない母または父およびその子ども、または父母のいない満18歳年度末までの子ども、または重度障がいの父母を持つ満18歳年度末までの子ども
- 健康保険に加入している方
- 本人および扶養義務者の所得が所得制限額未満である方

※生活保護法による保護を受けている方は除きます。



〈以下は広告スペースです〉



# 出産・子育て・教育

## 妊娠・出産

問 健康づくり課(健康センターはるる) 20-8087
嬉野地域住民課(嬉野保健センター) 48-3812
飯南地域住民課 32-8020
飯高地域住民課 46-7112

### 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早期に届出をして赤ちゃんが大きくなっていく様子を記録していきましょう。

本人以外の代理申請(夫やその他家族)も可能です。妊娠届出書とマイナンバーカード(または通知カードと運転免許証など)をお持ちください。

あわせて妊婦健康相談もしていますので、気になることや困っていることがあれば、ご相談ください。

### 妊婦歯科健康診査・妊婦一般健康診査・産婦健康診査

妊娠中は、かかりつけの産科医療機関を持ち、定期的に妊婦健診を受けましょう。

母子健康手帳とともに母子保健のしおり(妊婦歯科健康診査依頼票・妊婦一般健康診査受診票・産婦健康診査受診票)を発行しています。

三重県内の産科医療機関を受診の際、妊婦一般健康診査受診票を提出すると妊娠中に14回、産婦健康診査受診票を提出すると産後2回助成を受けることができます。また、松阪管内の歯科医院で妊婦歯科健康診査依頼票を提出すると妊娠中に1回助成を受けることができます。

### 三重県外の産科医療機関で受診された方へ

三重県外の産科医療機関で妊婦一般健康診査・産婦健康診査を受診された方にも、受診後の申請により、健診に要した費用の全部または一部を助成します。

## 各種教室

妊娠中の教室のお申込みはこちら

子育中の教室・相談のお申込みはこちら

### プレママ教室(要予約)

妊娠中のママを対象に、妊娠中や産後の生活、食生活、歯の健康について学び、プレママ同士で交流できる教室です。オンラインでも参加できます。

### パパママ教室(要予約)

**生活体験編** 妊娠中のママとパパ、その家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の練習や、妊婦体験、ミルク作り体験などを行います。

**夫婦で協力編** 妊娠中のママとパパを対象に、パパのための妊娠・出産・育児講座、助産師によるマタニティストレッチとマッサージの紹介を行います。

### 新米ママ教室(要予約)

生後2～3か月頃(第1子)の赤ちゃんとママを対象に、赤ちゃんの発育発達、生活について学び、ママ同士で交流できる教室です。



〈以下は広告スペースです〉

医療法人社団
南産婦人科

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前診療 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ● |
| 午後診療 16:00～19:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ▲ |

▲/土曜日は午後14:00～17:00

(0598)29-2020
松阪市下村町1041
(三重高校東)



### オンラインベビールーム（要予約）

生後1～4か月の赤ちゃんとご家族を対象に、赤ちゃんの生活リズム、遊びについて学ぶ、Zoomを利用したオンラインの教室です。

### 離乳食教室（要予約）

ごっくんコース：4～6か月の乳児と保護者を対象に、離乳食の進め方について学びます。

もぐもぐコース：7～12か月の乳児と保護者を対象に離乳食の進め方について学びます。

### 乳幼児子育て教室

健康センターはるる、嬉野保健センター、ハートフルみくも保健福祉センターにて、乳幼児を対象に、親子のふれあい遊び、子育てに役立つお話をする教室です。

### ふたごちゃん・みつごちゃんサロン（要予約）

ふたごちゃん・みつごちゃんを妊娠中または子育て中（未就学）の保護者を対象に、交流や情報交換の場を提供しています。

### はるる遊ぼうDAY

土曜日に健康センターはるるを開放し、親子で自由に遊べるスペースを設けています。親子で楽しめるイベントも開催しています。

## 乳幼児健康診査

### 4か月児・10か月児健康診査

生後4か月と10か月に、母子保健のしおりの「乳児一般健康診査受診票」を使い、かかりつけの小児科で受診してください。三重県内の医療機関で利用できます。（妊娠37週未満で出生した場合、修正月例で受診できる場合もありますので、主治医にご相談ください）

### 1歳6か月児健康診査

健やかな身体とこころの発育・発達の節目となる時期に集団で健康診査を行います。

対象のお子さまに個人通知をしています。

**内　容** 問診、歯科健診、身体計測、小児科健診、相談

### 3歳6か月児健康診査

健やかな身体とこころの発育・発達の節目となる時期に集団で健康診査を行います。

対象のお子さまに個人通知をしています。

**内　容** 尿検査、眼の屈折検査、問診、歯科健診、身体計測、小児科健診、相談、眼や耳のアンケートチェック

## 赤ちゃん訪問・乳幼児訪問

### 赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるご家庭に、訪問員（保健師・看護師等）が日程調整後に訪問します。体重・身長の伸びや、育児で気になることなどご相談ください。

### 乳幼児訪問

保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、乳幼児の発育・発達、離乳食・幼児食、育児等の相談を行います。

## 産後ケア事業

助産師等の専門職が、産後のママと赤ちゃんに対してケア（ママの身体的・心理的ケア、授乳指導、乳房ケア、育児指導、生活の相談等）を行います。産科医療機関で宿泊型・通所型のサービスを提供（7日以内）、助産師が家庭訪問しサービスを提供（7日以内）します。利用できる条件がありますのでお問い合わせください。

## 予防接種

予防接種法にもとづく定期の予防接種は、対象年齢内は無料で受けられます。かかりつけ医とご相談の上、計画的に接種しましょう。

接種時には、予診票と母子健康手帳が必要です。転入や紛失等で予診票がない場合は、発行手続きが必要ですのでお問い合わせください。

里帰り出産などで、県外の医療機関で乳幼児の定期予防接種を受ける場合、費用の一部を助成します。事前に申請が必要ですのでお問い合わせください。

## 松阪市特定不妊治療費（先進医療）助成事業

特定不妊治療（体外受精、顕微授精）のうち、保険診療と併用して実施した保険適用外の先進医療にかかる費用の一部を助成します（1回5万円以内かつ治療費の70%以内）。詳しくはお問い合わせください。

## 不育症治療費助成事業

不育症治療を受けたご夫婦に対し、費用の一部を助成します。不育症治療や検査を開始した日から出産（流産、死産等含む）までの期間を1つの治療期間とし、年度1回10万円を上限に助成します。詳しくはお問い合わせください。

## 未熟児養育医療給付

出生体重が2,000ｇ以下、または医師が入院治療が必要と認めた1歳未満の未熟児に対して指定養育医療機関における医療の給付を行います。

# こども

## 児童手当

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを応援するため、中学校修了までの子どもを養育している方に支給します。

### 手当金額(月額)

児童を養育している方の所得が、下表の
①未満の場合:児童1人当たり10,000円または15,000円
①以上②未満の場合:児童1人当たり一律5,000円
②以上の場合:支給なし

| 扶養親族等の数 | ①所得制限限度額 | ②所得上限限度額 |
|---|---|---|
| 0人 | 622万円 | 858万円 |
| 1人 | 660万円 | 896万円 |
| 2人 | 698万円 | 934万円 |
| 3人 | 736万円 | 972万円 |

### 支払月

6月、10月、2月

## 就学援助制度

問 学校教育課 学事・保健係　☎53-4389

経済的な理由により市立の小中学校に就学することが困難な家庭に、学校で必要な費用の一部を支給します。

### 対象

市立小中学校に就学する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方
①前年の世帯の所得額が教育長の定める基準以内の方
②市民税が非課税世帯、または減免を受けている方
③国民年金保険料の免除、または国民健康保険税の減免を受けている方
④児童扶養手当を受けている方
※多気中学校に就学の場合は、多気町教育委員会(☎38-1121)へお問い合わせください。

### 援助内容

学用品費、給食費、修学旅行費などの学校で必要な費用の一部

### 支給時期

7月、12月、2月

# ひとり親家庭

## 児童扶養手当

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童のいるひとり親家庭等の方に、生活の安定と自立の促進を通して児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。

### 手当金額(月額)

手当の額は所得に応じて支給されます。

| 月　額 | 全部支給の方 | 一部支給の方 |
|---|---|---|
| 第1子 | 43,070円 | 43,060円～10,160円 |
| 第2子 | 10,170円 | 10,160円～ 5,090円 |
| 第3子以降 | 6,100円 | 6,090円～ 3,050円 |

### 支払月

5月、7月、9月、11月、1月、3月

## 養育費の取決めに関する公正証書等作成促進補助金

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

ひとり親家庭の親が子どもを監護・教育するために必要な養育費の取決めに関する公正証書の作成や調停の申立てなどにかかる費用を補助します。

### 補助の対象/養育費の取決めに要する経費のうち以下の費用

①公正証書の作成に要する手数料
②家庭裁判所の調停の申立て又は裁判に要する収入印紙、手続き用の郵便切手代、戸籍謄本等取得手数料

### 補助金額と上限

補助対象経費の全額(上限3万円)

### 対象

松阪市内在住のひとり親であって、養育費の対象となる児童を扶養し、取決めのための上記費用を負担した方

## 養育費保証契約促進補助金

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

公正証書や調停・審判・裁判で取り決めた養育費について保証会社と1年以上の養育費保証契約（養育費の支払い者からの支払いがない場合に保証会社が立て替える契約）を結ぶ際の初回の保証料を補助します。

### 補助金額と上限

補助対象経費の全額（上限5万円）

### 対象

松阪市内在住のひとり親であって、養育費の対象となる児童を扶養し、保証契約のための初回保証料を負担した方。（過去にこの補助金を受給している場合は対象となりません。）

## 自立支援教育訓練給付金

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

母子家庭の母または父子家庭の父が適職に就くために必要な資格や技能を身に付けるため、厚生労働省が指定する教育訓練講座を受講・修了した場合に、その費用の一部を助成します。

### 助成額

①雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができない方
…対象講座の受講料の6割相当額（上限20万円）
②雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受けることができる方
…①に定める額から、一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額

## 母子父子寡婦福祉資金貸付

問 こども支援課 こども家庭支援係　☎53-4085

母子家庭、父子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行います。

- 就学支度資金、修学資金など

## 高等職業訓練促進給付金等

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

看護師、介護福祉士などの専門的な資格を取得するために母子家庭の母または父子家庭の父が、1年以上養成機関で修業する場合、生活の負担を軽減するため、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、高等職業訓練修了支援給付金を修了後に支給します。

### 支給額

| | 職業訓練給付金 | 修了支援給付金 |
|---|---|---|
| 非課税世帯の方 | 月額　100,000円 | 50,000円 |
| 上記以外の方 | 月額　70,500円 | 25,000円 |

# 子育て支援

## 三世代同居・近居支援補助金

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

市外から転入し、新たに三世代（親世帯・子世帯・孫）の同居や近居を始め、互いに協力し合って子育てする世帯に対し、住宅の取得（新築・購入）及び増改築・リフォームに係る費用の一部について補助金を支給します。近居については、同小学校区に住む場合をいい、小学校区が異なる場合は直線距離で1km以内の世帯です。

### 主要件

- 「親世帯もしくは子世帯のどちらか」又は「両世帯」が市外から転入すること
- 三世代同居・近居の状態が1年以上継続すること
- 孫が中学3年生までであること

### 補助金額

- 同居：上限30万円
- 近居：上限20万円

### 手続き

住宅の取得・増改築・リフォームが完成し、三世代の同居・近居を開始した日から6か月以内に申請が必要です。補助金の交付には他の要件もあるため、事前にこども支援課へご相談ください。

## ファミリーサポートセンター

問 まつさかファミリーサポートセンター
日野町788番地　カリヨンプラザ1階
（（特）松阪子どもNPOセンター内）　☎20-8246

育児の援助を受けたい人（依頼会員）に育児の手伝いができる人（援助会員）を紹介し、子どもの預かりを行う仕組みです。

### 利用料金（1時間あたり）

| | |
|---|---|
| 平日7:00～19:00 | 700円 |
| 上記以外の時間 | 800円 |
| 年末年始（12月29日から1月3日） | 1,000円 |

## ファミリーサポートセンター利用支援補助金

問 こども支援課 こども係　☎53-4081

まつさかファミリーサポートセンターを利用された下記のいずれかに該当する世帯の方に対して、援助活動に伴う利用料金の5割を補助します。（交通費、食事代、おやつ代等の実費負担料金及びキャンセル料は除きます。）

- ひとり親世帯
- 低所得世帯
- ダブルケア世帯
- 障がい児（者）世帯
- 多胎児世帯
- 多子世帯
- 産後ケア世帯

## 子育て支援センター

問 こども未来課 保育幼稚園係 ☎53-4083

市内在住で保育園や認定こども園・幼稚園に通っていない子どもとその保護者の方が利用していただけます。あそび場の提供、子育てに関する相談や情報提供、親子でのふれあい遊び、子育て講座などを実施しています。

また、近くに子育て支援センターがない地域へ、子育て支援センターの職員が出向いて「出張ひろば」を開催しています。

令和4年4月現在

| 名　称 | 所在地 | 電話番号 | 開館日時 |
|---|---|---|---|
| 1:ふれんず | 西之庄町150（第三小学校内ふれあい会館2階） | 26-3787 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～16:00 |
| 2:森のくまさん | 阪内町197 | 36-0253 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～16:00 |
| 3:げんきっこ | 小津町577-3（三雲南幼児園内） | 56-7974 | 水、木、金、土、日、祝（年末年始を除く）9:00～16:00 |
| 4:かんがるー | 飯南町横野885（飯南ふれあいセンター内） | 32-8111 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～16:00 |
| 5:子育て支援ルーム やまっこ | 飯高町宮前112（やまなみこども園内） | 46-0056 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～16:00 |
| 6:じゃれっこ ひろば | 川井町338-2（みどり保育園敷地内） | 23-5697 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:30～12:00 13:00～15:30 |
| 7:いきいきわくわく 子育てひろば | 久保町1245（久保保育園内） | 29-1496 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:30～12:00 12:30～15:00 |
| 8:さくらキッズ | 大足町701-1（さくら保育園内） | 23-6900 | 月～金（祝日、年末年始を除く）10:00～15:00 |
| 9:なかよし広場 | 光町1053（山室山保育園内） | 23-7534 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:30～11:30 12:30～15:30 |
| 10:こどもセンター わかすぎ第二 | 立野町518（わかすぎ第二保育園内） | 26-5188 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～14:00 |
| 11:こどもセンター わかすぎ | 嬉野中川町1881（旧わかすぎ保育園敷地内） | 42-8020 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～14:00 |
| 12:わくわくの森 | 嬉野上野町1304-9（嬉野保育園内） | 48-0300 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～14:00 |
| 13:こどもセンター わかすぎ第三 | 甚目町653-1（わかすぎ第三保育園内） | 20-8255 | 月～金（祝日、年末年始を除く）9:00～14:00 |

## 病児及び病後児保育（事前登録が必要です）

問 こども未来課 保育幼稚園係 ☎53-4083

令和4年4月現在

病気中または病気の回復期であり、保育の必要な子どもを一時的に預かります。

**対象となる児童は、次の要件を満たしていることが必要です。**

- 松阪市、多気町、明和町、大台町在住の乳幼児及び小学6年生以下の児童。
- 入院の必要はないが完治しておらず、集団保育が困難な場合。
- 保護者が家庭や勤務などの都合で保育できない場合。

**利用日時**

月曜日～土曜日（ただし木曜日は、前日利用者のみ）午前8時30分～午後5時

※日曜、祝日、年末年始、お盆休み等、委託先の休診日は利用できません。

**利用料金**

1日　2,000円（生活保護世帯　0円）

※お昼の食事が必要な場合は、持参してください。

※別途、委託先での診察料が必要です。

**利用方法**

①事前に利用登録申込書にて、こども未来課・実施施設へご登録ください。

※事前に登録していただくのが原則ですが、利用申込みと同時に登録することも可能です。

②利用の前日までに電話で空き状況を確認し、委託先の指示に従ってください。

③利用当日、委託先の医師が診察をし、保育可能な状態か判断し、利用の決定をいたします。

**委託先** おおはし小児科・総合託児施設「アリス」（所在地：大足町）☎21-7722
安田小児科内科・病児・病後児保育施設「ミー」（所在地：上川町）☎28-8828

## 一時預かり事業（事前登録が必要です）

問 こども未来課 保育幼稚園係 ☎53-4083

令和4年4月現在

保護者等の通院や学校行事への参加、リフレッシュ等、保育が一時的に困難な時にこどもを預かります。

**実施施設**

総合託児施設アリス　（併設施設：おおはし小児科）
一時預かり施設ミー　（併設施設：安田小児科内科）

**対象となる児童**

松阪市に住所を有し、家庭において一般的に保育を受けることが困難となった乳幼児（概ね生後6ヶ月から就学前まで）。

**利用日時**

月曜日～土曜日　午前8時30分～午後5時（1週間に3日以内）

※日曜、祝日、年末年始、お盆休み等の休診日は利用できません。

**利用料金**

4時間以内…（3歳児未満）1,250円、（3歳児以上）1,000円
8時間まで…（3歳児未満）2,500円、（3歳児以上）2,000円

※年齢は当該年度の4月1日現在の年齢。

※昼食は持参してください。

※第2子以降の子を出産後12カ月以内の世帯、児童扶養手当の資格をお持ちのひとり親世帯の希望された方に1回（1日）分無料チケットをお渡しします。

利用方法

①事前に利用登録申請書にて、こども未来課、実施施設へご登録ください。
②年度ごと初めての利用前に面接を行いますので、利用希望施設へ電話連絡をしてください。
③利用希望の前日までに電話で空き状況を確認し、施設の指示に従ってください。

## 子ども発達総合支援センター「そだちの丘」

問 子ども発達総合支援センター
下村町875番地1　☎30-4411

心身の発達に心配がある又は障がいがある児童を対象に、基本的な動作、集団生活への適応などの訓練を専門的に提供し、合わせて、就園や就学に関する相談支援を行っている施設です。

### 開館日

月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

### 開館時間

午前8時30分～午後5時15分

### 内容

- 児童福祉法に定める児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等
- 子どもの発達に関する相談
- 障がい児等の就園・就学に関する相談

# 保育園

## 入園手続き

問 こども未来課 保育幼稚園係　☎53-4083

保育園は、保護者が働いている場合や、病気などで家庭での保育ができない場合などに乳幼児を保育する児童福祉施設です。

毎年「広報まつさか」に新年度園児募集のご案内を掲載します。

年度途中の入園については、定員に余裕がある場合に限り入園することができます。毎月1日が入園日となります。

申込書類一式を、こども未来課または各振興局地域住民課に提出してください。

申込み受付は、入園希望月の前月の1日から15日の間に提出してください（土曜日・日曜日・祝日は除く）。ただし、15日が土・日・祝日の場合は、直前の平日が締切日となります。

## 公私立認可保育園一覧表

●私立認可保育園　　令和4年現在

| 地域 | | 保育園名 | 所在地 | 定員（人） | 電話番号 | 開園時間（　）土曜日 | 延長保育 | 0歳児保育 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本庁 | ① | 松阪仏教愛護園 | 愛宕町二丁目63番地 | 130 | 21-1443 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ② | 若葉保育園 | 松ヶ島町1007番地1 | 160 | 51-0808 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ③ | みどり保育園 | 川井町338番地2 | 170 | 23-5697 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満3ヶ月～ | |
| | ④ | つくし保育園 | 大塚町242番地1 | 160 | 51-7624 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑤ | 神戸保育園 | 下村町2475番地 | 240 | 29-2304 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑥ | 久保保育園 | 久保町1245番地 | 140 | 29-1496 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑦ | さくら保育園 | 大足町701番地1 | 320 | 23-6900 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑧ | つくし第二保育園 | 櫛田町107番地 | 140 | 28-4916 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑨ | 山室山保育園 | 光町1053番地 | 210 | 23-7534 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満3ヶ月～ | |
| | ⑩ | わかすぎ第二保育園 | 立野町518番地 | 160 | 26-5188 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満2ヶ月～ | |
| | ⑪ | つぼみ保育園 | 久保町1887番地82 | 210 | 29-5567 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑫ | ひまわり保育園 | 上川町1570番地1 | 120 | 28-4711 | 7:00～19:00（7:00～19:00） | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |

| 地域 | | 保育園名 | 所在地 | 定員(人) | 電話番号 | 開園時間 ( )土曜日 | 延長保育 | 0歳児保育 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本庁 | ⑬ | 松阪清泉愛育園 (R5.4開園) | 大黒田町609番地 | 180 | 30-8220 | 7:00～19:00 (7:00～19:00) | ● | おおむね生後満2ヶ月～ | |
| | ⑭ | ちいさな保育園 (小規模保育事業施設) | 駅部田町1423-4 | 19 | 67-4404 | 7:00～18:00 (7:00～18:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | 0～2歳児のみ |
| 嬉野 | ⑮ | わかすぎ保育園 | 嬉野中川町1263番地1 | 160 | 42-5510 | 7:00～19:00 (7:00～19:00) | ● | おおむね生後満2ヶ月～ | |
| | ⑯ | 嬉野保育園 | 嬉野上野町1304番地9 | 180 | 48-0300 | 7:00～19:00 (7:00～19:00) | ● | おおむね生後満2ヶ月～ | |
| 三雲 | ⑰ | わかすぎ第三保育園 | 甚目町653番地1 | 130 | 20-8255 | 7:00～19:00 (7:00～19:00) | ● | おおむね生後満2ヶ月～ | |

●公立保育園

令和4年4月現在

| 地域 | | 保育園名 | 所在地 | 定員(人) | 電話番号 | 開園時間 ( )土曜日 | 延長保育 | 0歳児保育 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 本庁 | ① | 第一保育園 | 殿町1563番地 | 125 | 53-4482 | 7:00～19:00 (7:30～18:00) | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ② | 第二保育園 | 泉町1734番地 | 125 | 21-1449 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ③ | 白鳩保育園 | 京町一区21番地4 | 125 | 51-1553 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ④ | 東保育園 | 東町1番地1 | 80 | 51-6016 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑤ | 西保育園 | 船江町2717番地 | 150 | 21-1959 | 7:30～18:00 (7:30～18:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑥ | 大河内保育園 | 矢津町5番地 | 100 | 36-0031 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑦ | 春日保育園 | 春日町二丁目207番地 | 200 | 21-6842 | 7:30～21:00 (7:30～18:00) | ● | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑧ | つばな保育園 | 茅原町575番地1 | 80 | 34-1006 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑨ | 花岡保育園 | 小黒田町575番地1 | 120 | 23-1036 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R7.3閉園 |
| | ⑩ | みなみ保育園 | 小片野町2304番地2 | 25 | 34-0083 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑪ | 若草保育園 | 大黒田町935番地 | 130 | 26-6875 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R7.3閉園 |
| | ⑫ | 三郷保育園 | 若葉町163番地26 | 130 | 51-3939 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑬ | 駅部田保育園 | 駅部田町1569番地2 | 130 | 23-8575 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| | ⑭ | 大津保育園 | 大津町380番地1 | 110 | 26-3656 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R5.3閉園 |
| 嬉野 | ⑮ | ひかり保育園 | 嬉野川北町1346番地 | 135 | 42-1858 | 7:30～18:00 (7:30～18:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R5.4～こども園 |
| | ⑯ | ひかり保育園 こだま分園 | 嬉野須賀領町9番地1 | 50 | 42-7204 | 7:30～18:00 (7:30～18:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | ・0～2歳児のみ ・R5.4～小規模保育事業施設 |
| 三雲 | ⑰ | 三雲北保育園 | 肥留町551番地 | 165 | 56-3305 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R5.4～こども園 |
| | ⑱ | 三雲南保育園 | 小津町577番地3 | 155 | 56-2524 | 7:30～18:00 (7:30～18:00) | | おおむね生後満4ヶ月～ | R5.4～こども園 |

## 延長保育(保育認定児童)

保護者の勤務状況などやむを得ない事情により通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、延長保育(有料)を実施しています(第一保育園、春日保育園、一部を除く私立認可保育園にて実施)。

## 休日保育(保育認定児童)

保護者が日曜日、祝日、年末(12月29日～31日)の勤務などやむを得ない事情のため家庭での保育ができない場合、休日保育(有料)を実施しています。利用希望日当日は、春日保育園で実施します。

# 幼稚園

## 入園手続き

**問 こども未来課 保育幼稚園係** 53-4083

毎年、『広報まつさか』に新年度園児募集のご案内を掲載します。

入園手続きは各幼稚園で行っております。

年度途中の入園については、定員の範囲内で受け入れますので各幼稚園に直接お問い合わせください。

## 市立幼稚園一覧

令和4年4月現在

| | 幼稚園 | 住　所 | 電話番号 | 預かり保育 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 鎌田幼稚園 | 鎌田町805番地 | 52-0168 | ● | |
| ② | 伊勢寺幼稚園 | 伊勢寺町304番地 | 58-0124 | ● | |
| ③ | 阿坂幼稚園 | 小阿坂町3325番地 | 58-0215 | | |
| ④ | 港幼稚園 | 荒木町16番地 | 51-8610 | | |
| ⑤ | 西黒部幼稚園 | 西黒部町713番地1 | 51-6862 | | |
| ⑥ | 掃水幼稚園 | 豊原町1120番地 | 28-4853 | | |
| ⑦ | 花岡幼稚園 | 大黒田町635番地1 | 21-3942 | | |
| ⑧ | 松尾幼稚園 | 丹生寺町633番地 | 58-2484 | ● | |
| ⑨ | 射和幼稚園 | 庄町737番地 | 29-2131 | ● | |
| ⑩ | 大石幼稚園 | 大石町64番地1 | 34-0017 | | |
| ⑪ | 松江幼稚園 | 川井町366番地1 | 21-6147 | | |
| ⑫ | 山室幼稚園 | 山室町1807番地 | 29-6015 | | |
| ⑬ | 豊地幼稚園 | 嬉野下之庄町327番地1 | 42-4969 | ● | |
| ⑭ | 中川幼稚園 | 嬉野中川町1854番地 | 42-3040 | ● | R5.4～こども園 |
| ⑮ | 豊田幼稚園 | 嬉野川北町1346番地8 | 42-4373 | ● | R5.4～こども園 |
| ⑯ | 中原幼稚園 | 嬉野田村町399番地2 | 42-2129 | ● | |
| ⑰ | 三雲北幼稚園 | 肥留町551番地 | 56-3305 | ● | R5.4～こども園 |
| ⑱ | 三雲南幼稚園 | 小津町577番地3 | 56-2524 | ● | R5.4～こども園 |

- ●印の幼稚園では預かり保育を実施しています。
- 3～5歳児が通うことができ、給食があります。

# 認定こども園

## 入園手続き

**問 こども未来課 保育幼稚園係** 53-4083

認定こども園とは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設です。

認定こども園への入園申込については教育・保育給付認定区分によって異なります。

毎年、「広報まつさか」に新年度園児募集のご案内を掲載します。

年度途中の入園については、定員に余裕がある場合に限り入園することができます。毎月1日が入園日となります。

申込書類一式を、希望の認定こども園（1号認定のみ）、こども未来課または各地域振興局地域住民課に提出してください。

申込み受付は、入園希望月の前月の1日から15日の間に提出してください（土曜日・日曜日・祝日は除く）。ただし、15日が土・日・祝日の場合は、直前の平日が締切日となります。

〈以下は広告スペースです〉



●市立認定こども園一覧

令和4年4月現在

| 地域 | | こども園名 | 所在地 | 定員(人) | 電話番号 | 開園時間 ( )土曜日 | 0歳児保育 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 飯南 | ① | 飯南ひまわりこども園 | 飯南町横野839番地 | 100 | 32-3688 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| 飯南 | ② | 飯南たんぽぽこども園 | 飯南町粥見4018番地 | 100 | 32-4349 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | おおむね生後満4ヶ月～ | |
| 飯高 | ③ | やまなみこども園 | 飯高町宮前112番地 | 90 | 46-0056 | 7:30～18:00 (7:30～12:00) | おおむね生後満4ヶ月～ | |

# 小・中学校

## 就学関係手続き

### 入学

市教育委員会では、新入学を迎えるご家庭に、毎年1月に「入学通知書」を発送します。(中学校の入学通知は、在学する小学校でお渡しします。)

4月の入学式当日、学校へ提出していただきますので、大切に保管してください。また、次のような場合は、学校教育課学事・保健係(☎53-4389)にご連絡ください。

1. 国立や私立の学校へ入学される場合
2. 入学通知書の内容に変更等がある方や届かない方
3. 入学までに転居・転出され入学する学校が変更になる場合

### 転校手続き

市役所戸籍住民課または、各振興局地域住民課で、住所変更の手続きを済ませた後、学校教育課または、各教育事務所で、転校の手続きを行ってください。

### 障がい児等の就学相談

子ども発達総合支援センター育ちサポート係(☎30-4410)において実施しています。電話かFAX(30-4433)にてご予約ください。

## 市立小学校一覧

| | 学校名 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 第一小学校 | 殿町1349番地1 | 21-0254 | 21-8020 |
| ② | 第二小学校 | 垣鼻町633番地 | 21-1552 | 21-8040 |
| ③ | 第三小学校 | 西之庄町150番地 | 21-0311 | 21-8053 |
| ④ | 第四小学校 | 鎌田町428番地4 | 51-0751 | 51-6570 |
| ⑤ | 第五小学校 | 久保町276番地 | 21-0178 | 21-8064 |
| ⑥ | 幸小学校 | 殿町1198番地2 | 21-3181 | 21-8203 |
| ⑦ | 松江小学校 | 川井町380番地1 | 21-0781 | 21-8215 |
| ⑧ | 伊勢寺小学校 | 伊勢寺町26番地 | 58-2949 | 58-3760 |
| ⑨ | 阿坂小学校 | 小阿坂町3325番地 | 58-2304 | 58-3761 |
| ⑩ | 松ケ崎小学校 | 松崎浦町751番地2 | 51-5108 | 51-6575 |
| ⑪ | 港小学校 | 荒木町16番地 | 51-2256 | 51-6581 |
| ⑫ | 西黒部小学校 | 西黒部町713番地1 | 52-0044 | 52-1386 |
| ⑬ | 東黒部小学校 | 垣内田町6番地1 | 59-0030 | 59-0816 |
| ⑭ | 機殿小学校 | 六根町16番地1 | 59-0718 | 59-0817 |
| ⑮ | 朝見小学校 | 大宮田町195番地 | 51-7235 | 51-6671 |
| ⑯ | 掛水小学校 | 豊原町1120番地 | 28-2230 | 28-7785 |
| ⑰ | 漕代小学校 | 目田町207番地 | 28-2426 | 28-7786 |
| ⑱ | 花岡小学校 | 大黒田町757番地 | 23-2225 | 23-1607 |
| ⑲ | 山室山小学校 | 光町1番地 | 23-8484 | 23-1680 |
| ⑳ | 松尾小学校 | 丹生寺町566番地 | 58-2464 | 58-3762 |
| ㉑ | 大河内小学校 | 矢津町1775番地 | 36-0004 | 36-0586 |
| ㉒ | 射和小学校 | 射和町557番地1 | 29-2045 | 29-7120 |
| ㉓ | 南小学校 | 小片野町945番地 | 34-0006 | 34-0281 |
| ㉔ | 徳和小学校 | 上川町197番地4 | 29-3385 | 29-7140 |
| ㉕ | 豊地小学校 | 嬉野堀之内町229番地 | 42-1009 | 42-6936 |
| ㉖ | 中川小学校 | 嬉野中川町1057番地 | 42-1112 | 42-6935 |
| ㉗ | 豊田小学校 | 嬉野川北町1338番地2 | 42-2024 | 42-6934 |
| ㉘ | 中原小学校 | 嬉野田村町44番地 | 42-2110 | 42-6933 |
| ㉙ | 米ノ庄小学校 | 市場庄町20番地 | 56-2104 | 56-2569 |
| ㉚ | 天白小学校 | 曽原町774番地 | 56-2123 | 56-6289 |
| ㉛ | 鵠小学校 | 笠松町279番地 | 56-3122 | 56-6278 |
| ㉜ | 小野江小学校 | 小野江町355番地 | 56-3102 | 56-3834 |
| ㉝ | 柿野小学校 | 飯南町深野3688番地 | 32-2032 | 32-7008 |
| ㉞ | 粥見小学校 | 飯南町粥見3969番地 | 32-2232 | 32-7011 |
| ㉟ | 宮前小学校 | 飯高町宮前1022番地 | 46-0034 | 46-8020 |
| ㊱ | 香肌小学校 | 飯高町森1810番地2 | 45-0152 | 45-7272 |

## 市立中学校一覧

| | 学校名 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|---|---|---|---|---|
| ① | 殿町中学校 | 殿町1508番地1 | 21-0463 | 21-8102 |
| ② | 鎌田中学校 | 鎌田町656番地 | 51-0735 | 51-6641 |
| ③ | 久保中学校 | 垣鼻町1790番地1 | 21-1042 | 21-8103 |
| ④ | 東部中学校 | 魚見町884番地 | 28-2425 | 28-7784 |
| ⑤ | 大江中学校 | 小片野町228番地 | 34-0024 | 34-0286 |
| ⑥ | 中部中学校 | 立野町1344番地 | 21-0462 | 21-8104 |
| ⑦ | 西中学校 | 曲町4番地8 | 26-0066 | 26-2486 |
| ⑧ | 嬉野中学校 | 嬉野下之庄町1725番地 | 42-2064 | 42-6932 |
| ⑨ | 三雲中学校 | 中道町345番地 | 56-2329 | 56-3505 |
| ⑩ | 飯南中学校 | 飯南町粥見566番地 | 32-2010 | 32-2775 |
| ⑪ | 飯高中学校 | 飯高町宮前927番地 | 46-0004 | 46-0046 |

## 児童センター

問 児童センター　清生町622番地1　51-1324

児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。

### 利用時間

午前9時～午後5時

### 利用対象

中学校3年生までの児童等

### 休館日

(1)月曜日(小学校、中学校及び幼稚園の学年始休業日、夏季休業日、冬季休業日及び学年末休業日の期間においては日曜日)
(2)国民の祝日の翌日
(3)12月28日～翌年1月3日

## 放課後児童クラブ(学童保育)

問 生涯学習課 青少年育成係　53-4401

### 小学校区別放課後児童クラブ実施状況

(令和4年4月1日現在)

就労などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後等に、保護者に代わって、遊びを主とする育成指導を行う施設です。

| No. | 小学校区 | 放課後児童クラブ名 | 住　所 | 連絡先 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 第一 | 第一よいほキッズクラブ | 殿町1349番地1 第一小学校内 | 080-4547-6326 |
| 2 | 第三 | サン・ガーデン | 西之庄町150番地 第三小学校敷地内 | 21-8622 |
| 3 | 第四 | だいよんのびのびクラブにじぐみ | 鎌田町428番地4 第四小学校敷地内 | 51-3110 |
| 4 | | だいよんのびのびクラブそらぐみ | 鎌田町428番地4 第四小学校内 | |
| 5 | 第五・第二 | 第五ときわっ子 | 久保町276番地 第五小学校敷地内 | 67-8505 |
| 6 | | 第五ときわっ子Jr | | |
| 7 | 幸 | さいわいこどもクラブ | 殿町1198番地2 幸小学校敷地内 | 26-5080 |
| 8 | | さいわい第二こどもクラブ | | |
| 9 | 松江 | 松江放課後倶楽部クラス1 | 川井町380番地1 松江小学校内 | 22-1690 |
| 10 | | 松江放課後倶楽部クラス2 | | |
| 11 | 松ヶ崎 | おかげさん家 | 松ヶ島町946番地 若葉保育園旧園舎 | 51-0808 |
| 12 | 港 | みなとこどもクラブ | 荒木町16番地 港小学校敷地内 | 67-0064 |
| 13 | 東黒部 | ひがしくろべ楽童 | 垣内田町6番地1 旧東黒部幼稚園内 | 080-1566-0293 |
| 14 | 朝見・西黒部 | あさみきっずくらぶ | 大宮田町195番地 朝見幼稚園内 | 67-8044 |
| 15 | 機殿 | はたどのきっずくらぶ | 六根町19番地3 機殿幼稚園内 | 67-8876 |
| 16 | 漳水 | ていすい子どもハウス | 豊原町1120番地 漳水小学校敷地内 | 28-2600 |
| 17 | 漕代 | こいしろキッズクラブ | 目田町207番地 漕代幼稚園内 | 67-5780 |
| 18 | 花岡 | 花岡キッズハウス | 大黒田町757番地 花岡小学校敷地内 | 26-0423 |
| 19 | 松尾・大河内 | まつおキッズクラブ | 丹生寺町566番地 松尾小学校敷地内 | 58-2671 |
| 20 | 伊勢寺 | いせでらっこクラブ | 伊勢寺町23番地2 | 090-6573-8765 |
| 21 | 射和 | いざわっこくらぶ | 射和町557番地1 射和小学校内 | 080-6918-0861 |
| 22 | 南 | 南どんぐりっ子クラブ | 小片野町729番地4 | 67-8397 |
| 23 | 山室山 | ひかりっこ広場 | 光町1番地 山室山小学校敷地内 | 21-3535 |

| No. | 小学校区 | 放課後児童クラブ名 | 住　所 | 連絡先 |
|---|---|---|---|---|
| 24 | 徳和 | とくわアフタークラブ | 上川町197番地4 徳和小学校敷地内 | 20-1265 |
| 25 | | 第2とくわアフタークラブ | | |
| 26 | 豊地・阿坂 | 豊地こどもクラブ | 嬉野堀之内町229番地 豊地小学校敷地内 | 67-2006 |
| 27 | 中川 | わかすぎこどもクラブ | 嬉野中川町1057番地 中川小学校敷地内 | 42-8393 |
| 28 | | すぎのここどもクラブ | | |
| 29 | | なかがわこどもクラブ | 嬉野中川町1881番地 わかすぎ保育園旧園舎 | 42-8020 |
| 30 | | なかがわ第二こどもクラブ | | |
| 31 | 豊田 | 豊田キッズクラブ | 嬉野川北町1338番地2 豊田小学校敷地内 | 42-1330 |
| 32 | 中原 | 中原キッズクラブ | 嬉野須賀領町9番地 ひかり保こだま分園併設 | 42-8578 |
| 33 | 天白 | 天白KIDSきらりクラブ | 曽原町717番地 旧天白幼稚園跡地 | 070-2236-8412 |
| 34 | | 第2天白KIDSきらりクラブ | | |
| 35 | 米ノ庄 | よねっこ | 市場庄町20番地 | 67-9220 |
| 36 | 鵠 | かささぎキッズクラブ | 笠松町279番地 鵠小学校内 | 67-5941 |
| 37 | 小野江 | 小野江元気っこクラブ | 小野江町355番地 小野江小学校敷地内 | 56-6804 |
| 38 | 粥見・柿野 | 飯南放課後児童クラブ「いいねっこ」 | 飯南町粥見3945番地6 | 32-5220 |
| 39 | 宮前 | スマイルキッズ | 飯高町宮前704番地2 飯高老人福祉センター内 | 46-1315 |

※第五ときわっ子・第五ときわっ子Jrは、第五小・第二小両校児童が対象です。
※あさみきっずくらぶは、朝見小・西黒部小両校児童が対象です。
※まつおキッズクラブは松尾小・大河内小両校児童が対象です。
※豊地こどもクラブは豊地小・阿坂小両校児童が対象です。
※飯南放課後児童クラブ「いいねっこ」は粥見小・柿野小両校児童が対象です。

## 教育支援センター

### 不登校児童生徒の適応指導教室

問 子ども支援研究センター内教育支援センター（鈴の森教室・やまゆり教室）　26-1900

**開室日**

月・水・金曜日　9:00～14:00
火・木曜日　9:00～12:00

※学校に行けない、行きにくい小中学生を対象に通室指導を行います。

〈以下は広告スペースです〉



地域のDX化を目指す企業



株式会社 松阪電子計算センター
本　社：松阪市石津町353番地1
TEL：0598-51-3515（代表）
https://www.matsusaka.co.jp/

## 外国人児童生徒のための初期適応支援教室（「いっぽ」教室）

問 子ども支援研究センター　26-1900

住　所 川井町690-1　子ども支援研究センター2階

**開室日**

月～金曜日　8:35～10:45

※市内の小中学校に在籍している外国人児童生徒を対象に、初歩的な日本語学習（ひらがな・カタカナ・小二程度の漢字）や日本の学校への適応支援を一定期間集中して行います。また、保護者からの教育相談にも応じます。



# 子ども発達総合支援センター 育ちサポート係

## 子ども発達相談

問 育ちサポート係　☎30-4410

### 育ちサポート係は…

- 子どもの「発達」に関する相談の窓口となります。
- 子ども本人やご家庭に対して、相談や発達検査をおこないます。
- 障がい児等の就園就学に関して、子ども本人の観察等を通じて助言をおこないます。
- 他の子育てに関係する機関と連携し、育ちに関して、途切れない支援の方法を考えていきます。

### 育ちサポート係の日時

月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）の9:00～17:00

### 育ちサポート係の場所・連絡方法

住 所　下村町875番地1
子ども発達総合支援センター

連絡先　電話　☎30-4410　FAX　30-4433

## 障がい児福祉相談

問 子ども発達総合支援センター 育ちサポート係　☎30-4410

児童相談所による療育手帳の申請・更新などの相談の予約受付をおこないます。

### 相談の実施場所

子ども発達総合支援センター

### 相談の日時

毎月第1・2・3水曜日（祝日、年末年始は除く）　9:30～16:30

### 予約申込先（連絡先）

育ちサポート係
電話　☎30-4410　FAX　30-4433

# 子育て相談

児童（0歳から18歳未満）に関する相談

### 子育て支援センター

未就園児の子育てに関する相談

| | |
|---|---|
| ふれんず | ☎26-3787 |
| 森のくまさん | ☎36-0253 |
| げんきっこ | ☎56-7974 |
| かんがるー | ☎32-8111 |
| やまっこ | ☎46-0056 |

### こども支援課こども家庭支援係　☎53-4085

児童の生活習慣・非行・児童虐待など、養育についての相談支援をしています。

### 健康づくり課（健康センターはるる）　☎20-8087
### 嬉野地域住民課（嬉野保健センター）　☎48-3812

乳幼児に関する相談

### 子ども発達総合支援センター育ちサポート係　☎30-4410

子どもの「発達」に関する相談

### 子ども支援研究センター　☎23-7939

幼児や小中学生の教育相談、不登校に関する相談

### 青少年センター　☎21-7830

- 青少年の悩みに関する相談（専用電話）
- 青少年の悩みツィッター相談
アカウント名@0598_21_7830



# ごみ・生活環境・上下水道

## ごみ

### ごみの分別と出し方

問 清掃事業課 53-4470
嬉野地域住民課 48-3813
三雲地域住民課 56-7909
飯南地域住民課 32-2514
飯高地域住民課 46-7117

### ごみの分け方と出し方

松阪市では安定したごみ処理が持続できるように、ごみの減量に取り組んでいます。「ごみの分け方」をよく確認していただき出してください。

また、「ごみを出す」ときには回収日がお住まいの地域ごとに異なりますのでご注意ください。

市ホームページでも確認できます。

### ごみ処理施設

ごみを直接持ち込みできる施設

●燃えるごみ・燃えないごみ
「松阪市クリーンセンター」
桂瀬町751番地 36-0975
ごみを持ち込む際は「ごみ処理申込書」が必要になります。
料金等を含め、詳しくは電話でお問い合わせください。

●資源物
「松阪市リサイクルセンター」
町平尾町351番地2 53-4470 53-4417
「松阪市クリーンセンター」
桂瀬町751番地 36-0975
「三雲リサイクルセンター」
曽原町2499番地1 三雲地域住民課内 56-7909

●埋立物
「松阪市一般廃棄物最終処分場」
上川町985番地 28-7710



〈以下は広告スペースです〉

地球にやさしい
産廃処理
○産業廃棄物処理業 ○一般廃棄物 ○建築工事一式
○総合建物解体工事 ○製鉄・非製鉄原料問屋
○清掃工事（排水管・分離槽・側溝） ○一般貨物運送事業
株式会社ミヤテック
MIYATEC
www.miyatec.net
ISO 14001 認証工場
■本社工場 〒515-0033 三重県松阪市垣鼻町896-19
TEL 0598-51-2122 FAX 0598-51-9425
■多気工場 〒515-2162 三重県多気郡多気町笠木1492-1
TEL 0598-37-2777
■大口工場 〒515-0001 三重県松阪市大口町660
TEL 0598-20-8283

美しい地域が、
未来を支える。
次世代へと繋がる安心できる
環境作りを目指して
不用品回収も
賜ります！
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
Mエムテック株式会社
tec
〒515-1104 三重県松阪市桂瀬町217番地1
TEL 0598-36-0407
FAX 0598-36-0187
松阪市 エムテック 検索

作業は、女性目線のやさしい気配り、心配りで
空き家の解体も、家財の処分も弊社に
お任せください!!
解体に伴う家財処分は お安くします。
草刈りもできます。
三重県松阪市の
遺品整理・ゴミ片付・建物解体工事
マルゼングループ ごみプロ
松阪市小黒田町 470-2
フリーダイヤル 0120-068678

古紙のリサイクルで
地域社会に奉仕!!
新聞・雑誌・段ボール・コピー類・
ボロ布、いつでも持ち込み大歓迎
自治会・子供会等の集団
回収も歓迎致します。
機密文書破砕処理 大型シュレッダー導入
(株)梅田
松阪市清生町 531-4
TEL 51-1535(代) FAX 51-6296

建物解体工事業
HR HAMANOKOGYOU 株式会社 浜野工業
「キレイにしていただいてありがとう!」
と言っていただけた時、
一番やりがいを感じます。
そう言ったお客様が
一人でも増えるように
スタッフ全員が全力で
取り組んでいます!
三重県知事許可(一般)第13698号
松阪市猟師町 49-3
0598-67-8856
見積り無料!お気軽にご相談下さい
https://hamano-kogyo.com

つまり修理・一般ゴミ回収
(粗大ゴミ処分代行)
一般家庭や企業でも
受付いたします。
なんでもお任せ下さい!
まかせて安心!!
快適な生活環境を
サポートします!
マンション・ビル・飲食店の
オーナーの方お気軽にご一報下さい。
トイレつまり・流し・風呂・洗面・洗濯場のつまり修理
管内カメラ調査
排水管清掃
水もれ、つまり
浄化槽維持管理
悪臭、側溝清掃
ゴミ回収、処分代行
マルジョウは快適生活を応援します!
株式会社 マルジョウ
嬉野営業所/松阪市嬉野中川町 518-3
0598(42)7040
本社/津市森町1614-2 059(255)4065
お気軽にお問い合わせください
お見積無料
㈱マルジョウ 検索

鉄・非鉄の
リサイクルに御協力を!
再生資源回収/卸
鉄スクラップ
㈲木村幹郎商店
松阪市京町一区32-1
0598-52-1212

「リユース」を世界へ…
当社の理念です。
前田産業株式会社
Refuse=断る 不要なゴミを出さない
Reduce=減らす ゴミを減らす
Reuse=再使用 もう一度つかう
Recycle=再生利用 再生してもう一度つかう
≪営業時間≫AM8:00~PM5:00
≪定休日≫日曜日・祝日
松阪市東町 542-1
お問合せはお気軽にお電話ください
0598-30-6656
松阪市 前田産業株式会社 検索

中古農機具の出張買取
トラクター・コンバイン・耕運機など
農機具 査定無料
買取・販売
農機具ならなんでも
高額買取
農機具の買取り・販売
農機具でっく
農機具でっくは全国展開中!
◎電話一本でお伺い致します!
お電話受付時間 8:00~17:00
0120-911-775
三重店 津市白山町川口 2200 農機具でっく
松阪営業所/茨城店/広島店/福岡店
※土日祝日も営業しております。

〈以下は広告スペースです〉








## 生ごみ堆肥化容器等購入補助金制度

問 清掃事業課　☎53-4417

燃えるごみに含まれている生ごみの減量を進めていくことから、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機（電気式）等を購入する場合に補助を行っています。

購入金額の半額補助（上限あり）が受けられます。ぜひ活用してください。

**補助内容**

| 補助対象 | 補助率 | 補助額の上限 |
|---|---|---|
| 生ごみ処理機<br>生ごみ堆肥化容器<br>堆肥化にかかる基材 | 1/2 | 30,000円 |

※補助金は100円未満は切り捨て

**必要書類** ☑申請書（様式第1－1号）

※購入後、6ヶ月以内の申請に限ります。

**添付書類**

①領収書（原本　購入者の名前が記載されたもの）
②保証書の写し（生ごみ処理機のみ。購入者の名前が記載されたもの）
③使用状況が分かる写真（設置後の写真）
④通帳の写し表紙面と開いて1ページ目（口座名、口座番号、名義人（カナ）がわかる部分）のコピー

## 資源物集団回収活動補助金制度

問 清掃事業課　☎53-4417

再生利用可能な資源物の集団回収活動を行い、実績をあげた団体に対して補助しています。

### 資源物集団回収活動補助金

事前に登録が必要で、登録された地域の住民団体が自主的に行う資源物集団回収活動に対し、資源物（新聞紙、古着類等）の回収量に応じて補助金を交付します。申請方法などについてはお問い合わせください。

# 浄化槽

## 浄化槽設置整備事業補助金制度（飯南・飯高管内を除く）

問 下水道建設課 生活排水係　☎53-4132

一定の条件を満たす住宅等に合併処理浄化槽を設置する場合、費用の一部を補助します。

※詳しくはお問い合わせください。

## 飯南・飯高管内の公共浄化槽制度

問 西部水道浄化槽事務所　☎46-7123

飯南、飯高管内で浄化槽を設置する場合、市が浄化槽の設置整備を行い、浄化槽法に基づいた法定検査・保守点検・清掃等の維持管理を行います。

設置に関すること、使用料、申請者が負担する経費等詳しくはお問い合わせください。

# 浄化槽の維持管理

## 浄化槽の保守点検

浄化槽の微生物の管理や、装置の点検、消毒剤の補充などをする作業です。

浄化槽の種類に応じて毎年3～4回以上の実施が必要です。

### 保守点検業者

浄化槽保守点検業者に相談して実施してください。

三重県環境生活部の「浄化槽保守点検業者名簿」を参考にしてください。

市のホームページからもご覧いただけます。



〈以下は広告スペースです〉

(株)アーステック
TAGAWA
旧（有）田川清掃社



業務内容
浄化槽保守点検・清掃／し尿汲み取り／下水工事／水回り修繕／家のリフォーム等
お気軽にご相談下さい。



〒515-0063　松阪市大黒田町208番地1
TEL（0598）21-6080㈹
TEL（0598）23-3132
■定休日／第2、4、5土曜・日曜・祝日



浄化槽清掃・保守点検
し尿汲み取り・浄化槽設備工事
上下水道工事・給排水設備工事

(株) 島岡

松阪市京町154番地11
TEL.0598-21-5744

## 浄化槽の清掃

浄化槽内にたまった汚泥などの引き出し、機器類の洗浄・清掃を行う作業です。

汚泥の量に関わらず、毎年1～2回以上の実施が必要です。

浄化槽清掃業者に相談をして実施してください。

### 清掃業者

浄化槽清掃業者は右記し尿汲み取り業者（浄化槽清掃業者）と同じです。

## 浄化槽の法定検査

浄化槽の保守点検・清掃が適切に実施され、機能が正常に維持されているか確認するため、外観検査・水質検査・書類検査を行います。毎年1回の受検が必要です。

### 三重県知事指定検査機関

一般財団法人 三重県水質検査センター
津市栄町3丁目119 059-213-0707

## 浄化槽の正しい使い方

- 配水管のつまりなどを防止するため、使用後は水を適量流してください。
- 浄化槽の機能を低下させる恐れがあるため、トイレットペーパー以外の紙や天ぷら油などは絶対に流さないでください。
- 浄化槽の微生物の働きを弱めることがあるため、洗剤などの使用は注意してください。
- 送風機（ブロワ）の電源は切らないでください。
- マンホールの上にものを置かないでください。
（点検・清掃・検査の時に支障があります）

# し尿

## し尿処理

| | |
|---|---|
| 問 環境課 | 53-4066 |
| 嬉野地域住民課 | 48-3813 |
| 三雲地域住民課 | 56-7909 |
| 飯南地域住民課 | 32-2514 |
| 飯高地域住民課 | 46-7117 |

し尿の汲み取りのお申し込み等は次表に直接お問い合わせください。

### し尿汲み取り（浄化槽清掃）業者一覧

（区域別　50音順）

| 営業区域 | 事業所名 | 所在地 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 本庁管内 | ㈱アーステックTAGAWA | 大黒田町208-1 | 21-6080 |
| | 東衛生 | 東町20-2 | 51-7263 |
| | 環境汚水サービス㈱ | 垣鼻町768-5 | 21-1441 |
| | さかい清掃社 | 本町2122 | 21-2173 |
| | 佐々木衛生社 | 垣鼻町968-1 | 51-3190 |
| | ㈱島岡 | 京町154-11 | 21-5744 |
| | 松野清掃社 | 殿村町255 | 21-1654 |
| | ㈱村田衛生社 | 上川町590-5 | 29-0218 |
| 飯南・飯高管内 | ㈲イイナン | 飯高町宮前1477-1 | 46-0164 |
| 三雲管内 | ㈱まるかわ | 曽原町2894-1 | 56-2627 |
| 嬉野管内 | ㈲エコロール | 嬉野中川新町4丁目265 | 42-1299 |
| | ㈱マルジョウ | 嬉野中川町518-3 | 42-7040 |

〈以下は広告スペースです〉



排水管のつまり
おまかせください!!
■ トイレ・キッチン・浴室のつまり
■ 排水管・下水のつまり
■ 浄化槽・清掃保守点検
迅速対応
人と環境の時代と共に歩む
一般住宅から店舗、工場まで
環境汚水サービス株式会社
松阪市垣鼻町 768-5
無料見積致します。まずはお電話下さい。
TEL 0598-21-1441(代) FAX 0598-21-1448
0120-08-1441

美しい地球と豊かな自然を守ろう
浄化槽清掃・維持管理
し尿汲取り承ります
MURATA
株式会社 村田衛生社
〒515-0041 松阪市上川町 590-5 番地
TEL 0598-29-0358
29-0218
FAX 0598-29-0358
E-mail murataeiseisya@gmail.com
Instagram https://www.instagram.com/murataeiseisya/

## 衛生

### ハチの巣除去用防護服の貸し出し

問 環境課 53-4067
嬉野地域住民課 48-3813
三雲地域住民課 56-7909
飯南地域住民課 32-2514
飯高地域住民課 46-7117

自分で蜂の巣を除去する方に、防護服の貸し出しを行っています。なお、市では、個人の土地家屋等のハチの巣の除去は行っていません。ハチ駆除業者等に相談していただくことをお勧めします。

貸出期間 4日以内
貸 出 数 2組以内
※貸出をご希望の方は、事前にお電話で在庫の確認をお願いします。

## 犬猫

### 飼い犬の登録

問 環境課 53-4067
嬉野地域住民課 48-3813
三雲地域住民課 56-7909
飯南地域住民課 32-2514
飯高地域住民課 46-7117

生後91日以上の犬を飼う時は、30日以内に飼い犬の登録を行ってください。(※一度登録すればその犬について再度登録する必要はありませんが、飼い主の変更等がある場合には届出が必要です。)






#### 受付

環境課、各振興局等、市内等の動物病院(新規のみ)、集合注射会場(新規のみ)

#### 料金

登録手数料 1頭3,000円
(※鑑札再発行 1頭1,600円)



〈以下は広告スペースです〉

スージー動物病院
休診日／水曜日・日曜日・祝日
診療時間 月 火 水 木 金 土 日・祝
9:00~12:00 (受付時間11:30まで) ● ● 休 ● ● ● 休
16:00~19:00 (受付時間18:30まで) ● ● 休 ● ● ● 休
松阪市下村町1965-25 駐車場あり
☎0598-20-9556

鳩公害専門対策のプロフェッショナルです
B-ST www.hato794.com
鳩飛来防止施工専門
鳩対策駆除 3年間の長期無料保証
株式会社ビーエスティー東海
ハト ナクヨ
0120-810-794
Fax.059-334-2631
四日市市尾平町2551
www.hato794.com

## 飼い犬の狂犬病予防注射

問 環境課 53-4067
嬉野地域住民課 48-3813
三雲地域住民課 56-7909
飯南地域住民課 32-2514
飯高地域住民課 46-7117

狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により、毎年1回の接種が義務付けられています。(※飼い犬登録済みの方に毎年3月頃、集合注射のご案内ハガキを送付しています。)

**受付**

毎年4月に市内の各会場で集合注射を実施しています。
動物病院では随時接種を行っております。

## 飼い犬・猫の火葬

問 篠田山斎場 29-1317
嬉野地域住民課 48-3813
三雲地域住民課 56-7909
飯南地域住民課 32-2514
飯高地域住民課 46-7117

犬猫の火葬は、篠田山斎場、飯南火葬場、嬉野斎場で行っております。

# 建築・都市計画・公園・道路

## 建築確認

問 建築開発課 審査係 53-4156

建築工事着工前に、その計画が建築基準法で定める規定に適合していることを、審査確認する制度です。

〈以下は広告スペースです〉




## 狭あい道路整備促進補助金

問 建築開発課 指導防災係 53-4070

狭あい道路を幅4メートルに広げるために後退した用地を寄附していただく場合に補助金を交付しています。また、後退用地は寄附の翌年度に市が舗装等の拡幅整備を行います。

## 空き家対策

問 建築開発課 空家対策係 53-4174

空き家に関する管理や、利活用、処分などの相談に応じています。

## 不良空家等除却促進補助金

問 建築開発課 空家対策係 53-4174

不良な空き家の除却費用を対象に、補助金を交付しています。

## 景観計画に基づく届出

問 都市計画課 53-4166

市では、良好な景観づくりを進めるため、松阪市景観計画、景観条例を定めています。これらに基づき、建築等の行為について、事前相談と届出が必要になる場合があります。

届出の手引き、様式等は市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

## 屋外広告物の設置

問 都市計画課 53-4199

屋外広告物を設置する場合は、許可が必要です。

詳しくは、市ホームページに屋外広告物ガイドブックを掲載していますので、ご覧ください。

## 地区計画

問 都市計画課 53-4168

地区計画制度は、市民と協力しながら定めたルールを基に、住み良い住環境や美しいまち並みの形成などを進めていく制度です。

松阪市では、7地区で地区計画を定めています。内容については、市ホームページに掲載しています。

## 都市計画用途地域

問 都市計画課 53-4168

市街化区域においては、建築物の用途を地域別に区分し、建ぺい率及び容積率等を定めています。

市ホームページに用途地域の説明・用途地域図を掲載しています。

## 都市計画図の販売

問 都市計画課　53-4168

市の都市計画図は、本庁都市計画課窓口などで販売しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、ホームページ上では、図面の閲覧等ができます。

## 開発許可（都市計画法）

問 建築開発課 開発係　53-4197

都市計画法で定める開発行為には、許可が必要です。

## 公園の使用

問 土木課　53-4167
北部建設保全事務所（嬉野・三雲管内）　48-3042
西部建設保全事務所（飯南・飯高管内）　46-7125

公園を使用するときは、事前に「公園内行為許可」の申請が必要です。

尚、グラウンドの使用については、P122～P123のスポーツ施設をご覧ください。

## 道路、水路、公園の維持・修繕

問 建設保全課（道路・水路）　53-4151
土木課（公園）　53-4167
北部建設保全事務所（嬉野・三雲管内）　48-3042
西部建設保全事務所（飯南・飯高管内）　46-7125

道路・水路・公園を維持管理しています。事故などを未然に防ぐために、道路などの損傷箇所などを見つけたときは、連絡してください。

## 道路、水路の使用

問 建設保全課（道路・水路）　53-4413
北部建設保全事務所（嬉野・三雲管内）　48-3042
西部建設保全事務所（飯南・飯高管内）　46-7125

道路・水路を使用するときは、加工や占用の申請が必要です。

## 私有地と市所管の公有財産（道路・水路）の境界確認

問 建設保全課 公有地係（本庁管内）　53-4145
北部建設保全事務所（嬉野・三雲管内）　48-3042
西部建設保全事務所（飯南・飯高管内）　46-7125

私有地と市所管の公共財産（道路・水路）の境界確認をされる場合は、境界確認申請書の提出が必要です。また、申請地の所在によって申請先が異なりますので、ご確認ください。

なお、私有地間の境界確認はこちらではいたしませんので、土地家屋調査士等にご相談ください。

詳しくは、市ホームページに申請に必要な書類等を掲載しておりますので、ご覧ください。

# 市営住宅

## 市営住宅

問 住宅課　53-4163

年2回（6月・12月）市営住宅の入居募集をおこなっています。募集を行う団地、戸数および申込期間は広報まつさか（5・11月号）・ホームページにて掲載します。

# 移住促進

問 地域づくり連携課　移住促進係
まつさか移住交流センター　32-2515

まつさか移住交流センターでは、主に人口減少の著しい中山間地域での移住・定住促進に取り組んでいます。

## 空家バンク制度とは

空家を売りたい・貸したい家主と、買いたい・借りたい人とをマッチングをする制度です。
移住・定住の促進と地域活性化を目的として、中山間地域を対象に実施しています。
（中山間地域以外は、建築開発課 空家対策係）

**●空家バンク改修補助金**
空家バンク制度で成約した物件の改修費用の一部を補助。
- 経費から10万円を引いた額の2分の1（上限50万円）

**●空家バンク家財処分補助金**
空家バンク登録物件の家財処分費用の一部を補助。
- 経費から5万円を引いた額の2分の1（上限10万円）

〈以下は広告スペースです〉

土地・建物の調査・測量・登記、境界の確認など・・・
お気軽にご相談ください。

登記・測量・官公庁提出書類
三宅事務所
土地家屋調査士 行政書士／三宅敏見
土地家屋調査士／吉村　卓
〒515-0039
松阪市清生町495番地の2
電話 0598-52-0008
FAX 0598-52-0004

# 上水道

## 水道の使用開始・中止の申込

問 上下水道お客様センター　51-2660
フリーダイヤル 0120-323-204（市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。）

引越しなどによる転入・転出または転居のときは、必ず水道の使用開始（開栓）・中止（閉栓）の申込みを電話またはFAX51-2630でお願いします。

### 水道の使用を「開始」するときは、次の事項をご連絡ください

①水道番号、水栓番号（わかる場合のみ）
②ご住所（マンションなどの場合、部屋番号もお願いします。）
③水道の使用を開始する日
④ご使用者（契約者）のお名前
⑤電話番号

●注意
※当日の開始申込みは、すぐに対応できない場合がございますので、前日までに予約してください。
※ご予約は、1か月先まで承ります。
※開栓手数料が必要です。（口径13～25mmの場合880円）

### 水道の使用を「中止」するときは、次の事項をご連絡ください

①水道番号、水栓番号（わかる場合のみ）
②ご住所（マンションなどの場合、部屋番号もお願いします。）
③ご使用者（契約者）のお名前
④水道の使用を中止する日
⑤お引越し先のご住所と電話番号

●注意
※お届けがないと、ご使用されていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

### 上下水道お客様センターの営業時間

平　日…午前8時30分～午後7時まで
土曜日…午前9時～午後5時まで
※日曜日および祝・休日・年末年始は、水道開始・中止の受付や作業は行っていません。
所在地…〒515-0014　若葉町341番地8

## 検針のご案内

問 上下水道お客様センター　51-2660
フリーダイヤル 0120-323-204（市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。）

ご請求させていただく上下水道料金を算定するため、2か月単位で水道メーターの検針を行っております。

検針の結果は、検針をしたその場で検針票（水道使用水量等のお知らせ）を作成し、ポスト等に投函しております。この検針票では、メーター指示数、検針期間、使用水量、上下水道の算定金額が確認できるほか、口座引落しをご利用の方は、口座領収書の機能も果たしますので大切に保管してください。

### スムーズな検針にご協力を

水道メーターの検針が効率よくできるようにご協力をお願いします。
①メーターボックスの上には物や自動車を置かないでください。
②飼い犬はメーターボックスから離れた場所につないでください。



〈以下は広告スペースです〉









## 上下水道料金のお支払い

問 上下水道お客様センター　51-2660
フリーダイヤル 0120-323-204（市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。）

お支払い方法は、次の通りです。

なお、公共下水道に接続されているご家庭においては、水道料金と下水道使用料を合算してご請求させていただきます。

**①納付書（納入通知書）**

納付書は、検針時に投函もしくは検針を行った月の25日頃に郵送させていただきますので、納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いをお願いいたします。

なお、取扱いのできる金融機関やコンビニエンスストアは、納付書の紙面でご確認ください。

**②口座自動引落し**

口座自動引落しは、自動的に料金のお支払いができる大変便利な制度です。

ご利用されるときは、市内の金融機関か上下水道お客様センターへ申込んでください。

なお、申込みの際は、水道番号・水栓番号をご確認のうえ、通帳・通帳印を持参してください。

**③クレジットカード**

1回の手続きで翌月以降の料金を継続的にカード決済する仕組みとなり、申込みはインターネットで「Yahoo!公金支払い」にアクセスして手続きをしてください。

窓口でクレジットカードを提示してお支払いいただく方法ではありません。

パソコン・スマホから
▼アクセス方法
URLを直接入力
URL https://koukin.yahoo.co.jp/

携帯電話・スマホから
▼アクセス方法
URLを直接入力
URL https://koukin.mobile.yahoo.co.jp/

## 上下水道料金の計算方法

問 上下水道お客様センター　51-2660
フリーダイヤル 0120-323-204（市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。）

水道料金は、「基本料金」と「従量料金」からなっています。基本料金とは、水道を使っていなくてもお支払いいただく料金で、水道メーターの口径別に料金が設定されています。従量料金は、使用水量に応じてお支払いいただく料金です。

なお、下水道使用料も「基本料金」と「従量料金」からなっていますが、基本料金は水道のメーター口径に関係なく一律1,386円となっています。

### 料金計算式（消費税10%）

基本料金+従量料金＝水道料金（下水道使用料）

●水道料金 料金表　2か月用

| 基本料金 | | | 従量料金 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 用途 | メーター口径 | 料　金 | 用途 | 水　量 | 1㎥単価 |
| 一般用 | 13mm | 880.0円 | 一般用 | 1~20㎥ | 82.5円 |
| | 20mm | 1,760.0円 | | 21~40㎥ | 174.9円 |
| | 25mm | 3,080.0円 | | 41~60㎥ | 184.8円 |
| | 30mm | 4,796.0円 | | 61~120㎥ | 214.5円 |
| | 40mm | 9,900.0円 | | 121~200㎥ | 225.5円 |
| | 50mm | 16,500.0円 | | 201~400㎥ | 237.6円 |
| | 75mm | 43,340.0円 | | 401~600㎥ | 248.6円 |
| | 100mm | 85,800.0円 | | 601㎥~ | 258.5円 |
| | 150mm | 187,000.0円 | | | |
| 公衆浴場 | 一般用に準ずる。 | | 公衆浴場 | 1㎥~ | 78.1円 |
| 臨時用 | 一般用に準ずる。 | | 臨時用 | 1㎥~ | 515.9円 |
| 船舶用 | 一般用に準ずる。 | | 船舶用 | 1㎥~ | 330.0円 |



〈以下は広告スペースです〉






●下水道使用料 料金表　2か月用

| 基本料金 | |
|---|---|
| 用途 | 料金 |
| 一般用 | 1,386.0円 |
| 公衆浴場 | 1,386.0円 |
| 臨時用 | 1,386.0円 |

※下水道使用料の基本料金は、水道メーターの口径に関係なく一律1,386.0円となります。

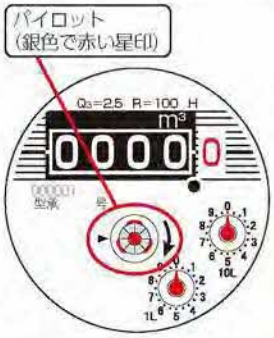
| 従量料金 | | |
|---|---|---|
| 用途 | 水量 | 1㎥単価 |
| 一般用 | 1～20㎥ | 38.5円 |
| | 21～40㎥ | 203.5円 |
| | 41～60㎥ | 225.5円 |
| | 61～120㎥ | 253.0円 |
| | 121～200㎥ | 286.0円 |
| | 201～600㎥ | 319.0円 |
| | 601㎥～ | 352.0円 |
| 公衆浴場 | 1㎥～ | 33.0円 |
| 臨時用 | 1㎥～ | 352.0円 |

## 宅地内漏水の調べ方

問 上下水道お客様センター　51-2660
フリーダイヤル 0120-323-204（市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。）

宅地内に設置されている水道メーターで調べることができます。ご家庭の蛇口を全部閉めた状態で水道メーターのパイロットが回転していれば、漏水している可能性があります。

パイロットとは、メーターの指示数の下にある赤色または銀色の小さいボタンのような物で、少量でも水を使用すると回転します。




漏水の場合、調査修理をしないと上下水道料金が高額になることがありますので、早急に松阪市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※修理費用は個人の負担となります。

※宅地内漏水は、申請により上下水道料金の減免が適用される場合がありますので、お問い合わせください。

## 水道の新設・改造の申し込み

問 上水道建設課　53-4377
北部上下水道事務所（嬉野・三雲管内）　56-7906
西部水道浄化槽事務所（飯南・飯高管内）　46-7123

ご家庭の水道工事をする場合は、必ず松阪市指定給水装置工事事業者へ申し込んでください。

水道工事の契約は、市指定の工事業者とお客様自身との間で行っていただくものです。市指定の工事業者は、市ホームページに掲載しています。工事後のトラブルなどを避けるため、次のことに気をつけてください。

①できるだけ複数の工事業者から見積りを取ってください。（工事業者によって見積りが有料の場合がありますので、ご確認してください。）
②工事内容や費用について、よく説明を受けてください。
③工事後の修繕などアフターサービスについて十分確認してください。

## 水道メーターの交換について

問 上下水道総務課　53-4372

水道メーターは計量法により、検定有効期限が8年と定められています。このため松阪市では、水道メーターを定期的に取替えており、対象となるご家庭に対しては、事前にハガキ等でお知らせしております。交換の際は、ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いいたします。

なお、交換作業は、委託した㈱水道サービスセンターが行います。

また、交換費用は無料となっております。

●注意

「水道メーターを交換します」と言って、その交換費用を請求される詐欺行為が発生しております。水道メーターの交換費用を水道使用者の方に請求することは一切ありません。

委託業者は身分証明書を携帯しておりますが、万が一不審なときは身分証明書の提示を求めるか、お問い合わせください。

## 緊急時のときは

問 上水道建設課　53-4378
北部上下水道事務所（嬉野・三雲管内）　56-7906
西部水道浄化槽事務所（飯南・飯高管内）　46-7123

濁り水の発生や道路上で漏水を発見したとき等の緊急時の連絡先は、こちらにお願いします。

なお、執務時間外である夜間や土・日曜日等の場合は、第一水源地（28-2536）までお願いいたします。

〈以下は広告スペースです〉

INUI SETSUBI
PLUMBING & WATER WORKS
給排水設備工事
株式会社 乾設備
〒515-0033　松阪市垣鼻町703-1
TEL (0598) 31-3927　FAX (0598) 23-0311

# 下水道

## 下水道への接続

問 下水道建設課 ☎53-4132
北部上下水道事務所(嬉野・三雲管内) ☎56-7906

公共下水道は、毎年整備区域を拡大しております。整備が終わった区域では、下水道が使用できるようになった日から1年以内に、ご家庭や事業所の便所、台所、風呂などの生活排水を公共下水道へ流すために、宅地内の工事をしていただかなければなりません。(ただし、汲取り式トイレは3年以内となっております。)

この下水道接続工事をする場合は、必ず松阪市排水設備指定工事店へ申し込んでください。

下水道接続工事の契約は、市指定の工事業者とお客様自身との間で行っていただくものです。工事後のトラブルなどを避けるため、次のことに気をつけてください。

①できるだけ複数の工事業者から見積りを取ってください。(工事業者によって見積りが有料の場合がありますので、ご確認してください。)
②工事内容や費用について、よく説明を受け、内容を確認した上で、契約してください。
③工事後の修繕などアフターサービスについて十分確認してください。

## 融資あっせん制度

問 下水道建設課 ☎53-4132
北部上下水道事務所(嬉野・三雲管内) ☎56-7906

下水道接続工事の費用は契約者(建築物所有者)の負担になりますが、市が金融機関の仲介を行うことで、金融機関からの貸付を実質無利息で利用できる制度があります。

### 「公共下水道水洗便所等改造資金融資あっせん制度」の主な内容

貸付限度額 1件につき90万円以内(1世帯につき1回限り)
利　　息 実質0%(市が半年毎に、利息分を個人口座へ返却します。)
償還方法 60ヶ月以内の元利均等償還

●注意
※この制度の申請は、工事に着手する前に行い、制度の利用の可否決定の通知を受けてから工事を行ってください。
※この制度の利用には、条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

## 水洗化補助金制度

問 下水道建設課 ☎53-4132
北部上下水道事務所(嬉野・三雲管内) ☎56-7906

下水道接続工事にかかる費用の一部を補助金として交付する制度があります。

ただし、補助金の対象世帯は、高齢者世帯、障がい者世帯、一人親世帯のいずれかに属し、世帯員全員が所得税非課税であることが条件となります。

### 「水洗化補助金制度」の主な内容

補助限度額 1件につき30万円以内(1世帯につき1回限り)

●注意
※この制度の申請は、工事に着手する前に行い、制度の利用の可否決定の通知を受けてから工事を行ってください。
※この制度の利用には、上記以外にも条件がありますので詳しくはお問い合わせください。

## 下水道使用料

問 上下水道お客様センター ☎51-2660
フリーダイヤル ☎0120-323-204(市内固定電話からのみ可。携帯電話は不可。)

宅地内の工事が完了し、下水道をご使用いただきますと、使用する水量によって使用料をご負担いただきます。

下水道使用料のご請求は、水道料金と合算し、水道料金の支払い方法に合わせてお願いしております。

なお、下水道使用料の料金表は、P106に掲載しております。

## 受益者負担金

問 上下水道総務課 ☎53-4133

公共下水道が整備された区域内の土地には、公共下水道の建設費用の一部に充てることを目的に、受益者負担金をご請求させていただきます。

金額の算定方法やお支払い方法等、詳しくはお問い合わせください。

〈以下は広告スペースです〉

街の未来を創造する
ISO認証 9001/14001/45001
日本土建株式会社
本　社
〒514-8586 三重県津市大倉19-1
TEL 059-229-5700
松阪支店
〒515-0015 三重県松阪市宮町149-1
TEL 0598-52-5501
https://nipponndoken.co.jp/

# 相談

## 相談

### 福祉まるごと相談室

**問** 健康福祉総務課　　31-1926

地域の皆さんの身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、誰に相談したらよいかわからないことなど、健康と福祉に関する相談に応じます。

※今後、市内全域に「福祉まるごと相談室」の開設を進めていく予定です。詳細は14ページ・15ページをご覧ください。

**場所・相談方法**

| 名称（担当地区） | 場所 | 相談方法 |
|---|---|---|
| 福祉まるごと相談室 鎌田（第四・港） | 鎌田町656 鎌中地域交流センター内 | 52-6161 FAX 52-6786 メール marugoto.kamada@city.matsusaka.mie.jp |
| 福祉まるごと相談室 嬉野（嬉野管内） | 嬉野町1434 嬉野地域振興局内 | 48-3803 FAX 42-4945 メール marugoto.ureshino@city.matsusaka.mie.jp |
| 福祉まるごと相談室 飯高（飯高管内） | 飯高町宮前180 飯高地域振興局内 | 46-7116 FAX 46-1092 メール marugoto.iitaka@city.matsusaka.mie.jp |

※上記は令和4年7月時点の開設状況となります。最新の開設状況は市のホームページをご確認ください。

**相談時間** 午前9時～午後5時

※休業日　土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）、鎌田は学校施設を閉じる日

※メール相談は24時間受付（確認やお返事に数日かかることがあります。）

### 心配ごと相談

悩みごと、心配ごとなど生活に関する相談を、心配ごと相談員がお受けします。

定員や予約はありませんので、相談日当日に直接開催場所へお越しください。

**相談日時・場所等**

| 開催場所 | 相談日時 | お問い合わせ |
|---|---|---|
| 社会福祉協議会 松阪支所（鎌田町213-1） | 土曜・日曜・祝日を除く毎日 13:00～16:00（受付は15:20まで） | 社会福祉協議会 松阪支所 30-5210 |
| 嬉野社会福祉センター（嬉野権現前町423-9） | 毎月第1・2・3・5月曜日 9:00～11:30 | 社会福祉協議会 嬉野支所 42-2718 |
| ハートフルみくも保健福祉センター（曽原町2678） | 毎月 第1・第3月曜日 13:00～15:00 | 社会福祉協議会 三雲支所 56-7247 |
| 飯南高齢者生活福祉センター（飯南町横野885） | 毎月 第4水曜日 13:00～15:00 | 社会福祉協議会 飯南支所 32-4630 |
| 飯高地域振興局（飯高町宮前180） | 毎月第1火曜日 13:00～15:00 | 社会福祉協議会 飯高支所 45-1125 |
| 飯高地域振興局 川俣出張所（飯高町粟野150） | 毎月第2火曜日 13:00～15:00 | |



〈以下は広告スペースです〉

司法書士法人・行政書士
鈴木総合法務事務所
Judicial scrivener corporation・Administrative scrivener Suzuki General Legal Office
HPはこちら
私たちにお任せください
不動産の名義変更　相続全般　相続放棄
当事務所が選ばれる理由
法律用語を使わないわかりやすい説明
登記・成年後見・裁判など幅広い業務範囲
弁護士・税理士など他士業とのネットワーク
司法書士／行政書士 代表 鈴木 陽介
0598-23-4638
https://www.suzuki-legaloffice.com/
〒515-0045 三重県松阪市駅部田町1609番地7
受付時間／平日 9：00～17：30
個別相談室完備
秘密厳守
鈴木総合法務事務所

経営事務をサポートして41年
経営、経理、労務管理、etc
貴社の総務課　経理室は
南勢経営事務組合
松阪市幸生町525-6
TEL51-6441 FAX51-1934

| 開催場所 | 相談日時 | お問い合わせ |
|---|---|---|
| 飯高地域振興局森出張所（飯高町森1255） | 毎月第3火曜日 13:00～15:00 | 社会福祉協議会飯高支所 45-1125 |
| 飯高地域振興局波瀬出張所（飯高町波瀬148） | 毎月第4火曜日 13:00～15:00 | |

※祝日・お盆・年末年始などで相談をお休みしたり、日時が変更となることがあります。

## 総合相談

**問 社会福祉協議会 福祉のまちづくり課** 30-5690

社会福祉協議会の職員が福祉相談全般をお受けします。日常生活の中でお困りのことがあればお気軽にご相談ください。

## 法律相談

**問 社会福祉協議会 福祉のまちづくり課** 30-5690

民法上の問題を中心とした法律に関する相談を、弁護士がお受けします。

定員は12名で先着順となっています。

**相談日時・場所等**

| | |
|---|---|
| 相談日時 | 毎月第2・第4木曜日　13:00～17:00 |
| 予約受付 | 相談のある週の月曜日8:30～（先着順で定員12名） |
| 開催場所 | 福祉会館2階（殿町1563） |

※祝日・お盆・年末年始などで相談をお休みしたり、日時が変更となることがあります。

## 弁護士人権相談

**問 人権・多様性社会課** 53-4017

人権に関わる困りごとや心配ごとを弁護士がお聴きします。

**相談日時** 毎月第3火曜日、午後1時30分～午後4時（1人30分）
※変更となる場合もありますので、詳細は広報まつさかをご確認ください

**受付等** 相談日の午前9時～午後3時30分まで人権・多様性社会課で
※定員5名（先着順）

## 行政相談

**問 広報広聴課** 53-4311

国の行政についての苦情や意見をお聞きし、解決の促進を図ります。

開催日などは、「広報まつさか」をご覧ください。

## ひきこもり相談

**問 健康福祉総務課** 31-1922

ひきこもり状態にある人やその家族に対し、思いに寄り添いながら必要な支援を行います。ひとりで、家族だけで悩まないで、ぜひご相談ください。

**対象** 松阪市在住のひきこもりに悩むご本人やご家族

**相談方法**

| | |
|---|---|
| 電話相談 | 31-1922 |
| 来所相談 | スムーズにご相談いただくため、事前予約をおすすめします。 |
| メール相談 | 下記メールアドレスへご相談ください。<br>fukushi.soudan@city.matsusaka.mie.jp |
| LINE相談 | 右記QRコードを読み込んで友だち追加し、トークでメッセージを送信してください。 |

**相談時間** 8時30分～17時15分

※休業日　土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

※メール相談・LINE相談は24時間受付（確認やお返事に数日かかることがあります。）

**場所** 健康福祉総務課（市役所1階）



〈以下は広告スペースです〉

司法書士
岡田・玉置
合同事務所

司法書士　玉置善人／司法書士　岡田嘉典
司法書士　玉置昌志

不動産登記…売買・相続・贈与他
会社登記…設立・役員変更・増資他
供託・裁判所提出書類の作成

簡易裁判所民事事件
代理権有り

松阪市駅部田町1710番地5
TEL 0598-26-2565
FAX 0598-26-4777

## 若者自立に関する相談

問 商工政策課　☎53-4338

39歳までの無業状態にある方とその保護者・関係者を対象に就労に向けた支援として、カウンセラーが仕事やこころの相談を伺う「松阪出張相談」を行っています。

相談日時　毎月第2・4金曜日（祝日は除く）13時～17時（事前に予約をお願いします）

予約受付　若者就業サポートステーション・みえ　☎059-271-9333

## 就労相談

問 就労の広場（求職者相談コーナー）　☎25-5232

市とハローワークの相談員が、障がい者・子育て世代・高齢者・生活困窮者など市役所手続のため来庁された市民の皆様に対し、職業相談・職業紹介などの就労支援を行っています。

相談時間　8時30分～17時15分

※休業日…土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）

場　所　就労の広場（市役所1階）

## エンディングサポート相談窓口

問 地域福祉課　☎53-4089

ひとり暮らしで身寄りのない高齢者等を対象に、ご自身の死後事務（医療費支払い、葬儀・火葬・納骨、賃借物件明渡し等）に関する悩みや相談に応じています。

お元気なうちに備えておきたい心配ごとを市職員が聞き取り、死後事務を取り扱っている民間事業者をご案内します。条件に合う方（資産、所得の制限）には補助金もあります。

## 教育相談

問 子ども支援研究センター　☎23-7939

相談日時　月～金曜日、第1土曜日午前9時～午後5時
第3土曜日午後1時～午後5時
（ただし第2・第4月曜日、第1・第3水曜日は、午後6時まで）

※幼児や小中学生の子どもの生活や心の問題などに関して、電話や来所による相談に応じています。

※臨床心理士、公認心理師の専門家によるカウンセラー相談も行っています。（要予約）

## 不登校相談（「鈴の森教室」）

問 子ども支援研究センター内
教育支援センター（鈴の森教室）　☎26-1900

相談日時　月～金曜日　午前9時～午後5時

※小中学生の子どもの不登校に関して、電話や来所による相談に応じています。（要予約）

## 子ども発達相談

子どもの発達に関する相談に応じています。

| | | |
|---|---|---|
| 子ども発達総合支援センター<br>育ちサポート係 | ☎30-4410<br>FAX30-4433 | 下村町875-1 |

## 乳幼児健康相談

問 健康づくり課（健康センターはるる）　☎20-8087

0歳から就学前の乳幼児および保護者を対象として、身体計測・離乳食・しつけなど、育児に関する悩みや相談に応じています。また会場によっては、管理栄養士が離乳食・幼児食に関する相談に応じています。





## こども歯みがき相談(要予約)

問 健康づくり課(健康センターはるる) ☎20-8087

1歳以上の幼児および保護者を対象として、乳歯むし歯を予防して健全な発育を促進させるため、乳歯の生えている状態に合わせ、歯科衛生士が相談に応じています。

- むし歯チェック
- 適切な歯みがきに関する相談…など

## 女性相談

問 こども支援課 こども家庭支援係 ☎53-4085

家庭内、離婚、生活、DVなどの相談に応じています。

## いのち支える相談窓口

問 人権・多様性社会課 ☎53-4017

知らず知らずのうちにこころの疲れがたまっていませんか。つらい、逃げたいと思ったら、ひとりで悩まず相談してみませんか。

| | | |
|---|---|---|
| 三重県こころの健康センター | ☎0120-01-7823(フリーダイヤル)<br>☎059-253-7823 | 13:00～16:00(平日) |
| | ☎0570-064-556(ナビダイヤル) | 16:00～24:00(平日)<br>9:00～24:00(土日祝日・年末年始) |

## 消費生活相談

問 消費生活センター ☎25-6590

消費者におけるさまざまなトラブルや多重債務の相談に対して専門の相談員が解決のためのお手伝いを行っています。

相談時間 9時～12時、13時～16時

※休業日…土曜、日曜、祝日、年末年始(12/29～1/3)

場　所 消費生活センター(市役所4階)

## 交通事故相談

問 地域安全対策課 交通安全対策係 ☎53-4061

NPO法人交通事故被害者支援センターの相談員が、交通事故による損害賠償、示談などの進め方についての相談を行っています。

実施日時 毎月第1水曜日(変更となる場合もありますので詳細は広報まつさかをご確認ください)の10時～15時まで

受付等 相談日の前日の12時までに地域安全対策課へお電話で予約をお願いします。
※定員は4名(先着順)

※お急ぎの際には、三重県交通事故相談窓口をご利用ください。
三重県交通事故相談
相談時間…火～金曜日、9時～12時、13時～16時
☎059-224-2201
国民の休日及び年末年始(12月29日～1月3日)は休日です。

# 民生委員・児童委員

## 民生委員・児童委員の主な活動

問 地域福祉課 地域福祉係 ☎53-4089

民生委員・児童委員は、厚生労働省から委嘱され、地域のボランティアとして高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉、母子・父子福祉、生活困窮者福祉などについて、市社会福祉協議会などと連携を図りながら、地域福祉の増進のために、次のような活動をしています。

- 福祉の支援が必要な人の把握
- 住民福祉の増進を図るための活動や相談、助言
- 福祉サービス利用の情報提供と援助
- 社会福祉施設などとの連携、支援
- 地域の児童問題の把握

※民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、業務の中で得た個人情報や秘密は、ほかに漏れることはありません。個人の秘密は固く守られていますので、安心してご相談ください。なお、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

# 生活保護

## 生活保護

問 保護課 ☎53-4421

生活に困窮してみえる方からの生活保護についての相談に応じています。

また、関係部署と連携して生活相談や助言を必要に応じて行います。

# 生活困窮

## 生活困窮者の自立支援相談

問 生活相談支援センター ☎53-4671

専門の支援員が悩みごと、心配ごとを一緒になって考え、一人ひとりの状況にあわせて、困りごとの解決に向けた支援内容、目標(支援プラン)を作ります。

支援プランに基づき、あなたに寄り添い、目標達成に向けた支援を行います。

また、他の専門機関とも連携して、解決に向けた支援を行います。

相談は無料。秘密は守ります。

# 労働・農林水産商工業

## 労政

### 勤労者生活資金貸付制度

問 商工政策課　☎53-4338

市では、東海労働金庫と協調して、勤労者の生活に必要な資金の貸付をおこなっています。

1. 住宅資金
   住宅ローン・無担保住宅ローン
2. 生活資金
   ろうきんローン エール
   (住宅・自動車・教育・育児・医療・介護・冠婚葬祭に係る資金)

●貸付金に関する問い合わせ
東海労働金庫松阪支店(中央町549-3)
☎0120-660-839

### ワークセンター松阪

問 ワークセンター松阪　☎29-6510

雇用の促進と勤労者その他市民の健康・福祉の増進及び文化教養の向上を図ることを目的に設置しています。

#### 利用可能施設

多目的ホール、研修室、会議室、視聴覚室、和室、料理講習室、テニスコート、多目的グラウンド
※使用料など詳細は、施設にお問合わせください。

●利用に関するお問合わせ
ワークセンター松阪(上川町212-1)
☎29-6510

### (公財)松阪市勤労者サービスセンター

問 (公財)松阪市勤労者サービスセンター　☎29-6510

市内の事業所に勤める従業員および事業主を対象に、共済事業や健康管理事業、各種施設の割引利用およびスポーツやレクリエーションなどの催しを行うなど、福利厚生事業を実施しています。

利用に当っては、入会金・会費が必要となります。

●問い合わせ
(公財)松阪市勤労者サービスセンター(上川町212-1)
(愛称:遊&輝(ゆうとぴあ))　☎29-6510



〈以下は広告スペースです〉






# 商工業

## 小規模事業資金保証料補給について

問 商工政策課　☎53-4361

小規模事業者が、三重県の小規模事業資金融資要綱の規定に基づき融資を受けた場合、その際必要となる三重県信用保証協会に支払う信用保証料について補助しています。

## 中小企業信用保険法(セーフティネット)について

問 商工政策課　☎53-4361

業績の悪化している業種に属する中小企業者を支援する保証制度である中小企業信用保険法(セーフティネット)により「特定中小企業者」の認定事務を行っています。

## 松阪市産業振興センター

問 松阪市産業振興センター　☎26-5557

地域産業の振興を図るための総合拠点施設として設置されており、展示販売・会議・研修等の会場として幅広く利用されています。

場　所 本町2176番地

## 創業相談窓口

問 商工会議所　☎51-7811
　商工政策課　☎53-4361

創業相談窓口を設置し、市内で創業を考えてみえる方のお手伝いをしています。

## 松阪市産業支援センター

問 松阪市産業支援センター　☎25-6520

市内中小企業・小規模事業者の相談(無料)を通じて、事業状況を把握し課題解決へのお手伝いをします。事業に関することはお気軽にご相談ください。

場　所 日野町788番地



# 農業

## 農用地区域からの除外等

問〔本庁管内〕
　農水振興課 農業係　☎53-4116
〔嬉野・三雲管内〕
　北部農林水産事務所　☎48-3818
〔飯南・飯高管内〕
　西部農林水産事務所　☎46-7114

農業振興地域内の農用地区域に含まれている農用地を農地以外の目的に使おうとする際には『農業振興地域の整備に関する法律』(以下、「農振法」という。)に基づき、農用地区域から除外(以下、「農振除外」という。)する必要があります。

農振除外については、一定の要件を満たす必要があるため、使用目的等を記載した申出書を市長に提出しなければなりません。

目的の土地が農用地区域に含まれているかどうかや、除外に関する要件などについては、目的の土地の属する農水振興課農業係または各農林水産事務所までお問い合わせください。

●留意事項

1. 農振除外については、許認可等ではなく、市の計画を変更するものであるため、申し出の締切日から除外までおおむね半年程度要します。
2. 農振除外の締切日は毎年1月末日と7月末日の2回があります。
3. 農振除外されるためには、農振法に基づく要件のほか、関係する他法令についても許認可等がなされる見込があるなど、様々な要件をクリアする必要がありますので、必ず事前にご相談ください。



〈以下は広告スペースです〉



## 農地の権利移動・転用

問 農業委員会事務局　53-4137

農地の権利の移動や転用を行おうとする場合には、農業委員会の許可または、農業委員会への届出が必要です。

農地を耕作目的で売買、贈与、貸借しようとする場合は農地法第3条の許可が必要です。また、農地を建物敷地や資材置場、駐車場などに転用する場合には農地法第4条（所有権者）または、第5条（所有権者以外）の許可や届出が必要です。

なお、農地の相続なども届出が必要です。

## 有害鳥獣対策用の『防護柵設置補助金』の申請

問〔本庁管内〕
農水振興課 農山村係　53-4192
〔嬉野・三雲管内〕
北部農林水産事務所　48-3818
〔飯南・飯高管内〕
西部農林水産事務所　46-7114

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、農地に防護柵を設置する場合、資材費の1/2以内（補助金上限額50,000円）において市より補助金が交付されます。

詳しくは、農水振興課農山村係、または各農林水産事務所までお問い合わせください。

●留意事項
1. 補助率は、資材費（消費税含）の1/2以内。また交付限度額を50,000円以内とし、一世帯につき年1回のみの交付となります。（千円未満切捨て）
2. 申請は防護柵購入前に手続きをして頂き、手続きには、資材費見積書、農地の位置図、防護柵設置前の設置場所の写真等が必要となります。
3. 既に購入された資材につきましては、交付を受けることができませんのでご注意ください。

# 林業

## 森林を伐採される場合の届出

問 林業振興課　46-7124

森林（地域森林計画の対象となっている民有林）の立木を伐採するときには、事前に市長に「伐採及び伐採後の造林の届出」を行うことが森林法で義務付けられています。届出が必要な森林は、地域森林計画の対象となっている民有林です。対象となっているかどうかについては、林業振興課にお問い合わせください。

●留意事項
保安林や伐採面積が1ヘクタールを超える開発については、国県等へ許可申請を行なうなど、別途手続きが必要となります。

詳しくは、林業振興課、または三重県松阪農林事務所にお問い合わせください。

## 市が管理する林道・作業道の使用

問 林業振興課　46-7124

市が管理する林道・作業道において、工作物、物件又は施設の設置（電柱や水路など）や土砂採取、林地開発等（県等の許可行為など）に伴い、林道・作業道を継続的に使用される場合には申請が必要となります。

詳しくは、林業振興課にお問い合わせください。（松阪市林道・作業道管理規則に基づく）





# 市民活動

## 住民自治協議会

問 地域づくり連携課 53-4324・4369

### 住民自治協議会事務局　連絡先一覧表

2022.7.4現在

| | 住民自治協議会名 | 連絡先 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 松阪中央住民協議会 | 515-0073 | 松阪市殿町1310-2 | 第一公民館内 | 23-4265 |
| 2 | 幸まちづくり協議会 | 515-0073 | 松阪市殿町1198-2 | 幸公民館内 | 23-9549 |
| 3 | 第二地区まちづくり協議会 | 515-0033 | 松阪市垣鼻町633 | 第二公民館内 | 20-8402 |
| 4 | 第四地区住民協議会 | 515-0005 | 松阪市鎌田町656 | 地域交流センター内 | 52-1854 |
| 5 | 神戸まちづくり協議会 | 515-0033 | 松阪市垣鼻町1461-8 | 神戸地区市民センター内 | 29-1024 |
| 6 | 徳和住民自治協議会 | 515-0041 | 松阪市上川町263-3 | 徳和地区市民センター内 | 20-1100 |
| 7 | 東住民自治協議会 | 515-0039 | 松阪市清生町533 | 東地区市民センター内 | 51-5641 |
| 8 | あさみ住民自治協議会 | 515-0024 | 松阪市大宮田町209-4 | 朝見地区市民センター内 | 52-0007 |
| 9 | 掛水住民自治協議会 | 515-0205 | 松阪市豊原町1118-1 | 櫛田地区市民センター内 | 28-2675 |
| 10 | 漕代まちづくり協議会 | 515-0217 | 松阪市早馬瀬町279-2 | 漕代地区市民センター内 | 28-2500 |
| 11 | 伊勢寺地区住民自治協議会 | 515-0846 | 松阪市深長町905 | 伊勢寺地区市民センター内 | 58-2647 |
| 12 | あざか住民自治協議会 | 515-2343 | 松阪市小阿坂町3315 | 阿坂地区市民センター内 | 58-2645 |
| 13 | 宇気郷住民協議会 | 515-2414 | 松阪市柚原町38 | 宇気郷地区市民センター内 | 35-0014 |
| 14 | 西黒部まちづくり協議会 | 515-0103 | 松阪市西黒部町713-32 | 西黒部地区市民センター内 | 52-0020 |
| 15 | 東黒部住民自治協議会 | 515-0118 | 松阪市垣内田町1-1 | 東黒部地区市民センター内 | 59-0001 |
| 16 | 機殿住民自治協議会 | 515-0127 | 松阪市六根町885-2 | 機殿地区市民センター内 | 59-0351 |
| 17 | 大石地区住民自治協議会 | 515-1204 | 松阪市小片野町2304-9 | 大石地区市民センター内 | 34-0004 |
| 18 | 茅広江住民自治協議会 | 515-1202 | 松阪市茅原町575 | 茅広江地区市民センター内 | 34-1001 |
| 19 | 射和まちづくり協議会 | 519-2145 | 松阪市射和町586-3 | 射和地区市民センター内 | 29-2002 |
| 20 | 鈴の森住民自治協議会 | 515-0818 | 松阪市川井町772-10 | 橋西地区市民センター内 | 67-2013 |
| 21 | 港住民自治協議会 | 515-0804 | 松阪市大平尾町629-1 | 港地区市民センター内 | 51-5642 |
| 22 | 松ヶ崎住民自治協議会 | 515-2132 | 松阪市松崎浦町738-1 | 松ヶ崎地区市民センター内 | 51-5036 |
| 23 | 花岡住民自治協議会 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1235-2 | 花岡地区市民センター内 | 23-3002 |
| 24 | 松尾住民自治協議会 | 515-0832 | 松阪市丹生寺町605 | 松尾地区市民センター内 | 58-2648 |
| 25 | 大河内地区住民自治協議会 | 515-1105 | 松阪市大河内町796 | 大河内地区市民センター内 | 36-0001 |

| | 住民自治協議会名 | 連絡先 | | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 嬉野宇気郷住民協議会 | 515-2405 | 松阪市嬉野小原町587 | 嬉野宇気郷公民館内 | 35-0022 |
| 27 | 中郷まちづくり協議会 | 515-2408 | 松阪市嬉野宮野町43-5 | 中郷公民館内 | 43-2844 |
| 28 | 豊地まちづくり協議会 | 515-2354 | 松阪市嬉野下之庄町330-1 | 豊地公民館内 | 42-4253 |
| 29 | 嬉野中川まちづくり協議会 | 515-2321 | 松阪市嬉野中川町927 | 中川コミュニティセンター内 | 67-8908 |
| 30 | 豊田住民自治協議会 | 515-2322 | 松阪市嬉野須賀町1655 | 豊田公民館内 | 42-6939 |
| 31 | 中原まちづくり協議会 | 515-2331 | 松阪市嬉野田村町425 | 中原公民館内 | 42-2400 |
| 32 | 米ノ庄住民自治協議会 | 515-2122 | 松阪市久米町926 | 米ノ庄公民館内 | 56-4780 |
| 33 | 天白まちづくり協議会 | 515-2112 | 松阪市曽原町872 | 三雲・天白公民館内 | 56-7920 |
| 34 | 鵠住民自治協議会 | 515-2101 | 松阪市星合町6-1 | 鵠公民館内 | 56-6025 |
| 35 | おのえ住民自治協議会 | 515-2109 | 松阪市小野江町380-1 | 小野江公民館内 | 67-9813 |
| 36 | 有間野区住民自治協議会 | 515-1413 | 松阪市飯南町有間野1136-1 | 有中多目的集会所 | |
| 37 | 粥見住民自治協議会 | 515-1411 | 松阪市飯南町粥見3950 | 飯南地域振興局内 | 090-4264-2252 |
| 38 | 仁柿住民自治協議会 | 515-1303 | 松阪市飯南町上仁柿194 | 仁柿小学校内 | |
| 39 | 柿野住民自治協議会 | 515-1302 | 松阪市飯南町横野867 | 飯南体育センター内 | |
| 40 | 宮前まちづくり協議会 | 515-1502 | 松阪市飯高町宮前704 | 宮前まちづくり会館 | 46-1315 ※ |
| 41 | 川俣住民自治協議会 | 515-1613 | 松阪市飯高町粟野150 | 川俣出張所内 | 45-0002 |
| 42 | 森住民自治協議会 | 515-1615 | 松阪市飯高町森1410 | 飯高保健センター内 | 080-2630-1163 |
| 43 | 波瀬むらづくり協議会 | 515-1725 | 松阪市飯高町波瀬148 | 波瀬出張所内 | 47-0321 |

※【宮前まちづくり協議会の電話番号について】電話番号は隣接する飯高老人福祉センターのものです。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 松阪市住民自治協議会連合会 | 515-0818 | 松阪市川井町690-1 | 子ども支援研究センター内 | 22-3507 |



# 市民活動

## 市民活動センター

**問 市民活動センター　日野町788　カリヨンプラザ3階**　26-0108

市民活動とは、みなさんが自分だけのためではなく、みんなのために自分から進んで行う様々な活動のこと。

私たち市民活動センターはみなさんの活動を支援する「サポーター」です。

お気軽にご相談ください。



# 市政

## 選挙

### 選挙権と選挙人名簿

問 選挙管理委員会事務局　☎53-4411

#### 選挙権

選挙権は、国民の重要な参政権であり、基本的な権利です。

選挙権をもつためには下の要件が必要です。

| 選挙の種別 | 選挙権の要件 |
|---|---|
| 衆議院議員選挙 | ①日本国民であること<br>②年齢が満18歳以上であること |
| 参議院議員選挙 | |
| 三重県知事選挙 | ①日本国民であること<br>②年齢が満18歳以上であること<br>③3ヶ月以上引き続き三重県内の同一市町に住んでいること<br>（その後引き続き三重県内の他の市町に住所を移した場合も含みます） |
| 三重県議会議員選挙 | |
| 松阪市長選挙 | ①日本国民であること<br>②年齢が満18歳以上であること<br>③3ヶ月以上引き続き松阪市に住んでいること |
| 松阪市議会議員選挙 | |

#### 選挙人名簿

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていなければ投票できません。

選挙人名簿は毎年3月、6月、9月及び12月の年4回行う定時登録と、選挙のつど行う選挙時登録があります。

ただし、他の市区町村へ転出された場合などには、一定期間を経過すると選挙人名簿から登録が抹消されます。

市の選挙人名簿に登録されるには次の要件が必要です。

- 日本国民であること
- 年齢が満18歳以上であること
- 住民票が作成された日（転入については転入届をした日）から引き続き3ヶ月以上、市の住民基本台帳に記録されている者であること

### 期日前投票・不在者投票

問 選挙管理委員会事務局　☎53-4411

#### 期日前投票

投票日に仕事やレジャー等の理由により投票所に行けないと見込まれる場合は、所定の期日前投票所で期日前投票ができます。期日前投票ができる期間は、公示日（告示日）の翌日から投票日の前日までです。

#### 滞在先での不在者投票

松阪市の選挙人名簿に登録されている方で、出張や旅行等により他の市区町村に滞在している場合は、松阪市選挙管理委員会に投票用紙等を請求して滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。

#### 病院・施設での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホーム等に入院・入所している場合は、その施設で不在者投票ができます。

#### 郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかをお持ちの人で、法律に定められた要件を満たしている場合は、郵送による不在者投票ができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会へ申請して「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 在外選挙制度

問 選挙管理委員会事務局　☎53-4411

選挙権があり、国外に住所がある人は、在外選挙人名簿への登録を行うことで日本の国政選挙の投票ができます。

在外選挙人名簿への登録には事前の申請手続きが必要ですので、詳しくは外務省のホームページをご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/
（もしくは『在外選挙』で検索してください）



# 議会

## 市議会

問 議会事務局　53-4433

市議会は、市民の皆さんの直接選挙で選ばれた28人(定数)の市議会議員で構成され、市政にかかわる事項を審査し、議決という形で意思決定を行うとともに、行政を監視する役割を担っています。

議会は年4回、おおむね3月、6月、9月、12月に開催される定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

議会には、内部機関として総務企画委員会、環境福祉委員会、文教経済委員会、建設水道委員会の4常任委員会があり、それぞれが所管する議案や請願等を審査します。また、議会運営を所管する議会運営委員会が設置されているとともに、必要に応じて特別委員会が設置されます。

このほか、市議会では、市政の課題について、協議等を行う全員協議会や委員会協議会が随時開催されています。

## 傍聴

問 議会事務局　53-4433

### 本会議・全員協議会

議場に傍聴席(61席)を設けています。

当日、本庁舎3階傍聴者控室の受付で手続きをして入場してください。

定例会本会議は、ケーブルテレビ(市行政チャンネル)とインターネット(YouTube)でも生中継および録画中継がご覧いただけます。

### 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会

各委員会とも、一般傍聴者の定員は10人となっています。定員を超えた場合は抽選で傍聴者を決定させていただきます。

当日、本庁舎議会棟2階の議会事務局で手続きを行ってください。

## 請願と陳情

問 議会事務局　53-4434

市民の皆さんのご意見やご要望を行政に反映させる一つの方法として、議会に請願書・陳情書を提出することができます。市議会では慎重に審査がなされ、採択か不採択かの決定がされます。

提出方法など詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

## 会議録

問 議会事務局　53-4434

本会議、常任委員会、特別委員会及び全員協議会は会議録を作成し、公開しています。

本会議の会議録は、振興局、図書館、情報公開室にて閲覧できるとともに、市議会ホームページでも閲覧と検索ができます。

https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/gikai/

その他の会議録の閲覧については、議会事務局までお問い合わせください。

## 市議会だより「みてんか」

問 議会事務局　53-4434

市議会の活動を市民の皆さんにお知らせするために、定例会及び8月臨時会ごとに松阪市議会だよりを発行しています。

市議会だより「みてんか」は、広報まつさかと一緒に各世帯へ配布されるほか、市議会ホームページからもご覧いただけます。

# 広報

## 広報まつさか(広報紙)

問 広報広聴課　53-4312

毎月1回、市政情報をお知らせしています。

## ホームページ

問 広報広聴課　53-4312

●HP　https://www.city.matsusaka.mie.jp

市の紹介や市政の各分野の情報を掲載しています。

## 行政放送

問 広報広聴課　53-4312

市行政チャンネル(ケーブルテレビ・地デジ123ch)を通じて、市政や地域情報などを発信しています。



# 広聴

## 市民の声

問 広報広聴課　☎53-4311

メール、電話、手紙、ファックスや窓口などで、広く市民の皆さんから市政に対するお気付きの点や、ご意見・ご要望をお伺いします。

お寄せいただいたご意見やご要望は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

### 受付窓口

〒515-8515　殿町1340番地1
広報広聴課「市民の声」係　☎53-4311　FAX22-1119
Eメール　市ホームページの「市民の声」フォームまたは shiminmail@city.matsusaka.mie.jp

## 市長への手紙

問 秘書課　☎53-4301

皆さんが日ごろお考えになっているご意見・ご提案をお寄せください。いただいた「市長への手紙」は、必ず市長が読ませていただきます。

https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/mayors-room/tegami.html

# 電子申請

## オンライン申請総合窓口『ちゃちゃっと手続き』

問 市政改革課　☎53-4363

お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用することで、24時間365日各種申請や届出等の行政手続きができます。

「書かない」「待たない」「行かない」窓口を実現するために、今後も市民の皆さんが「安心・簡単・便利」を実感できるオンライン申請の手続を拡充していきます。

# 情報公開

## 情報公開、個人情報保護

問 総務課文書・情報公開係　☎53-4055

### 情報公開制度

●公開します「みんなの市政情報」

情報公開制度の目的は市民の皆さんに知る権利を保障し、市の仕組みや仕事の内容などを理解していただき、その説明責任を果たし、市民の皆さんの信頼を深めると共に市政参加を推進し、開かれた市政を実現しようとすることです。

公文書の公開請求は

総務課 文書・情報公開係、各地域振興局地域振興課または、市ホームページ 情報公開個人情報保護の窓口
https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/jyohokoukai/

### 個人情報保護制度

●まもります「あなたの個人情報」

市では、各業務の中でさまざまな個人情報を保有しています。それら個人情報は、皆さんからお預かりしたものですので、特に慎重に取扱う必要があります。

個人情報保護制度は、市の個人情報の取り扱いについてのルールを定めると共に、自己の情報の開示、訂正、利用停止等を求める権利を保障するものです。

個人情報開示請求等は

総務課 文書・情報公開係、各地域振興局地域振興課
(請求には、ご本人確認のため写真付身分証明書等が必要になります)

# 松阪競輪

## 松阪競輪

問 競輪事業課　☎23-6111
所在地　松阪市春日町3丁目1番地

### 競輪とは

バンク(競走路)を自転車で走り、どの選手が1着でゴールするかを競う競技です。

単純にスピードを競うだけでなく、相手との駆け引きの要素が強いところが魅力です。

### 事業目的

自転車競技法に①自転車その他機械工業の振興②体育、社会福祉など公益の増強③地方財政の健全化の規定があり、収益金については③に基づき、開催に必要な経費を除いて市の財源として役立てられています。

### 開催日程

本場開催を年間約55日、場外発売を年間約300日開催しています。

朝から行うモーニング競輪や夕方から深夜帯に行われるナイター競輪、ミッドナイト競輪などあり、1日中競輪を楽しむことができます。

### WEB

●松阪競輪ウェブサイト

キャンペーン情報や開催日程、施設案内、イベント情報、アクセス情報などを掲載しています。

松阪競輪　検索

●ソーシャルメディア

LINE、Twitter、YouTube、Facebook、Instagramなどでさまざまな情報を配信中。

*About a digital book*

2023年1月より公開

# 松阪市 暮らしのガイドが 電子書籍に!!

わが街事典®

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます!

iPadアプリ版

iPhoneアプリ版

Androidアプリ版




**無料**
閲覧に伴う通信料はご負担ください

## 「わが街事典」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

**いつでも持ち歩ける利便性**

ダウンロード方法や対応端末など詳しくはこちら

# 施設・公共交通路線図

## 図書館

### 図書館

#### 松阪図書館

〒515-0818　川井町772番地10
☎21-3190　FAX21-6529
- 近鉄松阪駅、JR松阪駅より徒歩25分
- 三重交通バス松阪中央病院行、文化会館下車徒歩1分

開館時間　午前9時～午後7時
休 館 日　月曜日（祝日の場合は翌日）／毎月最終金曜日（ただし12月は28日になります）／年末年始（12月29日～1月4日）／特別館内整理期間

#### 嬉野図書館

〒515-2324　嬉野町1429番地1
（嬉野生涯学習センター1階）
☎48-1800　FAX48-1231
- 近鉄伊勢中川駅より徒歩15分

開館時間　午前9時～午後7時
休 館 日　木曜日／毎月最終金曜日（ただし12月は28日になります）／年末年始（12月29日～1月4日）／特別館内整理期間

#### 三雲みんなの図書館コミュカル

〒515-2112　曽原町774番地（天白小学校1階）
☎56-2801　FAX56-2801

開館時間　午前9時～午後5時（午後0時～午後1時は閉館）
休 館 日　日曜日／月曜日／年末年始

## 社会教育施設

### クラギ文化ホール・農業屋コミュニティ文化センター・嬉野ふるさと会館・飯南産業文化センター

#### お申し込みについて

受付期間に直接ご来館ください。（事前に会館の空き状況を確認してください。）使用許可申請書は市ホームページからダウンロードできます。

#### 受付期間・時間

使用日の1年前の月の初日から使用日の20日前まで
※休館日（火曜日・ただし火曜日が祝祭日にあたるときはその翌日）を除く（※嬉野ふるさと会館、飯南産業文化センターは月曜日）
受付時間は午前9時～午後5時まで
（※飯南産業文化センターは午前8時30分～午後5時15分まで）

#### 使用時間・期間

午前9時から午後10時まで
（※飯南産業文化センターは午前9時～午後5時、午後6時～午後10時まで）
（ただし、連続して7日以上使用することはできません。飯南産業文化センター除く。）

#### 施設使用料

施設の概要等は直接問い合わせていただくか市ホームページをご覧ください。
☎23-2111（クラギ文化ホール・農業屋コミュニティ文化センター）
☎42-7000（嬉野ふるさと会館）
☎32-2004（飯南産業文化センター）



# スポーツ施設

## ★プール★

| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
|---|---|---|---|
| 松阪公園プール | 殿町 | 23-9621 | ※夏季のみ開館 |
| 松阪市流水プール | 立野町 | 26-5796 | ※夏季のみ開館 |
| 飯高B&G海洋センタープール | 飯高町七日市 | 45-0471 | ※夏季のみ開館<br>月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く） |

## ★テニスコート★

| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
|---|---|---|---|
| 東部テニスコート | 新屋敷町 | 53-4402 | 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 阪内川スポーツ公園テニスコート | 大足町 | 26-2303 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 松阪市中部台テニスコート | 立野町 | 23-9655 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| ハートフルみくもテニスコート | 曽原町 | 56-6611 | 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 波留運動公園テニスコート | 飯南町向粥見 | 32-2300 | |
| 飯南テニスコート | 飯南町粥見 | リバーサイド茶倉<br>32-3223 | |
| ワークセンター松阪テニスコート | 上川町 | 29-6510 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 高須町公園テニスコート | 高須町 | オートキャンプ場<br>53-1055 | |
| 松阪地区広域衛生組合テニスコート | 西野々町 | 松阪地区広域衛生組合<br>51-1851 | |

## ★体育館、武道館★

| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
|---|---|---|---|
| 松阪牛の里オーシャンファーム武道館 | 大足町 | 26-2303 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 三十三銀行アリーナ | 立野町 | 26-7155 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 嬉野体育センター | 嬉野権現前町 | 42-5527 | 月曜日<br>年末年始（12月28日～1月5日） |
| ハートフルみくもスポーツ文化センター | 曽原町 | 56-6611 | 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 飯南体育センター | 飯南町横野 | 32-2300 | 年末年始（12月29日～1月3日） |

## ★体育館、武道館★

| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
|---|---|---|---|
| 飯高B&G海洋センター体育館 | 飯高町七日市 | 45-0471 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 子ども支援研究センター体育室（旧サンライフ） | 川井町 | 【受付】子ども支援研究センター<br>26-1900 | 火曜日<br>※日曜・祭日は夜間休館<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| ワークセンター松阪 | 上川町 | 29-6510 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |

## ★グラウンド（野球・ソフトボール・サッカー等）★

| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
|---|---|---|---|
| 竹輝銅庵CHIKKIDOUANモーモースタジアム | 殿町 | 53-4402 | |
| 松阪市ソフトボール場 | 桂瀬町 | 26-7155 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 嬉野グラウンド | 嬉野権現前町 | 42-5527 | 月曜日<br>年末年始（12月28日～1月5日） |
| 阪内川スポーツ公園多目的グラウンド | 阿形町 | 26-2303 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| 松阪市山村広場（飯南グラウンド） | 飯南町粥見 | 32-2300 | |
| 松ヶ崎公園グラウンド | 松ヶ島町 | 53-4470<br>【受付】清掃事業課（松阪市リサイクルセンター内） | 公園の利用時間<br>8:00～22:00<br>※上記以外の時間は施錠されます |
| 波留運動公園グラウンド | 飯南町向粥見 | 32-2300 | |
| 東公園グラウンド | 東町 | 53-4141<br>【受付】建設総務課 | |
| 高須町公園サッカー場 | 高須町 | 53-1055<br>【受付】高須町公園オートキャンプ場 | サッカー場（野球不可） |
| 猟師町公園グラウンド | 猟師町 | 53-4141<br>【受付】建設総務課 | |
| 広陽公園グラウンド | 広陽町 | 53-4141<br>【受付】建設総務課 | |
| 櫛田川河川敷ラグビー場 | 魚見町 | 53-4141<br>【受付】建設総務課 | |
| 高須町公園多目的広場 | 高須町 | 53-4371<br>上下水道総務課 | |

| ★グラウンド（野球・ソフトボール・サッカー等）★ | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
| 松阪地区広域衛生組合グラウンド | 西野々町 | 51-1851<br>【受付】松阪地区広域衛生組合 | |
| ワークセンター松阪多目的グラウンド | 上川町 | 29-6510 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日）<br>※野球はできません |
| 松阪市総合運動公園<br>・多目的グラウンド<br>・多目的広場 | 山下町 | 28-6757<br>【受付】管理事務所 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |

| ★ゲートボール、パターゴルフ場★ | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
| 阪内川スポーツ公園ゲートボール場 | 大足町 | 26-2303 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| ハートフルみくもパターゴルフ場 | 曽原町 | 56-6611 | 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 飯南そまびとグラウンド | 飯南町横野 | 32-2300 | |
| 松阪地区広域衛生組合ゲートボール場 | 西野々町 | 51-1851<br>【受付】松阪地区広域衛生組合 | |

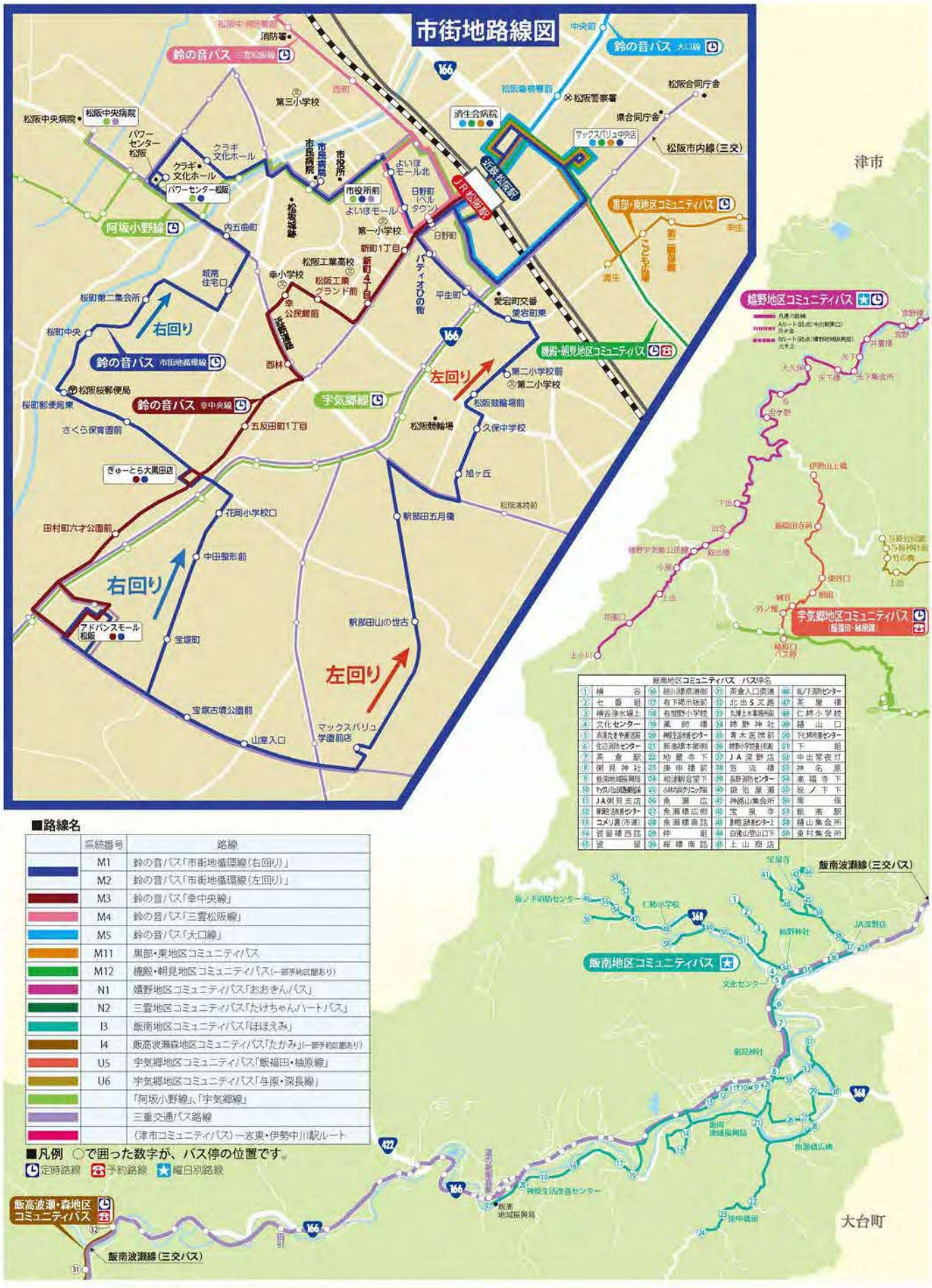
| ★トレーニングルーム★ | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
| 三十三銀行アリーナ内 | 立野町 | 26-7155 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |
| ハートフルみくもスポーツ文化センター内 | 曽原町 | 56-6611<br>【受付】スポーツ文化センター | 年末年始（12月29日～1月3日） |
| 松阪スポーツ振興研修センター内 | 春日町 | 26-3000<br>【受付】松阪スポーツ振興研修センター | 松阪競輪開催日<br>月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |

| ★その他（憩いの広場）★ | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
| 中部台運動公園市民芝生広場 | 立野町 | 26-1472 | |
| 中部台運動公園フィールドサーキット | 立野町 | 26-1472 | |
| 松阪市総合運動公園芝生広場 | 山下町 | 28-6757<br>【受付】管理事務所 | 月曜日（休日を除く）<br>休日の翌日（土日を除く）<br>年末年始（12月29日～1月3日） |

# 文化施設

| ★文化施設一覧★ | | | |
|---|---|---|---|
| 施設名 | 所　在 | 問合せ | 休日等 |
| クラギ文化ホール | 川井町 | 23-2111 | 火曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 農業屋コミュニティ文化センター | 川井町 | 23-2111 | 火曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 嬉野ふるさと会館 | 嬉野権現前町 | 42-7000 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 文化財センター（はにわ館） | 外五曲町 | 26-7330 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>祝日の翌平日<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 嬉野考古館 | 嬉野権現前町 | 26-7330（文化財センター） | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 松阪市立歴史民俗資料館（2階　小津安二郎松阪記念館） | 殿町 | 23-2381 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>祝日の翌平日<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 松浦武四郎記念館<br>松浦武四郎誕生地 | 小野江町 | 56-6847 | 月曜日（休日の場合はその翌日）<br>祝日の翌平日<br>年末年始（12/29～1/3） |
| 旧長谷川治郎兵衛家 | 魚町 | 21-8600 | 水曜日（休日の場合はその翌日）<br>年末年始（12/30～1/2） |
| 旧小津清左衛門家 | 本町 | 21-4331 | |
| 原田二郎旧宅 | 殿町 | 23-1656 | |

# 松阪市公共交通路線図




| 飯南地区コミュニティバス　バス停名 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 横谷 | ⑯ | 越川諸県講衆 | ㉛ | 茶倉入口県道 |
| ② | 七香姐 | ⑰ | 有下堀示板前 | ㉜ | 北出５叉路 |
| ③ | 横谷浄水場上 | ⑱ | 有間野小学校 | ㉝ | 丸藤土木事務所前 |
| ④ | 文化センター | ⑲ | 薬師橋 | ㉞ | 姉野神社 |
| ⑤ | 永滝たきや屋敷前 | ⑳ | 神殿生活改善センター | ㉟ | 青木医院前 |
| ⑥ | 生活消防センター | ㉑ | 新瀬原本郷側 | ㊱ | 姉野小学校東側 |
| ⑦ | 茶倉駅 | ㉒ | 地蔵寺下 | ㊲ | ＪＡ深野店 |
| ⑧ | 朝見神社 | ㉓ | 康申橋前 | ㊳ | 笠波橋 |
| ⑨ | 飯南地域振興局 | ㉔ | 相津観音堂下 | ㊴ | 長野消防センター |
| ⑩ | マックスバリュ飯南病院 | ㉕ | 小林内科クリニック前 | ㊵ | 銀谷屋瀬 |
| ⑪ | ＪＡ朝見支店 | ㉖ | 魚瀬広 | ㊶ | 神路山集会所 |
| ⑫ | 飯南生活改善センター | ㉗ | 魚瀬橋広側 | ㊷ | 宝泉寺 |
| ⑬ | コメリ真(市道) | ㉘ | 魚瀬橋南詰 | ㊸ | 飯南波瀬センター上 |
| ⑭ | 波留橋西詰 | ㉙ | 仲組 | ㊹ | 白滝山登山口下 |
| ⑮ | 波留 | ㉚ | 桜橋南詰 | ㊺ | 上山商店 |
| ㊻ | 乾下堀防センター | ㊼ | 茶屋橋 | | |
| ㊽ | 仁柿小学校 | ㊾ | 仁柿小学校 | | |
| ㊿ | 樋山口 | (51) | 下仁柿 | | |
| (52) | 中出常夜灯 | (53) | 神名原 | | |
| (54) | 高福寺下 | (55) | 坂ノ下下 | | |
| (56) | 南俣 | (57) | 飯南駅 | | |
| (58) | 樋山集会所 | (59) | 東村集会所 | | |

■路線名

| | 系統番号 | 路線 |
|---|---|---|
| | M1 | 鈴の音バス「市街地循環線(右回り)」 |
| | M2 | 鈴の音バス「市街地循環線(左回り)」 |
| | M3 | 鈴の音バス「幸中央線」 |
| | M4 | 鈴の音バス「三雲松阪線」 |
| | M5 | 鈴の音バス「大口線」 |
| | M11 | 黒部・東地区コミュニティバス |
| | M12 | 機殿・朝見地区コミュニティバス(一部予約区間あり) |
| | N1 | 嬉野地区コミュニティバス「おおきん バス」 |
| | N2 | 三雲地区コミュニティバス「たけちゃんハートバス」 |
| | I3 | 飯南地区コミュニティバス「ほほえみ」 |
| | I4 | 飯高波瀬森地区コミュニティバス「たかみ」(一部予約区間あり) |
| | U5 | 宇気郷地区コミュニティバス「飯福田・柚原線」 |
| | U6 | 宇気郷地区コミュニティバス「与原・深長線」 |
| | | 「阿坂小野線」、「宇気郷線」 |
| | | 三重交通バス路線 |
| | | (津市コミュニティバス)一志東・伊勢中川駅ルート |

■凡例　○で囲った数字が、バス停の位置です。
定時路線　予約路線　曜日別路線




| 飯高波瀬・森地区コミュニティバス　バス停名 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 太良木集会所 | ⑫ | 旧波瀬農協 | ㉓ | 乙栗子集会所 |
| ② | 舟戸集会所 | ⑬ | 波瀬大橋 | ㉔ | 犬飼 |
| ③ | 栃谷集会所 | ⑭ | 口滝口 | ㉕ | 犬飼集会所前 |
| ④ | 栃谷口 | ⑮ | 月出案内所 | ㉖ | 森 |
| ⑤ | 木梶 | ⑯ | 桑原集会所 | ㉗ | 森診療所 |
| ⑥ | 平瀬 | ⑰ | 相原 | ㉘ | 谷野 |
| ⑦ | 美滝会館 | ⑱ | 中加波 | ㉙ | 宮本消防車庫前 |
| ⑧ | 落方 | ⑲ | 加波 | ㉚ | つるや |
| ⑨ | 中野瀬橋 | ⑳ | 福山 | ㉛ | 森本医院 |
| ⑩ | 林業センター | ㉑ | 樋下橋 | ㉜ | 川俣出張所 |
| ⑪ | 波瀬集会所前 | ㉒ | 乙栗子 | ㉝ | 月出口 |

## みなさんの暮らしと共にまちを走る

お買い物、病院のお出かけなど、地域の皆さんの交通手段として運行している各路線をご案内いたします。
※各路線ごとに運行時間・利用方法が異なります。
詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合せ先
**松阪市役所　商工政策課**
TEL 0598-53-4184　FAX 0598-22-0003
運行時刻等詳細　松阪市コミュニティ交通　検索



# 松阪市 公共交通路線図

令和4年9月1日現在

Matsusaka City

# 生活ガイドINDEX

## 身近な医療機関がわかる 医療機関ガイド


医療機関ガイド 127

公益社団法人 松阪地区医師会 128

一般社団法人 松阪地区歯科医師会 130

一般社団法人 松阪地区薬剤師会 132

病院・医院マップ 134

松阪地区歯科医師会マップ 歯科医院 138

松阪商工会議所 142

松阪北部商工会・松阪香肌商工会 143

松阪市のうまいもん 144


## 日々の生活に役立つ 暮らしの知識


リフォームの基礎知識 146

空き家 放置していませんか？ 154

知っておきたい不動産のQ&A 155

葬儀について 156

知っておきたい-葬儀編- 158

お墓の形いろいろ 159

仏壇・仏具Q&A 159

三重県行政書士会松阪支部会員 160


※生活ガイドでは、暮らしに役立つ情報を掲載しています。
※地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。





# 医療機関ガイド

ここは有料広告掲載ページです

## 病院

社会福祉法人　恩賜財団
### 済生会松阪総合病院
内科／消化器内科／循環器内科／呼吸器内科／腎臓内科／小児科／外科／整形外科／新生児科／脳神経外科／泌尿器科／産婦人科／乳腺外科／消化器外科／形成外科／脳神経内科／リウマチ科／精神科／皮膚科／眼科／耳鼻咽喉科／救急科／リハビリテーション科／臨床検査科／緩和医療科／放射線科／麻酔科／病理診断科／歯科、歯科口腔外科／ペインクリニック科（疼痛緩和）

■受付時間　午前8:00～12:00
（診療科と曜日によって多少変更があります）
■休診日　土・日・祝・年末年始（12/30～1/3）

松阪市朝日町1区15番地6
☎0598-51-2626
済生会松阪　検索

---

精神科・児童精神科・老年精神科・内科・心療内科・脳神経内科
皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科
### 南勢病院
NANSEI HOSPITAL

■外来診察日　月曜日～土曜日
■休診日　木曜午後・日曜・祝日　年末年始
■外来診察時間［予約制］　9:00～17:00　［月曜日は19:00まで　木曜日は午前中まで］
※初診で来院される患者様は、電話にてご予約ください。
■精神科ショートケア・デイケア・デイナイトケア

松阪市山室町2275　☎0598-29-1721
http://www.nansei-hospital.jp

---

内科・小児科・皮フ科
リハビリテーション科
人間ドック・健康診断
### 桜木記念病院
居宅介護支援センター
訪問看護ステーション
ホームヘルパーステーション

松阪市南町443-4　TEL 0598-21-5522

---

循環器内科・呼吸器内科
### 矢津内科

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |
| 午後3:00～6:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ▲ | ／ |

◆休診日　日曜・祝日・木曜午後　▲は午後2:00～4:00

松阪市大黒田町821-4
☎(0598)26-1511

## 眼科

日帰り白内障手術・レーザー治療
### 松阪 宮村眼科

◆診療時間

| 時間＼曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| AM9:00～12:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ● |
| PM3:00～6:30 | ● | ★ | ● | ／ | ● | ▲ |

■休診日　木曜日・日曜日・祝日
★手術（日帰り白内障）
▲PM2:00～5:00

松阪市若葉町486　☎50-5070

## 耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科　小児耳鼻咽喉科
### 野々山耳鼻咽喉科
NONOYAMA E.N.T CLINIC

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |
| 午後 3:00～7:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ／ | ／ |

休診日　日曜、祝日　※臨時休診あり

松阪市大黒田町469-1
☎0598-23-8801

## 整形外科

整形外科　リハビリテーション科　リウマチ科
### 松阪 にしむら整形外科

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～18:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |

休診日　土曜日・日曜日・祝日・第3金曜日

松阪市船江町519-1
ドラッグセイムス松阪船江店となり
☎0598-23-3866
https://nishimura-seikei.jp

## 内科

内　科
循環器内科
呼吸器内科
アレルギー科
### いかみクリニック

院長　伊神　修
診療時間　AM9:00～12:00　PM3:00～6:00
休診日／木曜・日曜・祝日

松阪市鎌田町651-22（鎌田中学校海寄り）
TEL(0598)53-3983

---

内科・リウマチ科
### 嬉野医院

| 時間＼曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前8:00～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後4:00～7:00 | ○ | ○ | ○ | ／ | ○ | △ |

△午後2:00～5:00　休診日／日曜・祝日・木曜午後

嬉野町1425-3図書館通り
☎42-4455
https://www.ureshino4455.jp

## 泌尿器科

泌尿器科・内科・外科
### よしむら医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前9:00～12:30 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 午後2:30～6:30 | ● | ● | ● | ／ | ● | ▲ |

休診日は日曜・祝日　▲は午後2:30～4:30

院長　吉村 暢仁　☎0598-21-0005
松阪市大黒田町431　FAX0598-26-7123
http://www.yoshimuraiin.com
松阪市　よしむら医院　検索



# 公益社団法人 松阪地区医師会

Matsusaka area Medical Association



松阪地区医師会
会長　平岡 直人

## 医療・保健・福祉・介護等各分野に亘り様々な事業を展開しております。

松阪地区医師会は、平成26年4月に「公益社団法人 松阪地区医師会」として移行認可され、現在、松阪市・多気郡（多気町、明和町、大台町）の1市3町の医師428名（R4.7.1現在）で構成されています。

皆様の健康意識の向上、地域医療の発展に貢献できるよう努めて参りますのでご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



## 居宅介護部門

在宅で療養される方々やご家族が安心して充実した生活を送れるよう、かかりつけ医との連携のもと支援させていただきます。

〒515-0076 松阪市白粉町363番地

- ■居宅介護支援事業所 TEL(0598)23−6305
- ■訪問看護ステーション TEL(0598)23−6260
- ■ホームヘルパーステーション TEL(0598)23−6329
- ■松阪市第一地域包括支援センター TEL(0598)25−1070



## 松阪市健診センター

（指定管理者 松阪地区医師会）

住民健診、事業所健診、学校健診、人間ドック、がん検診等を行っております。

また健診は、健診センター内の他、健診バスによる巡回健診も行っております。

〒515-0073 松阪市殿町1550番地

- ■臨床検査センター　TEL(0598)23−7535
- ■保健医療センター　TEL(0598)23−7561
- ■松阪市健診センター TEL(0598)23−7563



## 松阪看護専門学校

地域住民の健康と安全を守るために、人を大切にする心と考える力のある看護実践者を育成します。

〒515-0005 松阪市鎌田町145-4番地
TEL(0598)50−2510

## 松阪地区医師会

〒515-0076 松阪市白粉町363番地　本部事務局 TEL:(0598)21-0327

# 松阪地区医師会会員

## 松阪市

| 医院名 | 住　所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 青木医院 | 飯南町横野字中道ノ下353-2 | 32-2002 |
| あらおと整形クリニック | 久保田町5-7 | 25-5000 |
| いおうじ応急クリニック | 久保町1925 | 31-3480 |
| いかみクリニック | 鎌田町651-22 | 53-3983 |
| 井口小児科 | 嬉野町1455-3 | 42-2900 |
| 石田クリニック | 大口町154-1 | 53-1177 |
| 伊勢志摩腎クリニック松阪分院 | 宮町堂ノ後153番地1 | 30-6056 |
| いなち皮フ科 | 嬉野中川町843-7 | 42-8886 |
| 岩崎耳鼻咽喉科医院 | 京町1区29-1 | 51-3014 |
| イワサ小児科 | 下村町527 | 29-0051 |
| 岩田内科 | 大津町624-1 | 50-3030 |
| 宇野胃腸内科・脳神経内科 | 市場庄町1105-3 | 56-6001 |
| 嬉野医院 | 嬉野町1425-3 | 42-2258 |
| うれしの太田クリニック | 嬉野算所町515-1 | 42-8088 |
| 大井循環器科内科 | 湊町198 | 25-1300 |
| 大久保クリニック | 宝塚町1509-5 | 22-0220 |
| おおたクリニック | 下村町993 | 29-1213 |
| 大谷医院 | 川井町2711 | 22-1110 |
| 大辻整形外科 | 大黒田町1841-1 | 25-0031 |
| 大西内科 | 駅部田町232 | 23-4060 |
| おおはし小児科 | 大足町671-2 | 21-7722 |
| 大原眼科 | 大黒田町603 | 23-1215 |
| 大柳皮フ科クリニック | 下村町565 | 29-5005 |
| おかの医院 | 嬉野中川新町1丁目6番地 | 42-7211 |
| おひさま在宅クリニック | 川井町157-1 | 20-8320 |
| カイパナ眼科クリニック | 垣鼻町1638 | 21-5222 |
| かいばな内科クリニック | 垣鼻町1761-23 | 25-1024 |
| 河合産婦人科 | 船江町3-3 | 26-8585 |
| 河合内科クリニック | 豊原町1144-2 | 28-6622 |
| 北大路眼科 | 嬉野中川町838-8 | 42-8000 |
| 北村整形外科 | 若葉町478-3 | 51-9780 |
| 串整形外科 | 殿町1189-13 | 26-5252 |
| くしもと整形外科 | 嬉野中川町822-5 | 48-2222 |
| 倉田耳鼻咽喉科 | 川井町909-1 | 23-0055 |
| 小坂クリニック | 嬉野中川新町2丁目23番地 | 48-0777 |
| こにし内科 | 伊勢寺町2927-1 | 58-0866 |
| 小西皮ふ科 | 南町238-1 | 26-0600 |
| 小林医院 | 丹生寺町127-40 | 58-1296 |
| 小林内科胃腸科 | 本町2195-1 | 21-1763 |
| 小林内科クリニック | 飯南町粥見2461-1 | 32-2258 |
| 駒田医院泌尿器科・皮膚科 | 殿町1465-20 | 26-8811 |
| こむら胃腸内科 | 船江町471-10 | 26-3846 |
| 近藤クリニック | 船江町532 | 21-1022 |
| 済生会松阪総合病院 | 朝日町1区15-6 | 51-2626 |
| 在宅医療クリニック　ゆめ | 田村町六才476-1 | 25-1130 |
| 桜木記念病院 | 南町443-4 | 21-5522 |
| さくらクリニック松阪 | 立田町字向田上141-1 | 61-0600 |
| ささおこどもクリニック | 川井町892-2 | 21-1846 |
| 志田皮ふ科 | 川井町字股毛483 | 21-7161 |
| 耳鼻咽喉科　ののやまクリニック | 下村町1001-1 | 60-2233 |
| 清水医院 | 小黒田町251-2 | 21-2806 |
| 杉岡内科クリニック | 曽原町1134-1 | 56-9560 |
| 隅本整形外科 | 駅部田町1720-1 | 23-1030 |
| 高橋整形外科　ちさと眼科 | 大口町279-5 | 52-1000 |
| 多田クリニック | 嬉野中川町1110-4 | 42-2381 |
| たるみ内科胃腸科 | 新町946-1 | 21-0259 |
| 垂見内科クリニック | 小津町274 | 56-5501 |
| とうご小児科 | 光町1070-5 | 26-1010 |
| とみだ整形外科 | 久保町字下前304-3 | 25-5700 |
| とみやま外科内科医院 | 中万町1424 | 60-0700 |
| ナオミレディースクリニック | 深長町823 | 63-0101 |
| 中川医院 | 豊原町295-17 | 61-2080 |
| 中川駅前クリニック | 嬉野中川町40-2プラザなかがわ2F | 48-0448 |
| 中島医院 | 猟師町高須72-1 | 51-9200 |
| 中田整形外科 | 小黒田町北田490-3 | 23-8008 |
| 中西医院 | 飯町1707 | 21-0150 |
| 中村クリニック | 大黒田町971 | 23-8800 |
| 中村内科・循環器科 | 射和町307-1 | 29-7272 |
| なかむら内科クリニック | 鎌田町195番地18 | 50-2888 |
| 中村脳外科クリニック | 駅部田町752-1 | 25-1080 |
| 南勢病院 | 山室町2275 | 29-1721 |
| 西井一浩クリニック | 高町192-5 | 52-2410 |
| 西井医院 | 曽原町811-1 | 56-2250 |
| 虹が丘クリニック | 上川町高田4322-1 | 60-2024 |
| にじがおか整形外科クリニック | 上川町高田4322-6 | 60-2600 |
| のせ産婦人科 | 田村町467-7 | 21-9991 |
| 野々山耳鼻咽喉科 | 大黒田町469-1 | 23-8801 |
| 野呂医院 | 小片野町302 | 34-0054 |
| はかまだ皮膚泌尿器科医院 | 京町169-1 | 23-2321 |
| はせがわこどもクリニック | 射和町603 | 60-0708 |
| 花の丘病院 | 山室町707-3 | 29-8700 |
| 浜田内科胃腸科 | 久保町西沖487-1 | 22-0007 |
| 林内科 | 春日町2丁目8-1 | 21-4005 |
| 原田耳鼻咽喉科 | 五反田町3丁目1371-7 | 25-5151 |
| 東山内科 | 五月町1386-5 | 26-7711 |
| 平岡内科循環器科 | 南町200-16 | 21-3514 |
| 福吉眼科 | 本町2221 | 21-0009 |
| 藤井整形外科胃腸科 | 大河内町777 | 36-0346 |
| ふなだ外科内科クリニック | 上川町2279-1 | 28-6600 |
| 堀江クリニック | 鎌田町234-1 | 51-5311 |
| 増田眼科 | 下村町994 | 60-2020 |
| 増山医院 | 魚町1693 | 23-5941 |
| まつおか内科循環器内科 | 川井町969-3 | 25-1810 |
| 松阪駅前心身クリニック | 日野町762-2 | 22-0120 |
| 松阪厚生病院 | 久保町1927-2 | 29-1311 |
| 松阪市飯南眼科クリニック | 飯南町粥見3910-1 | 32-2205 |
| 松阪市民病院 | 殿町1550 | 23-1515 |
| 松阪中央総合病院 | 川井町字小望102 | 21-5252 |
| 松阪にしむら整形外科 | 船江町519-1 | 23-3866 |
| 松阪宮村眼科 | 若葉町486 | 50-5070 |
| 松本クリニック | 駅部田町1619-45 | 26-3555 |
| 松山神経内科 | 川井町728-8 | 25-6800 |
| まとかた大西クリニック | 東黒部町835 | 59-0311 |
| まんのう整形外科 | 松崎浦町96-1 | 51-1775 |
| 南産婦人科 | 下村町1041 | 29-2020 |
| みやはら耳鼻咽喉科 | 嬉野中川新町2丁目57-1 | 42-8733 |
| 宮前診療所 | 飯高町宮前1104 | 46-0003 |
| 宮村医院 | 小阿坂町299-1 | 58-2301 |
| みやむらクリニック | 目田町327-5 | 61-2220 |
| むとうクリニック | 嬉野小村町522-2 | 42-2366 |
| 森診療所 | 飯高町大字森1410 | 45-0023 |
| 森本医院 | 飯高町富永108 | 45-0016 |
| 薬王堂医院 | 嬉野薬王寺町786 | 42-1515 |
| 安田小児科内科 | 上川町2194-3 | 28-8828 |
| 矢津内科 | 大黒田町821-4 | 26-1511 |
| 山門整形外科 | 川井町826 | 23-1873 |
| やました整形外科 | 小黒田町字西沖271-3 | 25-5123 |
| 山中胃腸科クリニック | 田村町446-2 | 30-6101 |
| やまなか脳神経クリニック | 嬉野中川新町1丁目3番 | 20-8920 |
| 横山内科クリニック | 西之庄町78-2 | 22-0011 |
| よしざわ内科消化器科 | 井村町478-1 | 26-7373 |
| よしむら医院 | 大黒田町431 | 21-0005 |
| わきたに眼科 | 下村町1843-6 | 60-0277 |
| 鷲尾小児科 | 殿町1466-41 | 21-7137 |

## 多気郡

| 医院名 | 住　所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 東医院 | 多気町大字相可1044 | 0598-38-2009 |
| 津田医院 | 多気町西池上寺尻1297-1 | 0598-38-4300 |
| 藤田整形外科 | 多気町相可字中尾1687-2 | 0598-38-7777 |
| みうら眼科 | 多気町相可1513番地2 | 0598-38-8080 |
| 済生会明和病院 | 明和町大字上野435 | 0596-52-0131 |
| 北島医院 | 明和町竹川353 | 0596-52-5005 |
| 中井整形外科 | 明和町竹川33-31 | 0596-53-0011 |
| 明和ファミリークリニック | 明和町前野415-8 | 0596-55-2207 |
| 三重ハートセンター | 明和町大字大淀2227-1 | 0596-55-8188 |
| もりた内科医院 | 明和町大字大淀2444-1 | 0596-55-3988 |
| 山田整形外科・明星診療所 | 明和町大字明星1749-1 | 0596-52-5200 |

| 医院名 | 住　所 | 電話番号 |
|---|---|---|
| 服部耳鼻咽喉科 | 明和町金剛坂822-1 | 0596-53-0077 |
| すいもん眼科 | 明和町金剛坂822-15 | 0596-53-0088 |
| 櫛谷内科クリニック | 明和町金剛坂816-66 | 0596-53-1100 |
| 梅田クリニック | 明和町斎宮北野3726-2 | 0596-53-0700 |
| 森岡皮膚科クリニック | 明和町金剛坂812番地39 | 0596-53-1112 |
| こやまクリニック | 大台町佐原宮前457-20 | 0598-82-2600 |
| 上瀬クリニック | 大台町新田472-4 | 0598-85-0106 |
| 高橋内科 | 大台町栃原1242-11 | 0598-85-0039 |
| 積木整形外科 | 大台町栃原1098-4 | 0598-84-6868 |
| 大台厚生病院 | 大台町上三瀬663-2 | 0598-82-1313 |
| 大台町報徳診療所 | 大台町江馬127 | 0598-76-1133 |

# 一般社団法人 松阪地区歯科医師会

私たちの仕事は、市民の皆様が生涯を通して歯、口腔の健康を向上し、全身の健康を高めることによって、楽しく豊かな日常生活を送れるようにお手伝いすることです。そのために会員が日夜研鑽を重ね、地域に高度な歯科医療を提供し、さらに市民の皆様に平等な歯と口腔の健康や機能を維持・増進して頂くため、公衆衛生活動にも取り組んでおります。

20年前から始まった8020運動、つまり80歳で20本の歯を残そうという運動では、三重県行政とも協力をしながら事業展開をしております。

**平成27年度に制定されました、「松阪市歯と口腔の健康づくり推進条例」では、一人一人の市民の皆様が、誕生から後期高齢期に至るまで、人生の各成長ステージで必要な歯科保健課題を抽出設定し、松阪市、教育委員会と協働にて対策を進めております。**

**中でも、人生の始まりの時期に在る幼児、学童期においては、むし歯の発生を防ぐこと、学童の学校生活を健康に導く事を目標に、平成30年度から小学校での集団フッ化物洗口の実施がなされています。子どもたちの歯と口腔の健康課題であるむし歯を防ぐことにて、次の年代ステージの課題解決が可能になり、全ライフステージに対応できる事になります。**

その他、歯と口腔の健康を守るため、松阪地区歯科医師会では様々な活動やイベントを実施しております。歯と口腔の健康まつり、健康フェスティバルでの歯科無料健診や相談、1歳半健診、3歳児健診、学校歯科健診、成人無料歯周病検診などおなじみの事業です。また、松阪地区歯科医師会では口腔ケアステーションを全国に先駆け立ち上げました。この事業は条例における高齢者ステージの課題である口腔ケア、摂食、嚥下など高齢者の自立生活の維持や、生命予後にも関係し、歯科医師と口腔ケアステーションに所属する歯科衛生士が協力し、在宅訪問あるいは施設を訪問して、寝たきり高齢者の方々の訪問歯科診療や口腔ケアを行っており、市民の方々に貢献しております。

私どもは、「健康は歯と口腔から」を提唱し、市民の歯・口腔の健康の維持増進をサポートをいたしますので、当会会員の歯科医院でお気軽にご相談ください。

松阪地区歯科医師会 会長　長井　雅彦

## 口腔ケアステーションのご案内

### 施設無料歯科健診事業・訪問歯科診療と口腔ケア

通院できない方、寝たきりの方、施設入所の方、お口の困りごとは、どんなことでも口腔ケアステーションにご相談ください。しっかりよくかんで美味しく食事をし、誤嚥性（ごえんせい）肺炎を予防するために歯科医師、歯科衛生士がご自宅や施設に伺います。

**生きる力はお口から**

- 入れ歯があわない　新しい入れ歯をつくりたい
  お口にあった入れ歯をすると食事がおいしくなり、飲み込みやすくなります。
- 舌が白い
  舌にカビが繁殖している可能性があります。正しく処置すればなおります。
- うまく飲み込めない
  嚥下（えんげ）障害の可能性、または誤嚥や誤嚥性肺炎が心配です。
- ねたきりなのでお口の手入れがうまくできません。
  患者さんの介護度やお口の状態に合わせて、心地よい口腔ケアを提供します。

**施設無料歯科健診について**

- 要介護状態となり、しばらく歯科健診を受けていない方に対し歯科医師による施設無料歯科健診を実施しています。お口と全身の健康管理のためにも、施設内で定期的な健診を実施しましょう。

**治療について**

- 医療保険の適用となります。

**口腔ケアについて**

- 施設や病院に入院中であれば、医療保険の適用になります。
- 居宅であれば、介護保険の適用となります。（ケアプランの枠外）

**松阪地区歯科医師会 口腔ケアステーション**

連絡先090-5614-8020　担当：近田

# 松阪地区歯科医師会会員名簿（令和4年8月現在(85医院)）

| | 医院名 | 所在地 | TEL |
|---|---|---|---|
| | 松　阪　市　(0598) | | |
| 1 | あい歯科医院 | 川井町532-1 | 26-7575 |
| 2 | 飯高歯科診療所 | 飯高町宮前1103-2 | 46-0154 |
| 3 | 礒田歯科医院 | 魚町1671 | 21-0606 |
| 4 | いとう歯科クリニック | 田村町字六才439-2 | 26-6040 |
| 5 | 稲葉歯科 | 久保町1887-60 | 29-0118 |
| 6 | いなもり矯正歯科 | 嬉野中川新町2-176 | 48-2233 |
| 7 | うえばやし歯科医院 | 豊原町283-1 | 28-5518 |
| 8 | 植松デンタルクリニック | 下村町522-6 | 60-0677 |
| 9 | 大市歯科医院 | 殿町1292 | 21-1497 |
| 10 | 大森歯科医院 | 小津町504 | 56-4184 |
| 11 | 岡田歯科医院 | 大黒田町202 | 21-2399 |
| 12 | 岡田歯科医院 | 小野江町316-3 | 56-3011 |
| 13 | 小田歯科医院 | 川井町2596 | 21-1262 |
| 14 | 学園前歯科医院 | 下村町813-2 | 29-6020 |
| 15 | かわいまち歯科口腔医院 | 川井町910-1 | 31-3117 |
| 16 | 北野歯科 | 長月町12 | 21-0649 |
| 17 | クローバー歯科 | 岡本町220-5 | 25-0002 |
| 18 | 小林歯科医院 | 中町1903-2 | 21-1653 |
| 19 | こむらデンタルクリニック | 船江町471-1 | 31-1532 |
| 20 | 済生会松阪総合病院歯科口腔外科(準会員) | 朝日町1区15-6 | 51-2626 |
| 21 | 阪口歯科 | 鎌田町692-30 | 51-5510 |
| 22 | 歯科クリニック花 | 内五曲町24-1 | 26-8787 |
| 23 | 地主矯正歯科クリニック | 下村町2578-5 | 29-6888 |
| 24 | 杉山歯科医院 | 嬉野中川新町4丁目127 | 48-2121 |
| 25 | 杉山歯科・矯正歯科クリニック | 五十鈴町71 | 21-1688 |
| 26 | すずき歯科クリニック | 駅部田町花岡1888-37 | 25-3111 |
| 27 | たかまち歯科クリニック | 高町字座頭堀192-10 | 50-0418 |
| 28 | 田中歯科 | 嬉野下之庄町782 | 42-7878 |
| 29 | たなか歯科医院 | 飯南町粥見4204-1 | 32-5000 |
| 30 | 谷歯科医院 | 立野町461-5 | 26-4595 |
| 31 | 塚本歯科診療所 | 塚本町593-3 | 22-0578 |
| 32 | 継松歯科医院 | 垣鼻町807 | 21-0758 |
| 33 | つだ歯科 | 湊町227 | 21-0844 |
| 34 | デンタルクリニックよしだ | 久保田町4-3 | 21-0418 |
| 35 | とき矯正歯科 | 久保町467-1 | 25-5522 |
| 36 | 殿町歯科 | 殿町1235 | 26-5723 |
| 37 | ながい歯科医院 | 上川町2210 | 28-5000 |
| 38 | 中北歯科医院 | 中央町331-1 | 51-6373 |
| 39 | 中瀬歯科医院 | 湊町119-6 | 21-1561 |
| 40 | 南勢病院歯科(準会員) | 山室町2275 | 29-1721 |
| 41 | 西岡歯科医院 | 嬉野町1394-50 | 42-5506 |
| 42 | 西川歯科医院 | 大黒田町540-1 | 26-5066 |
| 43 | 西村歯科・矯正歯科クリニック | 駅部田町1047-9 | 21-0075 |
| 44 | はたなか歯科・こども歯科 | 駅部田町1705 | 26-7318 |
| 45 | 浜瀬歯科 | 日野町626 | 21-0624 |
| 46 | 浜瀬歯科室 | 大黒田町1765 | 21-6313 |
| 47 | 林歯科医院 | 嬉野須賀領町507-1 | 42-7272 |
| 48 | 林歯科クリニック | 小片野町46 | 34-0050 |
| 49 | 東歯科医院 | 宝塚町717-19 | 26-3308 |
| 50 | ヒガデンタルクリニック | 櫛田町50-28 | 28-6048 |
| 51 | ふじ歯科クリニック | 五反田町1-1300-5 | 25-6655 |
| 52 | 藤井歯科医院 | 飯高町宮前中切270-1 | 46-7700 |
| 53 | ふなだ歯科医院 | 垣鼻町1446-6 | 60-0800 |
| 54 | ぷらん歯科 | 垣鼻町455-7 | 26-4618 |
| 55 | ホワイト歯科医院 | 大黒田町413-7 | 26-4970 |
| 56 | まぜ歯科医院 | 嬉野中川新町2-87 | 48-0418 |
| 57 | 松阪市民病院歯科口腔外科(準会員) | 殿町1550 | 23-1515 |
| 58 | 松島歯科医院 | 川井町760-3 | 21-9191 |
| 59 | まつもと歯科クリニック | 井村町479-1 | 21-3121 |
| 60 | 村田歯科クリニック | 五反田町4-1121-13 | 26-6474 |
| 61 | 村林歯科医院 | 小黒田町620-5 | 26-1180 |
| 62 | もみの木歯科 | 郷津町151-7 | 50-0150 |
| 63 | やまゆり歯科 | 京町508-10 | 25-1230 |
| 64 | ゆあ歯科クリニック | 大黒田町907-3 | 25-2255 |
| 65 | ゆう歯科クリニック | 肥留町192-10 | 56-1771 |
| 66 | よいほの歯科診療所 | 内五曲町85-1 | 22-3339 |
| 67 | 横山歯科医院 | 嬉野中川新町1丁目87 | 42-5500 |
| 68 | 吉田歯科医院 | 五十鈴町21-1 | 21-1509 |
| 69 | 吉田歯科医院 | 黒田町91-2 | 21-1816 |
| 70 | ヨシダデンタルオフィス | 中町1832 | 26-2010 |
| 71 | よしむら歯科 | 松ケ島町字大溝19-5 | 50-2468 |

| | 医院名 | 所在地 | TEL |
|---|---|---|---|
| | 大　台　町　(0598) | | |
| 72 | 大石歯科医院 | 大台町佐原762-1 | 82-1153 |
| 73 | 大瀬歯科医院 | 大台町上三瀬714-2 | 82-1122 |
| 74 | 大台町宮川歯科診療所(準会員) | 大台町江馬289 | 76-0199 |
| 75 | 志田歯科 | 大台町新田455-2 | 21-3066 |
| 76 | なおみ歯科 | 大台町佐原844-1 | 84-0808 |

| | 医院名 | 所在地 | TEL |
|---|---|---|---|
| | 明　和　町　(0596) | | |
| 77 | 後藤歯科クリニック | 明和町金剛坂817-1 | 52-6222 |
| 78 | しもさと歯科クリニック | 明和町馬之上1181-1 | 64-8212 |
| 79 | 高森歯科医院 | 明和町斎宮3015 | 52-5117 |
| 80 | つじ歯科医院 | 明和町竹川44-5 | 53-2222 |
| 81 | 西井歯科医院 | 明和町明星976-3 | 52-7007 |
| 82 | はしもと歯科クリニック | 明和町佐田2548-13 | 52-1101 |

| | 医院名 | 所在地 | TEL |
|---|---|---|---|
| | 多　気　町　(0598) | | |
| 83 | くろい歯科クリニック | 多気町相可西巡り793-5 | 38-2152 |
| 84 | 佐藤歯科医院 | 多気町平谷1343 | 37-2019 |
| 85 | せこ歯科クリニック | 多気町相可1001-1 | 38-8000 |

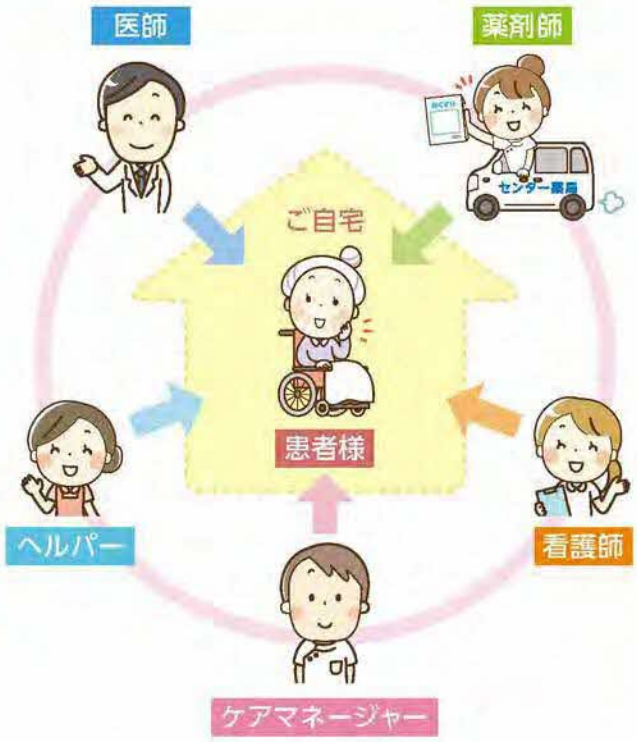
MATSUSAKA
Pharmaceutical Association

# 一般社団法人 松阪地区薬剤師会

## 薬剤師・薬局は『かかりつけ薬剤師・薬局』として地域の皆様の健康から在宅医療までサポートします。

近年、医療・介護においては、住み慣れた生活の場で、必要なサービスが受けられる社会への転換が進んでいく中、我々薬剤師も地域の多職種と連携して皆様の健康増進から在宅医療まで積極的に取り組んでいます。

在宅医療において薬剤師には、薬学的管理、処方提案、服薬支援や残薬の解消など、幅広く専門性が求められており、多職種と連携して 患者様の情報を共有し、患者様が安心して自宅で療養できるように、薬剤師の役割と責任が果たせるよう努めています。




医師等との連携
薬の重複の防止
飲み合わせのチェック
健康相談
24時間相談対応



- 患者様の状態に応じてお薬を調剤します！
- 飲み忘れや残薬チェックを行います！



松阪地区薬剤師会は、在宅医療用の無菌室を完備しております。
このことにより、在宅医療での抗がん剤や麻薬の調製も可能となりました。

### 在宅医療サービス相談窓口

在宅医療の薬における相談に応じております。
お気軽にお問い合わせください!
〈対応日時〉月～金曜日　9時～17時
TEL 0598-22-2356



MATSUSAKA
Pharmaceutical Association

一般社団法人 松阪地区薬剤師会
〒515-0073 松阪市殿町1580-1　事務局　TEL:(0598)22-2356

# 保険薬局一覧（令和4年7月1日現在）

| 会営薬局　松阪市（0598） | | |
|---|---|---|
| 薬局名 | 住所 | 電話番号 |
| センター薬局済生会病院前店 | 朝日町1区10-27 | 50-3433 |
| センター薬局市民病院前店 | 殿町1580-1 | 22-2355 |
| センター薬局中央病院前店 | 川井町字小望185-2 | 25-6333 |

| 松阪市（0598） | | |
|---|---|---|
| 薬局名 | 住所 | 電話番号 |
| アール薬局 | 小片野町323-2 | 62-2030 |
| あおぞら薬局 | 小黒田町493-2 | 25-3300 |
| アクア薬局伊勢寺店 | 伊勢寺町481-6 | 58-3245 |
| アクア薬局大黒田店 | 大黒田町1840-1 | 31-2128 |
| アクア薬局京町店 | 京町173-5 | 30-6797 |
| アクア薬局宮前店 | 飯高町宮前1102-4 | 46-0761 |
| アサヒ薬局 | 朝日町1区10-7 | 51-9123 |
| 井上薬局 | 新町916 | 21-0092 |
| ウエルシア薬局松阪川井店 | 川井町上大坪718 | 25-5115 |
| ウエルシア薬局松阪中道町店 | 中道町485 | 56-9593 |
| うれしの調剤薬局 | 嬉野中川町843-4 | 48-1230 |
| エムハート薬局いざわ店 | 射和町628-2 | 60-0312 |
| 小津薬局 | 小津町253-3 | 56-6300 |
| かいばな調剤薬局 | 垣鼻町1761-23 | 67-0998 |
| 漢方の大野薬局 | 大黒田町49 | 21-0180 |
| 金時堂薬局 | 平生町29 | 21-0531 |
| きんれいどう調剤薬局 | 豊原町1140-6 | 61-0135 |
| 金鈴堂薬局 | 東黒部町552 | 59-0007 |
| クスリのアオキ松阪中央薬局 | 中央町574-3 | 30-5547 |
| コスモス薬局みくも店 | 市場庄町1085-1 | 20-8805 |
| 五反田薬局 | 五反田町3丁目1371-11 | 25-6161 |
| さかい薬局 | 嬉野中川新町2丁目36 | 42-2218 |
| さくら薬局松阪学園前店 | 駅部田町字七元1015-5 | 25-6991 |
| 司生堂薬局宮町 | 宮町堂の後141-7 | 51-3306 |
| 志宝薬局 | 猟師町72 | 52-5111 |
| 志宝薬局嬉野店 | 嬉野町1424-1 | 42-7726 |
| スギ薬局アドバンスモール松阪店 | 田村町235-1 | 25-5666 |
| スギ薬局内五曲店 | 内五曲町90-1 | 25-3232 |
| スギ薬局嬉野店 | 嬉野中川新町4丁目145 | 48-1100 |
| スギ薬局嬉野東店 | 嬉野中川新町4丁目187 | 20-9230 |
| スギ薬局松阪川井町店 | 川井町1006-1 | 20-9001 |
| スギ薬局松阪中央店 | 宮町字堂ノ後130 | 50-1372 |
| スギ薬局松阪南店 | 駅部田町513-6 | 30-6275 |
| 健やか薬局上川店 | 上川町2222-1 | 67-5538 |
| 健やか薬局うれしの店 | 嬉野算所町514-3-2 | 30-5732 |
| 健やか薬局春日町店 | 春日町1-1 | 30-5527 |
| 健やか薬局川井町店 | 川井町969-7 | 30-5514 |
| 健やか薬局くろべ店 | 東黒部町738-1 | 67-7018 |
| 健やか薬局中川店 | 嬉野中川新町2丁目17 | 20-9570 |
| 健やか薬局みくも店 | 曽原町811-1-2 | 56-9966 |
| スズカ調剤薬局五反田店 | 大足町671-4 | 23-0515 |
| スマイル調剤薬局下村店 | 下村町997-3 | 60-2631 |
| セイムス梅村学園前薬局 | 久保町1456-4 | 60-2117 |
| セイムス松阪船江薬局 | 船江町554-2 | 30-4440 |
| 大五薬局 | 飯高町宮前760 | 46-0035 |
| たむら薬局 | 田村町444-4 | 31-2830 |
| チェリー調剤薬局松阪店 | 駅部田町1811-1 | 30-5818 |
| 調剤薬局キタオカ松阪店 | 若葉町486-2 | 20-8444 |
| とまと薬局 | 上川町2194-16 | 61-1012 |
| とよはら薬局 | 豊原町295-18 | 61-1477 |
| なの花薬局おかわち店 | 大河内町字大垣戸772-3 | 36-8811 |
| なの花薬局鎌田店 | 鎌田町217-16 | 50-0038 |
| なの花薬局宝塚店 | 宝塚町1508-1 | 25-6677 |
| なの花薬局松阪目田店 | 目田町字門327-6 | 61-2223 |
| のぞみ薬局 | 下村町525-10 | 29-4567 |
| はあと薬局 | 小黒田町251-6 | 25-1811 |
| はあと薬局大黒田店 | 大黒田町454-14 | 20-8990 |
| はあと薬局鎌田店 | 鎌田町195-19 | 50-3250 |
| はあと薬局在宅センター | 駅部田町233-1 | 21-0960 |
| 花岡調剤薬局 | 大黒田町972-2 | 20-8855 |
| ひかり薬局 | 射和町305-1 | 30-4600 |
| ヒシナカ薬局 | 日野町583 | 21-0016 |
| ひまわり薬局 | 久保田町5-13 | 30-6555 |
| 平野治平薬局 | 六軒町59 | 51-0132 |
| 平野薬局中川店 | 嬉野中川新町4丁目69 | 42-4987 |
| ファーコス薬局大光 | 下村町564-4 | 60-1117 |
| ベルタウン司生堂薬局 | 日野町10 | 21-0520 |
| ベル薬局 | 下村町1843-8 | 60-1106 |
| 松野薬局 | 猟師町816 | 51-3445 |
| まるみ調剤薬局 | 駅部田町753-1 | 25-4193 |
| 万弁堂薬局 | 飯南町粥見3762 | 32-2250 |
| 水本薬局 | 小阿坂町192-4 | 58-0360 |
| みどり薬局 | 立野町榎本474-1 | 26-6189 |
| みなみまち薬局 | 南町字上石川239-1 | 21-5549 |
| ミント薬局 | 嬉野中川新町2丁目57 | 48-2266 |
| めぐみ調剤薬局 | 大口町字西155-1 | 50-0278 |
| やく栄薬局 | 本町2192 | 23-7227 |
| ヤスオカ薬局 | 中町1856 | 21-0934 |
| やまゆり薬局 | 嬉野中川新町1丁目8 | 42-8811 |

| 大台町（0598） | | |
|---|---|---|
| 薬局名 | 住所 | 電話番号 |
| 伊藤大黒堂薬局 | 大台町江馬110-2 | 76-0062 |
| 勝栄堂薬局 | 大台町佐原525-1 | 82-3153 |
| はあと薬局大台店 | 大台町栃原1150-2 | 84-6100 |
| ファーコス薬局おおだい | 大台町新田200-6 | 85-7007 |
| 村田調剤薬局大台店 | 大台町佐原宮前457-21 | 82-2818 |

| 明和町（0596） | | |
|---|---|---|
| 薬局名 | 住所 | 電話番号 |
| イオン薬局明和店 | 明和町中村1223 | 55-4815 |
| 健やか薬局明和店 | 明和町斎宮北野3726-1 | 63-5421 |
| チェリー調剤薬局明和店 | 明和町明星1500-3 | 53-0100 |
| つじさい薬局大淀寺前店 | 明和町大淀2418-7 | 55-6830 |
| なの花薬局金剛坂店 | 明和町金剛坂817-30 | 53-2300 |
| なの花薬局斎宮店 | 明和町竹川39-79 | 63-8295 |

| 多気町（0598） | | |
|---|---|---|
| 薬局名 | 住所 | 電話番号 |
| さわだ薬局相可店 | 多気町相可1043-4 | 38-7700 |

# 病院・医院マップ1

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです


社会福祉法人　恩賜財団
**済生会松阪総合病院**

内科／消化器内科／循環器内科／呼吸器内科／腎臓内科／小児科／外科／整形外科／新生児科／脳神経外科／泌尿器科／産婦人科／乳腺外科／消化器外科／形成外科／脳神経内科／リウマチ科／精神科／皮膚科／眼科／耳鼻咽喉科／救急科／リハビリテーション科／臨床検査科／緩和医療科／放射線科／麻酔科／病理診断科／歯科、歯科口腔外科／ペインクリニック科（疼痛緩和）

■受付時間　午前8:00～12:00
（診療科と曜日によって多少変更があります）
■休 診 日　土・日・祝・年末年始（12/30～1/3）

松阪市朝日町1区15番地6
0598-51-2626
済生会松阪　検索

**中島医院** Nakajima clinic
松阪市猟師町高須72-1 TEL 0598-51-9200
外科／内科／大腸・肛門外科
痔の日帰り手術／胃カメラ／大腸カメラ

◆院長―中島 将博医師　【休診日】日曜祝日

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |
| 12:30～20:00 | ● | ● | ● | 17時まで | ● | ● | ／ |

◆副院長―中島 紳太郎医師　【休診日】金曜・日曜祝日

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ／ | ● | ／ |
| 12:30～20:00 | ● | ● | ● | 17時まで | ／ | ● | ／ |

医療法人福和会
**福吉眼科**

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 午後3:00～6:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ／ |

休診日／木曜午後・土曜午後・日曜・祝日
0598-21-0009
松阪市本町2221
福吉眼科　松阪市

**まつおか内科 循環器内科**
MATSUOKA CLINIC
診療時間　午前8:30～12:00　午後16:00～18:30
休 診 日　水曜午後・土曜午後・日曜・祝日
松阪市川井町969-3
TEL 0598-25-1810
受診は予約制となっております。
まずはお電話ください。

整形外科　リハビリテーション科　リウマチ科
松阪 **にしむら整形外科**

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00～18:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |

休診日　土曜日・日曜日・祝日・第3金曜日
松阪市船江町519-1
ドラッグセイムス松阪船江店となり
0598-23-3866
https://nishimura-seikei.jp

内科・胃腸内科・皮フ科
**宮村医院**

| 診療時間 | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 内科 | 午前 9:00～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 内科 | 午後 2:30～5:00 | ○ | ／ | ○ | ／ | ○ | ／ |
| 皮科 | 午前（午後は休診） 10:00～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ／ |

休診日：日曜・祝日・火曜午後・木曜午後・土曜午後
松阪市小阿坂町299-1　TEL 0598-58-2301

泌尿器科・内科・外科
**よしむら医院**

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前9:00～12:30 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 午後2:30～6:30 | ● | ● | ● | ／ | ● | ▲ |

休診日は日曜・祝日　▲は午後2:30～4:30
院長　吉村 暢仁　☎0598-21-0005
松阪市大黒田町431　FAX0598-26-7123
http://www.yoshimuraiin.com
松阪市　よしむら医院　検索





この地図の制作にあたっては、ジオテクノロジーズ株式会社の地図データベースを使用しました。
©2022 GeoTechnologies, Inc.
N
宇野胃腸科内科医院
中島医院
松阪にしむら整形外科
まつおか内科循環器内科
いかみクリニック
松阪宮村眼科
済生会松阪総合病院
福吉眼科
よしむら医院
桜木記念病院
松阪市
伊勢湾
五主池
松阪港
猟師漁港
0
1km

# 病院・医院マップ2

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです


NIJIGAOKA

## にじがおか
### 整形外科クリニック

**診療時間**

| 時間＼曜日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| AM9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| PM3:00～ 6:30 | ● | ● | ● | ／ | ● | ／ |

休診日 木曜日午後・土曜日午後・日曜日　祝日

上川町高田4322-6
（ワークセンター東すぐ）
☎60-2600

TOMIYAMA
胃腸内科・外科
内科・肛門外科・リハビリテーション科

## とみやま外科内科医院

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| AM9:00～12:00 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| PM3:00～ 6:30 | ○ | ○ | ○ | ／ | ○ | ／ |

●休診日　日曜日・祝日・木曜午後、土曜午後

松阪市中万町1424
☎0598-60-0700

精神科・児童精神科・老年精神科・内科・心療内科・脳神経内科
皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科

## 南勢病院
NANSEI HOSPITAL

- 外来診察日　月曜日～土曜日
- 外来診察時間［予約制］　9:00～17:00［月曜日は19:00まで　木曜日は午前中まで］
- 休診日　木曜午後・日曜・祝日　年末年始
- ※初診で来院される患者様は、電話にてご予約ください。
- 精神科ショートケア・デイケア・デイナイトケア

松阪市山室町2275　☎0598-29-1721
http://www.nansei-hospital.jp

耳鼻咽喉科　小児耳鼻咽喉科

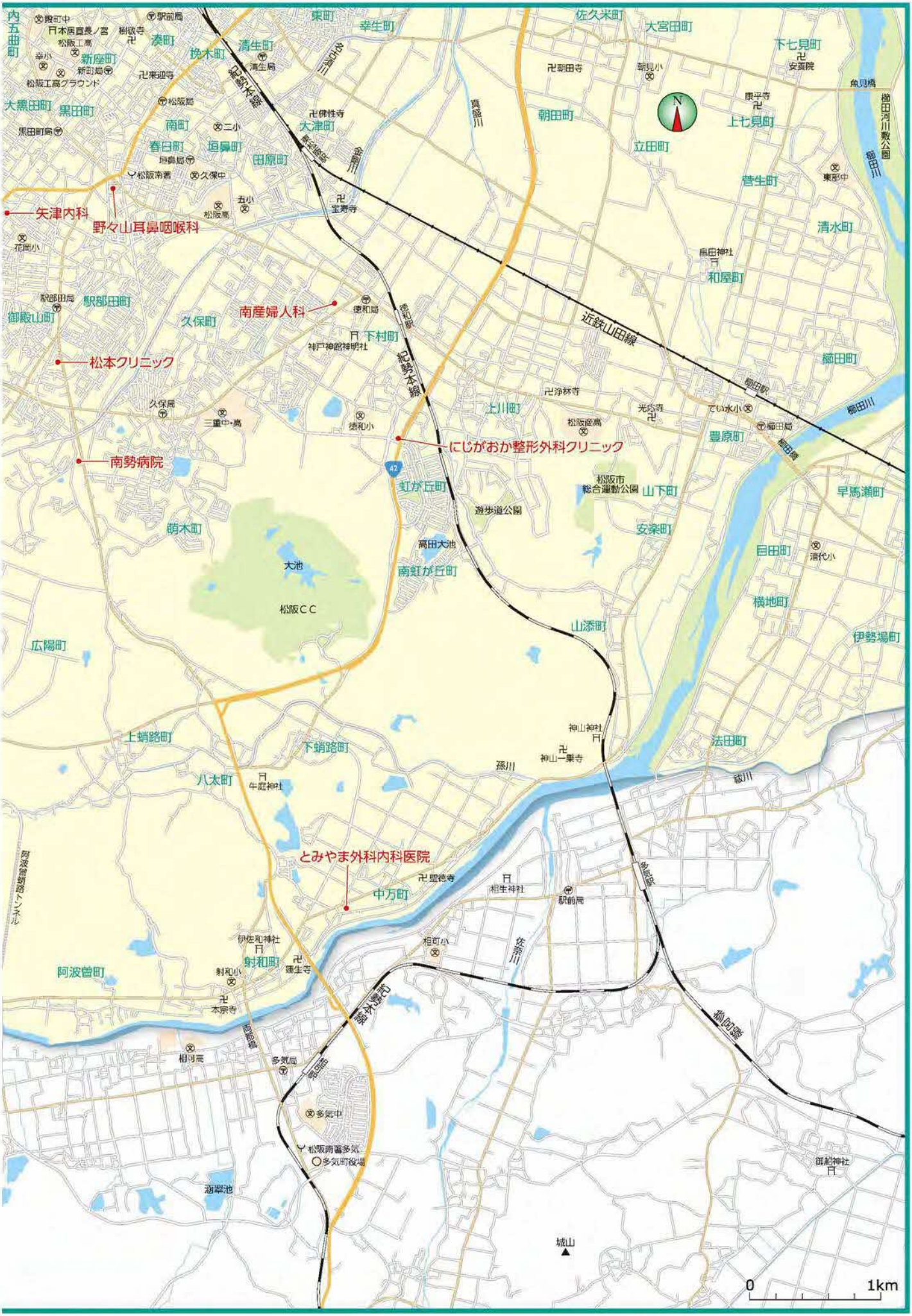
## 野々山耳鼻咽喉科
NONOYAMA E.N.T. CLINIC

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ／ |
| 午後 3:00～ 7:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ／ | ／ |

休診日　日曜、祝日　※臨時休診あり

松阪市大黒田町469-1
☎0598-23-8801





矢津内科
野々山耳鼻咽喉科
南産婦人科
松本クリニック
南勢病院
にじがおか整形外科クリニック
とみやま外科内科医院
近鉄山田線
紀勢本線
伊勢鉄道
伊勢自動車道
0
1km

## 松阪地区
## 歯科医師会マップ①

# 歯科医院

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです


歯科／小児歯科／矯正歯科／歯科口腔外科

歯のお医者さん
ヨシダデンタルオフィス

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:00~12:30 | ● | × | ● | ● | ● | ▲ | × |
| 14:30~18:00 | ● | × | ● | ● | ● | ▲ | × |

▲8:00~12:30　14:30~17:00



訪問診療を行っています

三重県松阪市中町1832

TEL 0598-26-2010




しっかり予防！

## 歯周病予防 診断チェック

### ● 歯磨きと歯ぐき ブラッシングが基本

歯周病を予防するには、丁寧な歯磨きで歯垢を除去し、歯ぐきをブラッシングすることが基本です。ブラッシングすることで血液とリンパ液の流れがよくなり、自然治癒力が高まるため、初期の歯周病なら数ヶ月間毎日しっかりブラッシングすれば歯ぐきは回復します。

### ● しっかり噛む、禁煙する

食べ物をよく噛むことも大切です。よく噛んで食べると歯の細菌は落とされ、唾液がたくさん出て食べカスも洗い流されるという自浄作用が働くほか、歯とあごの骨も丈夫になるからです。やわらかいものばかりでなく、固いものもしっかり噛んで食べましょう。また喫煙も歯周病を悪化させる要素。喫煙する人は、できるだけ禁煙したほうがいいでしょう。






この地図の制作にあたっては、ジオテクノロジーズ株式会社の地図データベースを使用しました。
©2022 GeoTechnologies, Inc.
N
松阪市
伊勢湾
雲出川
櫛田川
金剛川
阪内川
三渡川
新川
碧川
五主池
松阪港
猟師漁港
紀勢本線
伊勢中川駅
六軒駅
上ノ庄駅
松ヶ崎駅
舞出町
葛目町
小野江町
肥留町
西肥留町
小舟江町
星合町
嬉野小村町
笠松町
五主町
中林町
曽原町
中道町
嬉野津屋城町
小津町
喜多村新田町
六軒町
松崎浦町
猟師町
松ヶ島町
新松ヶ島町
町平尾町
中ノ庄町
市場庄町
上ノ庄町
久米町
塚本町
大平尾町
高須町
大口町
美濃田町
荒木町
大塚町
久保田町
郷津町
石津町
浄泉寺
船江町
鎌田町
高町
川井町
西町
ヨシダデンタルオフィス
西之庄町
朝日町
中央町
若葉町
曲町
西野々町
田牧町
井村町
外五曲町
内五曲町
東町
佐久米町
殿村町
幸生町
湊町
清生町
挽木町
新座町
大黒田町
黒田町
南町
大津町
春日町
垣鼻町
田原町
大足町
桜町
藤之木町
朝田町
香海中
香良洲小
香良洲神社
香良洲総合支所
香良洲公園
豊田小
天白小
三雲中
松ケ崎小
米ノ庄小
港小
四小
松江小
小野江小
小野江局
天白局
港局
桜局
川井町局
黒田町局
垣鼻局
松阪南署
松阪警察署
松阪地区消防本部
松阪市役所
松阪城跡
松阪工高
松阪工高グラウンド
本居宣長ノ宮
殿町中
駅前局
新町局
大口局
清生局
松阪局
本町局
朝日局
一小
二小
三小
久保中
八雲神社
本木寺
浄泉寺
明照寺
海禅寺
来迎寺
樹敬寺
継松寺
曹洞寺
勢々川
新豊岩橋
豊岩川
金剛川
阪内川
三渡川
真盛川
伊勢中川
紀勢本線
伊勢自動車道
23
166
42

生活ガイド

松阪地区
歯科医師会マップ2

# 歯科医院

地図のページに関しましては、該当ページに広告をご掲載いただきました施設の情報のみ表示しています。

ここは有料広告掲載ページです


歯科・小児歯科・矯正歯科

**うえばやし歯科医院**

診療時間　午前9:00～12:30 午後2:30～7:30
休 診 日　木曜日、日・祝祭日

松阪市豊原町283-1 ☎28-5518
http://uebayashi-shika.cihp2.jp

歯科・小児歯科・訪問歯科診療

**谷歯科医院**
TANI DENTAL CLINIC

バリアフリー設計　感染症対策　全室個室

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| AM 9:00～12:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ● |
| PM 2:00～6:00 | ● | ● | ● | ／ | ● | ▲ |

休診日／木曜・日曜・祝日　▲PM2:00～5:00(予約制)

松阪市立野町461-5（国道166号線沿）
☎0598-26-4595
https://tani-dentalclinic.com

歯科・歯科口腔外科・小児歯科

**西川歯科医院**

診療時間　午前 9:00～12:30 / 午後 14:00～19:00
★土曜／午前 8:30～12:00 / 午後 13:30～16:30
休 診　木曜・日曜・祝日
歯科医師 博士(歯学) 西川 徹

松阪市大黒田町540-1
TEL 0598-26-5066

小児歯科・歯科

**藤井歯科医院**

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 9:30-13:00 | ○ | ○ | ○ | ／ | ○ | ○ |
| 14:30-19:00 | ○ | ○ | ○ | ／ | ○ | △ |

休診日／木曜・日曜・祝日　△14:30-18:00

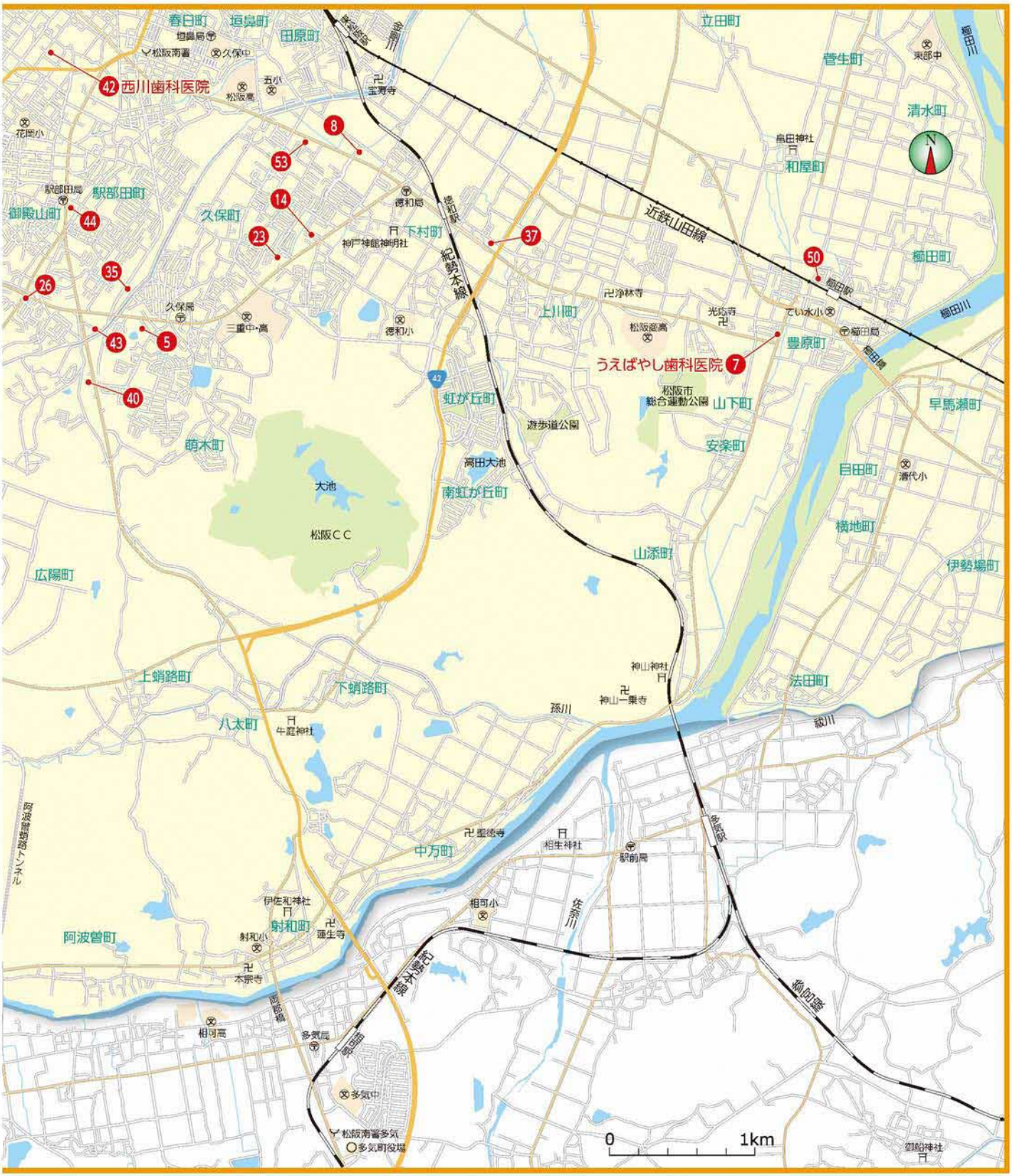
〒515-1502
松阪市飯高町宮前中切270-1 ☎0598-46-7700








生活ガイド


春日町
垣鳥町
田原町
立田町
菅生町
清水町
和屋町
駅部田町
御殿山町
久保町
下村町
上川町
豊原町
虹が丘町
南虹が丘町
萌木町
広陽町
山添町
横地町
伊勢場町
早馬瀬町
安楽町
山下町
法田町
上蜷路町
下蜷路町
八太町
中万町
阿波曽町
射和町
近鉄山田線
紀勢本線
櫛田川
松阪ＣＣ
高田大池
大池
遊歩道公園
松阪市総合運動公園
うえばやし歯科医院
西川歯科医院
0
1km


飯南町深野
大石町
小片野町
北谷池
飯南町粥見
松阪市
0
1km

# 松阪商工会議所

## 商工会議所とは



商工会議所は、地域の商工業者の意見を代表して、商工業の振興に努めるとともに、地域経済の健全な発展に寄与するための、法で定められた「地域総合経済団体」です。

商工会議所の活動には、大企業も中小企業も力を合わせて街を住みよく働きやすいところにしようという願いが込められています。

## 経営サポート

- 経営相談
- 融資相談
- 経理支援
- 創業・第二創業支援

### 松阪商人サポート隊

松阪商工会議所が窓口となり創業支援機関（松阪市、松阪商工会議所、松阪北部商工会・松阪香肌商工会・日本政策金融公庫・三重県信用保証協会、NPO法人Mブリッジ）が連携し、創業者、第二創業者発掘・育成、継続的な経営支援を目的に各種セミナー、専門家派遣等を実施しています。

松阪商人
サポート隊キャラクター
**豪商あっきぃくん**



## 検定試験の実施

松阪商工会議所の検定試験は実践的な能力を評価することを目的に全国統一基準で実施されています。

### 松阪商工会議所が実施している検定試験

日商検定（会場：松阪商工会議所）

- 日商簿記
- 日商珠算

＊日商簿記については、便利なインターネット申込が可能です。

東商検定（IBT：自宅等でのネット試験）

- カラーコーディネーター
- ビジネス実務法務
- ビジネスマネジャー
- 福祉住環境コーディネーター
- 環境社会（eco）

## 地域活性化

### 中心市街地の活性化

市民参加のまちづくり組織等との連携による「七夕まつり・鈴の音市」の開催、商店街組織と連携して各店舗の特徴を活かしたゼミを開催する「まちゼミ事業」を実施しています。又空き店舗対策などの事業に取り組んでいます。

鈴の音市



まちゼミ



中心商店街
空き店舗情報
ホームページ
（https://
m-akitengo.com/）



### 無料なんでも相談会

市民対象事業として法律や税務など各種相談ブースを設置し相談会を年1回開催しています。

## キャリア教育

### わくわくスクール

キャリア教育の一環として、地域の企業経営者や従業員が講師となり仕事や人生での経験をもとに中学生に授業を行う「わくわくスクール」を実施しています。



## 就職情報の提供

企業ガイダンス




松阪地域の企業に優秀な人材を確保していただくと共に、地元企業への就職を希望している学生の方々に就職情報を提供するため、各企業の人事担当者から直接会社概要等の説明を受けていただける合同就職説明会の開催や当所ホームページの専用メニューにて、地元企業の採用情報の発信などを行っています。

## 松阪商工会議所

〒515-0014 三重県松阪市若葉町161-2
TEL：0598-51-7811　FAX：0598-51-3416　URL：https://m-cci.or.jp/

# 松阪北部商工会・松阪香肌商工会

## 商工会の事業活動

商工会は、地域の商工業の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、商工業者によって組織された地域の総合経済団体です。

商工会は **行きます** **聞きます** **提案します**

### 経営に関するご相談

商工会では、経営に関する不安や問題等を解決するために、いつでもみなさまのお越しをお待ちしています。

- 経営指導
- 事業承継、創業・第二創業支援
- 講習会・研修会の開催
- 各種補助金・助成金等の紹介、申請支援

### 金融のご相談

商工会では、みなさまの経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に関する相談や斡旋などを行っています。事業資金にお悩みの方は、気軽に商工会にご相談ください。

### 記帳・税務・経理のご相談

"正しい記帳は経営安定の第一歩"

商工会では、帳簿の付け方から決算・申告の仕方、また経理ソフトの導入サポートまで、懇切丁寧にアドバイスを行っております。ご気軽にご相談ください。

### 専門的なご相談

- 経営診断

「おすすめします経営診断」

商工会では、みなさまのお店や向上の発展のために無料で経営診断を行っています。

企業経営に係わるあらゆる分野の専門家が、直接訪問してあなたの会社の経営状況を分析し、改善点をアドバイスします。

- 専門家派遣事業

弁護士、税理士、中小企業診断士などの専門家を派遣し、相談に応じています。

### 労務のご相談

商工会では、みなさまの企業にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険、労働保険、退職金などについて、ご相談にのり適切なアドバイスをしています。

### 共済・年金・保険制度

商工会では、みなさまのために、安心、有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しました。加入のご相談を承ります。

- 商工ふれあい共済制度
- 全国商工会経営者年金制度
- 全国商工会経営者休業補償制度
- ビジネス総合保険制度
- 小規模企業共済制度
- 経営セーフティー共済制度
- 中小企業退職金共済制度
- 特定退職金共済制度
- 自動車事故費用共済
- 所得補償共済

### 地域(まち)づくり

- 地域産業おこし
- イベントの開催

### その他

- インターネット活用情報交流事業

「全国に情報発信しています」

商工会では、インターネットにホームページを開設し、特産品情報や観光イベント情報を盛り込みながら、企業情報など各種地域情報を発信し、商工業者のみなさまのビジネスチャンスの拡大や地域の活性化を目指しています。

- 青年部・女性部について

青年部及び女性部は、個性と魅力ある地域づくりをめざして、真剣に各種奉仕活動に取り組んでいます。

- 検定

商工会では、商工業の振興に資するために、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。

- 意見具申

地域の振興やみなさまの事業の発展のために、商工会はその意見を集約し、これを国会や行政庁に具申、建議をしています。


### 松阪北部商工会

〒515-2112 三重県松阪市曽原町875-2
TEL:0598-56-2039　FAX:0598-56-5655

### 松阪香肌商工会

〒515-1411 三重県松阪市飯南町粥見3950
TEL:0598-32-2321　FAX:0598-32-2987

# 松阪市のうまいもん


## かどや






## 朝日軒本舗






## 武蔵野








総合建設業

NAKAYA

有限会社 中谷土建

松阪市西黒部町326-3

TEL 0598-51-8618

FAX 0598-51-1749

## アンデルセンコンディトライ



## 道乃来



## 山作



### 地元の食材を選んで地産地消

#### 地産地消とは？

「地産地消」って聞いたことありますか。「ちさんちしょう」と読み「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味です。

産地から消費地の距離が短い地場の食材を購入することは、輸送に使われるエネルギーを大きく減らすことができます。加えて、消費者にとっても新鮮で安心感のある食材が入手でき、地場農業の活性化、食料自給率の向上などの効果も期待されます。

#### 旬の食材を選ぼう！

食材の生産方法や、時期によって生産に要するエネルギーには大きな差があります。たとえば、野菜をビニールハウスで加温して、本来の季節以外に収穫するには、大きなエネルギーが消費されます。

旬の食材を購入することで、そのエネルギーを削減することができます。



株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

ここは有料広告掲載ページです

会社の記念品、贈答品、粗品、
松阪のお土産として…

バターをはじめ厳選素材を使用して
しっとりと仕上げたバウムクーヘンです。



詳しくは、ホームページをご覧下さい。

松阪アンデルセンコンディトライ 検索

AndersenKonditorei 洋菓子専門店

アンデルセンコンディトライ

中央本店
松阪市中央町384-1
☎0598-51-2567

下村店
松阪市下村町1078-1
☎0598-29-7911

素材にこだわる
本格和食の店

和食
日本料理
仕出し
寿司

遼
みちのく

■営業時間／11：30～14：00
17：00～22：30まで
（オーダーストップ フード20：30）
■定休日／月曜日・第三火曜日

松阪市岡本町274-20
TEL 0598-22-1136




甘党の店
山作 やまさく

営業時間／9:00～16:00
定休日／火曜日

松阪市中町1857
☎0598-26-6364
yamasaku.business.site

YAMASAKU.MOCHI

# リフォームの基礎知識 1

## リフォームの進め方とポイント

### Step1 具体的な計画をたてる

- 時期、期間は？
- 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。
この時点での情報収集も大切なポイントです。



### Step2 事業者を決める～契約する

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。
見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。



### Step3 着　工

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

### Step4 着工後

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

## リフォームの疑問

### Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか?

**A 改装の範囲で変わっていきます**

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



### Q 満足いくリフォームのポイントは?

**A まずは現在の不満点を挙げてみましょう**

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。
また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



### Q 信頼のおける業者とは?

**A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう**

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうなのか、必ず確認しましょう。




三重県の街づくり・住まいづくりをトータルにサポート
株式会社ミツイバウ マテリアル
販売から施工まで
屋根
外壁
ECOリフォーム
•住宅設備 •太陽光
•断熱塗料、遮熱シート
2022 健康経営優良法人 Health and productivity プライト500
松阪市嬉遊町 3460-125
0598-51-3308
ミツイバウ 検索
LINCAR RISCALDAMENTO イタリア リンカル社 ペレットストーブ総輸入元



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです


外壁塗装・リフォーム
塗料 防水材
塗装用副資材
三重塗料株式会社
TEL 0598-56-6600
松阪市曽原町478番地
MIETORYOU
三重塗料 松阪市 検索

お探しの商品をご相談ください。
家具金物・建具金物・合板各種・樹脂板を
現行品から廃盤まで
数多くの製品を扱っています。
まずはお探しの商品をご相談ください。
確かな知識のプロと本社・倉庫から
あなたが探している商品をご提供いたします。
建具・家具金物・新建材
店舗備品各種
株式会社 カネイ
松阪市山室町2357番地3
TEL 0598-29-0033
https://www.kanei-mie.jp

設備・設計・監理
有限会社 三起エンジニアリング
代表取締役 林 寛樹
松阪市駅部田町1756-2
TEL(0598)26-2882
FAX(0598)26-2883
E-mail:sankie@mctv.ne.jp

鳶工事 一式請負
株式会社 宮一
従業員募集!
松阪市町平尾町917
TEL 0598-67-4271
直通 080-2658-6359

増築・改装・内装・外装
エクステリア・水回り工事
住まいのトータルリフォーム
有限会社 上田住建
TEL 0598-56-9133
FAX 0598-56-6618
松阪市曽原町2345-2
松阪市 ㈲上田住建 検索

HOME PAINT
見積無料
省エネ塗料施工店 遮熱 断熱
室内用高拡散反射塗料・熱交換塗料
松尾塗装店
松阪市光町14-3
【TEL FAX】0598-21-7582
【携帯】090-2576-9041
三重県知事許可(般-28)第13876号

あなたの希望の家具を製作します
店舗改装・建築造作家具
クラフト・コフナヤ㈱
松阪市船江町880-7
☎(0598)21-5668
FAX(0598)26-2615
一般内装仕上工事業
三重県知事許可(般2)第8041号

松阪で100年 安心・信頼の燃料店
有限会社 ナカムラ
LPガス販売、ガス・石油給湯器
その他関連機器販売・施工・修理
ガス会社から生まれたリフォーム会社
株式会社 eco な村
快適空間の専門家
システムキッチン・ユニットバス
洗面・トイレ・バリアフリー工事
☎0598-51-1263
お問い合わせ・ご相談お気軽にお電話ください!
松阪市中央町577-3
http://www.gasdes.com

塗装リフォーム
大切なお住まいは
早めの塗り替えで
より長持ち、大幅
な節約になります。
一般建築塗装
防水・吹付
見積無料
劣化する前にまずはご相談ください。
塗料・防水剤・接着剤
工業薬品・工業用アルコール
有限会社 いすゞ化学
〒515-0078 松阪市春日町2-73
TEL 0598-21-6651 FAX 0598-21-6646

# リフォームの基礎知識2

## 住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1～2」や「要介護1～5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。




また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体に相談してみると良いでしょう。

## バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



## 自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品は、多くは何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。



## 業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

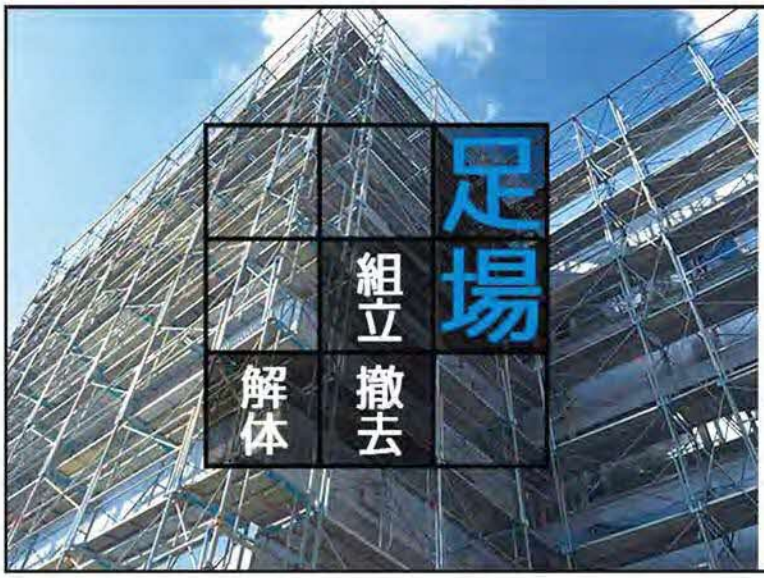
またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



## リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題の起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけでなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。




作業しやすく、美しい現場づくり
現場仮設工事、大きな建物から小さな建物までトータルサポート！

・仮設足場工事　・解体養生足場
・一側足場（ピケ）　・吊り足場
・枠組足場（ビティ）　・足場材リース

仮設足場工事一式

K TANAKA CO.LTD ㈱田中工業

■本　社／松阪市松名瀬町530
■営業所／松阪市立田町字須江202-1
TEL FAX 0598-59-1014

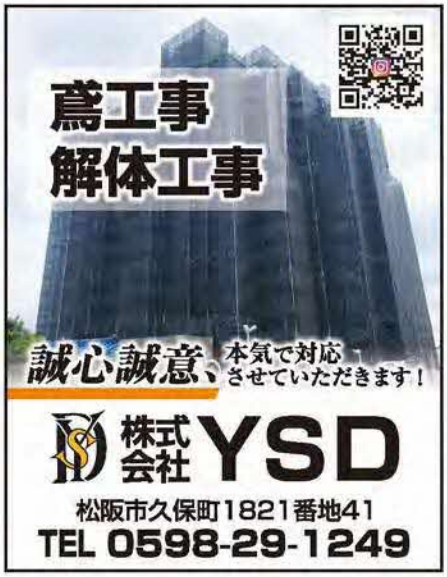
株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです


足場工事一式
仮設現場設備備品レンタル
三重県知事許可(般-1)第13965
原田工業㈱
松阪市嬉野野田町617
TEL 0598-30-5539
FAX 0598-30-5540
E-mail:haradakougyou@sea.plala.or.jp
https://www.haradakougyou.jp
私たちの仕事"足場"は、最後に解体して形に残りません。しかし、皆様の「記憶に残る足場創り」を目指して日々努力してまいります。
※創る＝有形無形問わず新しいものをつくる。

新築・増改築
店舗・設計・施工
エスペランサ㈲
松阪市下村町869-52
☎(0598)60-1234
FAX(0598)60-1240
エスペランサ㈲不動産部
松阪市下村町869-52
☎(0598)29-1919
エスペランサ 松阪 検索



建築 大慶
kenchiku daikei
TEL FAX 0598-51-0818
松阪市松崎浦町377-2



株式会社YSD
松阪市久保町1821番地41
TEL 0598-29-1249

愛着ある家のご提案
株式会社
アイエホーム
屋根・外壁工事
内装リフォーム
外構工事
松阪市嬉野中川新町2-71
パークサイドM01
☎0598-30-4484
www.aiehome-inc.com
ライフサイクルに応じた一室からのリフォーム
手摺取付／バリアフリー等のご相談も賜ります

屋根工事一式
請負・施工
三浦瓦商店
三浦 忠・三浦 康弘
嬉野島田町519
☎42-2290(FAX兼用)

F.Co
有限会社 福本硝子
ガラス工事・アルミサッシ・フィルム工事
板ガラス各種・エクステリア工事
☎0598-42-4928
FAX 0598-42-7175
松阪市嬉野見永町238






# リフォームの基礎知識 3

## マイホームづくりの進め方とポイント

### Step1 情報収集し、まずイメージを固めよう。

住宅展示場などに出かけたり、雑誌・インターネット、または家を建てた人から話を聞くなど、住まいづくりのための情報収集を行い、ライフスタイルや家族の要望などとすりあわせながら、イメージを固めていきましょう。併せて資金の目途や施工の時期などの大まかなプランニングも行うとよいでしょう。

### Step2 土地・施工依頼先の決定はじっくり、しっかり。

大まかなプランニングができたら、土地探しや施工依頼先の選定など具体的に動き始めます。土地探しは周辺環境の確認も兼ねて現地調査を必ず行い、総合的に判断しましょう。建築の規制や地盤の確認も必要です。施工依頼先については、住宅メーカーや設計事務所、工務店などそれぞれの特性を理解し、これからの住まいづくりに一番合った依頼先をじっくり選びましょう。

### Step3 見積もりから契約まで、納得いくまで確認しよう。

土地や施工先が決まれば、プランニングを伝え、設計図面や見積もりを確認します。その際、きっちりと相談しておくことが大切です。納得いくまで確認したら、いよいよ契約です。トラブルを避けるためにも、契約書にはしっかり目を通し、不明点は解消しておきましょう。

### Step4 いよいよ着工、こまめなチェックと配慮を忘れずに。

着工前に、迷惑を考慮し、近隣へのあいさつを忘れないようにしましょう。工事は地鎮祭から始まり、基礎工事、本体工事、内装・外装工事といった順に進みます。家の基礎部分や構造など、完成後には確認できない部分もあるため、こまめに現場に足を運び、進行を確認しましょう。

### Step5 マイホームが完成!入居前にも必ず確認を。

無事に家が完成すると、引渡しの前に竣工検査を行います。設備の不具合がないか、契約に沿って工事が行われたかなどを確認するためにも、必ず立ち会いましょう。検査が終了すれば、いよいよ入居となります。

## 知っておきたい!建築法規

敷地面積に対して建てられる建物の大きさは、「建ぺい率」と「容積率」で制限されています。

建ぺい率と容積率は地域ごとに細かく設定されていて、厳しい地域では50坪の敷地であっても延べ床面積25坪の小さな家しか建てられないこともあります。

設計をする上で重要な事項ですので、真っ先に確認する必要があります。

### 建ぺい率

**建ぺい率は建物の投影面積。**

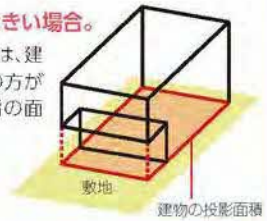
建ぺい率は、敷地に対して、建物の投影面積（建築面積と言います）が占める割合です。




建ぺい率(%)＝建物の投影面積÷敷地面積×100
で算出します。

**2階の方が1階より大きい場合。**

建ぺい率を算出する場合は、建物の投影面積なので、2階の方が1階より大きい場合は、2階の面積が建築面積となります。




### 容積率

**容積率は敷地面積に対する延べ床面積の割合。**

延べ床面積（建物の全ての階の床面積を合計したもの）を敷地面積で割ったものが、容積率になります。

容積率(%)＝延べ床面積÷敷地面積×100

◎建ぺい率と違い、外部階段は床面積には入りません。
◎バルコニーは、2m以上突き出した場合、2mより先の分が床面積に入ります。



上記以外にも、いろいろな規制があります。各自治体によっても異なり、とても複雑なので正確なところは建築士など専門家にご相談ください。


リフォーム工事
屋根工事
解体工事
塗装工事
外構工事

新築以上の家
おウチまるごとリフォーム!!

設備工事
足場工事一式

建築パース作成サービス

地域密着と自社施工で、
お客様に安心をご提供いたします。

マルタイ建築

フリーコール 0120-329-730
TEL 0598-67-9860
事務所 松阪市駅部田町1064-1

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです


一側足場架払リース業



㈱ DREAMBUILD

― 足場のご用命はこちらまで ―

TEL 0598-67-4917

松阪市駅部田町 1250-12

住宅設備のとりあえず

アクアメンテナンス



水トラブルは未然に防ぐもの。

一家に一人、お家にプロがいる時代。

●水回り修理 ●詰まり除去 ●蛇口交換
●トイレ交換 ●リフォーム
●水回りクリーニング ●高圧洗浄作業
●給湯器 ●エコキュート etc…

松阪市虹が丘町 10-1

0598-67-6662

LINE Instagram HP

出張費 見積り 無料



ミナト瓦

美しく暮らす。

屋根工事・外装全般

樋工事 板金工事 漆喰工事
塗装工事 仮設足場

無料 お見積り・お伺い・ご相談ください

0598-21-6349

FAX 0598-21-1663

三重県松阪市駅部田町 1620-2

■左官工事一式
■外構工事一式
■エクステリア工事一式
■基礎工事一式

株式会社 MT工業

お気軽にご相談ください

〒515-0823
三重県松阪市阿形町 584 番地 7

TEL 0598-30-6557 FAX 0598-23-6312



太陽光パネルの洗浄・点検 家屋点検

見積無料

三重県の ドローン事業サービス

MEIWA DRONE WORKS

メイワ ドローン ワークス

https://meiwadroneworks.jp

〒515-0333 多気郡明和町坂本1420

0596-52-7420

【電話受付時間】9:00~17:00

お気軽にご連絡ください

屋根・外壁・エクステリア
太陽光・耐震・内装・キッチン
お風呂・トイレ・バリアフリー

コバケン もっとしませんか？ おウチのハナシ。

株式会社 コバヤシ建設

見積り・相談もちろん無料！

住宅・建物なんでもお問い合わせください！

無料通話 0120-976-453

津市柳山津興381-22

TEL:059-226-3111 FAX:059-226-3112

https://www.koba-home.com/

屋根工事・外壁工事・防水工事

TENGEIJI

天花寺鈑金

一級技能士が屋根を空から細部までチェック!!

診断 見積り 無料

ドローン診断

0120-119-660

松阪市久保町1855-1544

営業時間／9:00~18:00(土日祝も対応)

笑顔リフォーム・不動産



売りたい！ 買いたい！ 直したい！

相続・転居・空家 中古住宅・土地活用 リフォーム・住み替え

お家の事なら何でもご相談ください！

いつき家 いつき家不動産

0120-939-878 いつき家 検索



■クレーン作業一般 ■重量物据付

池和重機 株式会社

松阪市西肥留町 191 番地

TEL 0598-56-5448

FAX 0598-56-5086

# リフォームの基礎知識 4

## 外壁や屋根などの断熱は リフォームするときがチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行うと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行うと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所で、注意が必要です。



## 住宅を新築したりする時は、次世代省エネ基準の住宅を選びましょう。

平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準（省エネ基準）の内容が、より省エネルギー化の方向に見直されました。

**快適で健康**

断熱・気密化されると、部屋毎の温度差などが小さくなり、とても快適になります。また、換気も確保されるので、健康的な住宅となります。

**省エネルギー**

断熱・気密性能がとても高くなるので、暖・冷房の費用を大きく減らし、$CO_2$の排出も少なくできます。

**長寿命**

防湿層によって壁の内部が結露しにくくなるので、家を支える土台や柱の腐食を防止し、家を長持ちさせます。

## ながく暮らせるように

日頃からの手入れで、ながく安心して暮らせるようにしましょう。それがエコロジーにつながります。

### 外壁のお手入れ

外壁についたホコリやゴミは、日頃からホウキやはたきで払い落しておきましょう。壁の材質によっては、水や洗剤の使用は避けたほうが良い場合もありますので、材質に応じた掃除をしましょう。外壁は、太陽光線や風雨にさらされ年々劣化していきます。環境や材質にもよりますが、数年に1回は塗り替えをしましょう。



### 外構のお手入れ

塀についた泥や汚れは、乾いてからホウキで払い落しましょう。塀の傾きや亀裂などを見つけたら、早めに専門業者に相談を。放置しておくと重大な事故に繋がることもあるので、日頃のチェックが大切です。

門扉の汚れは雑巾などで拭きましょう。門扉は、普段から掛け金や落とし金を掛けておいた方がいいでしょう。門扉が風にあおられたりすると、それを支える支柱や蝶番に歪み・傷みが生じてしまいます。お手入れの際には点検をしましょう。

■ 各種足場工事 ■ 耐震補強工事 ■ 橋梁工事 ■ 鳶工事

株式会社 三宅工業

三重県知事許可 第 13962 号

お見積り・ご相談はお気軽にお問い合わせください

本　社　松阪市下村町 657-6　TEL/FAX (0598) 67-4490

資材置場　松阪市垣鼻町 1432-1　TEL/FAX (0598) 67-8103

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです




べっぴんさんにお色直し…

お住まいでお困り事は有りませんか？
見積り・診断無料！
何でもご相談ください！

足場工事／総合リフォーム工事
Instagram 最新情報配信中！

一級建築塗装技能士の店
NAGATO TOSOU
代表直通
090-7850-3167
TEL／FAX：0598-21-6075
〒515-0078 松阪市春日町3-109
松阪市 永戸塗装 検索

ご相談お見積り無料
どんな小さな工事でも承ります！

グループ会社／8knot
総合リフォーム工事
足場工事

住まいの事なら
何でもご相談下さい！
菌井建築
菌井建築士事務所
新築 リフォーム 増改築 設計 施工
多気郡多気町波多瀬196
TEL FAX 0598-49-4838
建築工事業 三重県知事許可 第13710号
二級建築士事務所 三重県知事登録 第2-1655号



住宅から店舗まで
新築・リフォームおまかせください!!
TAIYO KENSETSU Co., Ltd
omoi wo katachi ni
大陽建設株式会社
〒515-2102 三重県松阪市五主町377-11
TEL 0598-67-8150 FAX 0598-67-7402
Instagram
@_taiyo0805_

新築住宅やリフォームをお考えなら
よしおか建築工房までご相談を！
よしおか建築工房株式会社
■ 新築・リフォーム ■ 店舗デザイン・工事
■ 水まわり工事 ■ オーダー家具・キッチン
■ 左官工事 ■ 外構工事

〒519-2154 三重県多気郡多気町多気75-6
090-4250-7932
0598-38-4336
y-studio.info
見積り無料
三重県知事許可 第013721号
[営業時間] 8:00 ～ 20:00
Instagram LINE

リフォーム 塗装工事 防水工事
外壁塗装 屋根工事 内装工事
消臭・抗菌・抗ウイルス・防汚・防カビ
光エネルギーを必要とせず、24時間働き続ける触媒！
エコキメラ
無光触媒「エコキメラ」
暮らしの夢を叶えます。
「理想の住まい」で笑顔のライフスタイル
TOWA 住宅サービス株式会社
松阪市山室町231
TEL 0598-22-1569
FAX 0598-30-6639
無料お見積り
お気軽にご相談・お問い合わせ下さい
松阪市 TOWA住宅サービス 検索

# 空き家 放置していませんか？




それはいけません。
油断していると「特定空き家」に
指定されてしまうかもしれません。

「特定空き家」になると固定資産税の優遇措置解除をはじめ、様々な行政措置を受ける可能性があります。

## 平成27年 空家対策特別措置法
（空家等対策の推進に関する特別措置法）

### 市町村に与えられた権限

- 倒壊の恐れがある等危険な空き家への立ち入り調査
- 所有者特定のため固定資産税の納税に関する情報活用
- 倒壊の恐れがある空き家所有者に修繕や撤去の命令
- 上記命令に従わない場合には行政代執行による撤去



## もっと空き家を活用しよう！

空き家は放置しておく方がリスクがあります。維持・管理にかかる費用と、処置をして資産として活用することのどちらが得か、なるべく早く考えていきましょう。




## ＼いざっ！リノベーション！／

※リノベーションとは、建築物の改築・増築や、建物の用途変更など、資産価値を高めるための大規模な改造のことです。

| 所有者が住む | 賃貸にする | 解体する | 売却する |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |



※掲載の記事に関しましては、一般的な見解を示したものであり、全てのケースにあてはまるものではありません。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです　ここは有料広告掲載ページです




# 知っておきたい 不動産のQ&A

登記の申請は誰がしなければならないのですか？

## Q.1 なぜ登記しなければならないのですか？

A　売買などによって土地や建物の所有権や抵当権など不動産に関する権利を取得した場合は、その旨の登記をしなければ、法律上、売買の当事者以外の第三者に対してその権利を取得したことを主張することができません（民法第177条）。そのため、所有権や抵当権などの不動産に関する権利を取得した場合は、登記の申請をして権利を守る必要があります。

また、建物を新築した場合には、所有者は１か月以内に建物の表題登記を申請しなければならないなど、不動産の表示に関する一定の種類の登記については、所有者等に登記の申請義務が課せられています。



## Q.2 登記の申請は誰がするのですか？

A　所有権の移転など権利に関する登記の申請は、原則として登記権利者と登記義務者が共同してしなければなりません。登記権利者とは、登記をすることによって登記上直接利益を受ける者で、登記義務者とは、登記をすることによって登記上直接不利益を受ける者です。

土地の売買を例にすると、買主は売主から所有権の移転の登記を受けて登記簿上の権利を取得するという利益を得ますので、登記権利者となります。一方、売主は買主に所有権を移転する登記をして登記簿上の権利を喪失するという不利益を受けるので登記義務者となります。

なお、例外として、表示に関する登記については所有者などが、判決又は相続による登記などについては登記権利者が、それぞれ単独で申請することができます。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです　ここは有料広告掲載ページです

足場・鳶工事一式
有限会社 岡田組
松阪市五主町1329番地
TEL 0598-30-8887
営業所 松阪市舞出町241番地2


宅地開発・不動産売買・仲介
稲葉不動産
Inaba fudousan
宅地建物取引業　三重県知事許可(13)第895号
TEL (0598) 20-8113
松阪市日野町563-2
稲葉不動産　検索
(公社)三重県宅地建物取引業協会会員　東海不動産公正取引協議会加盟

あなたの大事な資産活用のコンサルティングをさせていただきます。
土地を 売りたい方 買いたい方
お気軽にご来店下さい。
賃貸アパート入居募集中//
富士土地
fujitoti
宅地建物取引業 三重県知事(4)第2849号
松阪市殿町236リーンビル1F　富士土地 松阪　検索
☎0598-23-1234

G.N.C
快適な空間づくり
有限会社 G.N.クリエイト
不動産　住宅・店舗 デザイン・リフォーム
TEL 0598-56-9233
三重県松阪市曽原町2268番地7
mail@gn-c.co.jp
一建設業一 三重県知事許可(般3)第13788号
一宅地建物取引業一 三重県知事許可(2)第3425号

土地　建物　売買
地域に支えられ おかげ様で 25年
あなたの街の 不動産会社
三重県知事免許(6)第2579号
PURE CORPORATION
HPはこちら
お気軽にご相談ください
松阪市豊原町506-1
☎0598-28-7000
FAX0598-28-6667
土地・建物のことなら
(有)ピュアコーポレーション

求めています!!
土地・建物
中古住宅　市街化農地　遊休地
まずはお電話ください！
TEL:0598-21-1137
土地の開発分譲／仲介／建売住宅／リフォーム
東和ホーム〈株〉
松阪市大黒田町239番地
ご相談はお気軽に
http://towahome.jp/　東和ホーム　検索

# 葬儀について

## 斎場・火葬場

### 篠田山斎場の使用

■お問い合わせ
篠田山斎場　久保町1912-3　☎29-1317
※年中無休（ただし1月1日は火葬のみ休業）

●火葬
篠田山斎場で受付（8:30～17:15）
※土日祝も同じ
●式場（通夜・告別式等）
篠田山斎場で受付（8:30～17:15）
※土日祝も同じ
●犬猫の火葬
事前の手続きは必要ありません。火葬する犬猫と所定の火葬料を持って直接篠田山斎場へお越しください。
※受付時間（8:30～17:15※土日祝も同じ）
※合同火葬のみ

### 飯南火葬場（さくら坂飯南）の使用

■お問い合わせ
飯南地域振興局　地域住民課
飯南町粥見3950　☎32-2514

●火葬
飯南地域住民課窓口で受付（8:30～17:15）
※土日祝は飯南地域振興局日直の窓口で受付（8:30～17:15）
※詳しくはお問い合わせ先へご連絡ください。
●犬猫の火葬
飯南地域住民課窓口で受付します。
※合同火葬又は単独火葬（料金が異なります）
※詳しくはお問い合わせ先へご連絡ください。

### 嬉野斎場（ヒプノス嬉野）の使用

■お問い合わせ
嬉野地域振興局　地域住民課
嬉野町1434　☎48-3813

●火葬
嬉野地域住民課窓口で受付（8:30～17:15）
※土日祝は嬉野地域振興局日直の窓口で受付（8:30～17:15）☎48-3800
※「火葬許可証」の他に嬉野地域振興局地域住民課が交付する「松阪市嬉野斎場使用許可書」が必要です。
●式場（通夜・告別式）
嬉野地域住民課窓口で受付（8:30～17:15）
※土日祝は嬉野地域振興局日直の窓口で受付（8:30～17:15）☎48-3800
●犬猫の火葬
嬉野地域住民課窓口で受付します。
「松阪市嬉野斎場（犬猫焼却炉）使用許可書」が必要です。
※受付時間（8:30～17:15）※土日祝は嬉野地域振興局日直の窓口で受付（8:30～17:15）☎48-3800
※合同火葬又は単独火葬（料金が異なります）
※火葬炉に搬入できない大型犬等については、受付をお断りする場合があります。
※詳しくはお問い合わせ先へご連絡ください。


篠田山・ヒプノス・お寺・ご自宅での家族葬承ります。
ご相談無料／安心の事前相談を承っております
火葬式・1日葬・家族葬のご提案
● 下記の必要な商品、サービスをお申し付け下さい。一品からお届けさせていただきます。
●ドライアイス（11,000円（税込））
●会葬御礼品、会葬礼状、当日返し
●遺影写真（16,500円（税込））
●生花、かご盛、提灯、蓮花　●司会進行、式典スタッフ
※その他、各ご葬儀プランもあります。
菩提寺が遠方の方や菩提寺がない方も葬儀会館希望の方もご相談下さい。
入会金無料の「絆の会」入会受付中
もしものとき…
24時間・年中無休で対応いたしております。
深夜でも寝台車でお迎えに伺います。
詳しくは…津葬祭　検索
365日 24時間受付
夜間安置所完備（松阪市内）
まごころ葬儀 津葬祭
津市一色町125-1（津消防西分署前）
0120-49-9944
TEL 059-273-5967

## 火葬料金（篠田山斎場・嬉野斎場・飯南火葬場）

■お問い合わせ
篠田山斎場　☎29-1317
飯南地域住民課　☎32-2514
嬉野地域住民課　☎48-3813
飯高地域住民課　☎46-7117

●火葬
大人（12歳以上）　3,000円（市民以外50,000円）
小人（12歳未満）・胎児　2,500円（市民以外35,000円）
※上記は火葬のみの料金であり、別に諸料金が必要となる場合があります。

●犬猫の火葬
合同火葬又は単独火葬（料金が異なります）
※詳しくはお問い合わせください。



# 墓地関係

## 改葬許可（お墓の引越し）

■お問い合わせ
篠田山斎場　☎29-1317
飯南地域住民課　☎32-2514
飯高地域住民課　☎46-7117
嬉野地域住民課　☎48-3813
三雲地域住民課　☎56-7909

お墓を移す際には、現在お墓のある市町村が発行する「改葬許可書」が必要です。
詳しくはお問い合わせください。

## 篠田山霊苑自由墓地貸出

■お問い合わせ
篠田山斎場　☎29-1317

現在、埋蔵する焼骨がある方は、墓地区画を借りていただくことができます。
※生前予約や場所の選択はできません。

●使用条件
借りられる方（遺族等）が、松阪市に在住している世帯主であること。埋蔵する焼骨があること。

●使用料
1区画40,000円、2区画80,000円（1世帯2区画まで使用できます。）
※管理費等は必要ありません。区画内は借りられた方が管理していただきます。

●申請時に必要なもの
・火葬許可証（原本）（改葬の場合は改葬許可書（原本））
・印鑑（ゴム印不可）　・使用料

## 篠田山霊苑納骨堂使用

■お問い合わせ
篠田山斎場　☎29-1317

篠田山霊苑内にある納骨堂に焼骨及び位牌を納めていただくことができます。

●受付
篠田山斎場

●使用条件
借りられる方（遺族等）が松阪市に在住していること、又は死亡者が松阪市に在住していたこと。

●使用時に必要なもの
・火葬許可証（原本）（改葬の場合は改葬許可書（原本））
・印鑑（ゴム印不可）　・使用料

ここは有料広告掲載ページです

市営 篠田山斎場（しのだやま）
ヒプノス嬉野
で葬儀をお考えの方様

天に星、地に花を
雅葬祭

詳しくはHPをご覧ください
雅葬祭　検索

24時間365日受付
0120-939-844
■ご相談だけでも結構です。深夜・早朝でもご遠慮なくお電話ください。
〒514-0838　三重県津市岩田3番8号

やなぎ葬祭
後悔しない為にも 事前相談 をお奨めします
24時間 年中無休
0120-232-532
本部事務所 多気郡多気町相可1064-1
やなぎ会館 てんけい斎場 多気郡多気町仁田670-3
やなぎ会館 奥伊勢斎場 多気郡多気町丹生4421-11
やなぎ会館 松阪斎場 松阪市上川町2527-1
やなぎ会館 明和ファミリー斎場 多気郡明和町明星3808
家族DEお葬式 ファミリースイート花門 松阪市大黒田町828-8
私達にご相談ください

# 知っておきたい－葬儀編－

### 悲しみの中にも故人への真心を込めてしきたりや作法を心得ておきましょう



日常生活の中で、できるだけ考えたくないことかもしれませんが、どのような人生にも終焉は訪れます。誰もがいつかは遺族になり、告別式の参列者になることも避けられません。悲しみに打ちひしがれ、心も動転するような場面で、遺族や親しい人たちを支えるために、しきたりや作法があるともいえます。最近は死を忌むべきことと考えるより、人生を全うすることとして、自らの葬儀の演出を前もって指示しておいたり、希望を伝えておいたりすることも広まってきました。いざというとき慌てないために、基本的な葬儀の流れ、会葬のマナーは心得ておきましょう。

## 臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つひとつにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

### 弔事の流れ

**臨　終**

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。



**通夜の準備**

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。



**通　夜**

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事を振る舞ったり、代わりに折り詰めなどを渡したりすることもあります。

**葬儀・告別式**

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

**出棺・火葬**

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。

※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

**火葬・骨上げ**

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。

※葬儀・告別式の前に行う場合もあります。

**還骨回向**

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げてとりおこなう場合が多くなっています。

**精進落とし**

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。



**追善供養**

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行う場合もあります。

**年忌法要**

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ（最終の年忌法要）とする場合が多くなっています。

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

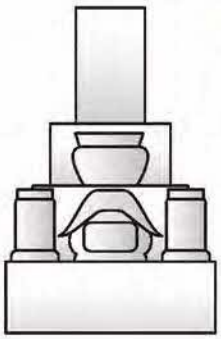
株式会社サイネックスによる編集記事ページです　ここは有料広告掲載ページです




# お墓の形いろいろ

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

現在、墓地や霊園などで多く見られる形のお墓は、江戸時代の中頃から広く使われるようになったと言われています。
鎌倉時代から室町時代にかけて多く作られた、五輪塔（ごりんとう）など供養塔型のお墓も一部で見られます。
近年は、背が低く横幅が広い洋型のお墓も増えてきました。
また、既成の型にこだわらない自由なデザインのお墓も見られます。



## 和 型

最も標準的な形のお墓です。竿石（さおいし）の下に上台石（じょうだいいし）、下台石（げだいいし）を重ねた形が多く見られます。下台石の下に芝台石（しばだいいし）を置いたり、竿石と上台の間にスリンと呼ばれる石を置く場合もあります。また、付属品として香炉（こうろ）、水鉢（みずばち）、花立て（はなたて）、墓誌（ぼし）、卒塔婆立て（そとばたて）なども、必要に応じて設置されます。



## 和型供養塔

現在の和型墓石が広く普及する以前に多く作られた、供養塔の形をしたお墓です。五輪塔（ごりんとう）、多宝塔（たほうとう）、宝篋印塔（ほうきょういんとう）、無縫塔（むほうとう）などの種類があります。

# 仏壇・仏具Q&A

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。

※全日本宗教用具協同組合ホームページより引用

**Q** お仏壇を購入するのにいい日にちってありますか？

**A** 「思い立ったが吉日」という言葉にもあるように、お仏壇を購入または買替えるのに、良い日・悪い日というのはありません。

**Q** どんなお仏壇を購入すればいいですか？

**A** 宗派・地域によりおまつりするお仏壇に違いがあります。
それを踏まえた上で、おまつりする場所にあった大きさ、デザイン、色、材質などで選ばれるとよいでしょう。

**Q** お仏具とお供えものはどんなものが必要ですか？

**A** 仏具とは、お仏壇を飾り、毎日お供えするご飯、花やお茶、果物などをお供えする用具、器などをさします。宗派により用いる仏具が異なります。

株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです


墓石・記念碑・鳥居

FUTABA

戒名の追加彫りいたします。

㈱双葉石材

松阪市幸生町1161

0120-55-1481
51-2878
FAX51-2926

◆東海優良仏壇組合加盟店
◆三重県仏壇商協同組合加盟店
◆全日本宗教用具協同組合加盟店

伊沢仏壇店

● 仏壇仏具の販売
● 仏壇のお洗濯
● 寺院用具の販売／修理
● 神具の販売



松阪市中町 1997

0120-08-0107

TEL 0598-21-0107 (代)
FAX 0598-26-2821

水曜定休
駐車場完備

https://izawa-butsudan.com/

# 三重県行政書士会松阪支部会員

令和4年10月1日現在

| 氏名 | 事務所〒 | 事務所所在地 | 事務所TEL |
|---|---|---|---|
| 松阪市 | | | |
| 池田　太一 | 515-0016 | 松阪市末広町一丁目278番地6 | 0598-52-2171 |
| 玉置　昌志 | 515-0045 | 松阪市駅部田町1710番地5 | 0598-26-2565 |
| 横井　安郎 | 515-0085 | 松阪市湊町258番地 | 0598-21-2054 |
| 岡田　嘉典 | 515-0045 | 松阪市駅部田町1710番地5 | 0598-26-2565 |
| 久保　英夫 | 515-0043 | 松阪市下村町1359番地14 | 0598-29-0316 |
| 本田　雅紀 | 515-0031 | 松阪市大津町265番地26 | 0598-52-5038 |
| 松下　剛 | 515-2323 | 松阪市嬉野権現前町847番地1 | 0598-42-3736 |
| 刀根　伊佐夫 | 515-2133 | 松阪市松ケ島町872番地の1 | 0598-52-0390 |
| 三宅　敏見 | 515-0039 | 松阪市清生町495番地の2 | 0598-52-0008 |
| 西村　泰 | 515-0011 | 松阪市高町277番地17 | 0598-52-6005 |
| 西原　博 | 515-0118 | 松阪市垣内田町144番地1 | 0598-59-1046 |
| 伊藤　義徳 | 515-0063 | 松阪市大黒田町878番地2 | 0598-21-8688 |
| 千賀　清士 | 515-0032 | 松阪市田原町323番地2 | 0598-21-7190 |
| 恒松　功男 | 515-0217 | 松阪市早馬瀬町36番地33 | 0598-28-6870 |
| 松田　和泉 | 515-0002 | 松阪市郷津町163番地8 | 0598-51-0131 |
| 山田　敏雄 | 515-2305 | 松阪市嬉野一志町64番地113 | 0598-42-8059 |
| 橋本　幸典 | 515-0041 | 松阪市上川町3179番地5 | 0598-61-2500 |
| 塩崎　貴生 | 515-0019 | 松阪市中央町301番地6 | 0598-51-5358 |
| 坂本　昇 | 515-0078 | 松阪市春日町二丁目186番地1 | 0598-25-3011 |
| 前川　晶 | 515-0002 | 松阪市郷津町192番地5 | 0598-50-5577 |
| 金谷　和典 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1776番地5 | 0598-22-3911 |
| 田中　幸夫 | 515-2104 | 松阪市小舟江町136番地5 | 0598-56-7823 |
| 神山　武 | 515-0015 | 松阪市宮町73番地1 | 0598-31-2370 |
| 山越　一 | 515-2109 | 松阪市小野江町90番地 | 0598-56-7345 |
| 堀出　峰生 | 515-0051 | 松阪市光町11番地9 | 0598-25-0150 |
| 岩坂　ふさ子 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1521番地46 | 0598-23-4067 |
| 前田　孝次 | 515-2121 | 松阪市市場庄町字塔田1129番地 | 0598-56-4422 |
| 中山　美希子 | 515-1411 | 松阪市飯南町粥見2630番地 | 0598-32-3380 |
| 猪子　武 | 515-2343 | 松阪市小阿坂町137番地 | 0598-58-0647 |
| 宇田　繁俊 | 515-0044 | 松阪市久保町1300番地3 | 0598-30-8003 |
| 砂子　貢 | 515-0034 | 松阪市南町183番地 | 0598-21-2121 |
| 水本　雅久 | 515-2343 | 松阪市小阿坂町94番地 | 0598-58-3238 |
| 鈴木　拓郎 | 515-0101 | 松阪市東黒部町489番地 | 0598-59-1600 |
| 後藤　慶法 | 515-0011 | 松阪市高町512番地16 | 0598-30-6051 |
| 鈴木　陽介 | 515-0045 | 松阪市駅部田町1609番地7 | 0598-23-4638 |
| 橋本　千晶 | 515-0041 | 松阪市上川町3179番地5 | 0598-61-2500 |
| 鈴木　久志 | 515-0045 | 松阪市駅部田町1609番地7 | 0598-23-4638 |
| 松原　昌美 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1043番地6 | 090-8954-2930 |
| 玉置　善人 | 515-0045 | 松阪市駅部田町1710番地5 | 0598-26-2565 |
| 柳瀬　元彦 | 515-2121 | 松阪市市場庄町1147番地1 | 0598-26-0453 |
| 黒瀬　隆司 | 515-2103 | 松阪市笠松町213番地 | 0598-56-3885 |

| 氏名 | 事務所〒 | 事務所所在地 | 事務所TEL |
|---|---|---|---|
| 中村　壽秀 | 515-2114 | 松阪市小津町377番地2 | 0598-56-6726 |
| 村田　善清 | 515-0823 | 松阪市阿形町404番地 | 0598-26-2441 |
| 薗部　和男 | 515-0043 | 松阪市下村町1069番地6 | 090-1566-7821 |
| 長野　成行 | 515-0081 | 松阪市本町2166番地1 | 090-2347-6493 |
| 和氣　愛子 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1799番地3 | 0598-31-1815 |
| 大田　歩美 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1776番地5 | 0598-30-4488 |
| 芳尾　雅文 | 515-2354 | 松阪市嬉野下之庄町276番地 | 0598-42-1985 |
| 荻原　伸也 | 515-2325 | 松阪市嬉野中川新町一丁目9番地 | 0598-31-2410 |
| 西原　和樹 | 515-0118 | 松阪市垣内田町144番地1 | 0598-59-1046 |
| 松枝　優也 | 515-0812 | 松阪市船江町523番地12 | 0598-20-9820 |
| 柳瀬　勝久 | 515-1502 | 松阪市飯高町宮前590番地1 | 0598-46-0319 |
| 原田　貴大 | 515-2321 | 松阪市嬉野中川町454番地14 | 0598-20-9881 |
| 藪　裕子 | 515-0056 | 松阪市宝塚町749番地4 | 090-7919-9813 |
| 金谷　法子 | 515-0063 | 松阪市大黒田町1776番地5 | 0598-22-3911 |
| 柴山　真一 | 519-2145 | 松阪市射和町694番地7 | 0598-67-7191 |

| 氏名 | 事務所〒 | 事務所所在地 | 事務所TEL |
|---|---|---|---|
| 多気郡 | | | |
| 西村　輝生 | 519-2213 | 多気郡多気町土屋502番地 | 0598-49-2176 |
| 喜畑　六百年 | 519-2405 | 多気郡大台町弥起井510番地2 | 0598-82-3269 |
| 辻　隆志 | 515-0332 | 多気郡明和町大字馬之上886番地11 | 0596-63-5036 |
| 大久保　道子 | 519-2424 | 多気郡大台町栃原514番地 | 0598-85-0558 |
| 濱田　眞行 | 519-2201 | 多気郡多気町上出江87番地 | 0598-49-3723 |
| 大松　信久 | 519-2423 | 多気郡大台町新田131番地2 | 0598-85-1111 |
| 平見　泰史 | 519-2405 | 多気郡大台町弥起井510番地2 | 0598-82-3294 |
| 太田　之人 | 519-2154 | 多気郡多気町多気63番地7 | 090-3307-1360 |
| 吉田　実 | 515-0325 | 多気郡明和町大字竹川216番地9 | 050-3728-3339 |
| 奥田　富生 | 515-0324 | 多気郡明和町大字金剛坂777番地の97 | 0596-52-3361 |
| 北村　一昭 | 515-0351 | 多気郡明和町大字濱田218番地 | 0596-55-2708 |
| 坂井　信久 | 519-2152 | 多気郡多気町弟国173番地 | 0598-38-2631 |
| 辻川　芳徳 | 519-2404 | 多気郡大台町佐原352番地10 | 0598-82-2084 |
| 樋口　文隆 | 515-0325 | 多気郡明和町大字竹川257番地 | 0596-52-0819 |
| 中村　聡志 | 519-2403 | 多気郡大台町上三瀬434番地2 | 090-9902-3949 |
| 森井　順子 | 519-2412 | 多気郡大台町菅合字中切神2629番地 | 0598-89-4285 |
| 小野　匠 | 519-2181 | 多気郡多気町相可1123番地2 | 0598-30-6061 |
| 髙橋　浩司 | 515-0317 | 多気郡明和町大字池村1011番地 | 0596-52-1060 |
| 谷村　朗 | 519-2156 | 多気郡多気町西池上578番地 | 090-1097-4780 |
| 長戸　太志 | 515-0312 | 多気郡明和町大字上野919番地23 | 0596-72-8204 |
| 小林　マイケル アンジェロー | 519-2152 | 多気郡多気町弟国199番地5 | 0598-31-2115 |

ここは有料広告掲載ページです


## 困ったときは、あなたの街の行政書士に！

**許認可・権利義務・事実証明は！**

■建設業　■農地転用　■産業廃棄物処理業　■自動車登録
■契約書　■相続・遺言　■内容証明　■法人設立など

ホームページ　三重県行政書士会松阪支部　検索




ユキマサくんは日本行政書士連合会の公式キャラクターです。

**三重県行政書士会 松阪支部**

tel:080-4845-0188　mail:matusaka_gyousei@aol.jp

行政書士による市民無料相談会 →日時・会場は「広報まつさか」をご覧ください

# 自然にやさしい
# モノづくり。

私たちは、包むを科学し、
人にも地球にもやさしい軟包材、
パッケージ(箱)を生み出すことで、
本当の意味での「自然にやさしいモノづくり」を
実現しようとしております。
佐川印刷のSDGsの取り組みは、
一歩先の未来を見据え、
これからも進化を続けたいと思います。

SDGs × PRINTING SOLUTION




SAGAWA PRINTING 佐川印刷株式会社 京都本社 〒617-8588 京都府向日市森本町戌亥 5 番地の 3 TEL.075-933-8081


## 編集後記

「松阪市 暮らしのガイド」は、松阪市にお住まいの皆様方へ、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆様方に、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として松阪市と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「松阪市 暮らしのガイド」は、地域の各団体及び事業者の皆様のご協力により、行政機関への設置はもとより、松阪市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

- 「松阪市 暮らしのガイド」に掲載の行政情報は、令和4年10月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。
- なお、掲載している広告内容については松阪市が保証しているものではありません。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。


# 松阪市
# 暮らしのガイド

令和4年12月発行

**発　行**

松阪市／株式会社サイネックス

**制　作**

株式会社サイネックス
〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

**広告販売**

株式会社サイネックス　三重支店
〒515-0045 三重県松阪市駅部田町101
TEL.0598-23-9220

※掲載している広告は、令和4年10月現在の情報です。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。


無断で複写、転載することはご遠慮ください。



# 屋根と、壁と、未来を創る会社。

## Let's try! SDGs!







### ミツイバウって何の会社？

1951年に三重県松阪市で創業した「三井金物店」を前身に持つ株式会社ミツイバウ・マテリアルは、70年超の歴史の中で、メーカーとして建築板金の加工技術を磨き続け、さらに建材商社としても発展を遂げてきました。
そして今日では、年間で約1,000件、累計15,000件以上の住宅や工場・大規模施設などの施工も担当する施工店の役割も担っています。

### メーカーであり、商社であり、施工店。

住宅や工場、施設の新築・リフォームを中心に、材料のご提案から販売、製造、配送、施工まで、全ての工程をワンストップで担当します。メーカーとしての技術力、商社としての対応力、施工店としての実行力、その全てがミツイバウの強みです。

株式会社ミツイバウ マテリアル

〒515-0104 三重県松阪市高須町3460-125 TEL:0598-51-3308

### 株式会社ミツイバウ マテリアル の取り組み

**個人のお客様向け**
リフォーム施工事例など

**法人のお客様向け**
建築資材・取扱い製品
リフォームのご案内など

**イタリア製**
**ペレットストーブ**
ラインナップ・施工事例

**ミツイバウ・マテリアルの**
**SDGsへの取り組み**

2022
健康経営優良法人
Health and productivity
ブライト500